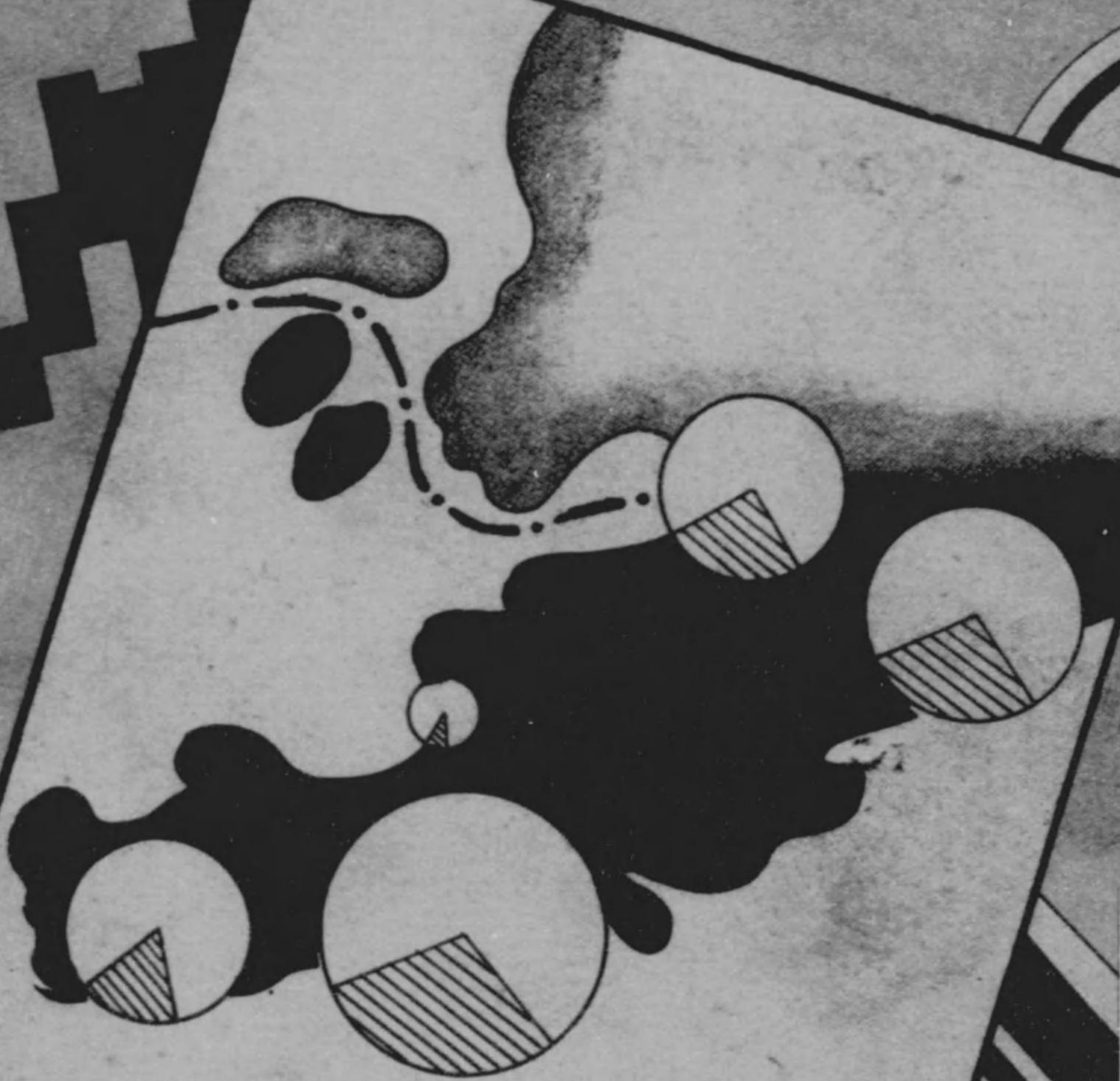


# 関東州経済図説

783

234

昭和16年版



大連商工會議所刊行



\*0021754000\*

0021754-000

783-234

## 関東州経済図説


大連商工會議所・編

大連商工會議所

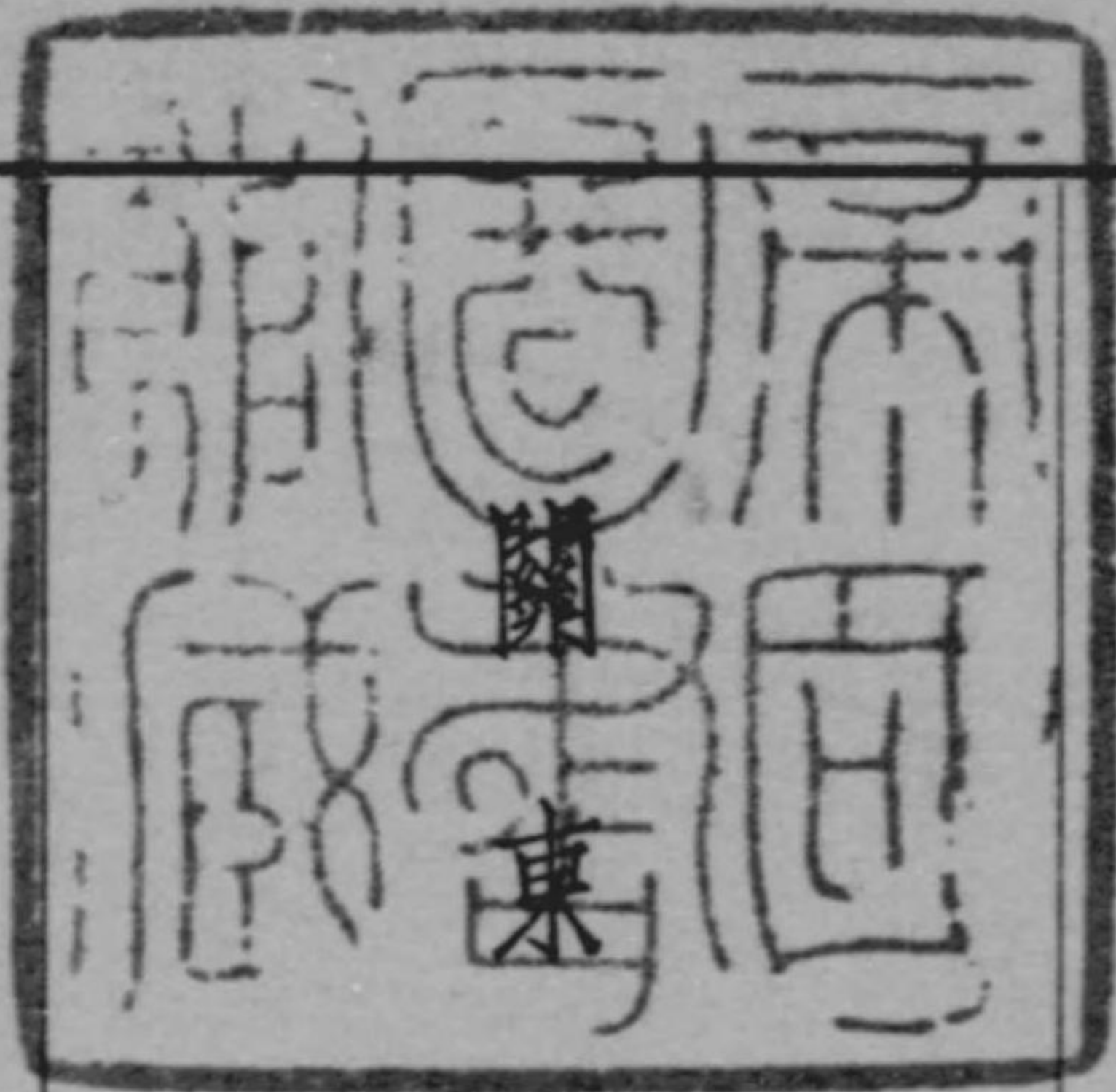
昭和16年版

昭和16

ADC



昭和十六年版



州經濟圖說

大連商工會議所刊行

發行所寄贈本



## 序

關東州は過去三十有餘年大陸に於ける我國の前哨であつた。此處を據點として滿鐵線の延びるところ、それが日本勢力進出のルートであつた。ところが、昭和六年滿洲事變に續く滿洲國の建國によつて、日本の第一線は關東州といふ範圍大の土地から全滿へと擴大し、さらに支那事變を契機として北支へ蒙疆へと滲透して行つた。その限りでは、我國の前進基地としての、曾ての關東州の役割は止揚されたといふことが出来る。併し、止揚は放棄と同義語ではない。關東州は、今や、單に滿洲にとつての門戸たるに止まらず、大東亞の一中心地として躍り出さうとしてゐるのである。今後の關東州に要請されることはより高次の役割を果すべき使命の自覺である。

東亞共榮圈の中核は日滿支三國である。その日滿支を結ぶ連絡路の要衝、

それが關東州の占むる地理的形勝であり、關東州の新使命は此處に自然的條件を持つ。この地理的利點を東亞共榮圈の確立促進といふ立場から最も効率的に發揮せしむるには、何が爲されねばならないか、この問題を具體的に論ずるのはその所でないが、識者が關東州の再認識を云々するに至つてゐることは、正に慶賀すべきことと言はねばなるまい。

本書が關東州に對する理解を深める上に役立つ所あれば幸甚である。

昭和十六年十一月

大連商工會議所

## 目次

### 總 說

- 一、關東州の沿革……………一
- 二、行政と法制……………二
- 三、位置、面積、地勢、氣象……………六
- 四、關東州の人口……………一四

### 財政及金融

- 一、關東州財政……………三二
- 二、大連市財政……………三一
- 三、銀行……………三五
- 四、手形交換高……………三九
- 五、金融組合……………四二
- 六、無盡業……………四六

貿易

- 一、關東州貿易概説……………四八
- 二、國別輸出貿易……………五二
- 三、國別輸入貿易……………五五
- 四、主要品別輸出貿易……………五八
- 五、主要品別輸入貿易……………六〇
- 六、全滿貿易中に於ける大連の地位……………六三
- 七、關東州の對滿陸路貿易……………六五

商業

- 一、商業都市大連……………六八
- 二、實業組合其他配給關係の組合……………七一
- 三、消費組合……………七六
- 四、取引所……………七七
- 五、大連商工會議所……………七九

工業

- 一、工場分布狀態……………八〇
- 二、工場投資額及生産額……………八二
- 三、工場使用職工數……………八四
- 四、工場數及生産額累年比較……………八六

水産及鹽業

- 一、水産關東州……………八八
- 二、關東州漁業の現況……………八九
- 三、漁獲物の種類……………九二
- 四、化學工業と關東州鹽……………九六
- 五、關東州鹽業の現況……………九九

農業及畜産

- 一、關東州農業の自然的條件……………一〇三

二、農業戸數及農耕法……………一〇五

三、作物の種類……………一〇八

四、關東州の畜産……………一二七

會社

一、組織別に見た社數と資本金……………一二三

二、業種別に見た社數と資本金……………一二四

三、關東州事業會社の業績……………一二七

物價

一、物價對策の進展……………一二九

二、大連の物價……………一三一

勞働

一、關東州の勞働力需給……………一三七

二、勞働統制機關……………一四一

三、勞銀……………一四二

交通及通信

一、海運……………一四七

二、鐵道……………一五二

三、航空……………一五八

四、通信……………一六三

## 總 說

### 一 關東州の沿革

關東州は日本の租借地である。明治二十七、八年戰役すなはち日清戰役の後、所謂下關條約に基いて遼東半島は我が手中に歸したのであるが、露、獨、佛の三國干涉に遭ひ、國民悲憤の涙の裡に遂に清國に還付するを餘儀なくされた。一八九五年(明治二十八年)九月のことである。ところが、露國は三國干涉の恩を賣つて清國に迫り、一八九八年(明治三十一年)關東州二十五箇年の租借權と東清鐵道南滿線の敷設權とを獲得して了つた。日本に對して強壓的に之を清國に還付させて置きながら、自ら横取りしたわけである。そして、翌九九年露帝は勅諭を發して大連灣にダルニー市の建設を宣言、此處に一大商港を開いて自由港となすべき旨を聲明した。之が大連市の始まりである。折角日清戰役に於て血を以て購つた遼東半島を露國に横取りされた我國は臥薪嘗膽十年我が生命線を確保すべく起つて勁露と戦ひ、一九

〇四年(明治三十七年)五月大連を占領した。一九〇五年(明治三十八年)九月のポーツマス條約により我國が關東州租借權並に南滿洲鐵道に關する一切の權利を露國から承繼するに至つたことは周知のところである。すなはち我國の關東州租借は明治三十八年露國の租借權を承繼したものであるが、それから十年後の一九一五年(大正四年)に例の二十一箇條の對支要求で租借期限は九十九箇年に延長され、一九九



七年が期限となつてゐる。なほ、一九三二年(昭和七年)滿洲國成立と共に日滿議定書により「從來の日支間の條約及び公私契約により有する一切の權益を確保尊重」することを聲明してゐるので、爾來滿洲國から租借してゐる形式になつてゐる。

## 二 行政と法制

關東州に於ける日本の施政は正式には一九〇六年(明治三十九年)九月一日關東都督府官制施行の時に始まるのであるが、日露戦役中の軍政はその先驅とも言ふべきものである。すなはち、一九〇四年(明治三十七年)四月より同三十九年八月の關東總督府廢止に至るまでの軍政時代を経て、同年九月日より關東都督府による民政が施行されたのである。次いで、一九一九年(大正八年)關東廳に變遷し、一九三二年(昭和七年)滿洲國の獨立に伴ふ在滿行政機構改革により、一九三四年(昭和九年)十二月關東局の設置となつて關東廳は廢止せられ、今日に至つてゐる。

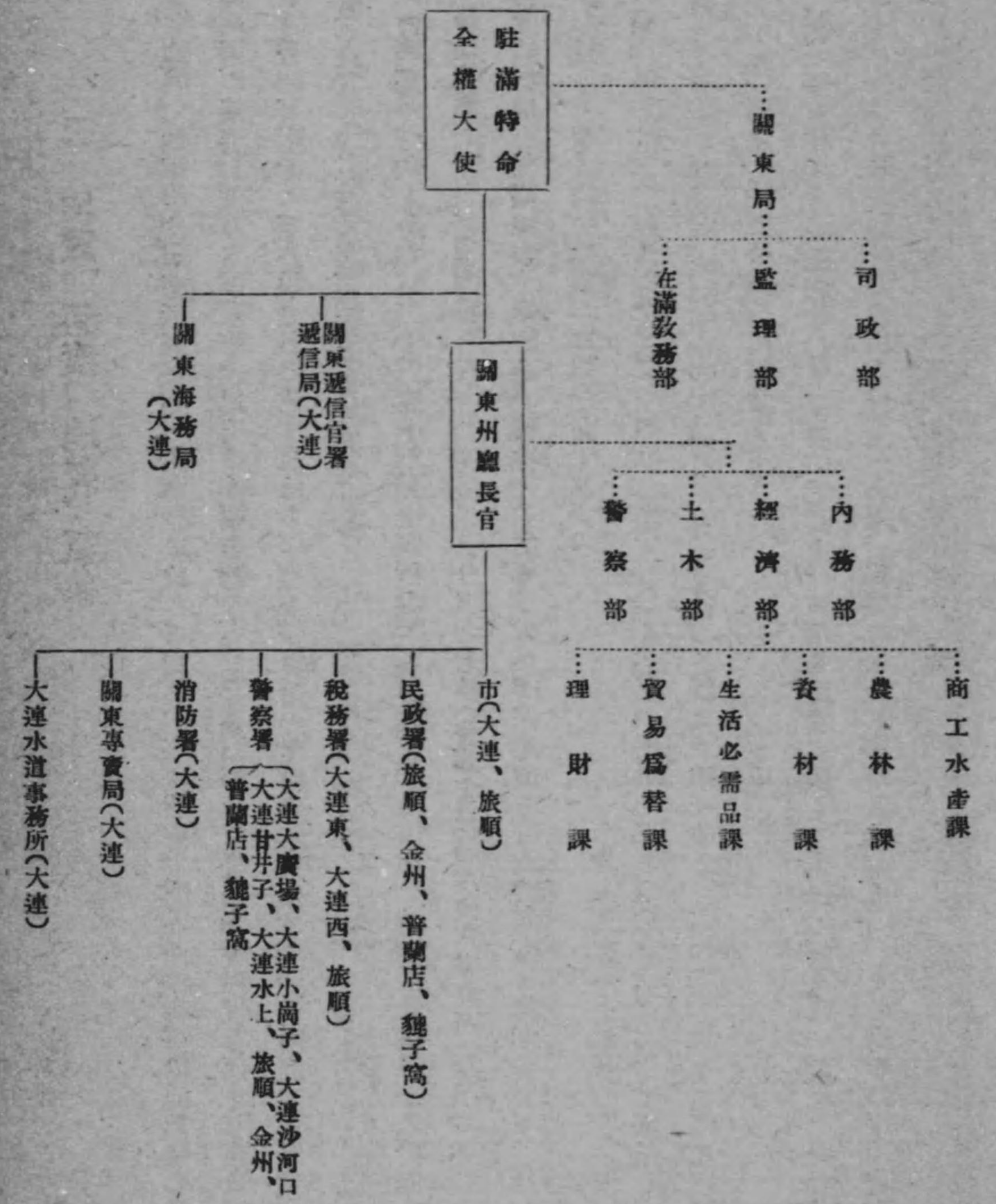
關東局は新京に在り、その長官は滿洲國駐劄特命全權大使である。大使は内閣總理大臣(涉外事項に就いては外務大臣)の監督を承け關東局の事務を統理するのであるが、關東局は、従つて、大使館に置かれてゐる。大使をたすけ局務を總理するのが關東局總長であり、また、關東局には官房のほか司政部、監理部及び在滿教務部が設けられてゐる。その事務は關東州廳の監督其の他關東州に於ける政務の管理、

滿鐵及び電々業務の監督並に日本が滿洲國內に於て行ふ神社及び教育行政である。曾ては關東局は滿鐵附屬地をもその行政下に置いてゐたのであるが、一九三七年(昭和十二年)十二月以降附屬地に對する行政權は滿洲國に返還されてゐるので、現在地域的には關東州のみがその管轄に屬してゐるのである。在滿教務部は從來駐滿大使館が直接執掌してゐたものであり、昭和十五年四月關東局に移管されたのである。關東州に於ける行政官廳には關東州廳、關東通信官署通信局、關東海務局、關東專賣局等があるが、關東專賣局が關東州廳長官の管理に屬するほか何れも全權大使に直屬してゐる。關東州廳は關東州の直接行政機關で官房及び内務部、經濟部、土木部、警察部を置き、經濟部は商工水産課、農林課、資材課、生活必需品課、貿易爲替課及び理財課に分れてゐる。關東州の地方行政は關東州を六行政区劃に分ち夫々市或は民政署を置いてゐる。すなはち、大連市、旅順市、旅順民政署、金州民政署、普蘭店民政署、貔子窩民政署が之である。市長及び民政署長は關東州廳長官の指揮監督の下に部内の行政事務を掌るのであるが、市には關東州廳長官の指揮監督を受け租稅法令を執行し國有財産事務を管理するため特に稅務署が併置されて居り、水道事務所、警察署及び消防署も市或は民政署を經由せず州廳長官の直接監督するところである。

關東州に施行される法律はどうか。關東州は滿洲國の一部ではないのであるから滿洲國の法律が關東州に施行されるわけではないこと勿論であるが、さうかといつて内地の法律が直ちに關東州にも及ぶのか

と言へばさうでもない。關東州は日本の租借地であり、その行政權下にありながら、一應内地とは法域を異にして居るのであつて、而も、朝鮮、臺灣又は樺太等の外地とも異つた取扱を受けてゐる。實例を以て示せば、例へば國家總動員法などは、昭和十三年勅令第三百十六號によつて「國家總動員法は之を朝鮮、臺灣及樺太に施行す」と規定され、多くの場合はこのやうに勅令を以て内地の法律をそのままこれらの外地に施行すると定めるとか、或は附則中に外地適用を明記する方式によつてゐる。ところが、關東州に於ては別個に獨立の勅令を出すのが原則であり、國家總動員に關しても關東州國家總動員令が昭和十四年勅令第六百九號を以て公布されてゐる如きである。そして、さういつた勅令は多く内地の母法を準用することを規定してゐるのであるが、最近のやうに統制法規が多數公布され、滿洲國に於ける統制と歩調を合はせる必要が多くなると、滿洲國の法令と内容を略々等しくするやうな勅令又は關東局令の施行を見ることも屢々である。大體かういつた點に關東州に於ける法制の特徴があると言へば言へるのであらう。なほ、商法、民法等の基本的な法律に付ては、明治四十一年勅令第二百十三號關東州裁判事務取扱令といふのがあつて、民法、商法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、其の他の州内施行を規定してゐる。この點は知らない人が案外多いので、蛇足かも知れないが敢て附け加へて置く。

關東州行政機構系統略圖



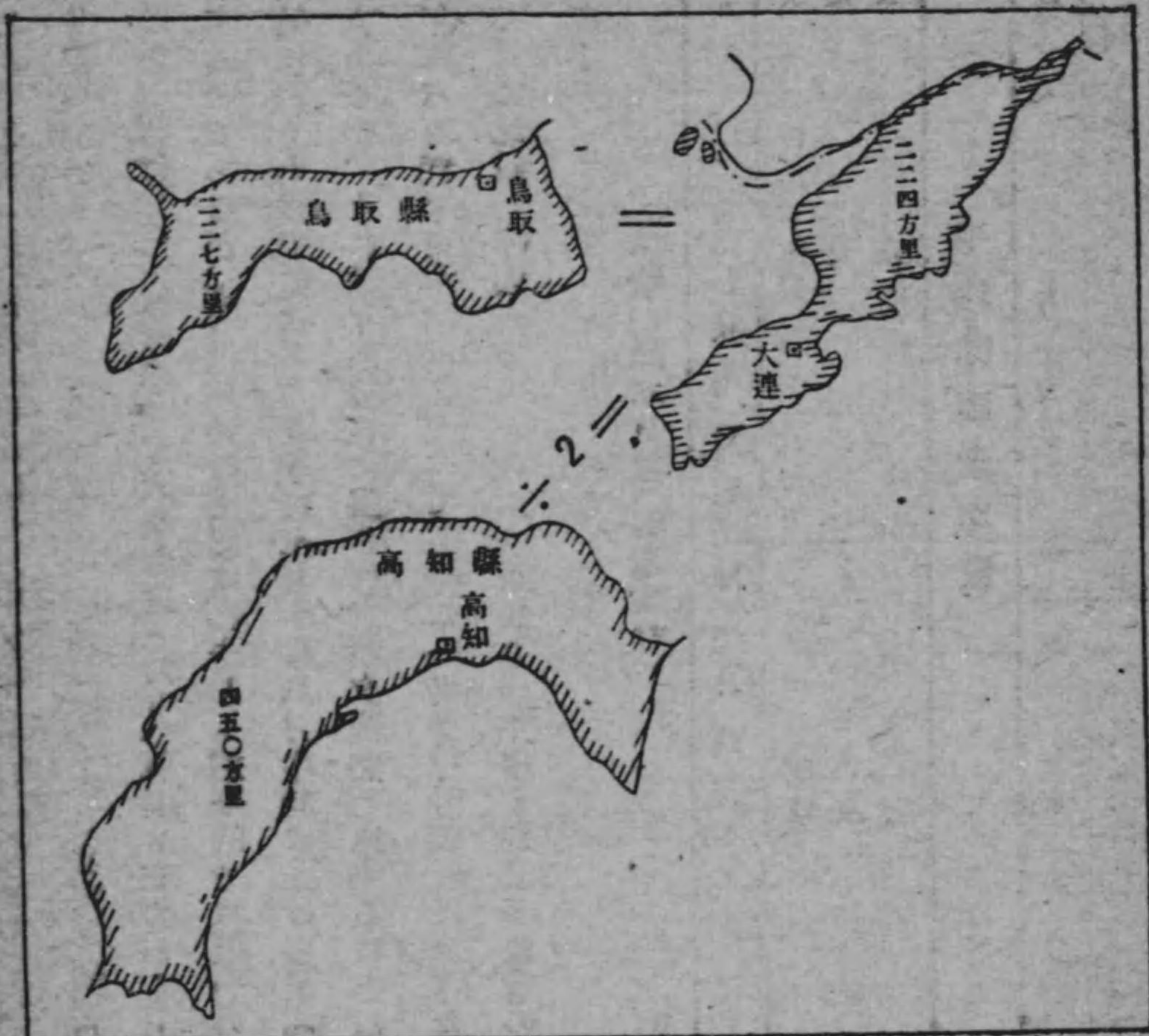
### 三 位置、面積、地勢、氣象

**位置及面積** 關東州は南滿遼東半島の西南端に位して居り、東は黃海に臨み西は渤海に面してゐる。北は滿洲國に接壤してゐるが、その州境は普蘭店灣(アダムス灣)の北方長陽寺會附近を西とし東は貔子窩の東方碧流河附近に至る線である。すなはち、その線以南の土地並に長山列島、五嶼島、海洋島、西中島、鳳鳴島などの附近島嶼が關東州租借地に含まれるのである。經度は東經百二十度五十八分八秒(旅順山頭會嶼島の南角)から百二十三度十三分十四秒(貔子窩海洋島)に及び、緯度は北緯三十八度四十三分二十秒(旅順老鐵山の南端)から三十九度三十三分三十七秒(普蘭店長陽寺會宮家屯西北境)に至つてゐる。緯度は内地の仙臺地方、朝鮮の平壤地方、支那で言へば天津地方と大體同様な緯度にあり、日本標準時から見ると西に約一時間の時差を有する。

總面積は僅かに二二四・四九方里(三四六二・四二八平方軒)、内地の鳥取縣(二二七方里)に匹敵し、奈良(二四二方里)、福井(二六〇方里)、滋賀(二六三方里)各縣より稍々狭く、高知(四五〇方里)或は岡山(四五五方里)兩縣の約二分の一に相當する。

**地 勢** 關東州内は丘陵起伏して平地に乏しく、河川も流域が狭くて舟楫の便もない。併し、その黃海に面する沿岸は比較的海岸線の出入多く、大連、旅順の如き天恵の良港がある。また沿岸の平沙淺洲は概ね鹽田の築造に適してゐるし、風光明媚な場所も少くない。

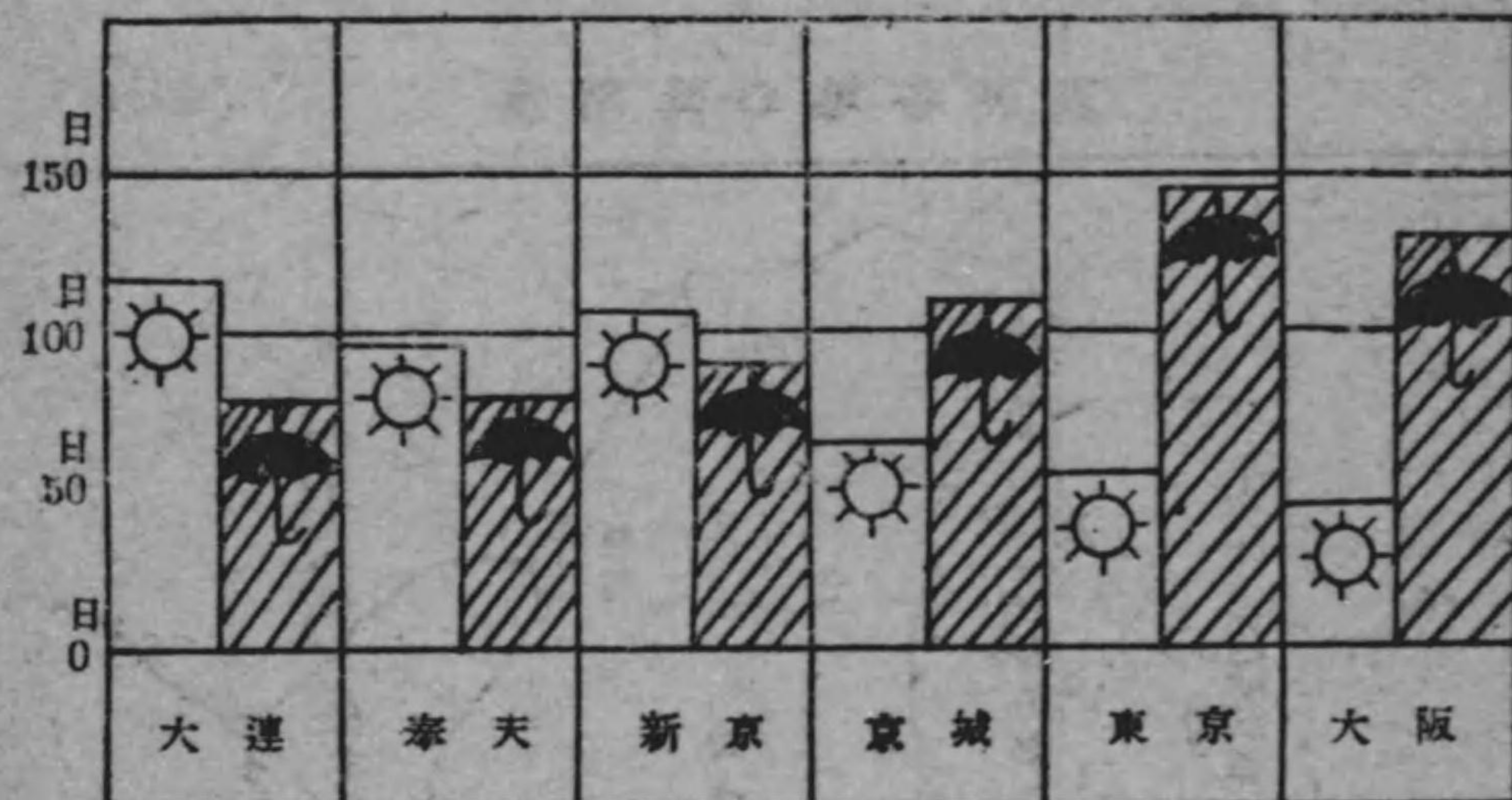
關東州面積概念



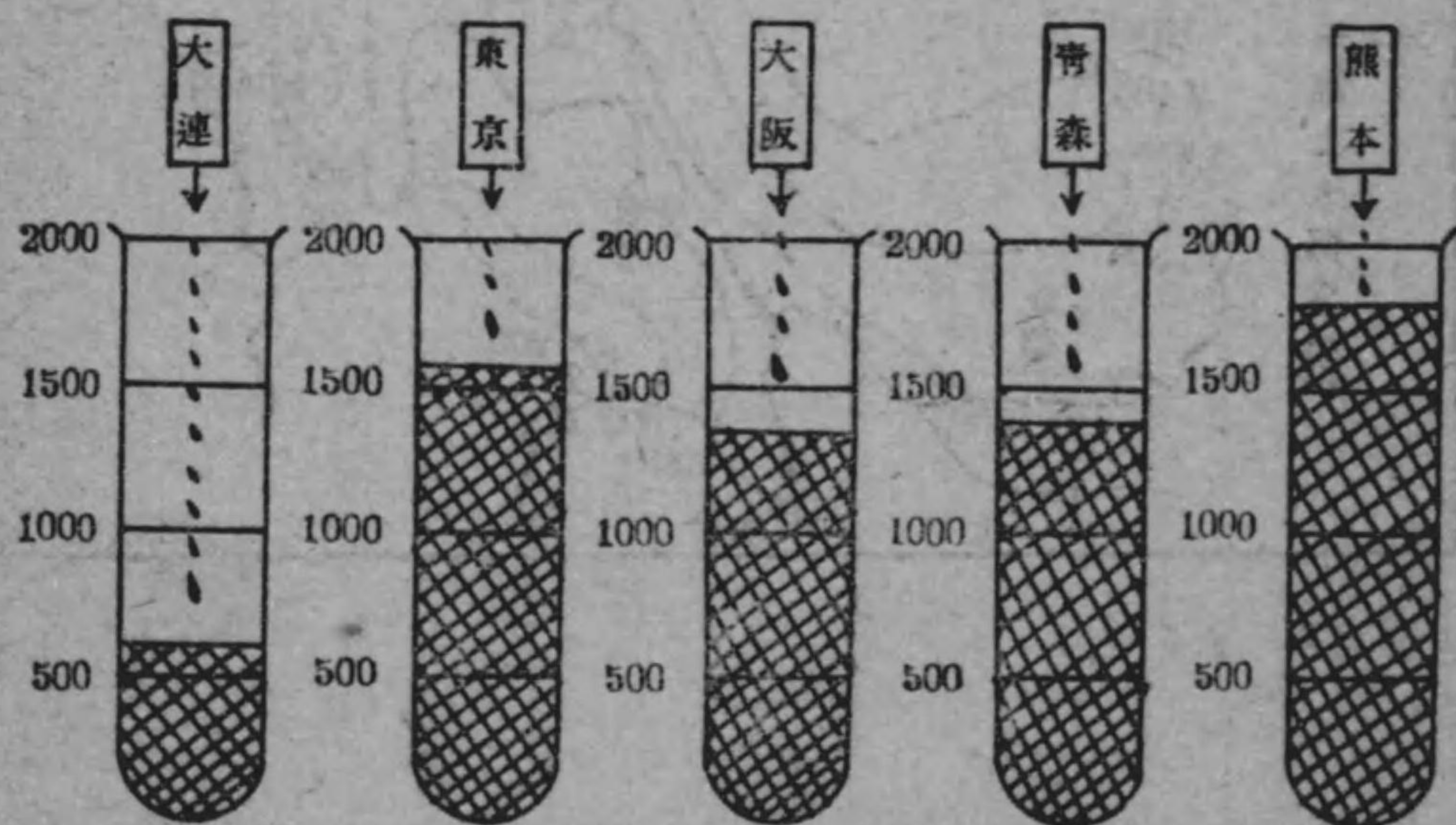
### 氣 象 關東州は三面海洋に圍

まれてゐるので大陸奥地に比し頗る氣候溫和である。常に海陸雙方の支配を受け、わけても冬季大陸の影響を蒙ることが多い。例へば冬季氣壓の配置を見ると、蒙古、北支那方面から滿洲一帯にかけて高氣壓の發生することが多く、七百八十耗以上に及ぶことも稀ではないが、その際たま／＼揚子江乃至黃海、支那海方面に低氣壓が存在すると氣層の傾度は忽ち急峻となるため、乾燥強烈な北風が數日に亘つて吹きまくり、關東州に於ても零下二十度近くに低下し、附近海面の一部が凍結するに至るこ

快晴日数降水日数(雲ヲ含ム)比較表



一箇年平均総雨量比較表 (単位ミリ)



ともある。尤も、その甚だしいのは一月中旬から二月中旬までの短い期間に過ぎず、而も一旦氣層の配置に彼此轉換があり、黄海又は揚子江方面に高氣壓を生じ北支那、蒙古方面に低氣壓が出現するといふ工合になると、南風徐ろに吹き來つて天氣晴朗となり、氣温も亦著しく上昇するのである。俗に之を三寒四温と稱するのであるが、高、低氣壓の配置は必ずしも週期的ではないのであるから、三寒四温の關係も勿論規則的に行くわけではない。夏季は七月から八月中旬にかけて最高頂に達し、攝氏三十二度前後に上ることもあるが、それは年内數日に限られ、朝夕苦熱を感ずることは殆んどないと言つて良い。降雨量は一箇年約六百耗で日本内地に比べて二分の一乃至三分の一に過ぎない。七、八月を雨期といふが、それも他の月に比較して雨が多いといふに止まり一年中を通じて快晴の日が三分の一もあらうといふ好天氣續きである。

快晴、降水日数(雲を含む)

地名	快晴日数	降水日数
大連	116	40
天津	97	50
北京	79	65
京城	65	56
大阪	45	112

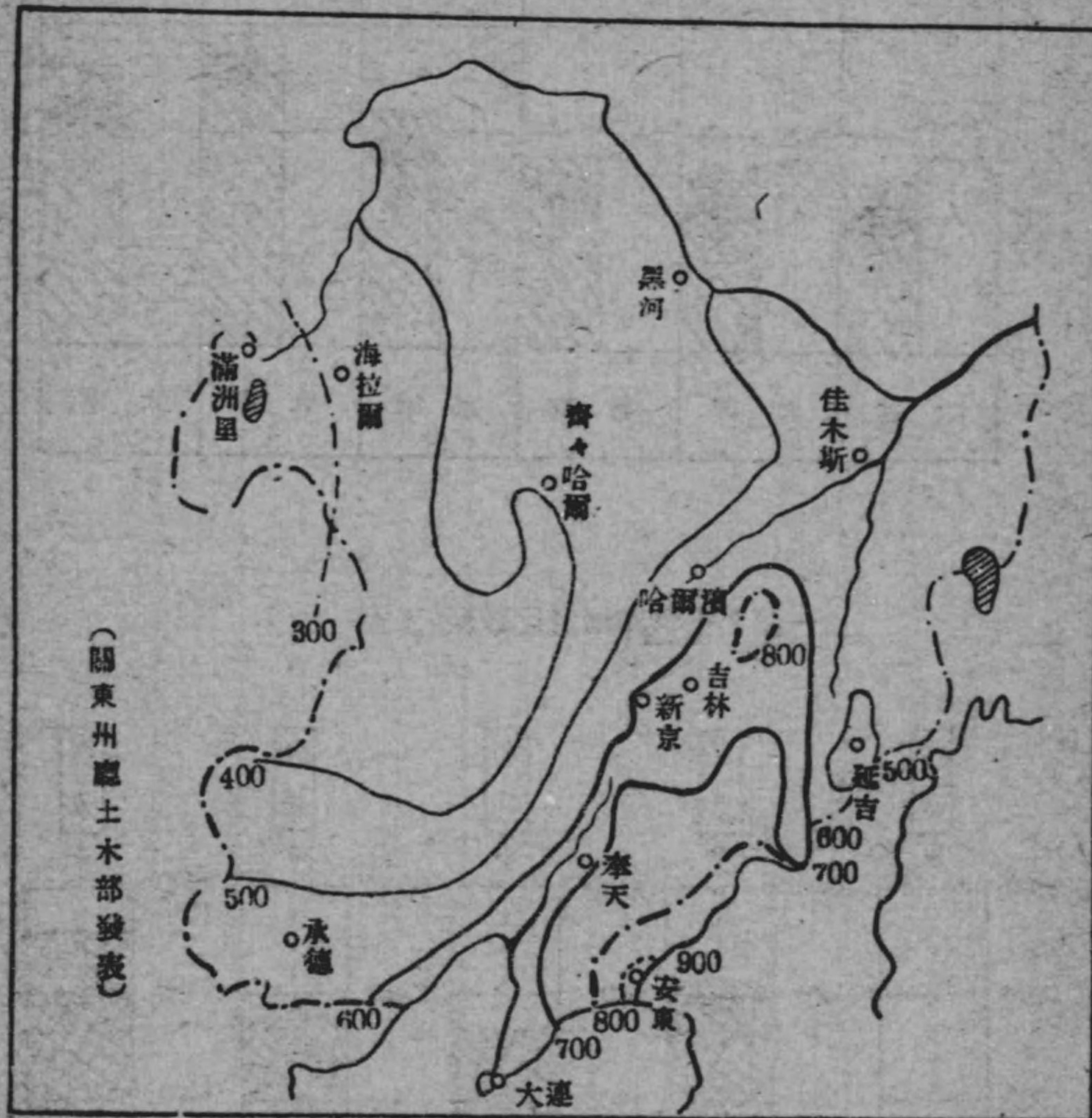
平均総雨量比較

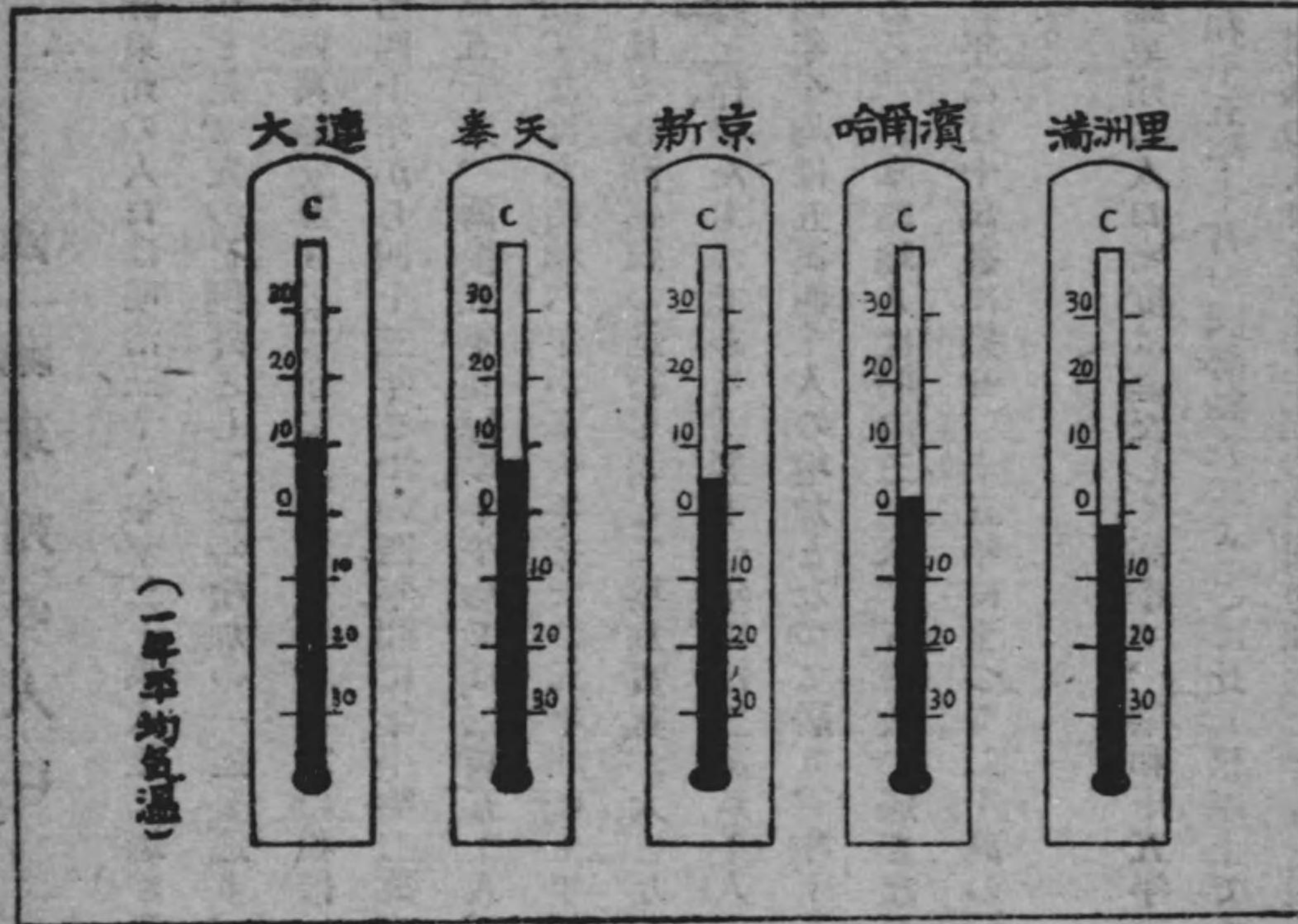
地名	一箇年降雨量 (ミリ)
大連	602
東京	1,574
大阪	1,355
青森	1,373
熊本	1,783

滿洲各地の降雨量 (單位ミリ)

地名	大連	奉天	新京	哈爾濱	齊々哈爾
統計年數	33	32	29	24	8
一月	10.5	4.8	6.2	4.5	1.2
二月	7.8	6.1	6.0	6.3	1.8
三月	16.4	18.1	15.6	11.7	4.9
四月	24.3	29.1	21.9	19.3	16.1
五月	43.9	60.2	54.6	46.3	35.4
六月	49.2	95.5	121.5	97.3	87.2
七月	168.0	158.2	177.7	165.6	137.2
八月	124.0	154.6	137.7	121.7	90.2
九月	83.0	78.8	57.3	57.1	59.1
十月	28.0	41.9	38.7	29.2	22.5
十一月	24.0	22.6	17.3	13.0	6.8
十二月	12.6	8.6	6.7	5.2	1.6
年	601.7	678.4	660.9	577.3	464.0

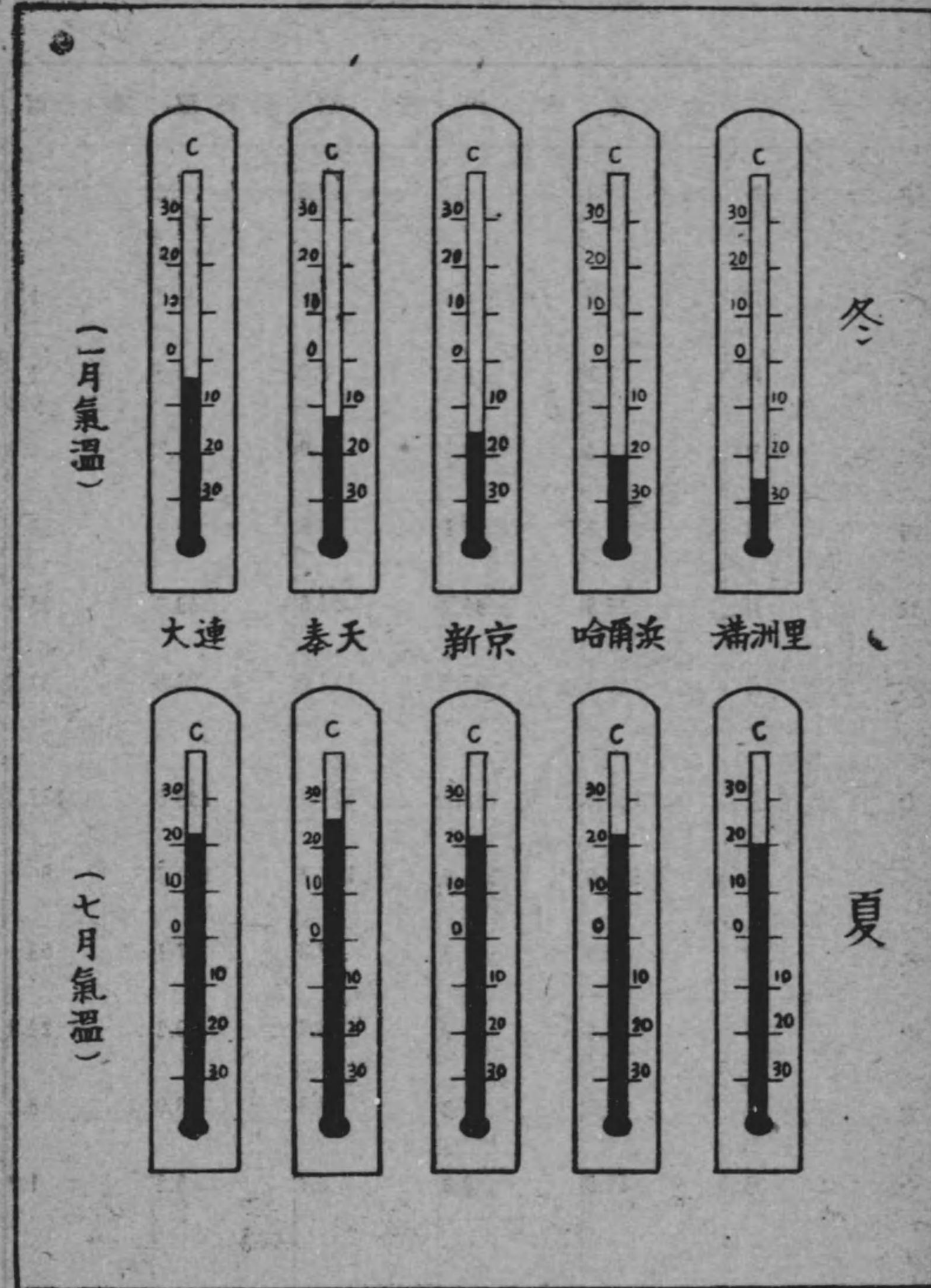
滿洲各地の降雨量 (單位耗)





滿洲各地の平均氣溫

地名	大連	奉天	新京	哈爾濱	滿洲里
總計年數	33	32	29	24	24
一月	(-) 5.1	(-) 13.0	(-) 16.8	(-) 20.2	(-) 25.7
二月	(-) 3.8	(-) 9.3	(-) 12.6	(-) 16.0	(-) 22.6
三月	1.8	(-) 1.0	(-) 4.2	(-) 6.2	(-) 13.3
四月	9.2	8.8	6.5	5.8	0.7
五月	15.4	16.0	14.5	13.8	10.4
六月	20.2	21.8	20.1	19.7	17.3
七月	23.8	24.8	23.5	23.2	22.9
八月	24.5	23.8	21.9	21.9	17.8
九月	19.9	17.0	15.0	14.3	9.9
十月	13.7	9.2	6.7	5.5	0.1
十一月	(-) 5.2	(-) 1.0	(-) 4.2	(-) 6.9	(-) 13.7
十二月	(-) 2.0	(-) 9.9	(-) 13.7	(-) 17.1	(-) 23.3
年平均	10.2	7.2	4.7	3.1	1.8



県年人口統計

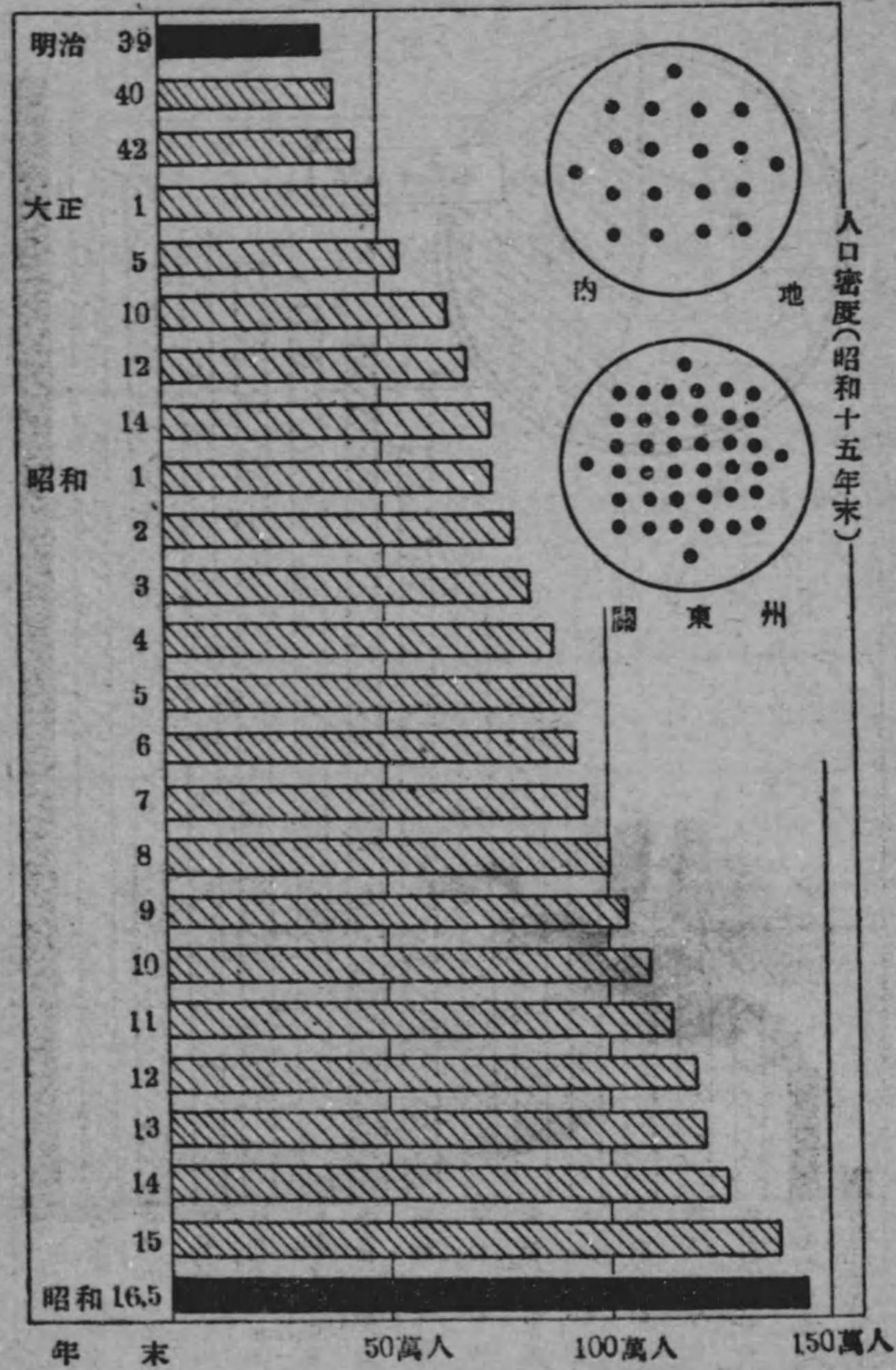
大正十三年末	725,853	明治三十九年末	373,259
同十四年末	757,808	同四十年末	408,652
昭和元年末	772,295	同四十一年末	427,117
同二年末	805,844	同四十二年末	448,598
同三年末	837,219	同四十三年末	462,399
同四年末	883,778	同四十四年末	488,136
同五年末	939,114	大正元年末	501,767
同六年末	938,288	同二年末	517,170
同七年末	981,148	同三年末	522,429
同八年末	1,004,439	同四年末	540,978
同九年末	1,051,358	同五年末	555,102
同十年末	1,119,870	同六年末	572,525
同十一年末	1,148,034	同七年末	583,503
同十二年末	1,190,003	同八年末	600,844
同十三年末	1,225,570	同九年末	667,382
同十四年末	1,273,528	同十年末	680,254
同十五年末	1,393,222	同十一年末	686,893
同十六年末	1,443,817	同十二年末	706,873

四 關東州の人口

關東州の人口は明治三十八年末三十萬人臺に過ぎなかつたが、大正十年に七千人、昭和六年に八百人減少を見せたのを例外として逐年増加の一途を辿り、昭和八年遂に百萬を突破、昭和十六年五月には百四十四萬餘を算するに至つてゐる。いま日本の租借地となつてからの人口増加趨勢を跡づけて見ると、明治四十年から四十三年までの四年間に年平均二萬二千人、明治四十四年から大正四年までの五年間に一萬五千人、爾後五年間毎の年平均では二萬五千人、一萬八千人、三萬六千人を増加し、滿洲事變後の五年間すなはち昭和六年から十年までの五年間にも年平均三萬六千人を増加した。それも同期間の後半に行くほど滿洲建設の進行を映して増加實數が大となり、昭和十年には六萬八千人を増加してそれまでの記録を作つたものである。翌十一年には二萬八千人の増加に過ぎなかつたが、それでも十一年―十五年の四年平均は五萬四千人の増加となつて居り、昨十五年の如き一年間に十一萬九千人を増加してゐるのである。日本内地人は明治三十八年五千人に過ぎなかつたところ、翌三十九年早くも一萬を突破し、昭和三年には十萬臺に乗せ、十五年に至つて二十萬の關門を超え、十六年五月には二十萬八千人を算してゐる。

關東州の人口密度は甚だしく高率で、昭和十五年末の密度は一平方軒當り四〇二人、内地の一九一人（昭和十五年十月の國勢調査による）に比し倍以上である。面積に於て大體鳥取縣と同じであると言つたが、同縣の人口は昭和十五年の國勢調査によると四十八萬四千人、關東州の三分の一程度である。

關東州人口趨勢



內地人累年人口統計

大正 十三年末	86,498	明治三十八年末	5,025
同 十四年末	90,542	同 三十九年末	12,792
昭和 元年末	93,187	同 四十年末	24,572
同 二年末	97,002	同 四十一年末	29,773
同 三年末	101,744	同 四十二年末	32,102
同 四年末	107,364	同 四十三年末	36,868
同 五年末	116,052	同 四十四年末	41,214
同 六年末	119,770	大正 元年末	45,317
同 七年末	125,935	同 二年末	47,354
同 八年末	139,016	同 三年末	48,980
同 九年末	149,492	同 四年末	50,176
同 十年末	159,749	同 五年末	52,591
同 十一年末	166,510	同 六年末	55,513
同 十二年末	174,587	同 七年末	60,024
同 十三年末	180,693	同 八年末	65,382
同 十四年末	190,107	同 九年末	73,894
同 十五年末	202,827	同 十年末	77,038
同 十六年末	208,398	同 十一年末	82,131
		同 十二年末	86,300



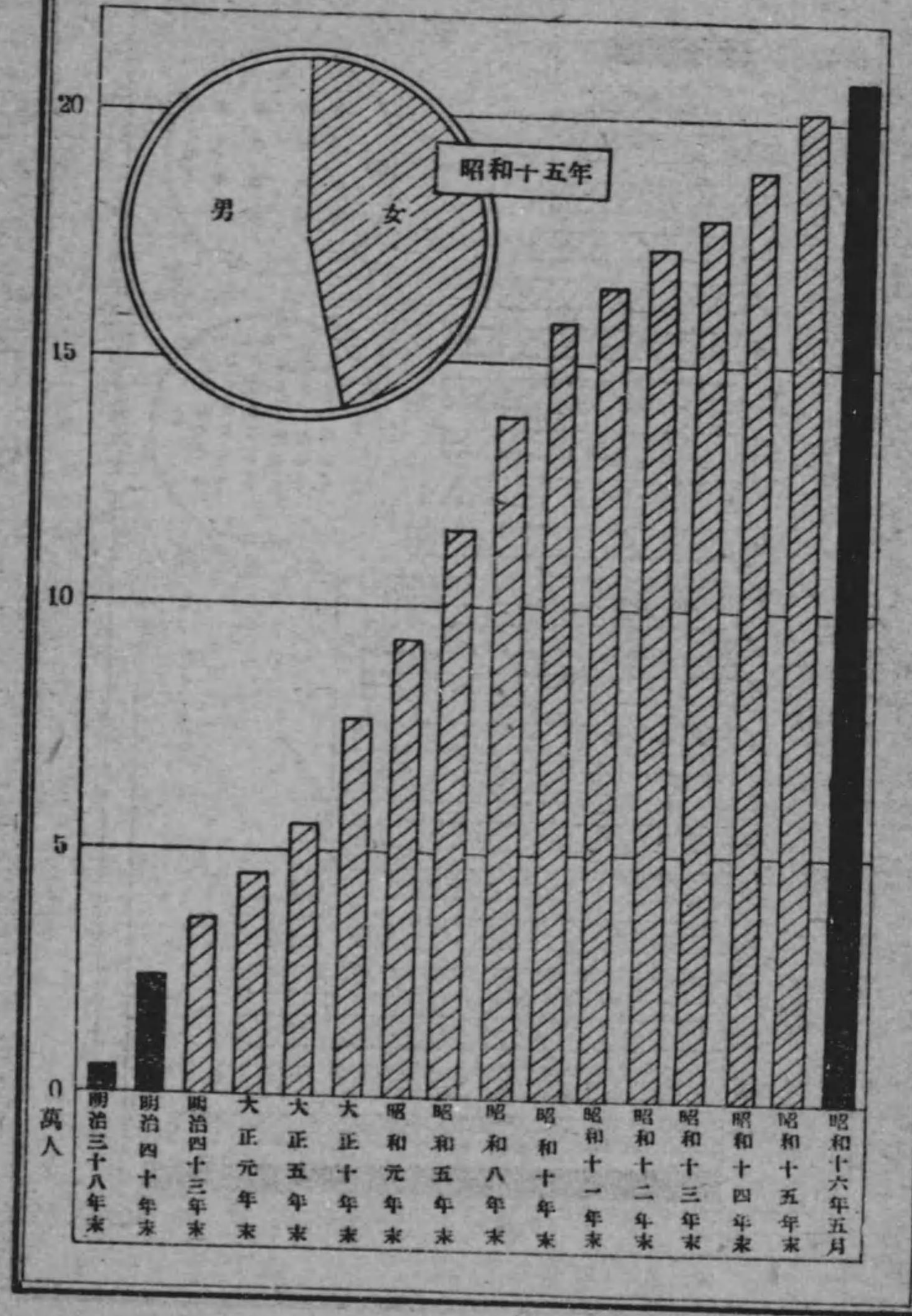
關東州地方別人口 (昭和十五年末)

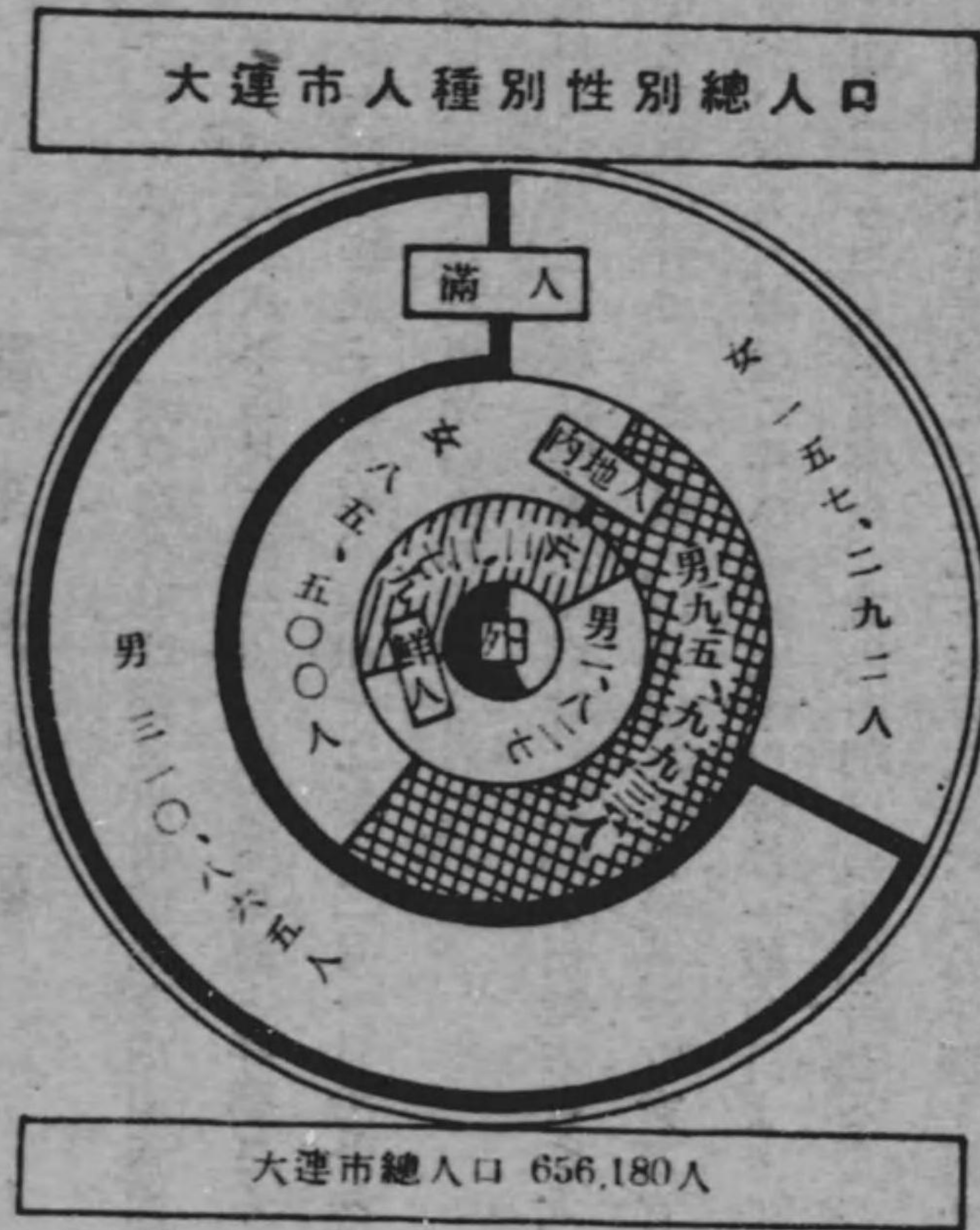
地方別	內地人		朝鮮人		滿洲人		外國人		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
大連市	95,993	85,500	2,827	2,279	310,895	157,292	705	719	410,390	245,790	656,180
旅順市	6,881	6,195	110	126	14,820	8,742	5	7	21,816	15,070	36,886
旅順民政署	651	632	30	18	77,086	76,264	71	89	77,838	77,003	154,841
金州民政署	1,850	1,560	57	44	89,151	79,720	—	1	91,058	81,325	172,383
普蘭店民政署	1,121	946	82	63	105,442	95,219	—	1	106,825	96,229	202,854
貔子窩民政署	797	701	46	48	88,107	80,579	—	—	88,950	81,328	170,278
計	107,293	95,534	3,132	2,578	686,271	497,816	781	817	796,477	596,745	1,393,222
昭和十四年末	100,678	89,429	2,809	2,217	622,809	454,099	835	850	726,931	546,595	1,273,526
同十三年末	95,185	85,504	2,385	2,111	602,776	435,837	943	829	701,289	524,281	1,225,570
同十二年末	91,415	83,172	2,065	1,852	588,877	422,993	841	788	681,198	508,805	1,190,003

關東州地方別戶數 (昭和十五年末)

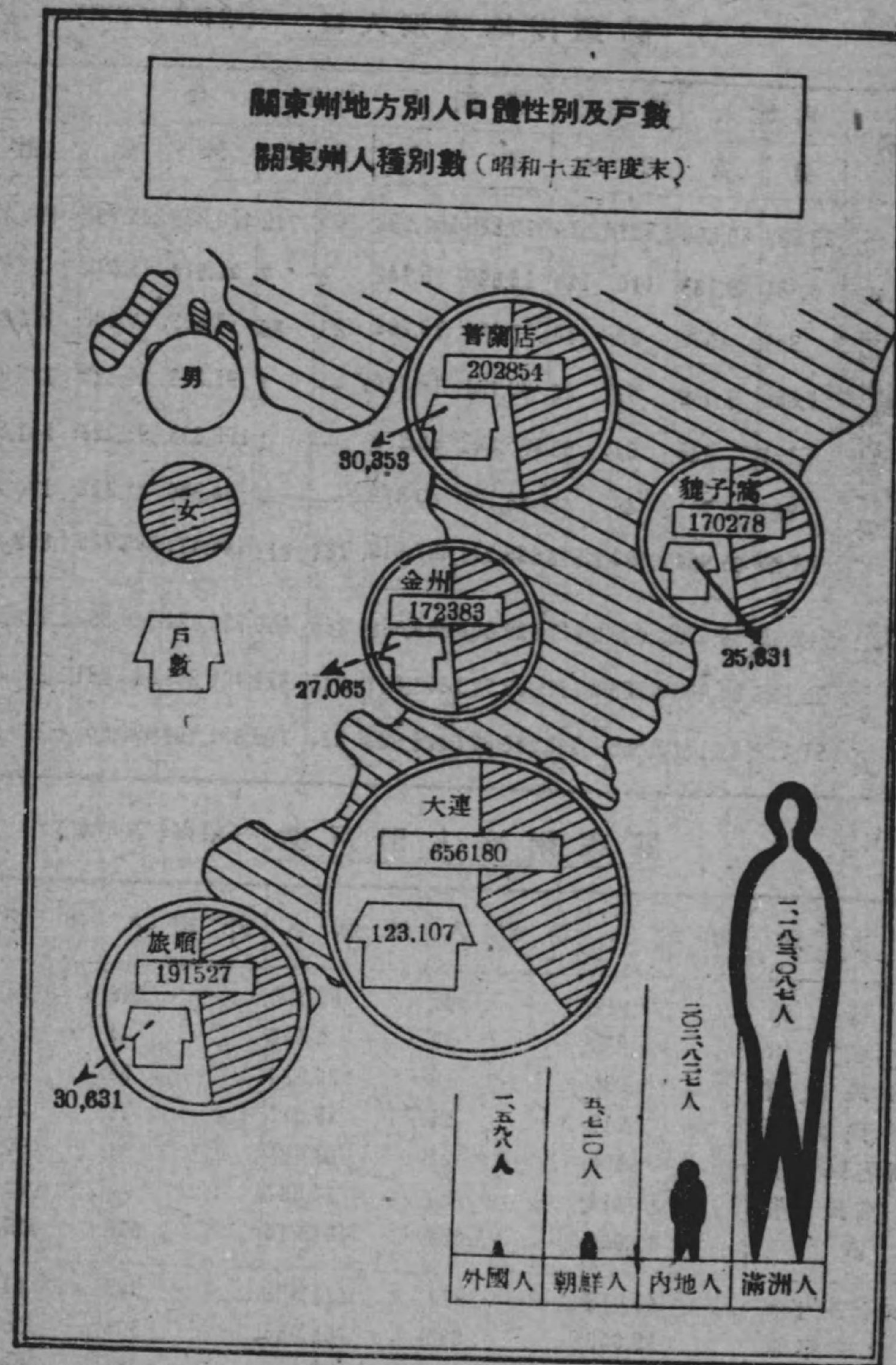
地方別	內地人	朝鮮人	滿洲人	外國人	合計
大連市	37,912	949	83,750	498	123,107
旅順市	2,830	40	4,415	4	7,289
旅順民政署	335	9	22,930	68	23,342
金州民政署	1,012	31	26,021	1	27,065
普蘭店民政署	568	25	29,761	1	30,353
貔子窩民政署	414	20	24,897	—	25,331
計	43,069	1,074	191,774	570	236,487
昭和十四年末	41,073	912	171,833	558	214,376
同十三年末	39,643	933	165,063	608	206,245
同十二年末	37,880	792	157,728	488	196,888

關東州內地人口趨勢





■ 外人 女719人  
□ 外人 男705人



# 財政及金融

## 一 關東州財政

明治三十九年九月、關東都督府は關東州租借地及び南滿洲鐵道附屬地の施政に乘出すべく旅順に設置され、次いで大正八年四月には改組の結果關東廳と呼稱さらに滿洲國建國を契機に關東局を新京に、關東州廳を大連に新設されたが、昭和十二年十二月一日治外法權撤廢と同時に南滿洲鐵道附屬地の行政權を移讓し現在では關東州のみが管轄されて居る。

關東州に於ける財政は關東局特別會計及關東州地方費に大別される。關東局特別會計は大藏省の所管に屬する特別會計で、その歳入の大宗たる租税及び官業及官産收入と一般會計よりの補充金を以て賄つて來たが、歳入の漸増に伴ひ昭和九年以降は一般會計よりの補充金を必要とせざるに至り、特別會計のみにて獨立することが出來た。歳出の項目の内顯著なるものは臨時軍事費特別會計繰入で、これは累年倍加し昭和十六年度豫算では二千三百八十六萬八千圓を計上して居る。

關東州地方費會計は地方收入を以て直接に地方住民の福祉に關する行政費を支弁せんとするものであり、昭和十六年度豫算額九百六十六萬四千圓の内、主要收入は營業稅、雜種稅、事業及財産收入の外國庫補給金に依り支辨され、教育費、衛生費、營造物費、消防費、作業費、營繕土木費、市財政交付金、

上水應急事業費等に支出されて居る。  
 租税には國費に屬するものと地方費に屬する物とがあり、前者は地租、所得稅を首め二十八種で、後者は營業稅及雜種稅（土地增價稅を含む）の二種である。本年度に至り特別法人稅、特別入場稅が新に課稅される外時局に對應して所得稅、臨時利得稅、物品稅、遊興飲食稅の増收は目覺しいものが看取される。

### 關東局特別會計

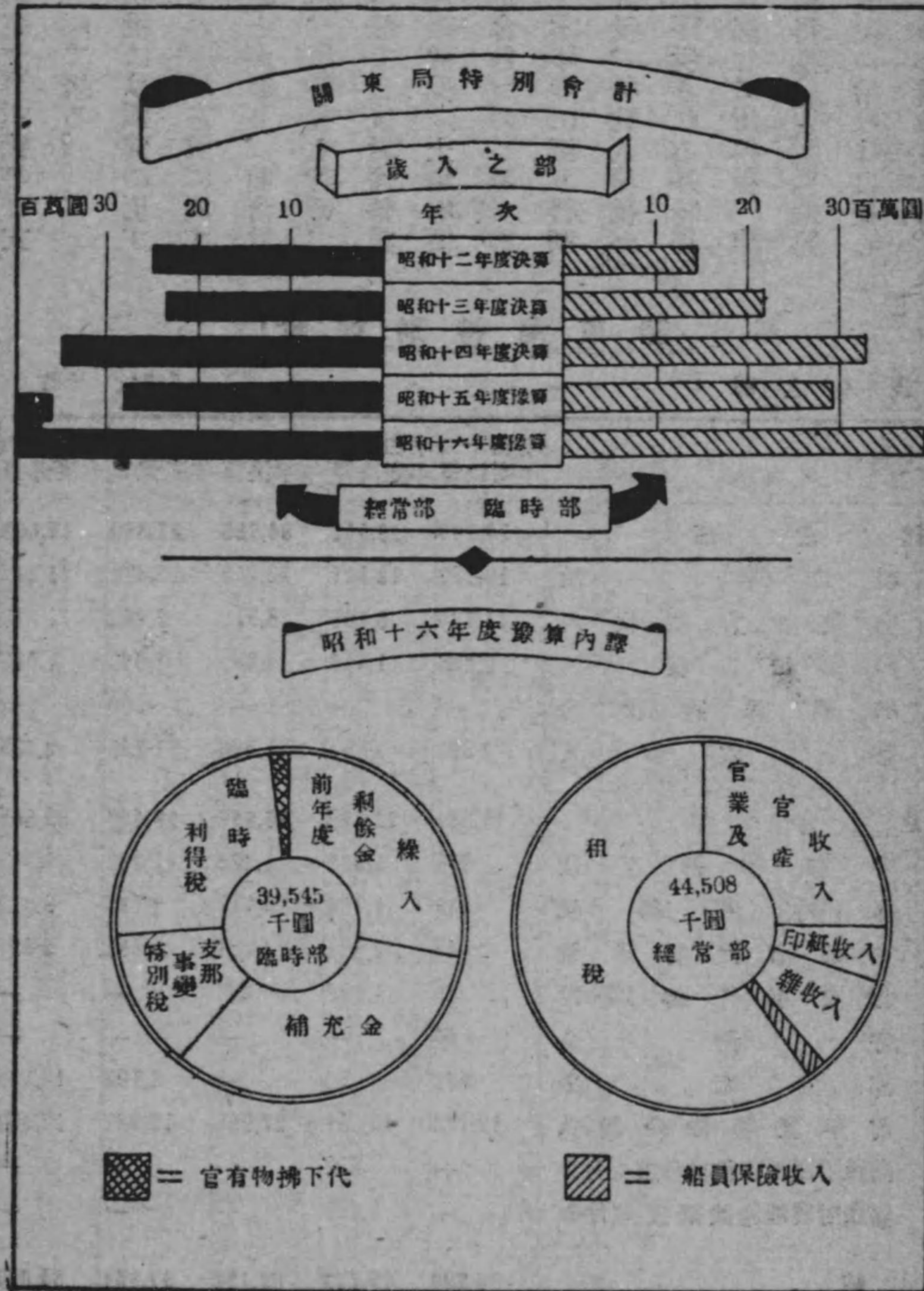
摘要	(單位 千圓)				
	昭和十二年 年度決算	昭和十三年 年度決算	昭和十四年 年度決算	昭和十五年 年度決算	昭和十六年 年度決算
經常部	24,768	23,541	34,785	27,859	44,508
租稅	10,130	12,921	22,240	15,472	28,342
官業及官産收入	11,780	8,105	8,910	9,292	11,728
印紙收入	1,868	1,423	2,039	1,855	1,813
船員保險收入	—	—	—	200	192
雜收	992	1,093	1,596	1,240	2,435
臨時部	14,531	22,229	33,340	29,442	39,545
官有物拂下代	979	1,972	1,228	1,092	1,083
臨時利得稅	438	1,708	4,117	2,155	9,512
支那事變特別稅	344	1,599	4,757	4,465	5,351
北支事件特別稅	58	1,229	238	—	—
寄附金	40	—	—	—	—
補充金	502	30	1	8,792	13,005
前年度剩餘金繰入	12,174	43,091	22,999	12,937	10,593
滿鐵附屬地課稅權移讓交付金	—	882	—	—	—
滿鐵附屬地施設讓渡交付金	—	1,721	—	—	—
總計	39,299	45,771	68,125	57,301	84,053

### 關東局特別會計

歲出之部

(單位 千圓)

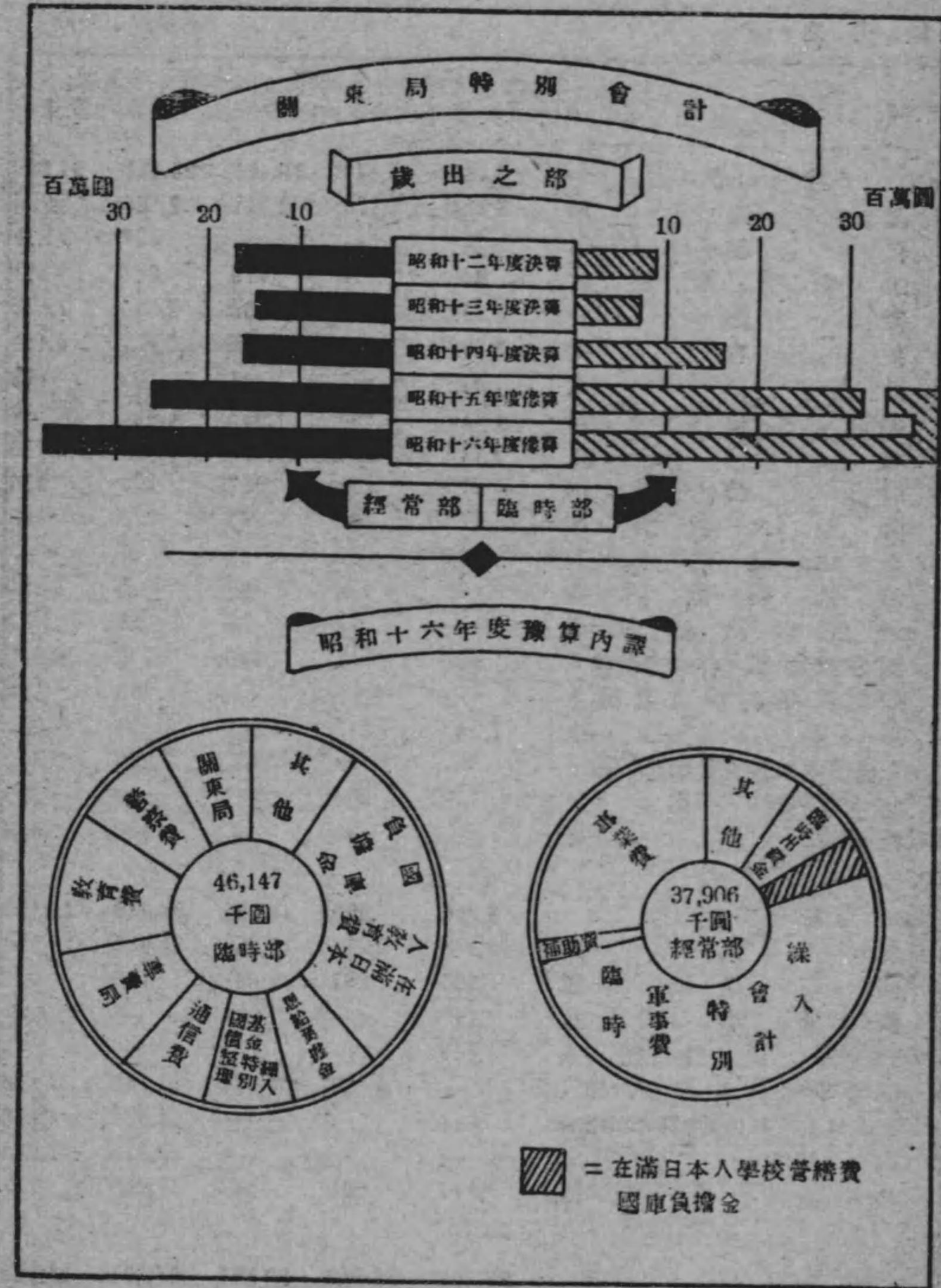
摘要	昭和十二年 年度決算	昭和十三年 年度決算	昭和十四年 年度決算	昭和十五年 年度決算	昭和十六年 年度決算
<b>經常部</b>	<b>17,483</b>	<b>15,177</b>	<b>16,129</b>	<b>25,881</b>	<b>37,908</b>
關東局	2,224	2,170	2,317	2,503	2,794
法院及刑務所	646	717	779	688	811
警察費	4,255	2,317	2,454	2,543	2,834
勸業費	2,709	2,978	3,324	3,638	4,405
專賣局	413	537	564	702	718
遞信局	1,395	865	1,098	1,473	4,116
海務局	3,148	2,288	2,493	2,858	3,216
醫院及救療所	213	223	237	275	278
土地建物借料	116	187	227	223	239
傳染病豫防費	101	87	85	87	—
船員保險給付費	99	108	183	85	130
國債整理基金特別會計繰入	—	—	—	29	32
船員保險特別會計繰入	892	747	736	770	3,319
恩給負擔金	—	—	—	200	192
在滿日本人教育費國庫負擔金	1,337	1,513	1,521	1,908	2,630
諸支出金	—	—	—	7,080	10,843
豫備金	133	484	131	115	280
				300	800
<b>臨時部</b>	<b>8,724</b>	<b>7,595</b>	<b>18,556</b>	<b>31,418</b>	<b>46,147</b>
事業費	2,335	2,213	7,699	11,696	13,019
補助費	890	291	381	769	718
滿洲事變費	2,110	—	—	—	—
一般會計繰入	1,868	—	—	—	—
臨時軍事費特別會計繰入	—	4,590	7,807	12,961	23,868
在滿日本人學校營繕費國庫負擔金	—	—	—	1,550	2,000
臨時出資金	—	—	—	2,813	2,813
其他	1,723	501	668	1,630	3,729
<b>總計</b>	<b>26,207</b>	<b>22,772</b>	<b>32,684</b>	<b>57,301</b>	<b>84,053</b>



關 東 州 地 方 費

(單位 千圓)

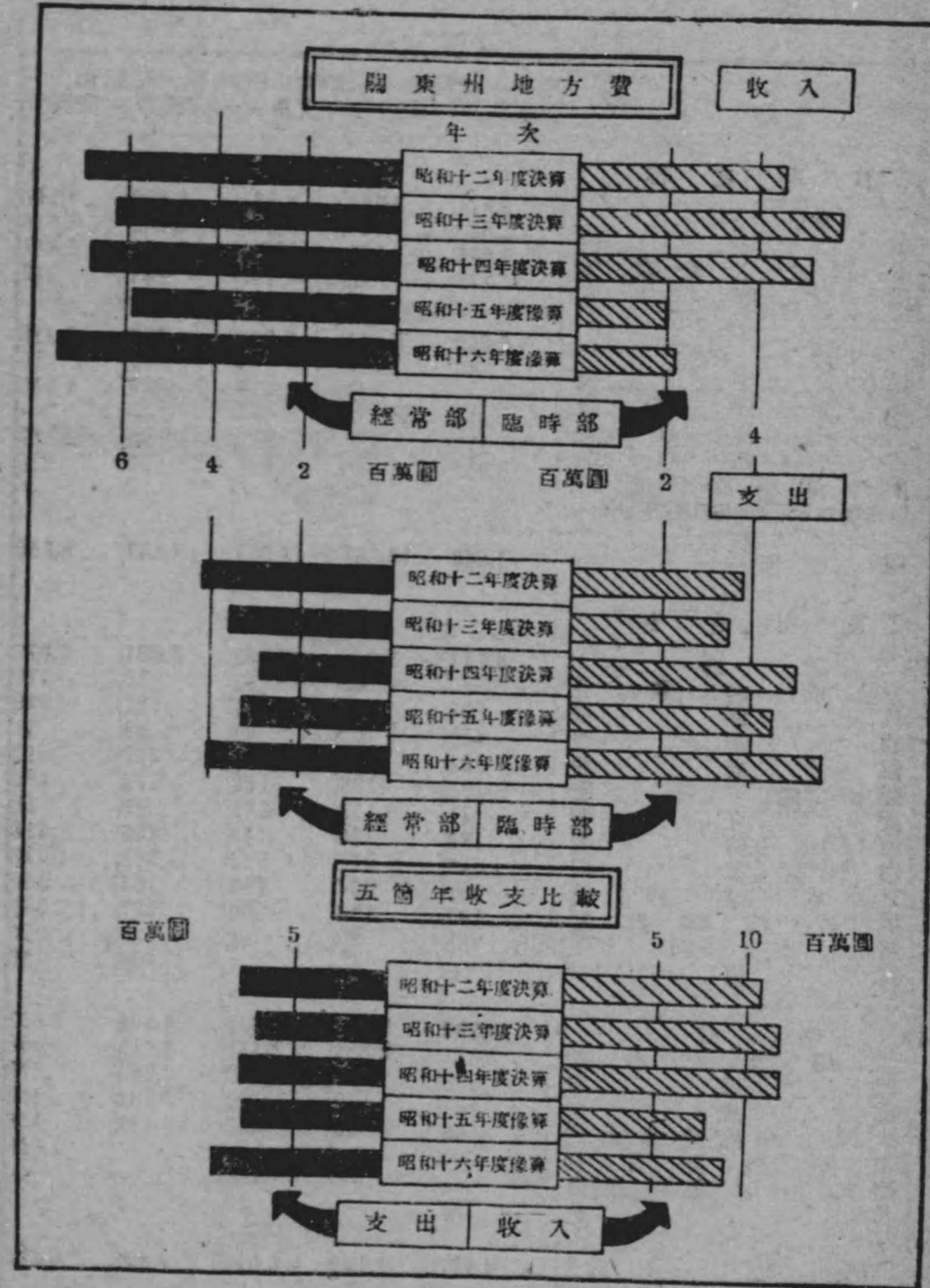
摘 要	昭和十二年 年度決算	昭和十三年 年度決算	昭和十四年 年度決算	昭和十五年 年度豫算	昭和十六年 年度豫算
<b>收入之部</b>					
經常部	6,871	6,246	6,801	5,898	7,548
租稅收入	2,898	3,001	3,893	3,233	4,616
事業及財產收	3,897	2,859	2,451	2,381	2,611
雜收	275	388	457	284	317
臨時部	4,642	5,841	5,266	1,999	2,119
拂國庫補助	20	2,118	41	11	10
國庫補助	—	27	27	204	1,280
寄附金	515	3	—	—	—
前年度剩餘金繰入	171	230	130	195	17
南滿洲鐵道附屬地施設課渡入金受入	3,935	3,285	5,067	1,590	833
總計	11,512	12,087	12,067	7,897	9,664
<b>支出之部</b>					
經常部	4,247	3,633	2,392	3,391	4,027
會教勸衛管救消作土地諸費	31	49	50	73	119
電事業務費	897	892	570	687	949
養業生費	140	55	83	83	71
造物費	542	485	484	457	512
育防業雜費	190	185	154	124	134
木費	21	19	21	20	25
取撥費	188	180	188	208	218
支備費	1,548	1,070	954	1,082	1,113
臨時部	491	507	183	167	190
費土木費	163	173	200	287	345
及助查應急事費	38	39	86	125	200
管繕及助查應急事費	—	—	—	100	150
臨時部	3,799	3,516	5,090	4,506	6,837
管繕及助查應急事費	2,613	2,834	2,372	1,718	2,063
連上水應急事費	963	482	1,828	2,060	575
大市臨時	132	132	190	283	252
市財政交付	66	69	448	442	146
其	—	—	—	—	2,509
總計	8,047	7,149	8,022	7,897	9,664



### 關東局租稅收入

(單位 千圓)

摘要	昭和十二年 年度決算	昭和十三年 年度決算	昭和十四年 年度決算	昭和十五年 年度豫算	昭和十六年 年度豫算
國稅	10,864	17,453	31,352	22,091	43,205
地價稅	217	410	488	821	848
地價特別稅	509	830	701	580	824
地價特別稅	4,361	7,955	15,280	9,590	21,073
地價特別稅	—	—	—	—	21
地價特別稅	—	7	525	835	949
家外取酒煙	—	60	550	532	542
家外取酒煙	2	5	5	8	9
家外取酒煙	145	173	224	8	10
家外取酒煙	1,528	1,158	1,298	1,042	1,168
家外取酒煙	1,938	1,823	2,465	1,718	2,803
營業稅	720	—	—	—	—
營業稅	336	284	347	256	243
營業稅	207	160	131	136	131
營業稅	165	255	225	346	322
營業稅	438	1,706	4,117	2,155	9,512
臨時利益	—	198	107	—	—
臨時利益	58	519	125	—	—
臨時利益	—	486	6	—	—
臨時利益	115	187	842	772	856
臨時利益	—	3	—	—	—
公債及社債利息	5	—	3	3	1
公債及社債利息	—	73	107	97	220
公債及社債利息	—	92	136	174	178
公債及社債利息	—	—	—	—	1
物品特別稅	—	23	—	—	—
物品特別稅	224	1,246	2,578	1,955	2,352
物品特別稅	—	—	1	8	7
物品特別稅	—	—	1,091	1,457	1,735
地價特別稅	2,899	3,001	3,893	3,233	4,616
地價特別稅	1,876	1,864	2,502	2,138	2,937
地價特別稅	1,223	1,137	1,390	1,095	1,679
總計	13,863	20,454	35,245	25,324	47,821



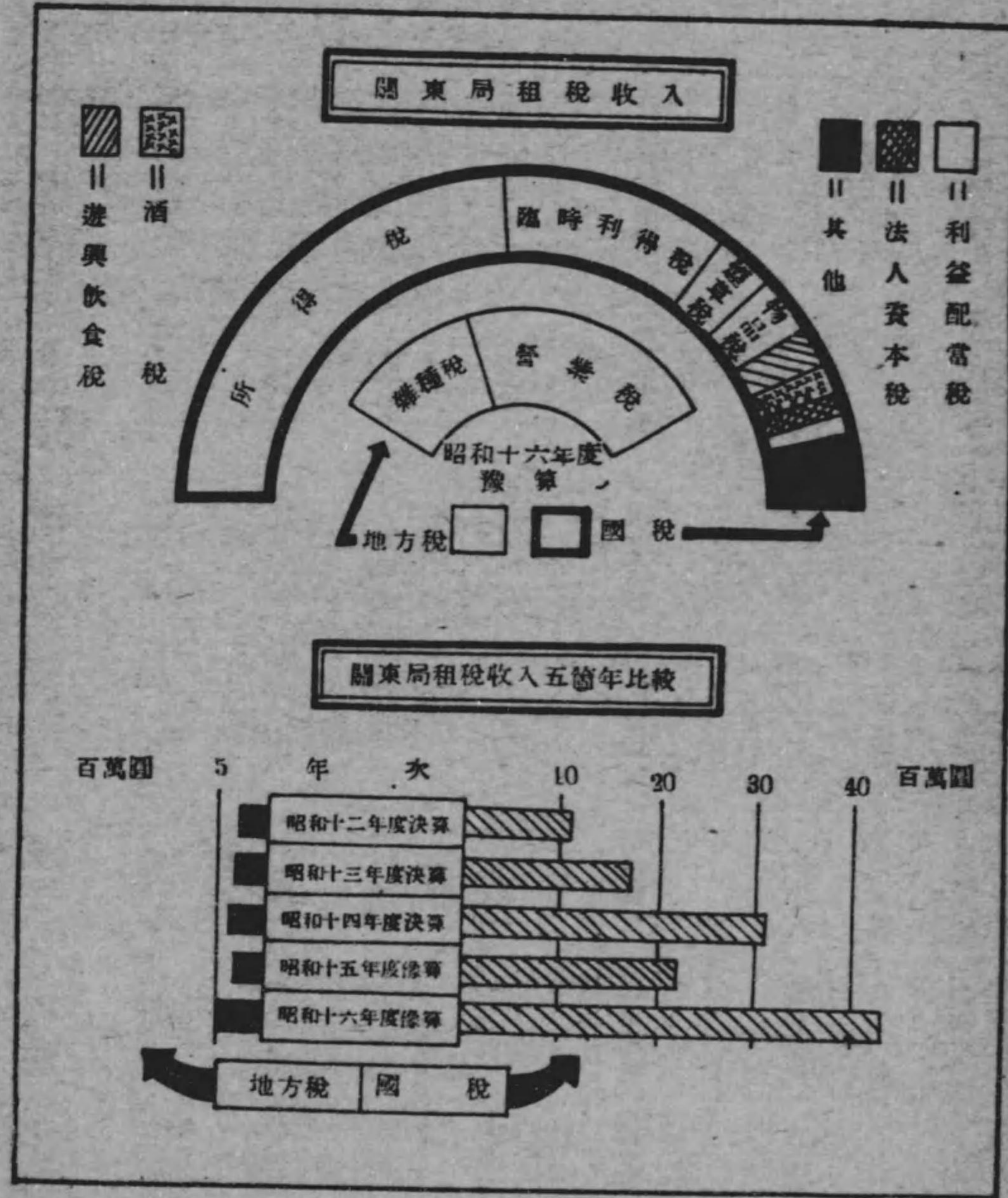
關東州の地方自治制度には市制、會制の二種があり、大正四年關東州特別市制に則り大連、旅順には市制が施行されて居る。大連市の施設は衛生組合より繼承された汚物掃除事業と教育に關する經營より始まり、漸次市の發展と共に公園、市場、住宅、職業紹介所等の事業を總括し、昭和十四年四月市制度の改正と共に初等學校の監督管理並に道路の維持管理等の國家事務や公共下水道の維持管理を移管し或は國稅及地方稅の徵收を委任される事となつた。

歳入の中心を爲すものは市稅であり、昭和十六年度豫算に於ては四百六十六萬一千圓で經常部收入の六〇%を占め、昭和十四年度に比較すれば倍加して居る。市稅には戶別割四百五十一萬餘圓、不動産取得稅附加稅八萬圓、特別稅貸家稅三萬圓、特別稅諸車使用稅四萬七百餘圓があり市稅の大部分は戶別割より成つて居る。

歳出の部では教育費、衛生費が主要項目で中等學校、青年學校、國民學校を經營し其他項目には屠獸場費三萬二千餘圓、火葬場及墓地費二萬四千餘圓、職業紹介所及社會館費三萬四千餘圓、小賣市場費十萬餘圓、家畜市場費七千餘圓、公園費九萬五千餘圓、土木維持費六十一萬九千餘圓、防空費二萬九千餘圓、警防費九萬餘圓が含まれて居る。

この他、七特別會計として基本財産三萬六千餘圓、恩賜基本財産三千餘圓、市營住宅經營百九十四萬九千餘圓、質鋪經營二十六萬九千餘圓、吏員退職死亡給與金五萬九千餘圓、中央卸賣市場經營一千八百三萬餘圓、西部大連土地整理百一萬八千餘圓、計一千四百十六萬七千餘圓が計上されてゐる。

## 二 大連市財政



大 連 市 財 政

歲 出 之 部

(單位 千圓)

摘 要	昭和十二 年度決算	昭和十三 年度決算	昭和十四 年度決算	昭和十五 年度豫算	昭和十六 年度豫算
經 常 部	1,663	2,256	3,555	4,328	5,702
市役所及會議費	384	428	478	685	835
教 育 費	572	652	1,087	1,372	1,778
衛 生 費	526	611	711	755	1,183
繰 入 金	41	53	148	50	50
其 他	460	512	1,131	1,446	1,826
豫 備 費	—	—	—	20	30
臨 時 部	2,426	604	1,683	2,552	3,536
營 繕 土 木 費	1,224	109	621	810	1,275
補 助 費	180	164	141	205	224
公 債 費	93	188	196	269	330
繰 戻 金	24	35	14	32	32
其 他	905	108	721	1,236	1,678
總 計	4,388	2,861	5,248	6,880	9,241

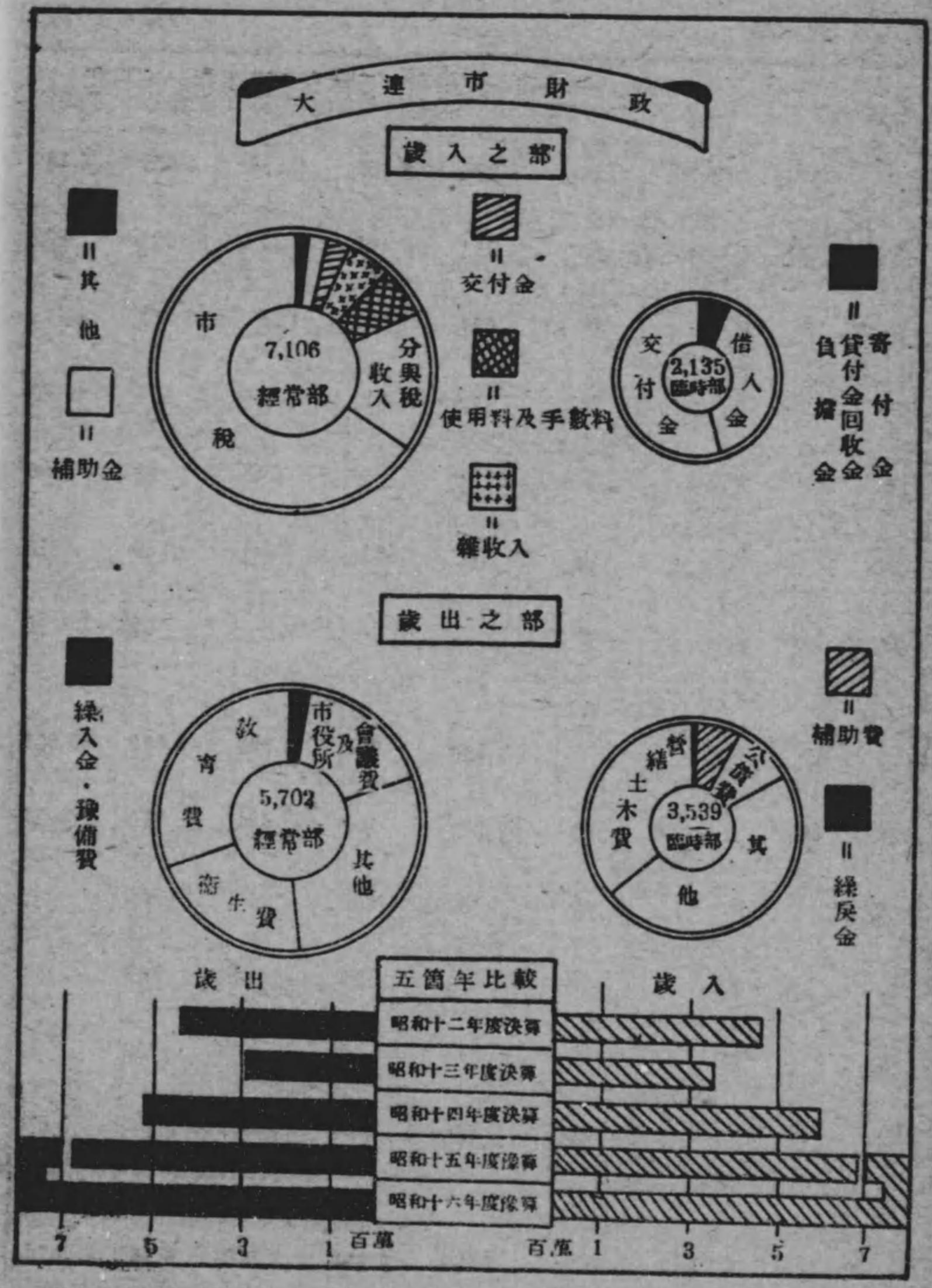
大 連 市 財 政

歲 入 之 部

(單位 千圓)

摘 要	昭和十二 年度決算	昭和十三 年度決算	昭和十四 年度決算	昭和十五 年度豫算	昭和十六 年度豫算
經 常 部	3,003	3,227	3,843	4,475	7,106
使用料及手数料	321	379	399	405	415
補助金	28	55	72	66	180
繰越金	478	375	777	150	50
財產賣拂代	18	7	2	2	2
繰入金	7	7	7	9	9
雜收	146	184	199	381	380
市稅	2,009	2,220	2,227	3,077	4,661
交付金	—	—	262	385	237
分與稅收	—	—	—	—	1,173
臨 時 部	1,769	424	1,984	2,405	2,135
寄附金	21	1	—	1	10
貸付金回收	—	63	63	65	93
繰入金	180	—	250	200	—
借入金	1,494	360	430	700	800
貸付金利息	8	—	—	—	—
交付金	—	—	1,240	1,440	1,172
合併地域收入	66	—	—	—	—
負擔金	—	—	—	—	60
總 計	4,772	3,651	5,827	6,880	9,241





### 三 銀 行

現在州内の銀行は日本側銀行として鮮銀、正金、三井、三菱、臺灣、住友、第一、安田、三和、計九行、滿洲國側銀行は滿洲中銀、滿興銀、天和、福徳の四行、支那側銀行は中國、交通、金城、東萊、他に歐米系銀行として花旗、香港上海の計十九行がある。

此等銀行は殆んど大部分が大連手形交換所組合に加盟して居るが、ただ天和、福徳は爲替取引のみを業務とし北支、滿洲國間の小口送金を主とするもので嚴密な意味の銀行とは言はれず、非加盟銀行としては右二行のほか東萊銀行が存在して居るが、その内容は微弱なるもので除外しても州内銀行業の趨勢には何等の變化を與へるものではない。大連手形交換所組合銀行は大正七年九月結成され、當初は正金、正隆、大連、遼東、教育貯金、龍口、大連商業の八行より成つてゐたが、爾後金融界の變遷につれて加盟銀行も變遷し、滿洲建國以後には殊更その感が深い。即ち滿洲中央銀行支店、臺銀出張所の進出或は正隆、滿銀の興銀支店への吸収、昭和十三年十一月には三井、三菱、第一、住友出張所の預金、貸出業務開始、さらに昭和十四年七月、九月には安田、三和出張所の開設による組合銀行加盟など内地銀行の積極的進出が行はれ、現在十六行を以て金融都市としての名譽を昂揚して居る。

- |        |                            |     |
|--------|----------------------------|-----|
| 日本側    | 鮮銀、正金、三井、三菱、臺灣、住友、第一、安田、三和 | 計九行 |
| 滿洲國側   | 中銀、興銀                      | 計二行 |
| 支那及歐米側 | 中國、交通、金城、花旗、香上             | 計五行 |

大連組合銀行預金高

(單位 千圓)

年次	項目	定期預金	當座預金	特別		計
				當座預金	通知預金	
昭和十一年末		75,550	170,888	13,373	38,819	308,435
同十二年末		86,508	76,729	15,498	20,921	184,344
同十三年末		75,864	67,250	23,307	26,251	196,129
同十四年末		98,548	104,864	36,266	30,002	273,648
同十五年末		120,979	94,008	51,631	54,944	334,915
同十六年六月末		145,099	120,302	59,750	54,772	393,139

大連組合銀行貸出高

(單位 千圓)

年次	項目	證書貸付	手形貸付	當座貸越	割引手形	計
同十二年末	10,108	78,288	48,279	77,246	211,919	
同十三年末	15,732	113,552	70,803	100,061	300,148	
同十四年末	15,934	206,591	93,784	131,800	408,631	
同十五年末	8,520	260,083	129,060	132,954	530,617	
同十六年六月末	8,239	209,343	88,684	87,283	393,549	

昭和十六年六月末に於ける預金貸出金合計は預金三億九千三百餘萬圓、貸出金三億九千三百餘萬圓、支那事變當時と比較すれば預金に於て約二億九百萬圓、貸出金は一億八千百萬圓の激増を示して居る。預金増は一般所得の増加、貯蓄獎勵を主因とし、貸出金増加は生産力開發の線に沿ふた資金需要旺盛に基因するものであるが、最も好ましき傾向は最近貸出金預金の不均衡が是正され、不急貸出金が回收されて健全なる均衡を保つて來たことである。

この現象は滿洲國側銀行に於て最も顯著で、興銀は預金の對比貸出金約二倍、中央銀行では約四倍を示して居る。日本側銀行に於ては未だに貸出金偏重の傾向が見られないでもないが、それは業務の中心が爲替取引に置かれ、その結果が貸出残高の數字となつてゐるからであつて、唯一の發券銀行たる朝鮮銀行は既にその弊を脱して居る。

支那及歐米側銀行は支那事變以來その經營は著しく消極的となり、一部滿支人、外國人の取引、歐米向爲替を取扱つて居るに過ぎず、これら國別銀行の比率は六月末に於て左の如くである。

計	日本側銀行九行		滿洲國側銀行二行		支那及歐米側銀行五行	
	預金 (千圓)	%	預金 (千圓)	%	預金 (千圓)	%
	二四五、四八六	六二・四	一三八、六八六	三五・三	三九三、一三九	一〇〇・〇
	三二一、二九八	八一・六	六九、五九八	一七・七	一〇〇・〇	一〇〇・〇
			八、九六七	二・三		
			三九三、五四九	一〇〇・〇		

小送約爲送小  
 金爲切  
 爲東替手  
 仕拂替手  
 郵爲命手  
 雜便爲替證  
 計證替證  
 書書令形形手

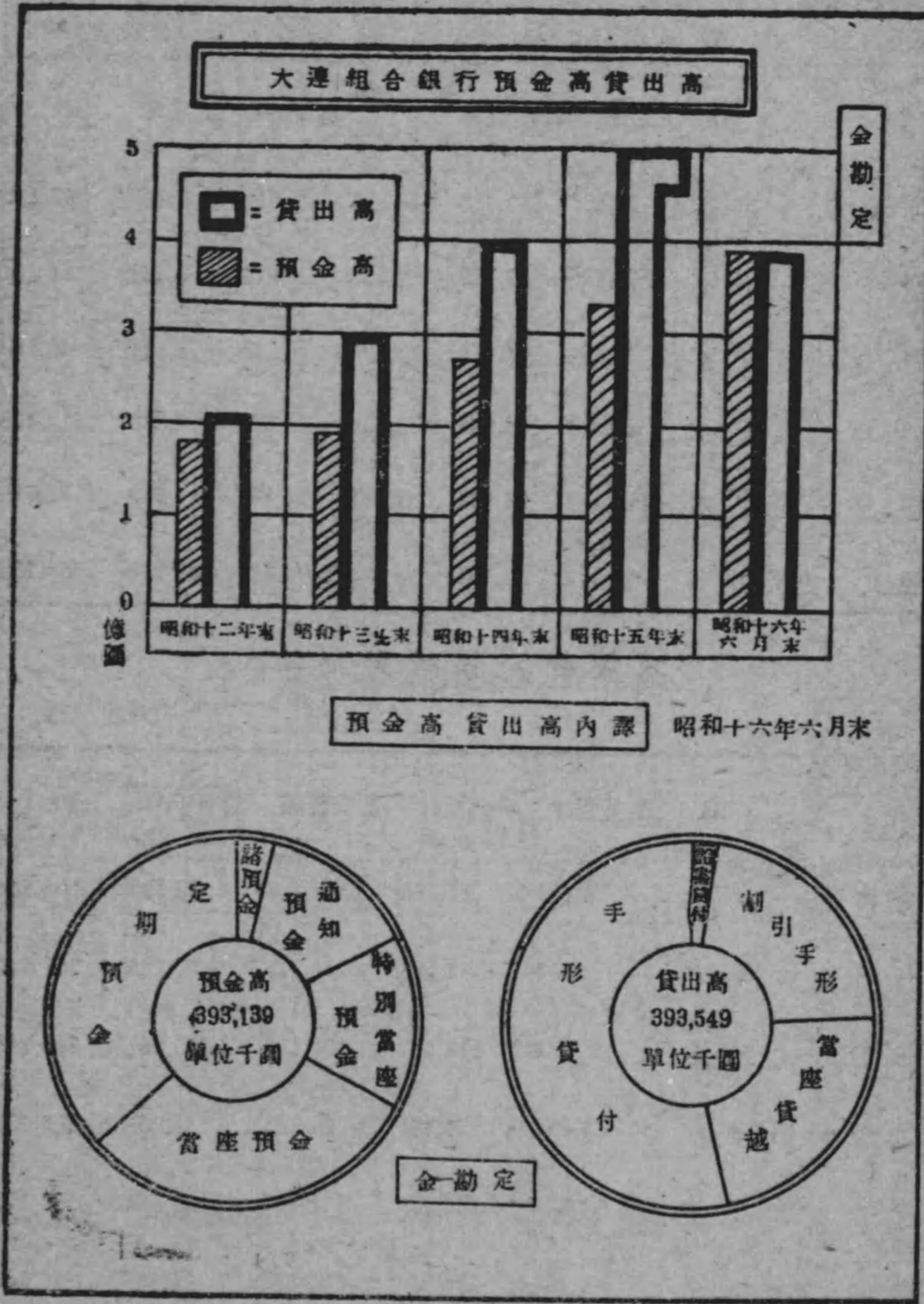
枚 數  
 五八九、七七六  
 七一、二四三  
 二、六〇八  
 一三、一九二  
 二一、一六四  
 一〇七、五三一  
 七七四  
 八〇六、二八八

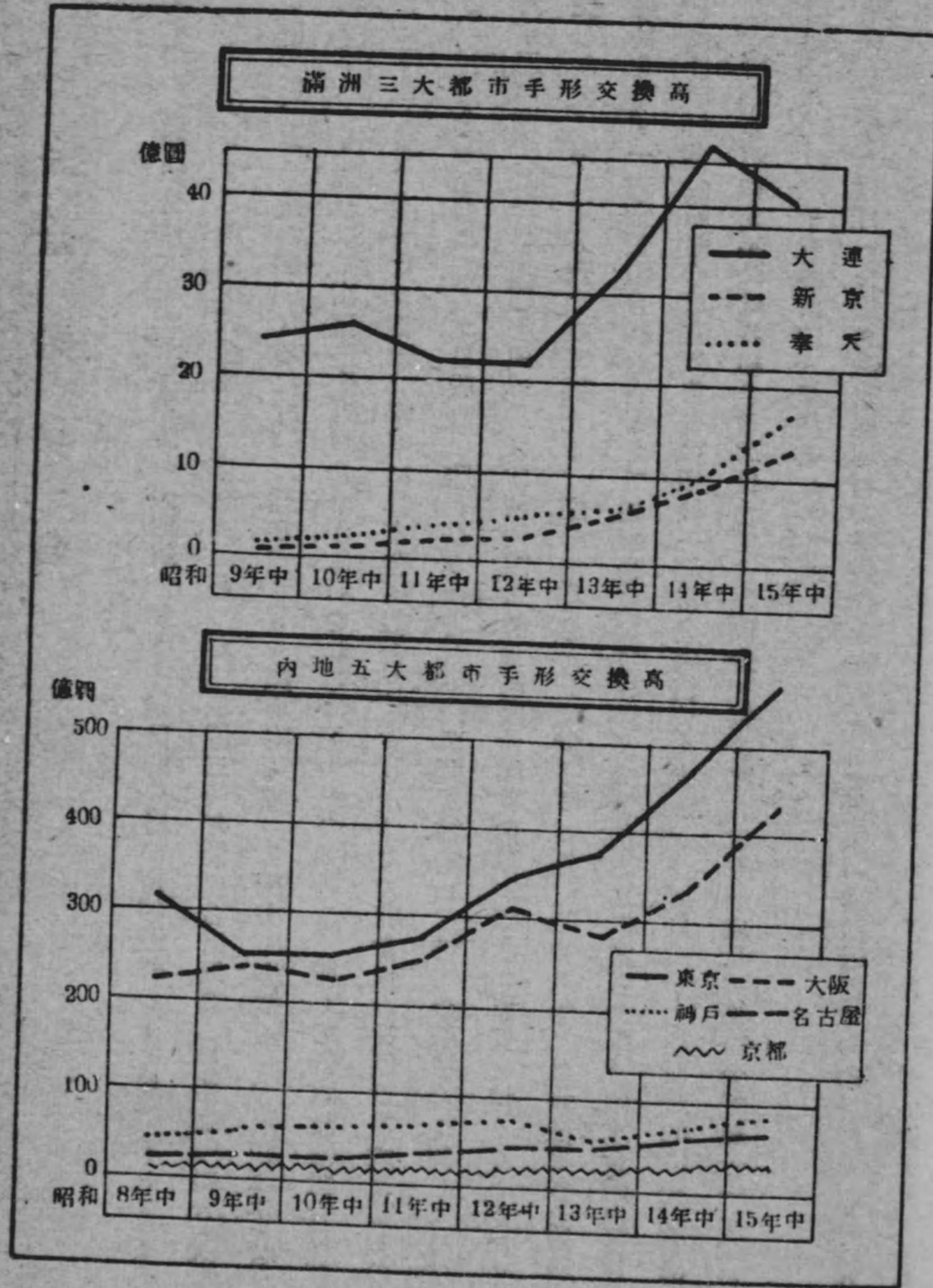
金額(千圓)  
 三、九二〇、四一六  
 一〇一、三八三  
 二二、六四七  
 四五、六七一  
 三一、二〇一  
 九、一八一  
 二、一〇〇  
 四、一三二、五九八

大連手形交換所は大正七年九月創設され、現在十六行の加盟銀行の他に中央郵便局及び金融組合が参加して居る。手形交換高の趨勢を見るに、昭和十年二十六億四千萬圓を突破した記録を樹立したが、翌年九月を限つて鈔票が發行禁止され、昭和十二年十月十日には從來特殊的存在であつた銀勘定が廢止されてからは金勘定一本となり、昭和十四年には四十七億七千餘萬圓の最高記録を示現し、その交換高は滿洲に於て首位を占めるは勿論、内地側に比しても名古屋に次ぐ第五位の高位にある。

交換所加盟組合銀行の預金貸出金項目構成を分析すると内地側と相異つた諸點が窺知される。即ち内地側預金項目構成に於ては定期、特別當座預金が絶對的優勢を保つて居るに反して、當地組合銀行は當座、通知預金が前者に對し略々均等の地位を占めて居ることである。同様な傾向が貸出金項目に於ける割引手形の比重にも看取され、かゝる現象を齎らしたのと同じ條件が手形交換高の増加を刺戟してゐるのである。手形交換高を國別に見ると、仕拂手形、持出手形共、日本側、滿洲國側が大部分を占め、外國側は數パーセントを包含するのみである。昨年度に於ける交換手形の種類別は左の如くであり、一枚當りの手形金額平均は五千二百二十五圓となり内地諸都市の平均金額の二千五百餘圓に比し約二倍である。

四 手 形 交 換 高





**滿洲三大都市手形交換高**

(單位 千圓)

年次	大連	新京	奉天
昭和八年中	2,108,944	—	73,323
同九年中	2,423,211	23,200	99,061
同十年中	2,640,807	102,708	208,229
同十一年中	2,274,775	181,236	379,212
同十二年	2,283,811	250,877	339,054
同十三年中	3,211,905	488,227	582,257
同十四年中	4,772,372	818,288	1,082,685
同十五年中	4,132,598	1,384,779	1,706,783

**內地六大都市手形交換高**

(單位 千圓)

年次	東京	大阪	名古屋	神戶	京都	橫濱
昭和八年	31,549,888	22,175,225	2,795,718	4,653,868	1,392,012	1,231,719
同九年中	25,338,571	24,438,934	2,919,072	5,433,361	1,388,730	1,228,257
同十年中	25,512,017	22,877,248	2,893,105	6,009,721	1,429,804	1,445,351
同十一年中	27,400,087	24,974,282	3,305,643	6,668,756	1,546,301	1,552,174
同十二年	34,125,353	30,153,543	4,501,934	7,330,172	1,780,052	1,968,550
同十三年中	37,387,154	28,535,902	4,820,391	5,589,575	1,841,678	1,721,760
同十四年中	46,866,696	33,819,214	5,325,479	7,050,062	2,656,679	2,118,690
同十五年中	57,029,598	43,284,338	6,692,337	8,312,712	3,057,867	2,364,145

### 五 金 融 組 合

關東州の金融組合は大正十三年朝鮮の金融組合制度に倣ひ關東廳の指導監督の下に組織されたもので、その目的とする所は庶民金融の梗塞緩和にあつた。以降三箇年間に合計五箇の村落金融組合を設立せしめたが、その後の順調なる好成績に鑑み、さらに鐵道附屬地の各都市に迄擴張し、昭和三年五月には勅令第八十九號を以て宿望の金融組合令が施行されるに至つたのである。斯くて既設村落組合は法人格を獲得し大連、沙河口、旅順、奉天に都市金融組合を設立した。この間當局の援助は盡大なるものがあり、村落金融組合に對しては設立に際し基本金として一萬圓を補給し、都市金融組合に對しては二萬圓乃至三萬圓(合計百萬圓)を與へ、又當初施設豫算百萬圓の國費豫算が議會の協賛を得ることが出來ず頓挫したのに對し地方費を以て補充し、之を無利息として貸下げる外、昭和八年には大藏省預金部資金の融通を爲す一方金融組合聯合會をして各組合の資金調節及び業務指導に當らせた。爾來金融組合は躍進を續け、村落金融組合は獨立自營の領域へ都市金融組合も大連、沙河口の如きは財政的に獨立可能となり、斯くて昭和九年には各組合を單位とする滿洲金融組合聯合會を形成し、都市金融組合一七、村落金融組合八、計二十五の活況を呈するに至つた。

昭和十二年十二月一日舊滿鐵附屬地行政權返還を契機として從來の滿鐵附屬地内に於ける組合は新たに滿洲金融組合聯合會を組織し、滿洲國金融合作社法の適用を受くることとなり、他方關東州のものは

關東州金融組合聯合會と改稱し關東局の監督下に從屬し、滿洲金融組合聯合會と關東州金融組合聯合會とは完全に分離されることになつた。ここで注意すべきは關東州内組合が今日でも依然金融組合令下にあるに反し滿洲國側では商工金融合作社へと改組轉形してゐることである。

現在關東州内に於ける金融組合は都市金融組合四(大連第一、大連第二、大連第三、旅順第一)と村落金融組合七(旅順第二、旅順第三、金州第一、金州第二、普蘭店第一、普蘭店第二、貔子窩)計十一社がある。この内大連の都市金融組合はその經濟的優位性を反映して壓倒的に優秀なる成績を示し、就中大連第一の如きは資金狀況の總ゆる點に於て傑出して居る。

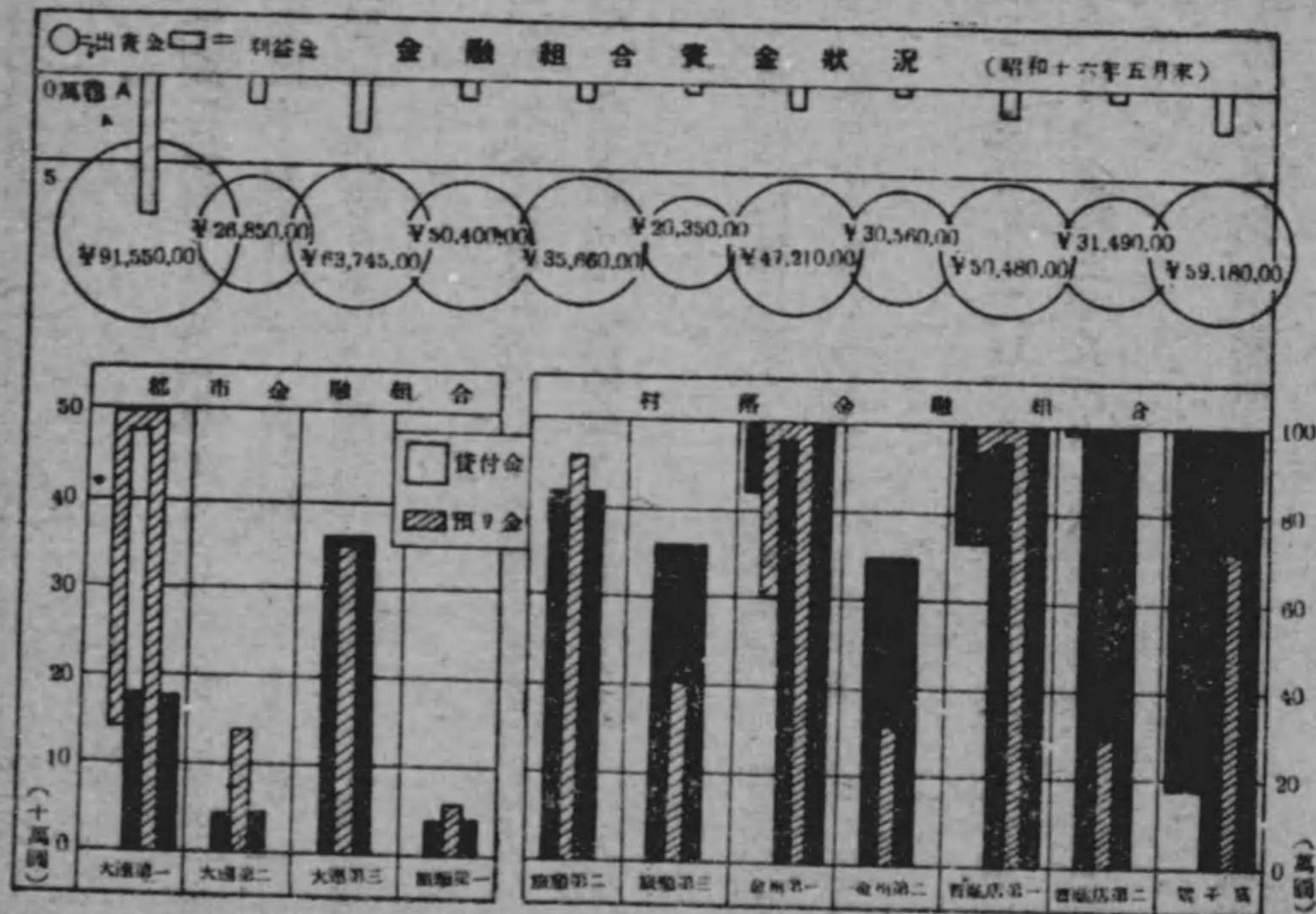
統計に現はれた都市金融組合、村落金融組合の特徴に付て見ると、都市金融組合の預り金が貸付金に比し倍以上に達して居るのは、金利が三分八厘で銀行定期預金利率よりも上廻り且金融組合の利子には課税されないことが主因となつてゐるのみならず、邦人利用者の貯金獎勵運動の影響も尠くない。これに反し村落金融組合に於て貸付金が預り金の倍を算すといふ都市金融組合とは反對事象を呈示して居るのは、對象が滿人であり都市金融組合では預金本位で加入するに對し資金の融通を主眼としてゐるからである。元來滿農民は金利の高い方面へ投資し残つた現金は休眠させる慣習があり、この結果預金の鈍勢を來した譯である。

因に都市金融組合と村落金融組合との相違點は前者が出資金一口の金額五十圓(出資第一回拂込金額十圓)に對し後者は十圓(一圓)であり都市金融組合にのみ貸付の爲手形割引が許されてゐることである。

金融組合別資金狀況

(昭和16年5月末) (單位 圓)

組 合 名	組 員 數	出 資 金	借 入 金	預 け 金	利 益 金	貸 付 金	預 け 金
<b>都市金融組合 4 社</b>							
大連第一	1,453	91,550	257,572	8,582,011	81,658	1,744,926	7,287,700
大連第二	439	26,850	115,849	1,383,489	15,866	457,437	1,095,556
大連第三	3,184	63,740	820,000	3,478,205	32,890	3,805,190	959,267
旅順第一	353	50,400	71,099	595,149	9,948	410,081	345,512
合 計	5,429	232,540	1,264,320	14,018,834	139,962	6,217,614	9,688,035
<b>村落金融組合 7 社</b>							
旅順第二	3,132	35,660	30,000	932,015	9,609	843,269	275,250
旅順第三	1,827	20,350	520,000	212,357	3,898	734,943	65,768
金州第一	3,982	47,210	30,000	1,408,771	12,986	1,171,925	403,775
金州第二	2,731	30,560	400,000	277,245	3,832	858,591	54,302
普蘭店第一	4,125	50,480	330,000	1,062,132	15,962	1,263,881	307,428
普蘭店第二	2,819	31,490	770,000	255,356	9,199	1,037,070	81,329
貔子窩	4,934	59,180	1,110,000	721,820	22,505	1,820,204	251,348
合 計	23,530	274,930	3,190,000	4,868,296	77,971	7,529,883	1,439,200



金融組合聯合會資金狀況

(單位 圓)

年 月 別	會 員 數	出 資 金	借 入 金	預 け 金	利 益 金	貸 付 金	預 け 金
昭和14年6月末	11	5,500	2,400,000	3,816,974	42,041	4,380,000	1,932,508
12月末	11	5,500	2,307,178	5,487,778	151,712	4,623,895	3,255,076
昭和15年6月末	11	5,500	2,213,672	6,788,983	88,830	5,431,140	3,681,635
12月末	11	240,000	2,119,469	8,263,063	235,794	5,499,723	4,949,690
昭和16年5月末	11	240,000	2,074,559	10,008,508	123,132	5,485,633	6,505,247

都市村落金融組合資金狀況

(單位 圓)

年 月 別	組 員 數	出 資 金	借 入 金	預 け 金	利 益 金	貸 付 金	預 け 金	
昭和14年6月末	都市	3,650	182,650	588,000	5,333,137	105,927	2,985,346	3,344,077
	村落	12,619	185,490	2,570,000	3,197,012	112,475	5,585,182	1,044,222
12月末	都市	3,947	190,920	692,344	7,473,393	256,848	3,464,705	5,166,874
	村落	14,158	180,910	2,750,000	3,503,662	349,504	5,890,728	1,351,804
昭和15年6月末	都市	4,385	203,120	1,018,514	9,944,155	138,030	5,184,004	6,328,034
	村落	15,429	193,780	3,260,000	4,128,927	136,195	6,968,933	1,444,731
12月末	都市	4,737	214,140	1,290,507	11,888,671	400,024	5,802,423	7,958,766
	村落	21,322	252,860	3,150,000	4,617,738	406,459	6,956,629	1,708,619
昭和16年5月末	都市	5,429	232,540	1,264,320	14,018,834	139,962	6,217,614	9,688,035
	村落	23,530	274,930	3,190,000	4,868,296	77,971	7,529,883	1,439,200

六 無 盡 業

庶民金融機關としての無盡業は信用組合、質舗等の機關に較べて最も積極的な生産資金の融通に貢献して居るものと言へよう。無盡の特徴は、民衆的金融機關の名に背かず、會員組織に依り掛金を拂込、抽籤入札を行ひ貸付し、利息も著しく低率で返還も長期返済の方法多く、概して無擔保貸付が實施される等多くの利點を有して居る。

當地方の無盡業は昭和二年七月内地の無盡業法に則り、特殊事情を斟酌して無盡業令が發布され、現在、蓬萊無盡株式會社(大正八年設立)、第一無盡(大正十五年設立)、旅順無盡(昭和二年設立)があり、何れも該令による認許を受けたものである。

關東州に於ける無盡業の公稱資本金は三社合計七十七萬圓、内拂込資本金三十六萬圓で、昨年末利益金は十一萬三千八百圓弱、旅順無盡を除く外は收益率、配當率の點から觀察しても拂込資本金に對する收益率約五〇%を占め順調な成績を辿つて居る。

昨年末斯業三社の營業狀況は契約高を見ると、口數三千三百九十二口、金額九百五十五萬八千圓で、これを滿洲國の十二社と合せば口數二萬五千三百十二口、金額三千五百六十六萬七千圓、關東州の三社は全滿の約四分の一を占めて居る。

無盡業は一般金融界が概して低調な傾向を持続して居るにも拘らず斯業の業績は向上し、その積極的經營は貯蓄百二十億運動にも一役割を演じて居る。

無 盡 會 社 營 業 狀 況

(單位 千圓)

	拂込 資本金	積立金	利益金	無盡 勘定	貸出金	配當金	配當率	收 益 率		
								拂込 資本	株 本	主 本
								%	%	%
蓬萊無盡										
昭和14年上半期	375	307	80	528	1,804	15	8.0	42.9	20.2	
同 年下半期	375	350	85	585	2,091	15	8.0	45.7	20.2	
昭和15年上半期	375	414	93	676	2,342	15	8.0	49.5	20.2	
同 年下半期	375	480	100	738	2,524	15	8.0	53.4	20.9	
第一無盡										
昭和14年上半期	50	99	9	159	295	2	8.0	37.9	11.4	
同 年下半期	70	91	13	192	416	2	8.0	37.4	14.5	
昭和15年上半期	70	96	15	282	695	3	8.0	44.0	16.5	
同 年下半期	70	106	16	314	734	3	8.0	46.8	16.4	
旅順無盡										
昭和14年上半期	15	12	0.4	60	16	0.3	4.0	5.6	2.9	
同 年下半期	15	13	0.3	60	21	0.2	3.0	4.4	2.2	
昭和15年上半期	15	14	0.7	87	23	0.2	3.0	9.3	4.7	
同 年下半期	15	14	0.4	77	30	0.2	3.0	6.5	3.2	

# 貿易

## 一 關東州貿易概説

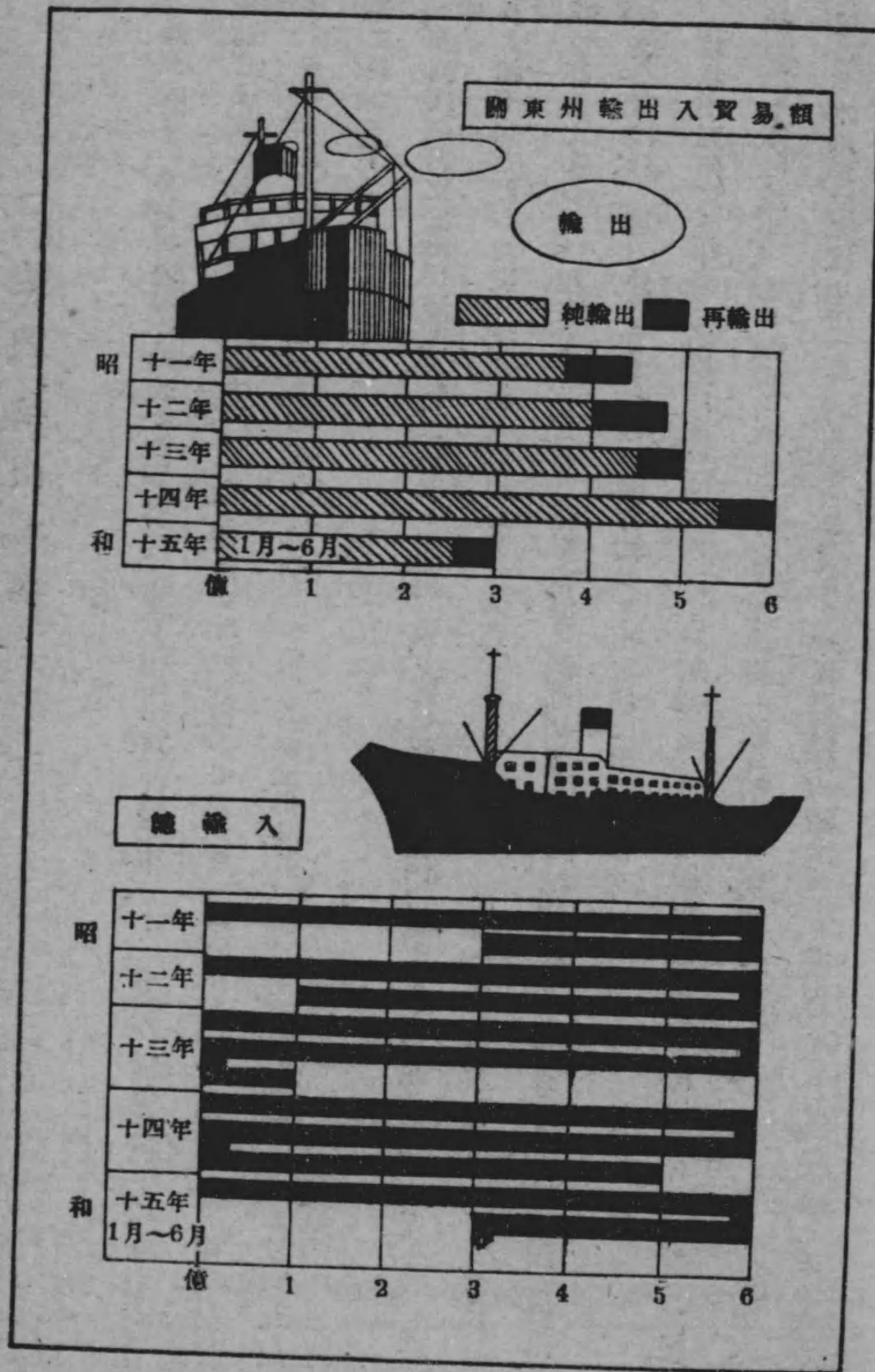
關東州の貿易は大連港の貿易に依つて代表される。關東州と云ふ地域のみを限つて言へば大連と日本内地或は第三國との間の輸出入の外に關東州と滿洲國との間の輸出入が有る。此の様に關東州貿易を大連を経由する海路貿易と陸路よりする對滿洲國貿易に分けるとすれば、大連港貿易は單に關東州貿易の一半を意味するに過ぎないと考へられない事もないが、然し乍ら實際上大連港の輸入品は再輸出を除いて大部分が陸路滿洲國へ輸出されるのであり、又逆に滿洲國より關東州へ搬入される産物は其の儘大連港より海路輸出されると云ふ工合に、關東州と滿洲國は法的には地域を異にしても貿易上では一體の關係にあるから、關東州と滿洲國の間の陸路輸出入は特にそれを探り出して検討する場合でもない限り物々しく貿易などとは言はないのである。従つて通常關東州貿易と云ふのは大連港の海路貿易を稱するものと考へて差支へない。

さて自由港大連で鳴らした關東州貿易も時代の潮流に押されて段々不自由になつて來たことは争はない。外國爲替管理の強化に伴つて第三國品の輸入はバツタリ杜絶するし、計畫經濟の進展に従つて中繼貿易の甘味も従來の様には味はへなくなつた。事變前の様な自由貿易は最早全く過去の夢と化し去つ

たのである。然し乍らそれは自由港を利用した貿易の甘味が無くなつたと云ふことで、大連それ自身の貿易上の重要性には豪も變化は無い。否寧ろ益々其の重要性を増して居るのである。勿論北滿なり東滿なりの産業開發が進展するに従つて此等地方の産物を輸出し或は此等地方に對する資材の供給地として大連以外の港を必要とするに至るであらうが、それは其の貿易港を必要とするだけの産業開發が行はれた結果なのであるから大連に對して何等の影響を及ぼすものではない。元來大連が滿洲の玄關口として現在の繁榮を克ち得たのは、滿鐵本線を根幹として物資を大連に集中する日本の滿洲開發政策に依ることとは勿論であるが、其の外南滿の經濟力が北滿より大きいこと、日本品の對滿輸出が大部分阪神地方よりの積出品である爲、大連經由の方が朝鮮經由に比して輸送力も大きく採算も有利であること、金融機關、埠頭設備、倉庫設備等の整備して居ること、従來よりの取引關係などに依つて主に南滿地方の物資の吞吐港として今日の大を爲して來たのである。従つて北滿東滿の新に開發せられる物資の爲に別の輸出入港が設けられても、其の爲に關東州貿易が衰退する様なことは全く無い。

滿洲國の税關は二、三の新設改廢を経て現在では大連、安東、營口、山海關、新京、奉天、哈爾濱、圖們の八箇所に設けられて居るが、大連税關の輸出入額は常に全滿の過半数を占めて居り、大連港貿易の状態に依つて直に全滿貿易の消長を推察し得る。勿論此の間北滿東滿の吞吐港として圖們の躍進など目覚ましいものがあり、又新京、奉天兩國内税關設置の關係も有つて、大連港貿易の全滿中に於ける割合は統計の上では逐次減退して居るが、前記大連經由の新京、奉天向保税輸入を加算すれば依然全滿貿易





額の約七割が大連を經由して行はれて居るのを知ることが出来る。大連は従来自由港であつた所から第三國品の輸入が多かつたのは當然であるが、一方第三國への輸出港としても重要な存在を爲し、滿洲大豆の對歐輸出港としては殊に著名であつた。今次事變後は爲替管理の強化、國際情勢の變轉によつて滿洲國貿易は對日一本槍となり、而も加ふるに日本の對滿輸出統制は愈々嚴重となつたので、關東州貿易も必然的に同様の狀況下に置かれることになつた。即ち關滿支向輸出調整令に端を發して日本内地より關東州向け貿易の統制が日毎に強化されるにつれて關東州では之に對應する必要から昭和十五年四月關東州輸出入許可規則を公布し、又貿易統制機關として各種貿易實業組合及其の聯合會を設けて内地の輸出機構に對應することとなつたのは衆知の通りである。一方滿洲國に於ては別箇に生必會社、輸入聯盟等の統制機關を設けて貿易の統制に當ることになつたので、日本内地より大連を經由して滿洲國へ輸入するには二つの統制機關を通過しなければならず、勢ひ其の手續は煩雜となるのを免れなかつた。茲に於て關滿經濟一體の必要が強調され、關滿の間に横はる障礙を撤廢して、關滿を通じて一の統制機關の下に統一された統制貿易が行はれることゝなつた。

關東州輸出入貿易額

(單位 圓)

	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年 一月一六月
純輸出	373,881,855	407,474,096	453,792,829	540,190,032	282,428,721
再輸出	89,018,873	77,375,528	53,514,780	81,104,413	40,807,811
輸出計	462,900,728	484,849,624	507,307,609	621,294,445	323,236,532
純輸入	528,201,141	840,992,173	859,161,083	1,145,748,577	622,381,530
再輸入	—	4,270	8,727	84,528	112,027
輸入計	528,201,141	840,996,443	859,169,810	1,145,833,105	622,493,557
總計	991,101,869	1,325,846,067	1,366,477,419	1,767,127,550	945,730,089

關東州國別輸出貿易額

(單位 圓)

仕向地	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	%
日本	154,720,973	195,099,565	230,882,298	302,377,493	388,865,207	64.8
内地	149,952,819	188,744,985	221,895,057	270,404,078	345,776,474	
臺灣				21,464,940	30,304,980	
朝鮮	4,768,354	6,354,580	8,787,241	10,508,475	12,583,778	
中華民國	27,029,580	74,833,063	79,171,355	80,775,598	107,764,935	17.9
英吉利	24,152,548	22,985,632	8,735,796	5,347,357	3,263,848	0.5
白耳義	1,147,831	869,234	1,139,390	983,151	2,976,037	0.3
和蘭	10,075,070	7,047,991	16,497,491	8,000,234	4,903,321	0.8
獨逸	32,762,919	45,926,832	54,401,725	49,459,842	48,166,671	8.0
丁抹	3,559,448	6,116,301	3,265,406	2,019,187	1,286,509	0.3
伊太利	3,863,593	382,672	2,644,028	2,417,838	12,658,807	2.1
北米合衆國	15,484,843	16,144,677	18,569,716	11,262,938	15,320,758	2.6
埃及	17,178,069	46,869,404	49,220,436	33,795,643	8,283,726	1.4
其他	25,395,817	26,623,107	20,521,981	10,868,328	8,304,626	1.4
計	315,370,689	442,698,528	484,849,622	507,307,608	601,294,445	100.0

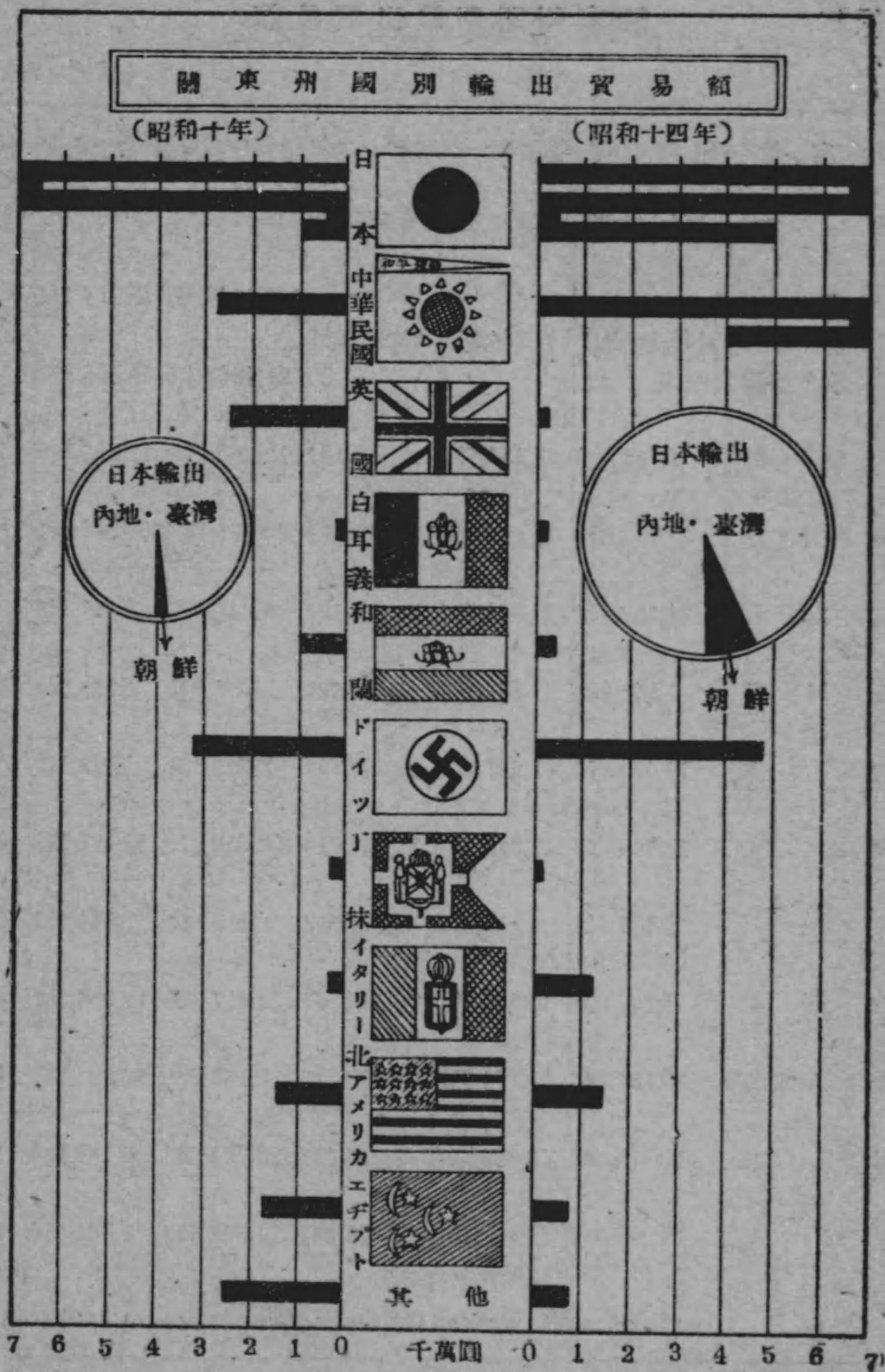
備考 再輸出を含む

二 國別輸出貿易

滿洲大豆の主要消費國は獨逸であるから、關東州輸出貿易は元來日本、中華民國と獨逸を中心とする歐羅巴を主要輸出先としてゐた。今次事變後は外貨獲得の必要から對歐輸出の一層の増大が奨励されたが、全歐動亂に因る交通杜絶から期待を裏切られて、對歐輸出減退、對日支輸出の激増と云ふ反對の結果に終つて了つた。

滿洲國の對支輸出は滿洲事變後衰退したが、獨り關東州のみは例の冀東貿易で頗る活況を呈した。それも稍下火となつた頃今次事變の勃發を見、大連を基地とする軍、民需物資の輸送を切掛に對支輸出は再び旺盛となつた。現在では北支の食糧難救済と滿洲國對支支拂の國際收支尻決濟の爲に雜穀類の輸出が盛に行はれて居る外、日本品の中繼再輸出も相當額に上つてゐる。

昭和十五年度上半期の輸出額は三億三百二十三萬圓で、此の期間の傾向は對支輸出が殊に激増して總額の二七%に達し、對日輸出の六七%と合せて全體の約九割五分が圓ブロック向けに依つて占められて居る。米國が之に次いで二・八%を占めるから歐羅巴向けの輸出は十數箇國分を合せて三%と云ふことになる。

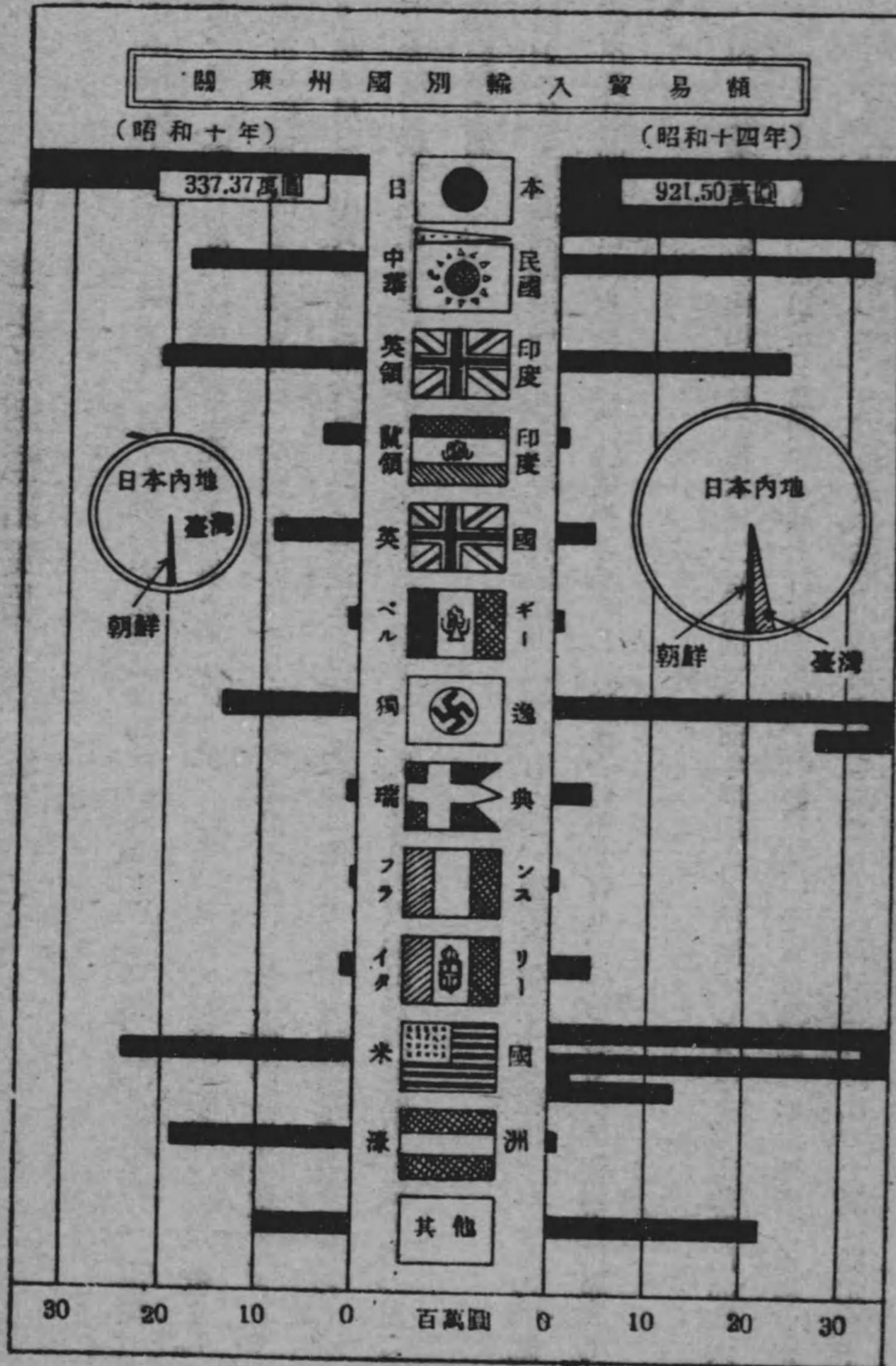


### 三國別輸入貿易

關東州輸入貿易が大部分對日輸入であることは、滿洲經濟の對日依存と大連港輸入額が全滿貿易の過半數を占めることの二つより導き出される當然の結論である。然しそれでも歐洲の動亂がそれ程熾烈を極めない内は機械類、化學品などで歐洲から供給を仰ぐものが尠くなかつたが、今日となつては外貨獲得、對歐依頼の夢などサラリと捨てて、眞實に圓域内の相互依存經濟を確立せねばならぬ情勢に立ち至つた。

支那からの輸入品は大部分北支産品で、果實蔬菜、藥材、石炭、棉花、葉煙草、蓆などが其の主要品を占め、左表に示す様に昭和十三年は三千六百萬圓、十四年は三千二百萬圓、十五年は六月迄の半箇年で二千四百萬圓に達してゐる。

昭和十五年度上半期の總輸入額は六億二千二百萬圓であるが、其の内日本品は八割六分餘の五億三千九百萬圓を占め、中華民國は前記の様に總額の約四％で二千四百六十萬圓、第三國では動亂の外に在る米國が斷然多く五・一％で三千二百萬圓であつた。此の三國以外は從來比較的多かつた英印、蘭印、英吉利、獨逸、伊太利、白耳義を始め其他諸國を合せて二千六百餘萬圓、全體の四・三％に過ぎない。



**關東州國別輸入貿易額**

(單位 圓)

仕出地	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	%
日本	337,378,747	400,374,894	450,520,996	618,865,400	821,506,063	80.4
内地	333,284,300	394,981,985	440,447,434	600,824,547	888,388,327	
臺灣				9,392,354	23,569,080	
朝鮮	4,095,447	5,392,909	10,073,562	8,648,499	11,048,658	
中華民國	18,005,243	22,167,812	17,893,251	36,047,767	32,609,022	2.8
英領印度	21,224,729	25,728,458	41,581,875	29,406,683	24,151,930	2.1
蘭領印度	4,896,353	6,720,253	7,693,090	920,752	882,121	0.1
英吉利	9,268,630	7,283,833	10,594,484	6,755,795	4,113,114	0.4
白耳義	1,511,332	1,011,635	3,932,346	4,475,095	1,075,785	0.1
獨逸	14,457,863	12,879,408	18,922,752	36,699,079	43,658,366	3.8
瑞典	932,417	799,222	1,889,911	1,956,297	4,778,869	0.4
佛蘭西	438,632	773,811	3,338,230	5,046,624	1,291,087	0.1
伊太利	1,353,022	1,621,318	1,046,097	2,382,891	4,358,759	0.4
米國	24,384,319	23,142,465	57,461,379	92,012,678	83,538,515	7.3
濠洲	19,694,242	8,412,519	2,702,856	2,436,165	1,712,749	0.2
其他	10,828,884	15,285,513	25,419,176	22,164,584	22,136,725	1.9
計	464,375,263	526,201,141	640,996,443	859,169,810	1,146,813,105	100.0

備考 再輸入を含む

關東州主要品輸出貿易額

(單位 千圓)

品目	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年
大豆	107,315	185,201	167,188	148,083	128,286
豆粕	35,918	35,497	45,306	58,854	107,771
豆油	18,255	20,439	24,864	14,083	22,972
其他豆類	9,171	10,147	7,591	9,991	18,219
高粱	1,532	4,335	4,487	8,353	18,856
蜀黍	340	839	2,342	12,021	17,979
粟	903	1,052	1,681	938	1,386
蘇子	6,037	11,088	6,814	7,110	10,551
落花生	15,124	16,087	16,353	12,097	6,264
豚毛	2,358	3,290	5,722	4,435	6,540
石炭	24,879	19,999	21,416	19,553	20,697
鹽	4,663	4,858	7,236	8,250	11,010
硫安	5,849	10,807	9,071	15,332	10,311

再輸出を含まず

四 主要品別輸出貿易

滿洲國の主要産物と言へば、古くから、大豆三品と稱せられる大豆、豆粕、豆油を筆頭に、高粱、玉蜀黍、粟、蘇子、落花生などの農産物と石炭とが擧げられてゐる。殊に大豆は油料並に飼料子實として歐洲市場に傳統的な地盤を有し、最近は更に種々な化學工業品の原料として廣汎な用途が發見されてゐる。關東州の輸出貿易も當然大豆三品と石炭を首位に農産物に依つて其の大部分が占められてゐる。唯最近大豆の輸出が稍減退してゐることは衆知の通りで、更に其の對歐輸出が對日輸出に振り替つたことも時局柄當然である。

以上の外主要滿洲國産品として豚毛、柞蠶繭及同糸が有るが、後者は安東から輸出されるもので關東州輸出貿易品の内には入らない。關東州産品としては鹽と硫安が有り、いづれも主要輸出品に數へられる。

昭和十五年上半期の輸出額は二億六千二百萬圓で、前年同期より稍減少してゐる。主要輸出品は大豆三千七百八十萬圓、豆粕五千萬圓、豆油七百五十萬圓、其他豆類一千五百萬圓と云ふ様に甚だ尠いが、これら農産物は元來後半年に於て急激に輸出の増加するものであるから、これだけで一概に断定を下すことは出來ない。

關東州主要品輸入貿易額

(單位 千圓)

品目	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年
綿織物	28,799	37,549	53,952	33,902	3,892
毛織物	9,854	13,174	14,949	13,402	15,655
絹織物	2,308	1,178	911	1,001	5,148
人造纖維織物	15,898	32,291	23,028	31,151	46,006
麻袋	13,144	12,875	18,751	20,344	39,907
綿糸	3,068	1,303	2,258	1,115	3,538
棉花	7,552	13,301	25,812	34,156	8,934
煙草	7,882	9,922	8,964	7,794	6,525
小麥粉	37,991	17,409	10,921	27,477	42,960
砂糖	8,188	23,836	14,497	26,674	39,190
木材	8,465	6,560	9,609	18,727	48,515
金屬及金屬製品	86,427	79,723	135,890	179,736	197,193
機械工具車輛船舶	69,924	72,908	91,459	168,993	289,518

再輸入を含まず、昭和十三年以降は金屬製品、機器類の分類に変更あり

(科學器、電氣機器、其他機器類、車輛船舶)

五 主要品別輸入貿易

滿洲事變前の輸入貿易は綿織物と小麥粉が常に輸入品の主位を占めて變らず、煙草、麻袋、綿糸、棉花などが年によつて三位以下を浮動する状態であつた。

滿洲國建國後は此の状態はガラリと變つて金屬品、機械工具、車輛類等の建設資材が年を逐ふて激増し、忽ち輸入品の王座を占めるに至つた。尙注目すべきことは從來滿洲は農業國として工業製品の全部を輸入に仰いで居たのであるが、建國後は漸次國內工業の勃興を見、それに應じて葉煙草、棉花など工業原料品の輸入が急速に増加したことである。

最近の著しい變化は次表を一見して判る様に、綿織物が激減し、代つて人造纖維織物が著しく増加したことである。一時増加した棉花が再び輸入困難となつた有様も左表に示す通りであり、之に代つて今まで存在を認められなかつたス・フが俄然増加したことも當然である。

昭和十五年度上半期は輸入總額六億二千二百萬圓で、其の內科學器、電氣機器其他機器類、車輛船舶等を一括して一億五千二百萬圓、金屬及金屬製品が八千七百萬圓、木材三千萬圓、人造纖維織物二千五百萬圓、砂糖一千百萬圓、麻袋八百三十萬圓、毛織物六百二十萬圓、綿糸四百八十萬圓、棉花四百二十萬圓絹織物四百萬圓、煙草三百四十萬圓、綿織物二百六十萬圓と云ふ順位であつた。

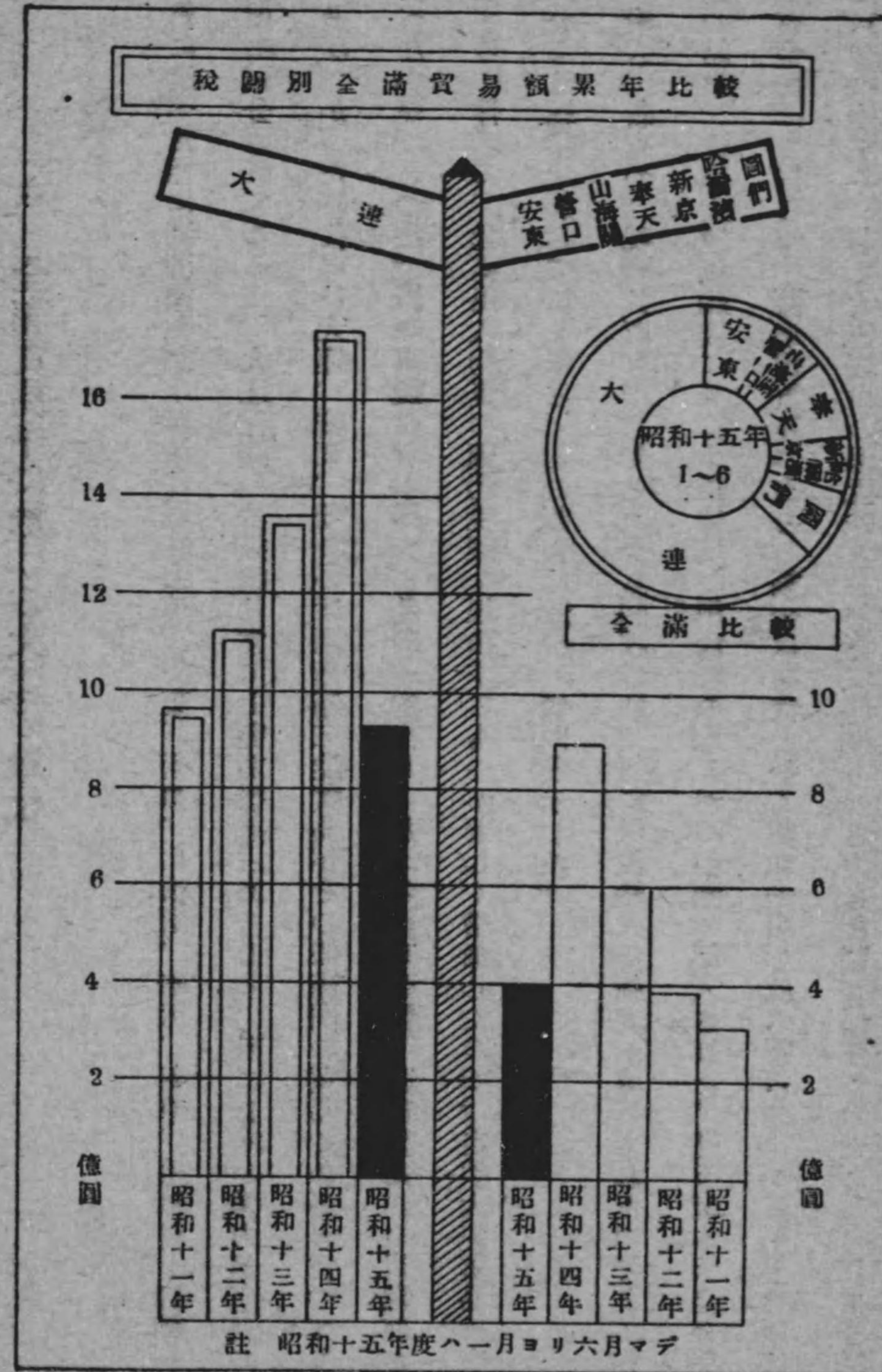


税關別全滿貿易額

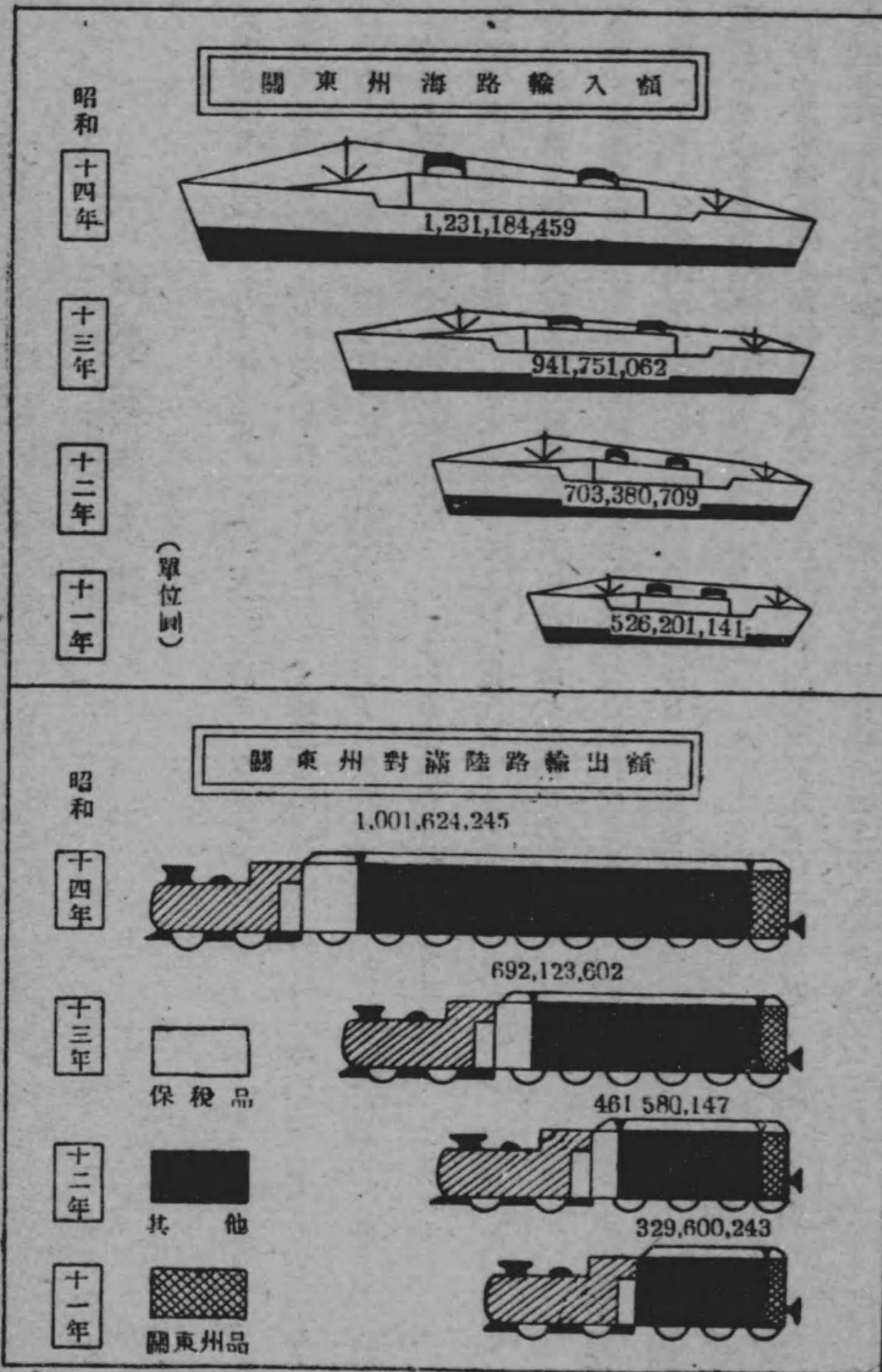
(單位 圓)

税關別	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	%	昭和十五年 一月一六月	%
大連	968,899,889	1,125,846,065	1,366,477,419	1,747,107,550	65.9	925,710,089	67.9
安東	135,496,400	92,180,477	132,300,854	180,573,618	6.8	84,970,037	6.2
營口	79,047,751	86,037,392	77,868,269	83,098,286	3.1	20,792,576	1.5
山海關	34,412,932	32,156,263	80,734,830	91,035,307	3.5	43,124,829	3.1
奉天	—	45,416,183	119,559,073	201,972,816	7.8	118,978,028	8.6
新京	—	12,567,649	34,688,369	51,104,218	1.9	28,247,035	2.1
哈爾濱	5,270,557	23,582,004	33,536,638	53,375,049	2.0	29,819,066	2.2
圖們	71,461,992	114,923,319	172,728,904	242,574,153	8.2	114,392,675	8.4
計	1,294,569,301	1,532,709,352	1,997,891,450	2,650,840,997	100.0	1,364,035,335	100.0

再輸出入を含む







### 七 關東州の對滿陸路貿易

曩に述べた様に關東州海路輸出貿易の内には大豆其他の滿洲國產品と鹽、硫安などの關東州產品とが有る。此の滿洲國產品は關東州對滿陸路貿易の立場から言へば輸入品となる譯である。従つて陸路貿易から見た對滿輸入は大體海路輸出貿易を其の儘と見て良く、唯前記の鹽、硫安、果實など關東州產品を之から除外すればよい。

海路關東州に輸入される品物は一部支那其他へ再輸出され、又一部は州内で消費される外は陸路滿洲國へ輸出される。其の内の大部分は統計上からも大連稅關經由となるが、一部は保稅輸入として奉天、新京など國內稅關の輸入として記録される。此の外對滿陸路輸出には關東州品の輸出が有る。即ち對滿陸路輸出は關東州產品で滿洲國へ輸出されるものと、一旦海路關東州へ輸入された輸入品が改めて滿洲國へ陸路輸送されるものとの合計である。最近の以上各種對滿陸路輸出額は下表に示す通りである。

**關東州對滿陸路輸出額**

(單位圓)

年次	海路輸入	對滿陸路輸出			
		保稅品	其他	關東州品	計
昭和十四年	1,231,184,459	85,371,354	789,755,687	126,497,204	1,001,824,245
昭和十三年	941,751,062	82,581,252	531,428,110	78,114,240	692,123,602
昭和十二年	703,380,709	82,384,266	330,469,570	68,726,311	461,580,147
昭和十一年	526,201,141	—	270,251,442	59,348,801	329,600,243

海路輸入には保稅輸入、再輸入を含む

# 商 業

## 一 商業都市大連

大連が關滿の門戸としてより更に日滿支三國經濟ブロックの要衝として商業上益々重要性を加へて來た事は茲に贅言を要しないが、今日のこの目覺しき躍進を見るに至つたのは過去三十數年に亘る邦人進出の努力の賜である。即ち日露戰爭當時駐屯軍に對する物資の賣込を目的として渡航した御用商人達によつて續々商賣の開始せられたのを濫觴とし、その後關東州租借權の確立に依り、邦人の移住するもの相踵ぎ、四年後の明治四十二年末には早くも商店數千七百七十八を數へるに至つた。尤も其の多くは個人經營であり雜食料品を主とする輸出入貿易商及び卸小賣商であつた。

爾來、或は商賣に巧な滿商と競ひ、或は消費組合と對抗する等幾多の試練もあつたが、滿洲國の建國を契機として永年大連を中心として睡伏した邦商は更に全滿各地へと其の商權を擴張し、背後地滿洲國の發展と共に益々重要性を加へたのである。

昭和十四年臨時關東州國勢調査に依れば州内の物品販賣業者は一萬百四十三戸(滿商を含む)を數へ、内大連市六千八百五十九の多數に上つて居り、一千世帯に對する小賣店の割合は州内平均四七・三、大連六四・八、旅順六八・四となり、其の商業人口も一應飽和點に達してゐる。

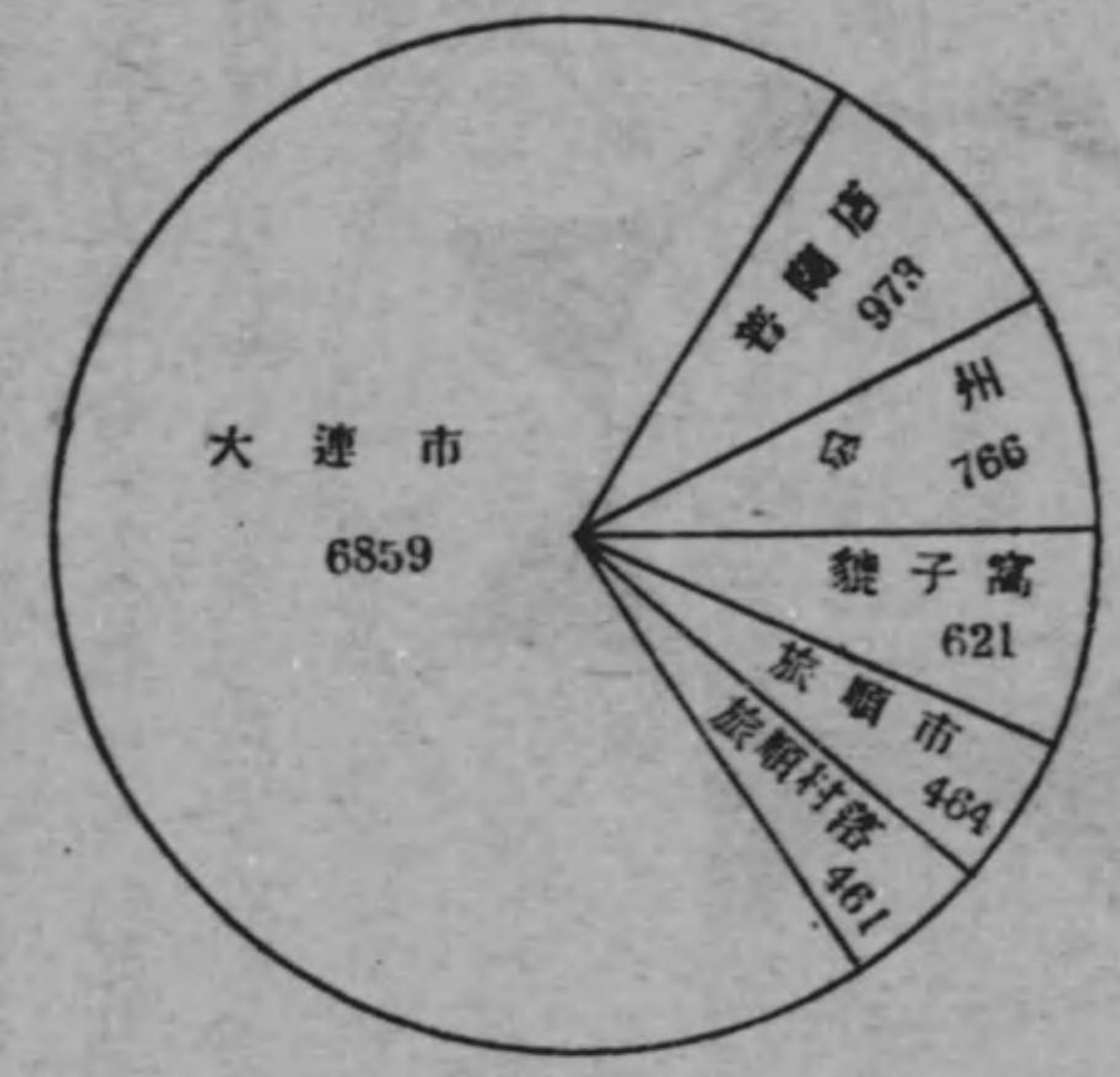


然しこれを内地六大都市に於ける同じ調査の結果に比較すると、東京一六七軒、横濱一六六軒、名古屋一九一軒、京都一八〇軒、大阪一七九軒、神戸一七〇軒であるから、尙遠く及ばぬわけであるが、この懸隔は内地の調査が露天商人や行商人まで包含したに對し、關東州では單に店舗を持つものみに限局した點に基く所が多い。

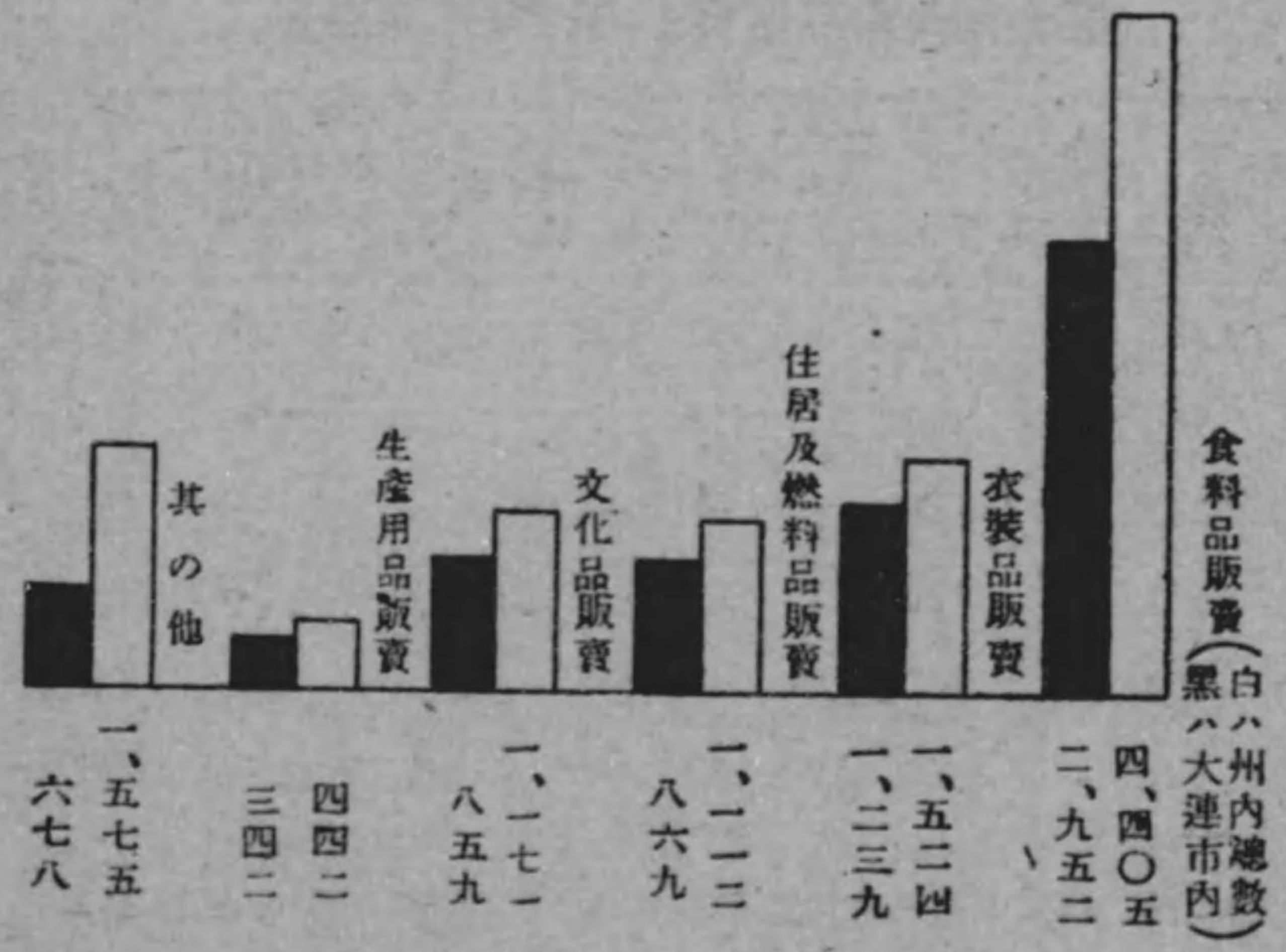
關東州内物品販賣業の經營形態別表

業體別 地域別	小賣店	百貨店	生産小賣店	卸小賣店	卸賣店	貿易商	消費者の共同購買	其の共同購買	他購同共	の買販	計	千に物 の賣合
大連市	3,402	2	1,190	1,083	865	238	74	5	8,859	64.7		
旅順市	246	—	96	105	13	1	3	—	464	68.4		
旅順村落	375	—	96	9	—	—	1	—	481	21.5		
金州	531	—	126	75	30	—	4	—	766	31.1		
普蘭店	682	—	137	104	48	—	1	—	972	33.6		
魏子窩	427	—	45	126	22	—	1	—	621	25.0		
計	5,663	2	1,670	1,502	978	239	84	5	10,143	47.7		

關東州内物品販賣業同仲介業者  
地域別比較圖



業種別比較圖



## 二 實業組合其他配給關係の組合

事變の長期化と共に生活必需物資の殆んど凡てを内地に依存する關東州に於ては、その統制の強化に伴ひ多大の影響を蒙るに到つた。

昭和十四年九月二十五日附「關滿支向輸出調整に關する件」の實施により數量の統制を加へられ、更に翌十五年九月七日附「關滿支に對する貿易の調整に關する件」の公布により價格の統制を見、茲に關滿輸入物資は全面的統制を餘儀なくせられた。これに對應して州内必需品確保のため、設立されたのが關東州貿易實業組合聯合會並に加盟各貿易實業組合である。この外産業各部門に亘つて關東州實業組合令による勅令組合數は七十を超え、之に準ずる組合その他實業組合令によらぬ任意組合を加へると夥しい數に上つてゐる。

元來實業組合令は「其の營業の改良發達を圖る爲共同の施設を爲す目的を以て」公布されたものであつたが、戰時下輸入配給物資の確保を目的とする統制組織體として轉用され、かくも急速なる組合の結成を見たものである。茲では生活必需品を主とする配給關係のみの組合を掲げる事とする。

(實業組合其他任意組合を含む)

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| 一、關東州米穀配給實業組合    | 四、關東州砂糖商實業組合  |
| 二、關東州小麥粉輸入配給實業組合 | 五、關東州綿帆布商實業組合 |
| 三、關東州雜穀配給實業組合    | 六、關東州藥粧實業組合   |

七、大連皮革卸商實業組合	二十五、西大連華商藥業組合
八、關東州生牛生肉實業組合	二十六、大連家具商組合
九、大連薪炭販賣實業組合	二十七、大連獸鳥肉商組合
十、關東州石油配給實業組合	二十八、關東州洋品雜貨小賣商組合
十一、關東州鶏卵鶏肉配給實業組合	二十九、大連滿系洋品雜貨小賣商同業組合
十二、大連市設小賣市場實業組合	三十、關東州古物商同業組合
十三、關東州船具商同業組合	三十一、關東州自轉車小賣商組合
十四、關東州マニラロープ同業組合	三十二、大連水上商組合
十五、大連煙草販賣同業組合	三十三、大連ラヂオ商組合
十六、大連吳服小賣商同業組合	三十四、大連貴金屬商組合
十七、關東州麥酒卸賣商組合	三十五、關東州精製食料油配給組合
十八、關東州洋酒組	三十六、關東州食料雜貨輸入卸商組合
十九、關東州寫真材料商小賣組合	三十七、大連製氷特約店組合
二十、全滿洲書器商組合	三十八、大連運動具商組合
二十一、大連土産品商組合	三十九、大連土木建築材料商組合
二十二、大連食品販賣組合	四十、關東州面碱共同販賣組合
二十三、大連藥業組合	四十一、關東州婦人子服地製造販賣同業組合
二十四、西大連藥業組合	四十二、大連行商人組合

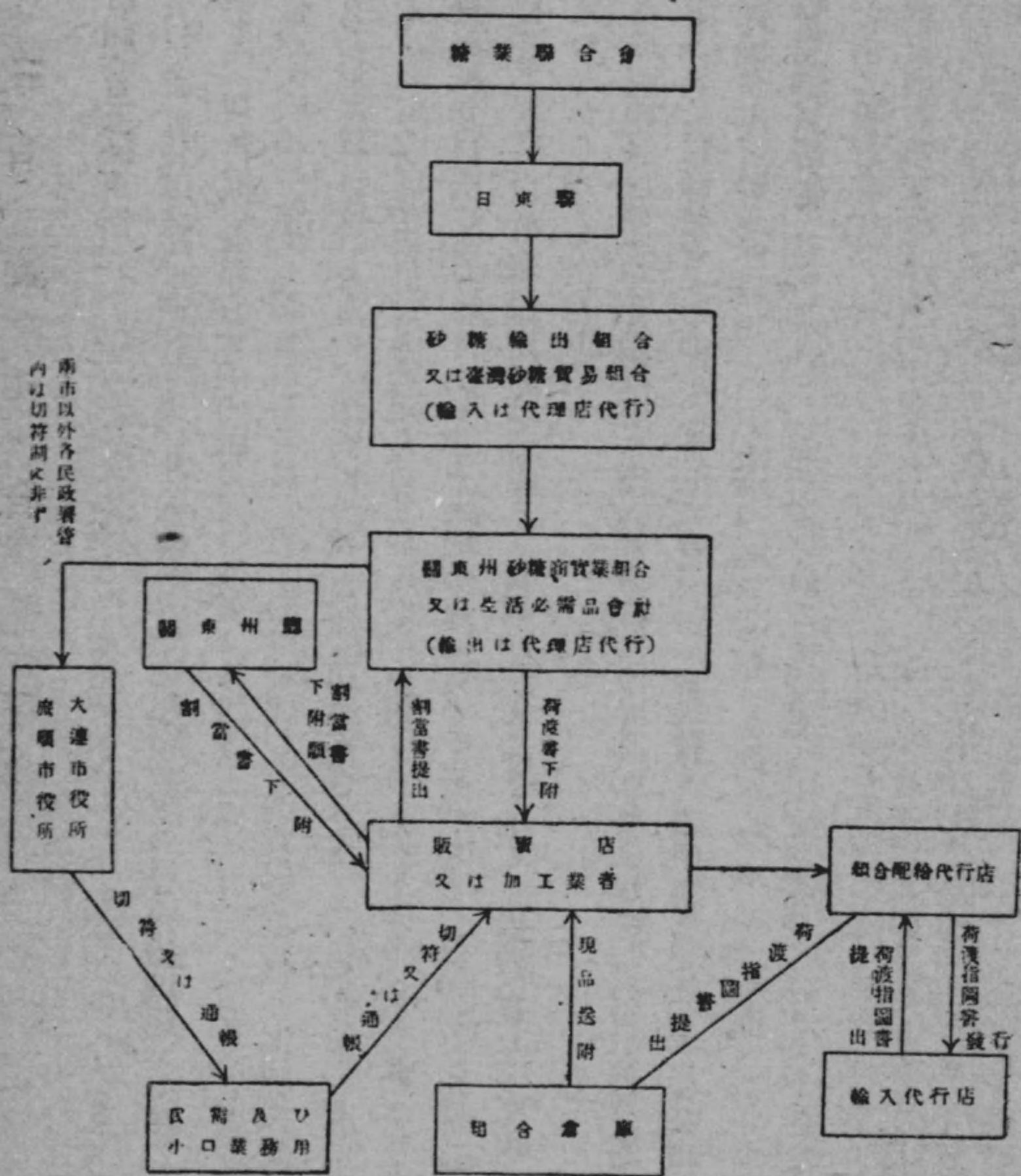
四十三、大連露天商夜店組合	五十四、大連石炭販賣商組合
四十四、大連市設大連市場組合	五十五、金州石炭販賣商組合
四十五、大連市設山縣通市場組合	五十六、普蘭店石炭販賣商組合
四十六、大連市設西市場組合	五十七、魏子窩石炭販賣商組合
四十七、大連市設小崗子市場組合	五十八、大連骸炭販賣組合
四十八、大連市設千代田町市場組合	五十九、大連麻袋商組合
四十九、大連市設高町市場組合	六十、滿洲鋼材組合大連支部
五十、大連市設晴明臺市場組合	六十一、滿鐵生計組合大連支所
五十一、大連市中央卸賣市場	六十二、關東局職員大連購買組合
五十二、大連市中央卸賣市場日本人仲買人組合	六十三、選信職員購買組合
五十三、大連市中央卸賣市場滿洲人仲買人組合	

現在では米穀、砂糖、石炭、食用油、マッチ、味噌、醤油、味の素、鹽、纖維製品、石鹼類、生活必需醫藥品等が切符制を實施せられ圓滑適正なる配給が確保されてゐる。

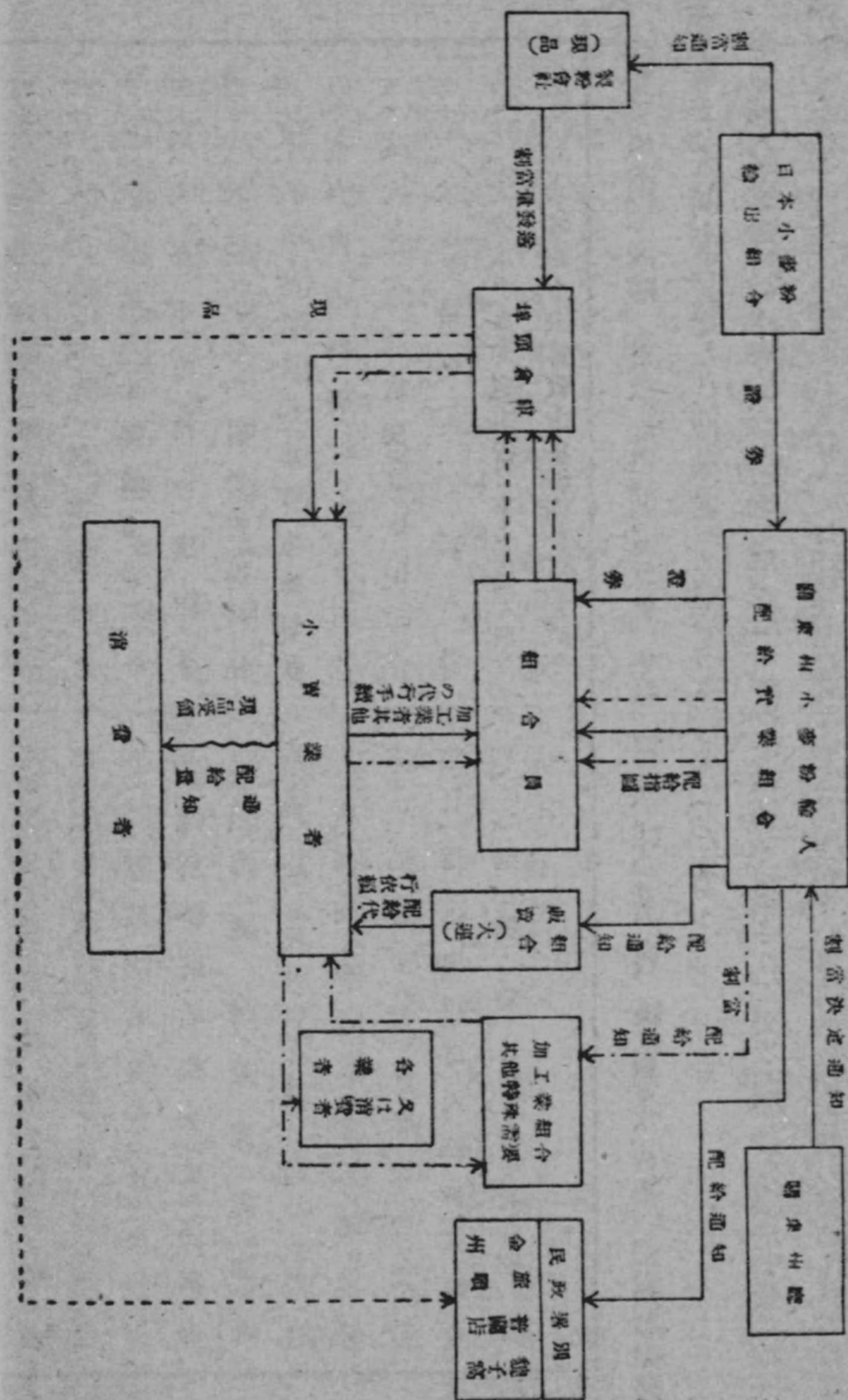
一方滿人主要食料の小麥粉、雜穀等も早くから切符配給制が希望されて居るが、最低限消費量の確保が期せられず、更に民籍法なき滿人々口動態の正確なる調査困難等の事情から切符制の實施は見てゐないが、去る六月一日からは小麥粉及び主要雜穀の結合配給が行はれてゐる。

左に掲げるものは州内の小麥粉及び砂糖の配給系路を示すものである。

### 砂糖の配給系路圖



### 州内小麦粉配給系路圖



### 三 消費組合

**滿鐵生計組合大連支所** 生活必需物資の典型的配給機關として、從來邦商に大きな脅威を與へて來た滿鐵消費組合(社線關係)は昭和十五年十月以來鐵道總局福祉生計所(國線關係)と合體し新に滿鐵生計組合と改名し、同時に消費組合大連本部はその支所となつた。

消費組合は前大戦後の物價の高騰から社員が自主的に結成した消費組合類似の團體を統合して大正八年十一月一日を以て設立されたもので滿洲に於ける消費組合の嚆矢である。同組合の取扱品目は邦商との摩擦を少くする爲生活必需品のみに限られて居るが、市價より一割以上も安價な爲、社員外にも利用され近年は州内組合員數一萬四千に上り、その配給金額も一千萬圓を下らぬ業績を示すに到つた。これがため過去に於て屢次の反消運動が行はれたことは周知の所であるが、依然堅實なる業績を示し邦商に與へた影響は少なからざるものがあつた。

然るに生必物資の重要部分を物動計畫に繰入れられたる今日、生計組合の獲得し得る物資も非常に減少し、一方組合員は従前のまゝの多數を擁してゐる爲その經營も可成り窮屈化して居る模様で、何等かの再編成が豫想されてゐる。

**關東局職員購買組合** は大正九年二月創設されたものであり、生計組合とその軌を同じくするが、規模に於て前者に及ばない。

**その他** 遞信職員購買組合(大正十四年三月設立)、大連土木建築購買組合(昭和五年九月設立)、小野田消費組合(昭和七年十一月設立)、滿化社員消費組合等が存する外、小規模のものでは多數の購買組合乃至購買部がある。

### 四 取引所

關東州には滿洲重要物産(大豆、豆粕、豆油、高粱、包米及び雜穀)の取引機關として、大正二年九月以來官營の取引所が設置されてゐたが、特産物專管法糧穀管理法等の國策の下にその存在の意義を失ひ、昭和十四年十月三十一日限り、二十餘年の歴史を残して閉鎖せられた。即ち特産物たる大豆、豆粕、豆油は滿洲特産專管公社に、高粱、包米、粟等は滿洲糧穀株式會社に、夫々その取扱を統制せられたのであるが、最近その統制は更に強化せられ、去る八月から農産公社の下に一元的に取扱はれる事となつた。

民營取引所としては大連株式商品取引所がある。大正八年勅令四九四號關東州取引所令及び關東廳令第六七號關東州取引所規則に準據して大正九年三月に設立を見たものである。當初は資本金壹千萬圓であつたが、その後半減して五百萬圓とし、資産内容を堅實にしたが大した向上をも見ず、加ふるに事變以來の統制強化に伴ひ麻袋、綿糸、綿布、人絹等の取引は廢止せられ、現在では有價證券の上場取引を行つて居る。

最近の取引状態は内地の例に洩れず投機機關としての機能が減殺されつゝあるが、滿洲國産業開發の重要性と共に、資本調達の中樞機關としての使命が期待されて居る。

同所執行機關としては株主より選任された理事長並に理事之に當り、取引人は關東州廳長官の免許を要して居る。尙その代行業務擔當者として大連證券信託(資本金百萬圓、拂込資本金三十萬圓、大正九年三月設立)がある。

州内唯一の商工會議所たる大連商工會議所は大連在住の  
 商工業者が、その商權の擴張と發展を圖る爲、明治三十九  
 年に大連實業會を組織したのを濫觴とし、超えて大正四年  
 七月には社團法人大連商業會議所の設立を見るに及んで同  
 會を解散し、その資產業務の一切を引継ぎ、昭和三年内地  
 の例に倣つてその名稱を大連商工會議所と改稱した。其後  
 屢々内地同様の商工會議所令の施行を當局に要望して來た  
 が、遂に昭和十二年三月十九日勅令第三十三號を以て關東  
 州商工會議所令が公布されるに及んで、公法人としての大  
 連商工會議所の設立を見たものである。

時局下益々多事なる業界の通報、仲介、斡旋或は調  
 停、仲裁、證明、鑑定其他統計の調査及び資料の編纂等  
 商工業各般の改善發達に必要な事業の遂行に邁進してゐ  
 る。

大連商工會議所内容

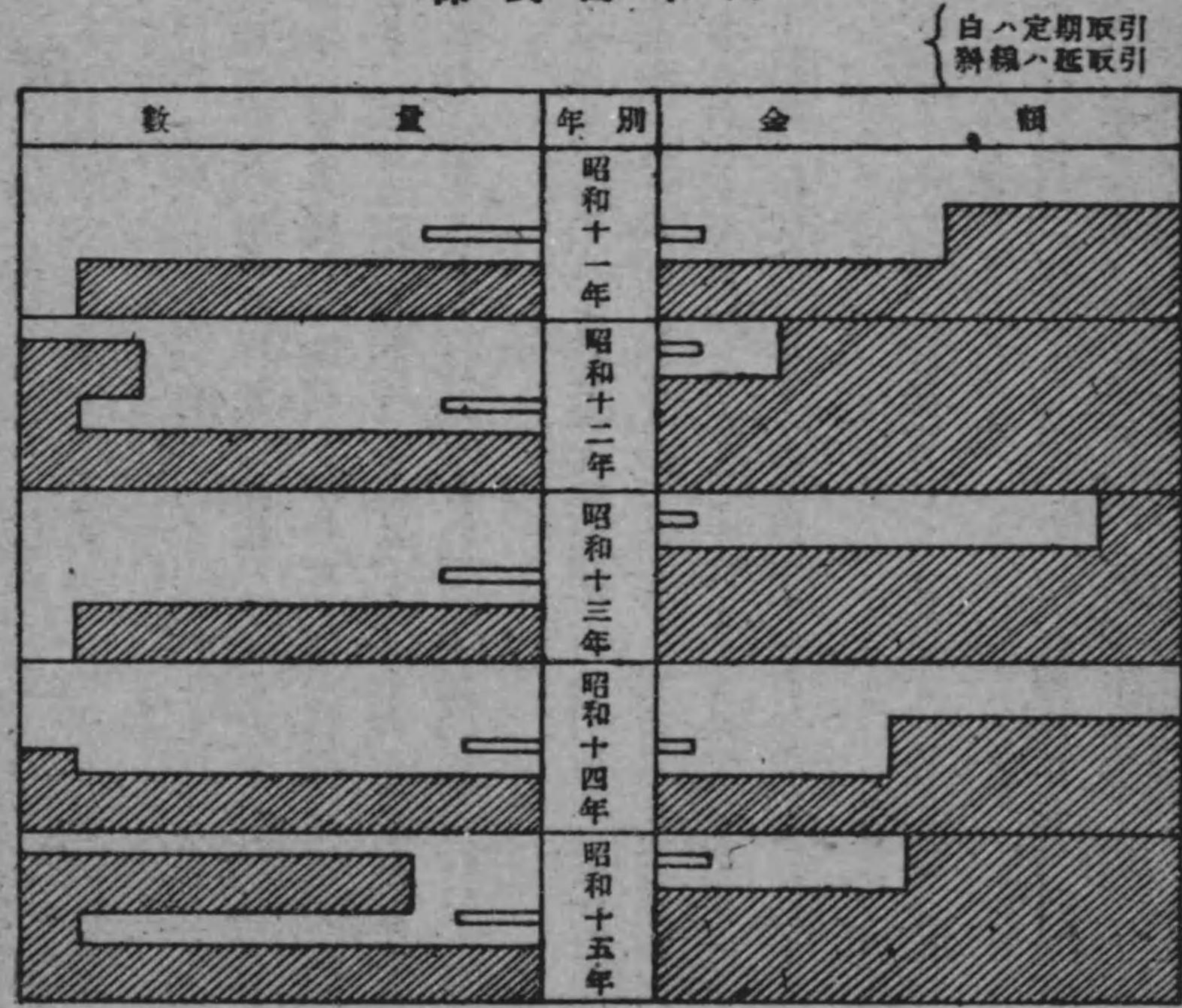
年次	年 末 現 在			會議 度數	議事 件數	經 費		
	議員數	役 員 數				收 入	支 出	
常議員		役員	有權 者數					
昭和十五年	49	14	3	1,916	39	93	283,191	249,235
昭和十四年	48	14	3	1,602	21	56	211,582	188,574
昭和十三年	50	14	3	1,389	24	71	190,568	169,022
昭和十二年	50	14	3	1,214	28	83	137,081	137,081
昭和十一年	49	6	3	—	40	136	—	112,623
昭和十年	48	5	3	—	33	81	—	90,440

五 大連商工會議所

大連株式商品取引所株式出來高

年次	種 別	定 期 取 引		延 取 引	
		數 量	金 額	數 量	金 額
昭和 11 年		41,510	784,573	804,370	65,404,824
昭和 12 年		35,380	742,465	1,172,780	124,428,770
昭和 13 年		34,240	653,853	809,570	97,177,911
昭和 14 年		25,680	585,070	942,600	70,050,943
昭和 15 年		28,390	894,508	1,641,080	113,511,162

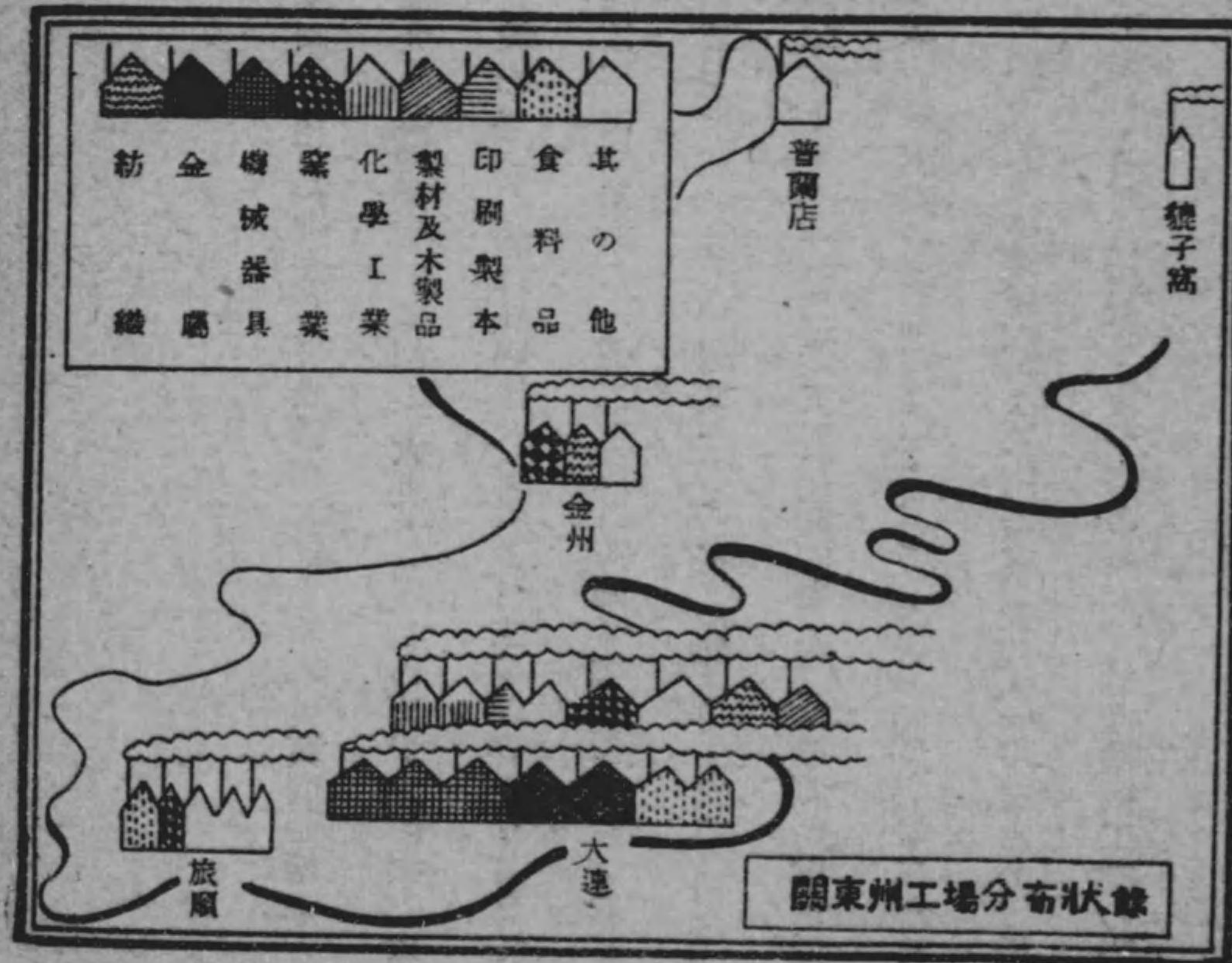
株 式 出 來 高



工場分布状態

(昭和14年末現在)

業種別	大連	旅順	金州	普蘭店	貔子窩	計
紡織工業	54	8	28	1	—	91
金屬工業	110	12	3	2	2	129
機械器具工業	154	9	2	1	1	167
窯業	61	26	36	13	1	137
化學工業	79	12	5	19	8	123
製材及木製品工業	47	7	2	4	—	60
印刷製本業	77	6	2	—	—	85
食料品工業	99	29	18	3	6	155
電氣及瓦斯工業	3	—	—	—	—	3
其他の工業	58	11	2	4	—	75
總計	742	120	98	47	18	1,025



工業

一 工場分布状態

關東州に於ける昭和十四年末現在の工場数は職工一日平均五人以上を使用し、或はその設備を有するもの大連七四二、旅順一二〇、金州九八、普蘭店四七、貔子窩一八、合計一、〇三五工場であつて、前年末より七工場の減少を來した。

而して工場数は大連が最も多く全體の七三・九%を占めて居り、而も各種の工業を網羅してゐること並に工場設備の完備してゐることは他地方の追隨を許さない。大連は關東州に於ける中心地であり、海陸交通の便を有し、原料の蒐集並に製品の販賣に就ても最も勝れた地位にあるので、市場生産を目的とする大工場は大連に蝟集して居る。

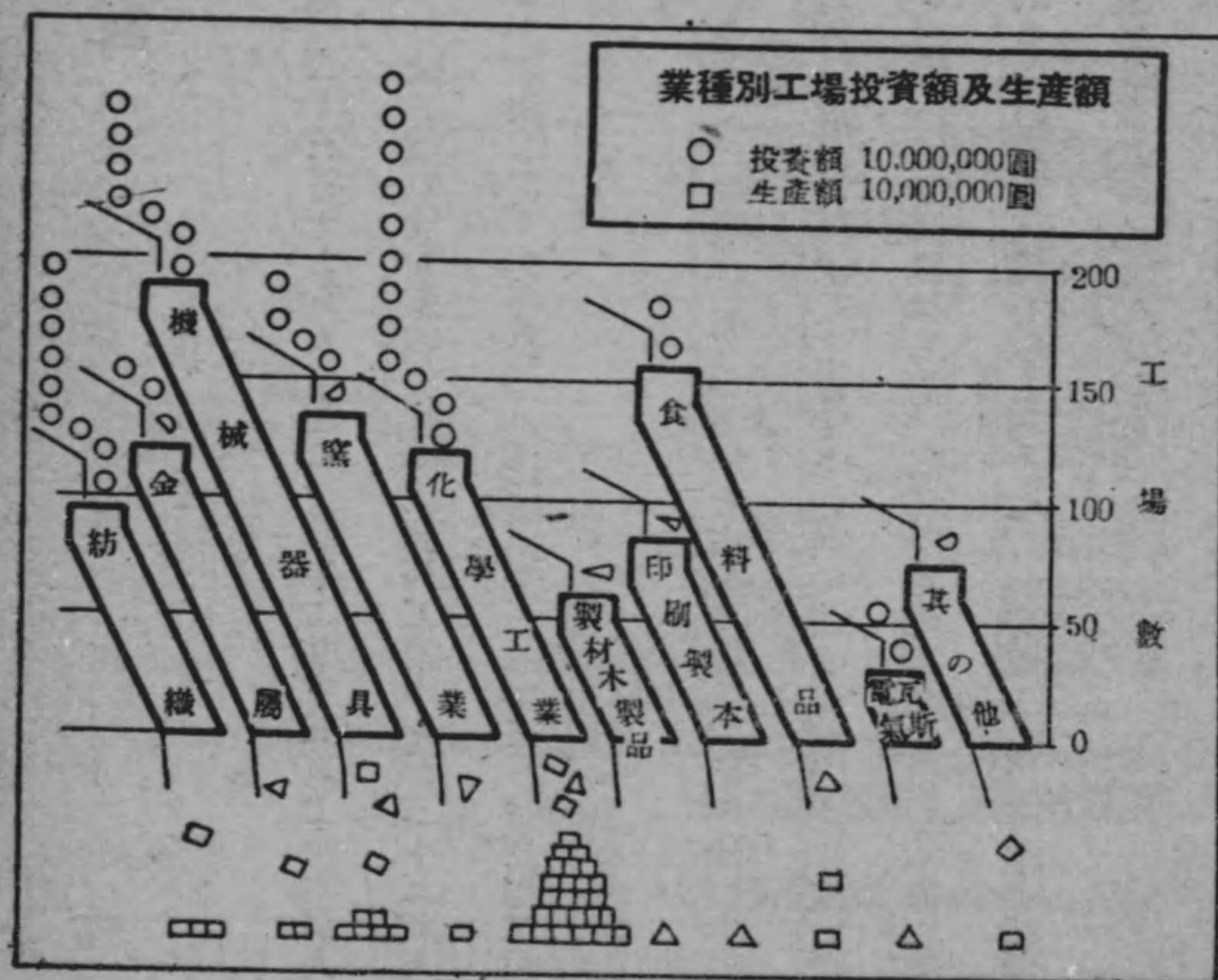
次に州内の工業を業種別に見れば、機械器具工業は首位を占め全體の一六・二%に當つて居り、之に次ぐは食料品工業の一五・一%、窯業一三・三%、金屬工業一二・五%、化學工業一一・七%の順位である、蓋し之等の工業は古くから起り、少額資本で經營し得る爲めその發達を促進したのである。



業種別工場投資額及生産額

(昭和14年)

業種別	工場数	投資額	生産額
紡織工業	91	98,695,793	41,235,854
金属工業	129	25,084,079	37,098,663
機械器具工業	187	71,690,008	87,051,060
窯業	137	45,112,822	17,709,790
化学工業	123	124,315,908	277,622,491
製材及木製品工業	60	4,167,955	6,231,030
印刷及製本業	85	3,539,995	5,730,408
食品工業	155	23,064,057	25,564,670
電気及瓦斯工業	3	20,525,523	7,369,399
其他の工業	75	5,729,074	22,033,751
合計	1,025	421,925,014	477,618,116



二 工場投資額及生産額

昭和十四年末現在の工場投資額は四億二千百萬圓であるが、前年に比較すれば七千八百萬圓の増加となつてゐる。また之を地方別に見ると大連は二億九千二百萬圓で總額の六九・二%を占め、之に次ぐは金州の一・二五・三%である。斯く金州の投資額が比較的多いのは内外綿株式會社の分工場が存在する爲である。更に業種別に見て投資額の最も大なるものは、化学工業の一億二千四百萬圓で總額の二八・五%を占め、之に次ぐは紡織工業二三・三%、機械器具工業一七・〇%、窯業一〇・七%の順位となつて居る。

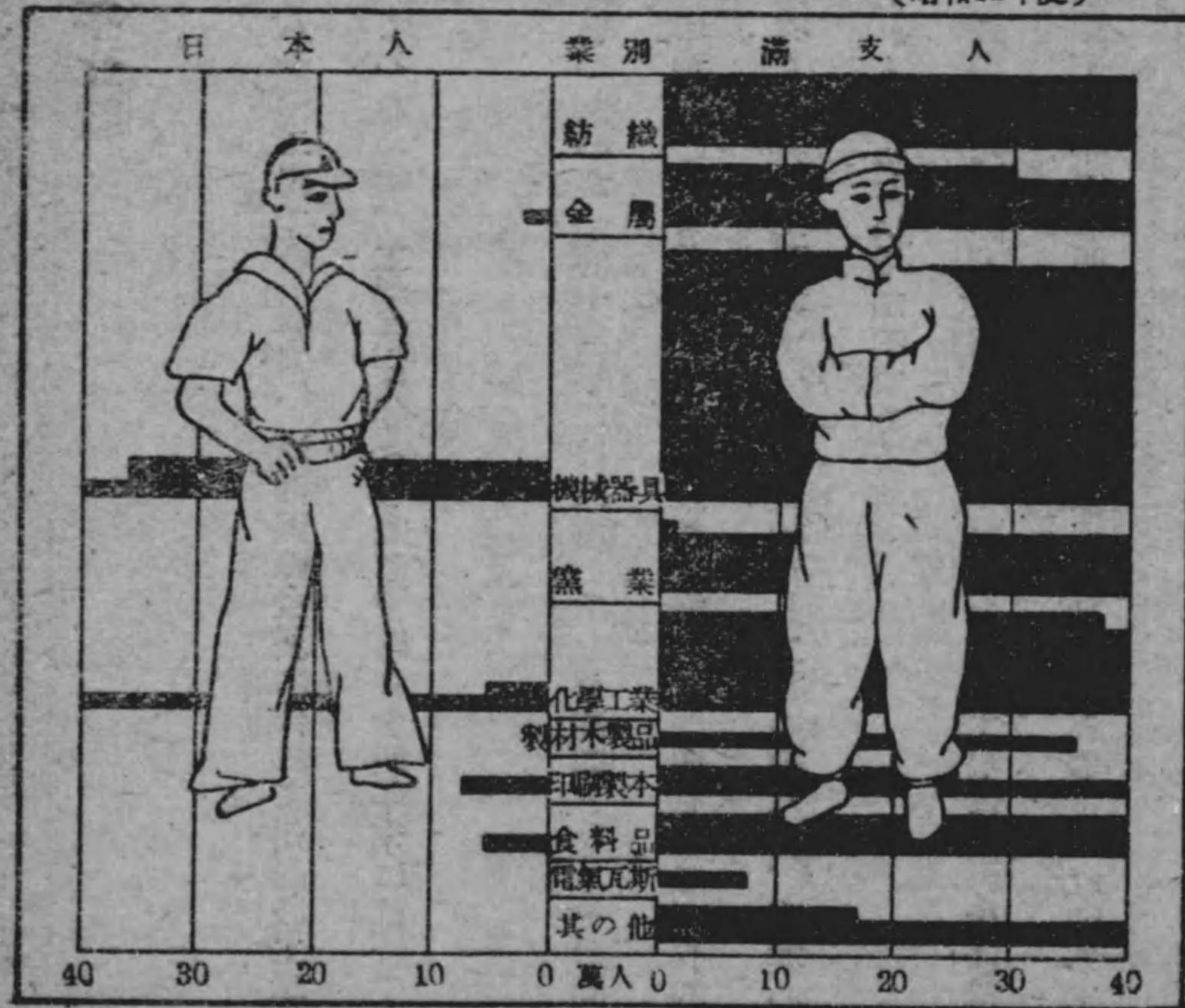
次に同年中の生産額は四億七千七百萬圓で、前年度よりも一億一千五百萬圓即ち三一・七%の増加である。この生産額を地方別に示せば、大連四億三千七百萬圓で總額の九一・六%を占め、金州六・二%旅順一・三%であるから大連の消長は全體を支配して居る。更に業種別では化学工業五八・一%を占め、機械器具工業一八・二%、紡織工業八・六%、金属工業七・七%の順序となつてゐるが、最近機械工業の隆々たる發展を示して居る。

工場使用職工延人員

(昭和14年末現在)

業種別	日本人	満支人	計
紡織工業	1,637	2,400,849	2,402,486
金属工業	20,552	2,300,414	2,320,966
機械器具工業	1,168,738	8,189,494	9,358,232
窯業	310	2,015,760	2,018,070
化学工業	458,920	3,187,001	3,645,921
製材及木製品工業	989	355,727	356,716
印刷及製品工業	75,415	654,184	729,599
食料品工業	52,479	1,203,849	1,256,328
電気瓦斯その他	37,230	71,905	109,135
計	5,851	970,620	976,271
前年	1,821,921	21,349,803	23,171,724
前年	2,636,757	14,761,539	17,398,296

工場使用職工延人員 (昭和14年度)



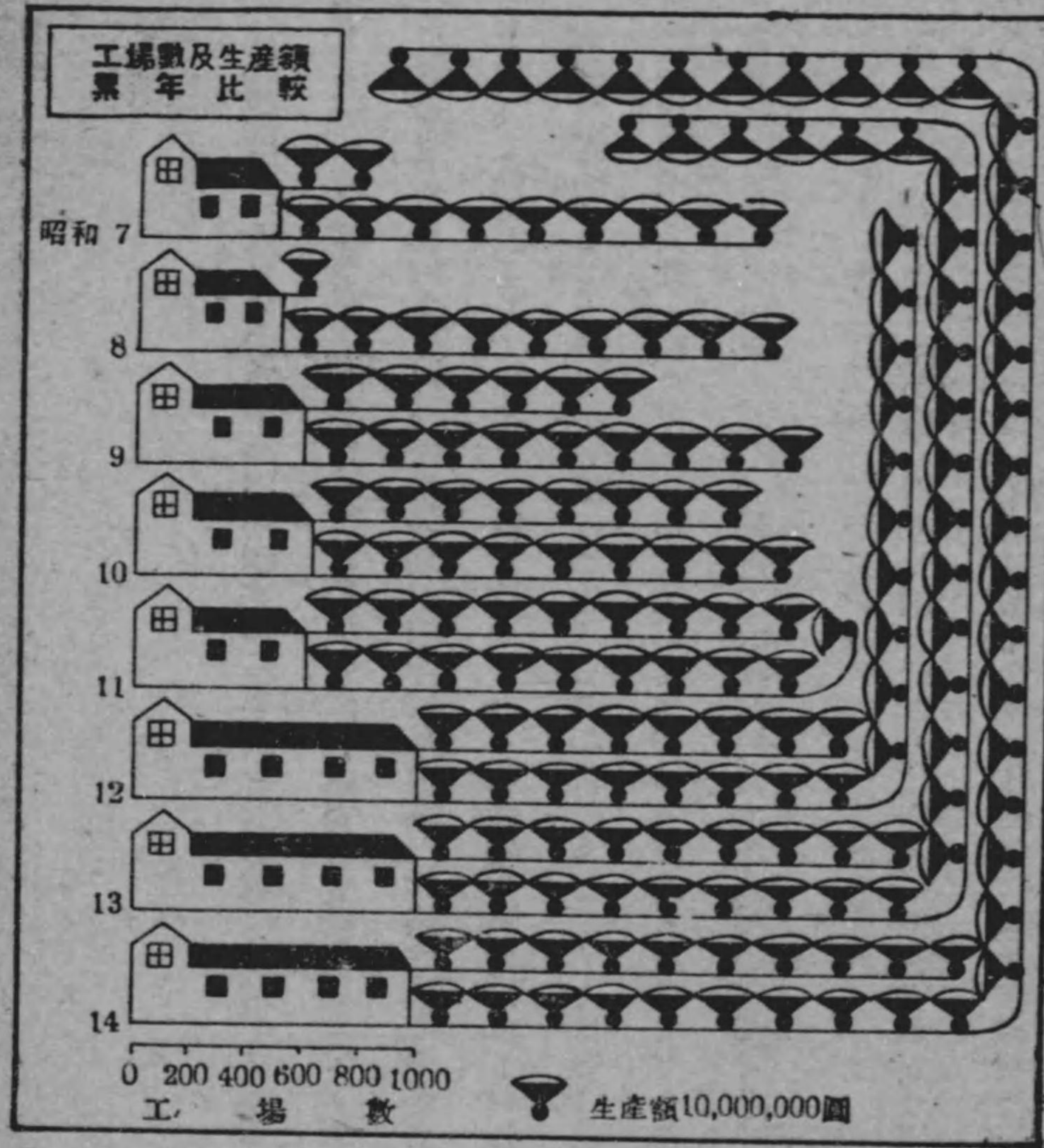
三 工場使用職工数

昭和十四年中各工場に於ける使用職工延人員は二千三百十七萬人にして、前年よりも五百七十七萬人即ち三三三%の増加を來して居る。業種別に見ると職工数の最も多いのは機械器具工業の九百三十五萬人で、總数の四〇・三%を占めてゐるが、之に次ぐは化学工業一五・七%、紡織工業一〇・三%、金属工業一〇・〇%の順位となつてゐる。

次に使用職工を国籍別に示すと満支人は絶對多數で、總数の九二・一%を占めて居る、彼等は體力頑健にして生活程度低く、勞銀低廉なるを以て技術の簡単な労働を主とする作業に適するが、之に反して特殊技術を必要とする頭腦的作業には適しない。例へば機械器具工業、電気及瓦斯工業の如く特殊技術を必要とする工業には日本人の就業率が比較的多いのもその爲である。ところが紡織工業、窯業、製材及木製品工業は操作單純であるから彼等の就業率は斷然多くなつて居る。

工場數及生産額累年比較

年	次	工場數	生産額	指	數
昭和7	和	487	115,322,548		100
昭和8	和	557	109,445,219		95
昭和9	和	802	151,055,799		131
昭和10	和	668	179,408,132		155
昭和11	和	623	196,427,048		170
昭和12	和	1,021	267,000,931		231
昭和13	和	1,032	362,253,781		314
昭和14	和	1,025	477,618,116		414



#### 四 工場數及生産額累年比較

關東州に於ける昭和七年末の工場數は四百八十七工場であつたが、滿洲國の發展に伴れて州内の工業も發達し、新に工場を設置するものも現はれてゐたので、工場數は年々増加し、昭和十四年末には一千二十五工場となり二倍強の増加を示した。

次に生産額は昭和七年一億一千五百萬圓であつたのが、同十四年には四億七千七百萬圓となりその間三億六千二百萬圓即ち三倍強の増加である。増加率の最も甚しいものは金屬工業の二十四倍強で、百四十八萬圓より三千七百萬圓に激増した。之に次ぐは其他工業の十一倍、機械器具工業の約八倍、窯業の五倍五分、食料品工業の三倍七分の順で、何れも素晴らしい増加率である。

斯く生産の増加と共に工場の規模も擴張され、また内容も整理された。昭和七年一工場當りの生産額は二十三萬六千圓に過ぎなかつたものが、昭和十四年には四十六萬四千圓に増加してゐる。これ即ち工場の規模擴張された爲である。

## 水産及鹽業

### 一 水産關東州

建國當時「人民三千萬」と謳はれた滿洲國の人口は、昨年の國勢調査の結果四千三百萬に増加してゐる事が判つた。建國後十年を出でずして一千萬の人口増加と云ふのは甚だ驚異的な増加振りなのであるが、驚異的な人口増加には、どうしても矢張り驚異的な食糧の生産増加が随伴しない限り當然其處にやかましい食糧問題が起つて來るはずである。食糧品として重要な一役を買つてゐる水産物の滿洲國に於ける需要も最近の様に魚食民族たる日本人がワンサと大陸に押し驅けて來ると其の供給もなか／＼困難で滿洲國惱みの種の一つになつてゐる。勿論滿支人は一般にどちらかと云ふと魚肉より獸肉を主としてゐるけれども、さう手持の豚ばかりも殺してゐられないだらうし、最近の大陸が消費する魚類の總額は八千萬圓の巨額に上つてゐるのである。

滿洲國の消費する水産物八千萬圓の中、滿洲國自體が自給出來る額と云ふのは僅々一千五百萬圓に過ぎないのだから不足分はこれはどうしても水産國日本が其の供給を引受けなければならない。そこで渤海、黄海の一大漁場を控へて水産日本の出店である關東州が滿洲國建國以來内地、朝鮮と共に大陸への

水産物供給地としてとみに其の重要性を増して來たのである。今、滿洲の地圖を開いて見ると、滿洲大陸の南の方、深く渤海黄海の間に海の獲物を漁るが如く差し延べられた手が見える。それが遼東半島、其の掌の部分が即ち關東州である。これは勿論冗談の比喩ではあるが、それにしても關東州の水産業は先づ此の點から認識を進めて行かねばならないだらう。斯う云つた猫額大の地にも拘らず非常に大きいこれからも大きくなつて行く役割と地の利を持つてゐる租借地關東州の水産業の現況は一體どんなものであらうか。それを項を改めて概観して見よう。

### 二 關東州漁業の現況

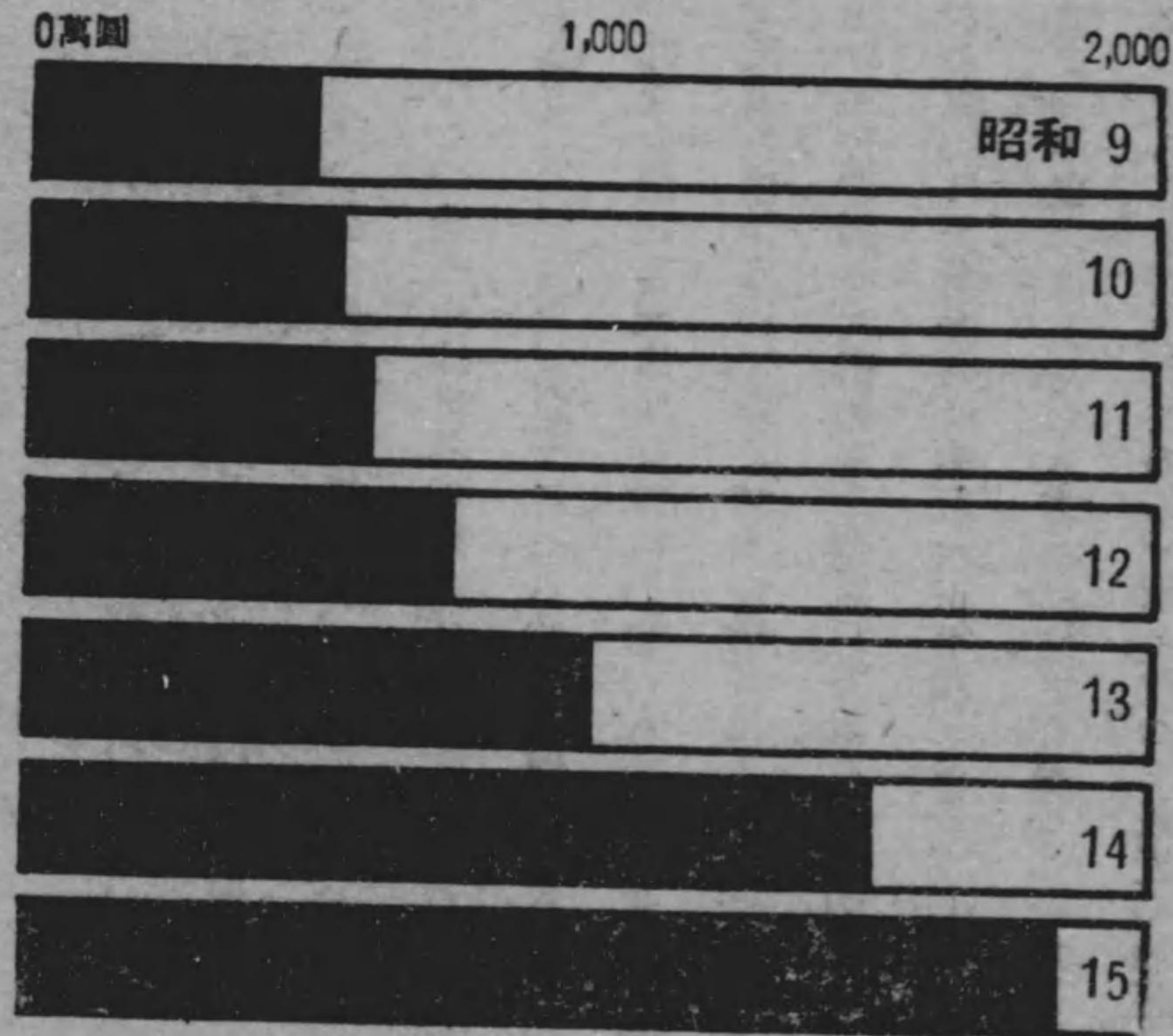
先づ第一に地狀海況であるが、關東州は北に渤海、南に黄海からずつと東支那海に亘る一大漁場を控へてゐる上に、海岸線の屈曲多く、大連、旅順の不凍港を有し、背後地に大きな消費地域を背負つてゐるので漁業地としての自然的條件は既に完備してゐる。關東州をとりまく海洋一帯は一般に海深が浅く日光の透射力も良く、かてゝ加へて遼河、白河、黄河、鴨綠江、大同江、更に揚子江等幾多の大河川が陸地から魚の榮養素を注ぎ込むので、好適の産卵地、稚魚の搖籃地、成魚の保養地である事を魚良くこれを知り、彼等は身を以つてそれを證明してゐるのである。斯様に恵まれた條件を具備してゐるので昔

關東州水産物漁獲高 (年別) (單位 圓)

年	種別	日 本 人	滿 洲 人	計
昭和九年	年	3,055,824	1,960,620	5,016,444
昭和十年	年	3,705,663	1,813,034	5,518,697
昭和十一年	年	3,761,353	2,021,997	5,783,350
昭和十二年	年	5,141,532	2,320,308	7,461,840
昭和十三年	年	7,328,982	2,815,846	9,742,528
昭和十四年	年	10,675,004	3,975,336	14,650,340
昭和十五年	年	—	—	18,259,000

(昭和十五年は概數)

關東州水産物漁獲高



から露治時代を通じて漁業は此地第一の産業となつてゐたのであるが、我國の租借成るに及んで水産日本技術が移植され、邦人の渡來者漸増と共にこの地漁業は完全に日本人に依つて掌握され、名實共に水産日本の出店としての近代的様相を呈する産業に迄發達して來たものである。現在黄、渤、東支那海三十萬方哩の大海原を舞臺に活躍する關東州在住邦人漁業者八〇五人、滿支人二二八、六四七人、年産二千萬圓、内七割が實に滿洲國供給に充てられ州内隨一の産業となつてゐる。此の州内第一の産業を牛耳る邦人漁業者の數は、數から行くと滿支人には太刀打ち出來ないけれども年間生産高の八割は矢張り邦人の手に依つて漁獲されてゐるのである。これは元來滿人漁業者は主として戒克等を使用して沿岸近海漁業に従事するを常としてゐるのに反して、經濟力技術共に彼等より優れた邦人漁業者は發動機船に依つて遠海に得意の機船底曳網漁業を展開してゐるからである。斯うして獲られた魚は其の三割が州内消費、七割が滿洲國內鐵路の延びるところ重工業地帯、産業地帯、軍事地帯と遍ねく邊境に迄供給されて行くのである。唯此處で最近の傾向として注目される事は需要の膨脹に次ぐ膨脹の爲め、關東州漁業が近海漁業から愈々本格的な遠海漁業に其の規模、體制を移動擴大しようとする機運が動いてゐる事であつて、その見地から考へると、關東州漁業が眞に其の全盛を謳はれる時期は之等本格的遠海漁業への施設の完備された曉にあるだらうと云はれてゐる。

### 三 漁獲物の種類

關東州の海、即ち黃海渤海は一つの内海の様なものだから潮流の關係上、通り魚を引つ捕へると云ふ手は無いが、養魚場として此處に生棲する魚の種類は甚だ多種多様に亘つてゐる。その内、漁獲魚類として主なるものは黄花魚、日本名で鱈を筆頭に太刀魚、鱈、鰈、鰈頭魚、鰯、鯛、それに蝦と烏賊である。現在は鯛は少いが以前明治から大正年間にかけてはこの邊の海は世界の鯛の生産地と迄云はれた程鯛が多く、當時の邦人漁業者達は海に出ても鯛ばかり捕へるのに鵜の目鷹の目で、殆んど他の魚などには目も呉れなかつたと謂はれてゐる。事實二十年前の邦人の鯛の延縄漁業は當時を知る人に云はせると全く歴史的な盛觀であつたそうであるが、勢に委せた亂獲酷漁が崇つて漸く減少の徴が見えてゐる處へ大正末期、内地から大舉遠征して來た機船底曳網が龍口沖合の鯛の大産卵場を攪亂して根こそぎ引きさらつて行つて了つたのが原因で、此處にさしもの盛大を謳はれた渤海鯛漁業も大正年間を最後として全く没落して了つた。爾來二十年、鯛の豐漁の歌聞かれざる事既に久しい。大方これは度を過ごした無茶な亂獲に愛想をつかして鯛が産卵場を變更して了つたのだらうと謂はれてゐる。鯛に代つて最近の漁獲魚類の大關に納つてゐるのは次の統計にも示されてゐる如く黄花魚である。黄花魚は生産區域も廣いし、

第一滿洲人の嗜好にも好く合致してゐるのでこれは其の名の示す如く黃海漁業の花形と云ふ處であらう。尙次に最近の關東州漁業界の現勢を示す諸統計を載せておくが、大連魚市場取引高の表はす州産の漁類の大部分が大連の魚市場に上場されて州内消費、滿洲國向と分れて行くので此の大連魚市場の取引高が州漁業消長のバロメータ一になつてゐる。

關東州主要水産物漁獲高 (種類別) (單位 貫、圓)

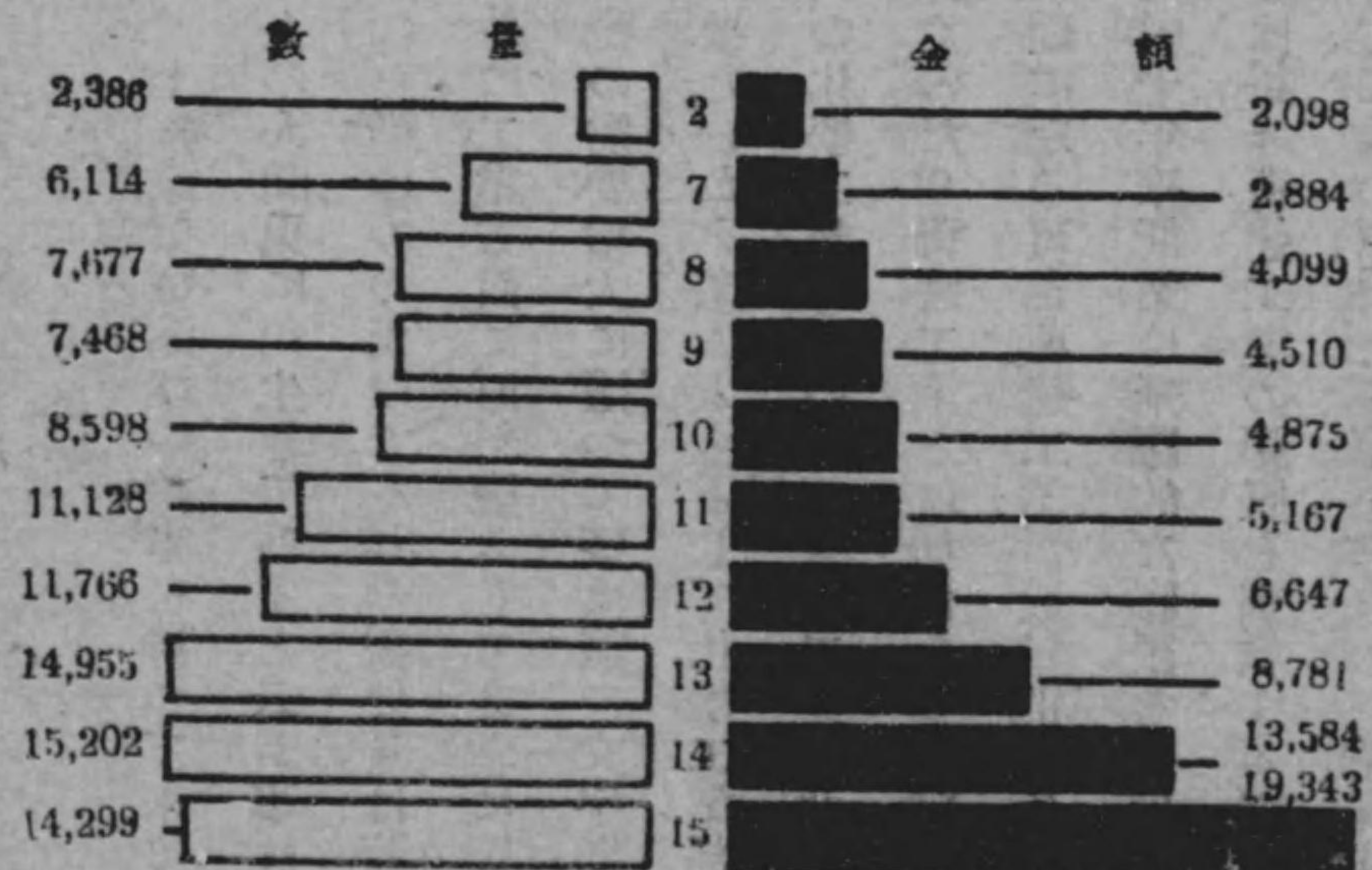
品名	年次	昭和14年		昭和13年	昭和12年	昭和11年
		數量	金額	數量	數量	數量
グ	チ	6,439,814	4,565,127	5,599,042	5,258,765	5,015,272
タ	ラ	1,769,526	770,899	4,067,299	1,915,912	1,892,430
ヒラメ	カレヒ	2,225,705	1,435,794	2,105,465	2,104,379	2,298,033
タチウ	ヲ	1,870,110	1,201,229	1,612,745	1,378,031	1,100,224
エ	ビ	987,732	2,875,588	1,144,627	568,003	260,245
カナガシ	ラ	898,492	401,526	861,668	620,499	625,279
エ	ヒ	888,387	275,581	793,928	968,492	1,078,683
サハ	ラ	167,719	344,085	288,949	174,002	281,675
コ	チ	12,968	8,249	221,735	182,819	98,452
イ	カ	118,898	92,982	200,075	108,752	63,570
カ	ニ	286,210	67,129	182,409	226,368	81,241
サ	バ	161,108	144,871	98,911	60,933	93,014
タ	ヒ	37,718	254,278	45,751	29,908	45,142

### 大連魚市場取引高

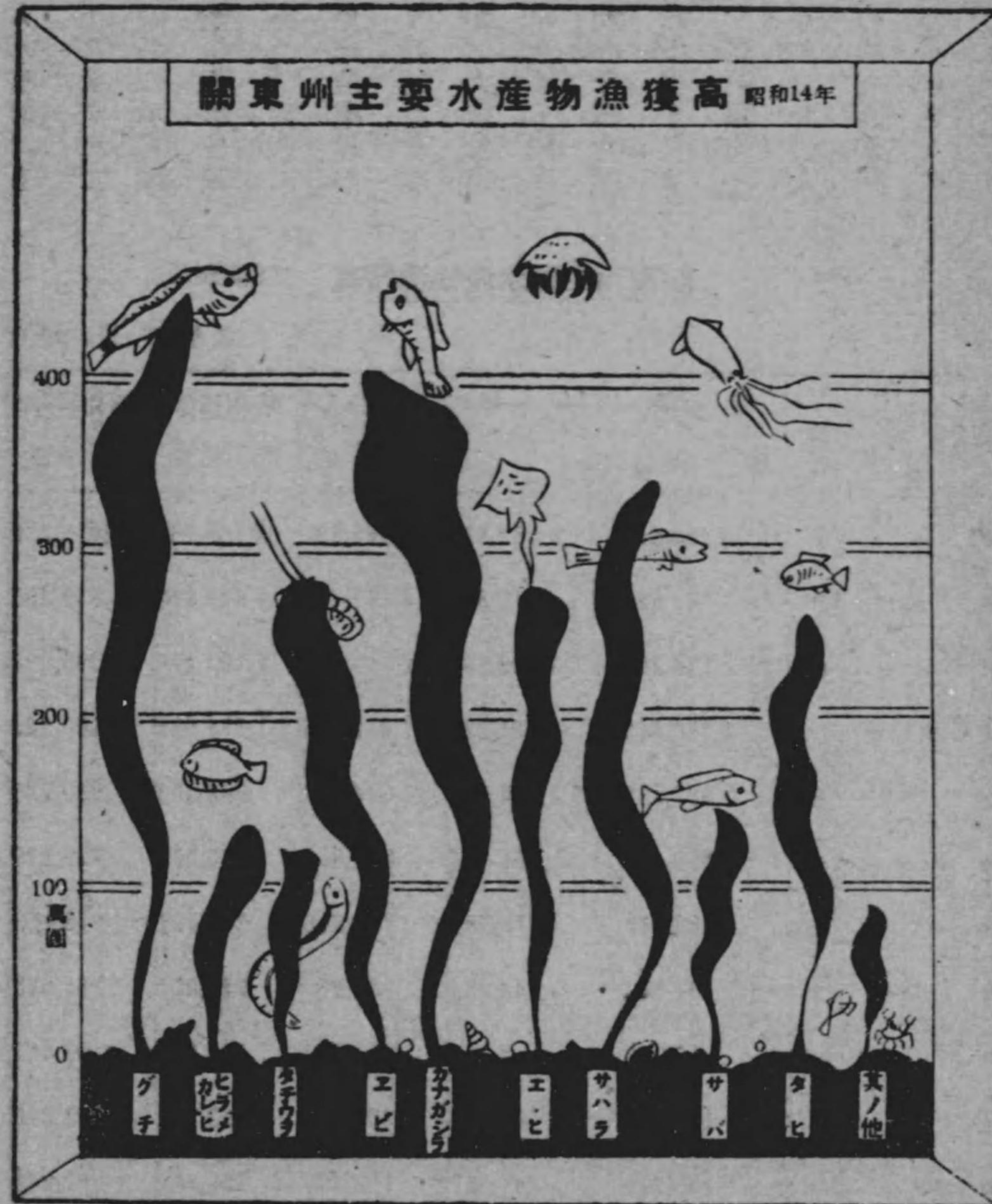
(單位 貫、圓)

年	次	數量	%	金額	%
昭和二年		2,385,907	100.0	2,097,984	100.0
昭和八年		7,677,056	321.8	4,098,836	195.0
昭和九年		7,467,806	312.1	4,510,399	215.0
昭和十年		8,598,308	350.4	4,874,629	232.3
昭和十一年		11,128,834	466.4	5,167,324	246.3
昭和十二年		11,765,503	493.1	6,646,887	316.8
昭和十三年		14,955,490	626.8	8,780,825	418.5
昭和十四年		15,202,292	637.2	13,583,875	647.5
昭和十五年		14,298,702	599.3	19,343,372	922.0

### 大連魚市場取引高



### 關東州主要水產物漁獲高 昭和14年



#### 四 化學工業と關東州鹽

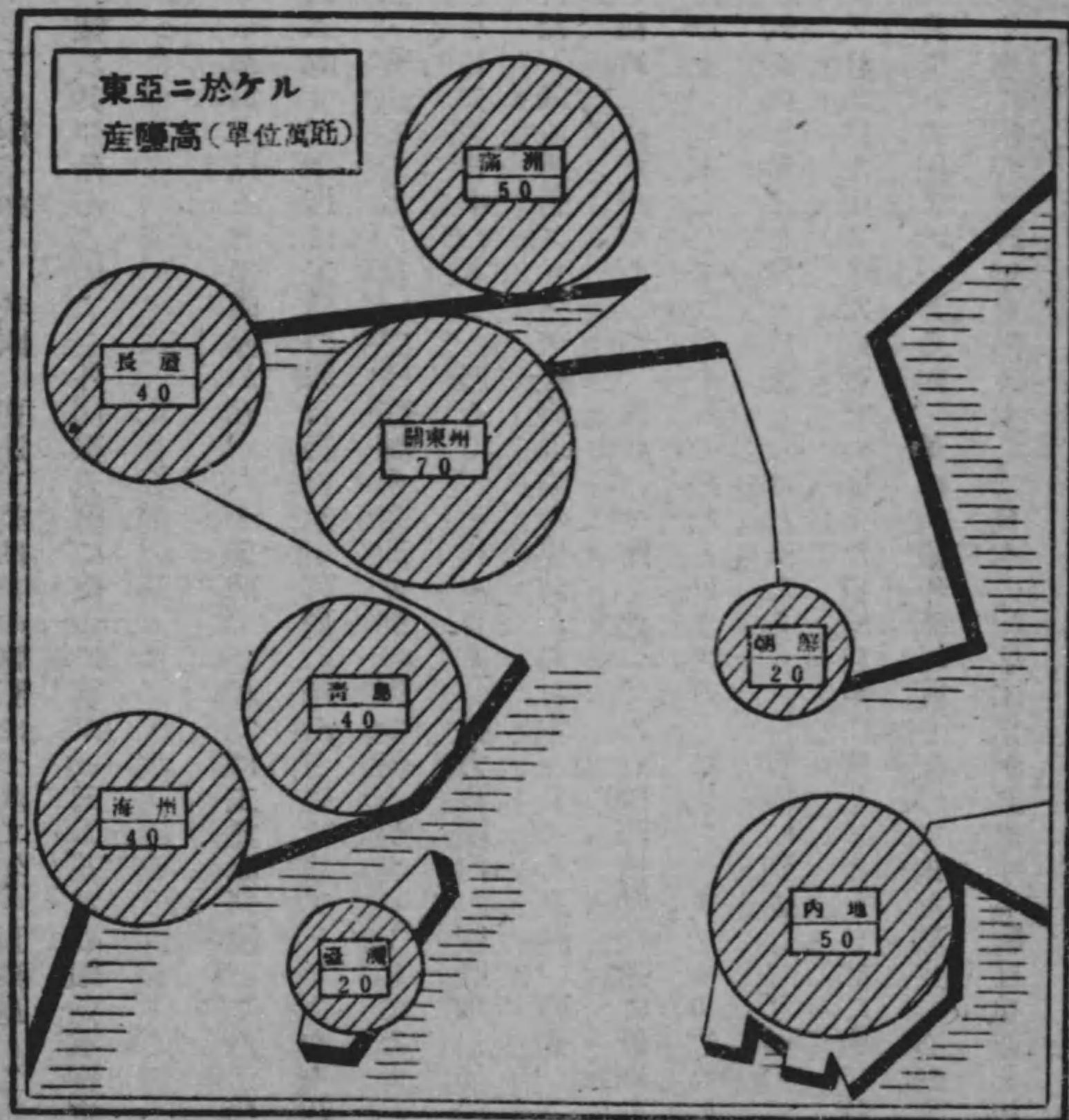
世界中の鹽の産額と云ふものは一體どれ程のものか知らないが、上杉謙信鹽運びの故事を持つて来る迄もなく鹽が人間の生活要素として不可欠なものとすると、地球上の人間兎に角生きてゐると云ふ事は皆一定の必要量だけの鹽を攝取してゐる事の證據だから、製鹽された形のものだけでも其の需要量は蓋し相當な量に上る事は間違ひない。ところが此の鹽は近年食料以外に工業方面に原料鹽として非常に需要を増してゐるのであつて、鹽の産額の少い國では此の工業原料鹽の需要増大に遭つて鹽は誠に文字通り世智辛いものになつて來た。工業のどの方面にそんなに鹽が必要なのかと云ふと主として化學工業部門に鹽こそ不可欠の原料資源となつて來てゐるのである。而も其の化學工業部門の中でも酸工業と共に化學工業の基礎工業と稱せられる曹達工業に大部分消費されて行くのだ。曹達工業とは如何なる工業なるや等と云ふ事は此處では省略するが、兎に角此の化學工業の基礎になる可き曹達工業が近年世界各国に於て急激な發展を爲して居るのであつて、勿論日本に於ても此處十年來斯業は飛躍的な膨脹を遂げつつある。其の將來も又人絹、スフ、染料等の新興化學工業の發展は益々曹達工業の膨脹を刺戟するだらうから其の發展性は極めて明らかである。そこで鹽の無い日本として其の原料たる鹽をどうして確保するかと云ふ問題が起つて來るのだ。と云ふのは我國の曹達工業が外國からの輸入鹽に依つて其のスター

トを切つたと云ふ一事を以つてしても解る如く、我國の曹達工業は其の膨脹につれて年々百萬噸、二百萬噸と莫大な消費量を示す原料鹽の其の殆んど總てを外國輸入鹽に依つて賄ふと云ふ甚だ心細い不安定な状態を續けて來てゐるのである。

今我内地の鹽の産額はどれくらゐかと見ると年産僅か五、六十萬噸、これでは工業原料鹽どころか國民の食料鹽にやつと手一杯と云ふ處で、今迄は工業の原料鹽百數十萬噸の殆んど總てはアフリカや土耳其から船で買入れて間に合はし、それでも足りない處は臺灣や滿洲支那の鹽で何とかカバーしてゐたのである。これではいけない、どうしても日本のもつと近くで、それも日本の勢力範圍内の産鹽地を供給基地として確保しなければ駄目だと云ふ所謂ブロック經濟理論の建前から日本としても臺灣、關滿、それに北支の産鹽地の開拓をやり初めてゐたのであるが、悪化の一路を辿つてゐた國際情勢は遂に歐洲戰亂となつて其の破局に突入した以上、日本としては今や其の好むと好まざるとに拘らずアフリカ等の外國の鹽をあてにして輸入すると云ふ様な希望を愈々放棄しなければならぬ時機に到達して了つた譯だ。日本としてはやつと本腰を入れかけた處で未だ東亞での完全な自給自足に達してゐない間に鹽供給地から謂はゞ遮斷されて了つた譯で甚だ困るのであるが、兎に角數年來培養し續けて來た滿支、臺灣等の近海鹽産地の増産に主力を注ぐ事に依つて數年を出でずして日本の化學工業が要求する鹽は生産し得る見込も樹つてゐる事だし、此處で一應キツパリと遠海鹽依存主義を棄ててかかつて、極力日本の勢力

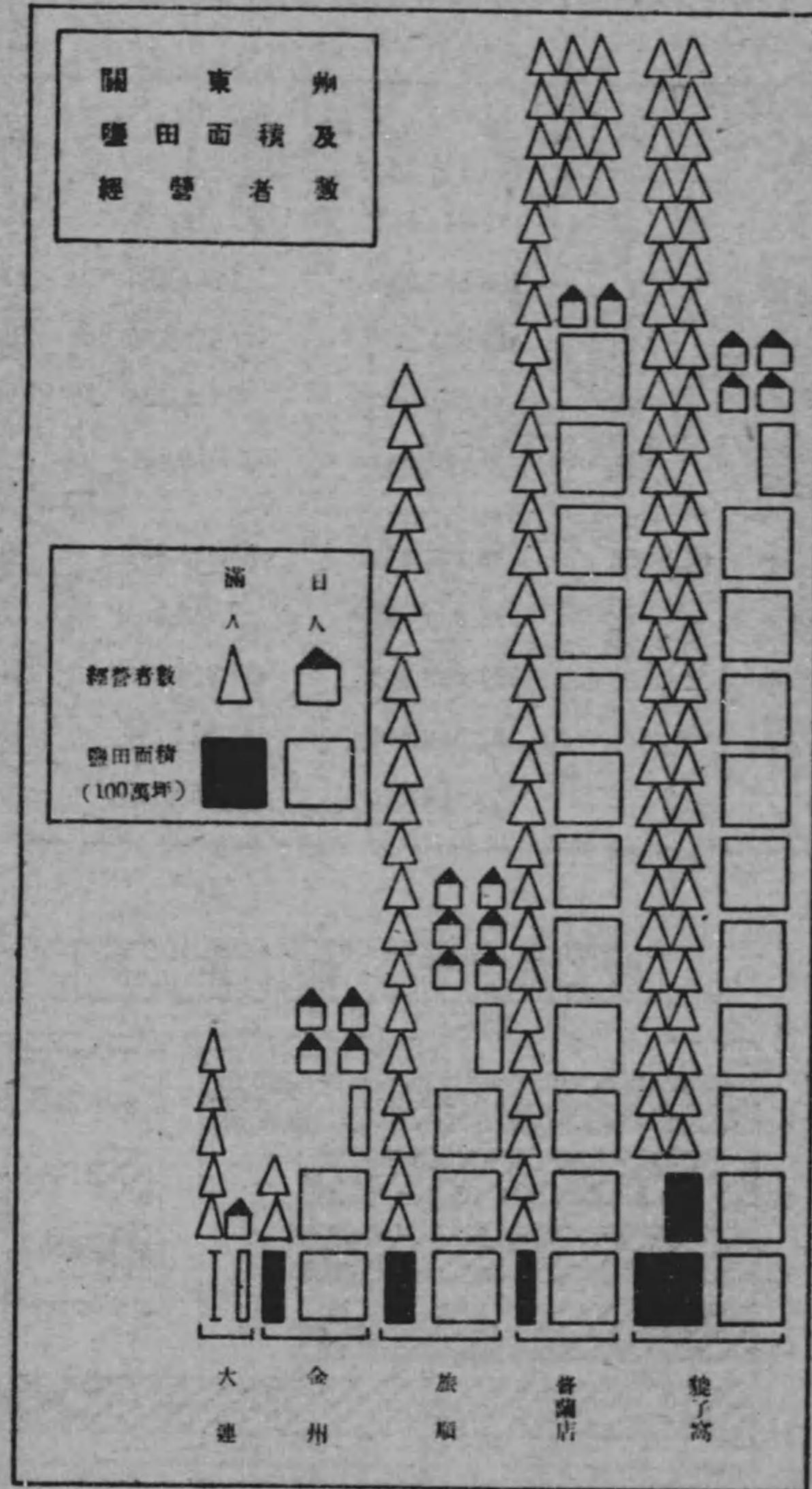


範圍内の資源を開発し、フルスピードで自給自足點に漕ぎつけ様と云ふ、さう云ふ建前を採る事になつたのである。我國工業鹽の此の近海鹽依存主義の確立に依つて開發増産を實施中の地域と云ふのは先づ南方臺灣、未開發乍ら多大の將來性を持つ北支、滿洲國、それに良質の鹽と高度に發達した鹽業組織を誇る我關東州が正に「關東州に鹽あり」とばかり日本工業鹽確保へ一役買つて出てゐるのである。



### 五 關東州鹽業の現況

遼東半島は平沙淺洲が遠く連つてゐる處が多く、其の上雨少く風強く大氣は頗る乾燥と來てゐるので天日製鹽の適地としては何處にもヒケをとらない氣象、地狀に恵まれてゐる處である。それで往昔漢民族が滿洲渡來と共に早速かう云つた自然的條件を利用して製鹽を始めたものらしく、隨分昔から製鹽地としての歴史を持ち、普蘭店鹽場と共に州内鹽場の雙璧と稱せられる鏡子窩鹽場の如く隨分古い歴史を持つてゐる鹽場もあつて、近海鹽産地として最も高度に發展した模範的産鹽地になつてゐるが、組織的に製鹽業が營まれる様になつたのは割合最近の事に屬する様だ。今では關東州だけでも州内到處に散在する鹽田を集めると其の總面積は一萬町歩を遙かに越え、一度び旱天に恵まれたとなると七、八十萬噸の採鹽量を擧げ、年に五、六十萬噸の鹽を内地に供給し得るだけの地力を持つてゐる。州内の鹽田は滿人經營のものとは日本人經營のものに分れてゐて、以前には目ぼしい鹽田は殆んど滿人の經營下に在つたのだが、近年は全く其の逆で州内鹽田は殆んど日本人の獨占經營下にある。産額は天日製鹽法に依る關係上、年に依つて可成りの不調が出来るが大體此處數年間の年平均産額五十萬噸程度、内地供給は地場産業への消費二、三割を除いた残りとして見てよからう。但し此れは現有勢力であつて、最近の増産機運から大日本鹽業會社、東洋拓殖會社等の手で計畫經營が行はれ、鹽田適地は續々動員されて鹽田への化粧を急いでゐるから、昭和二十年二萬町歩、對内地供給百萬噸と云ふ關東州鹽増産計畫等は昭和二十



年を待たずして比較的容易に完遂されさうに思はれる。關東州鹽業の現勢を説明する統計を次に掲げて置くが、生産高にムラの在るのは天候に支配される事の大い天日製鹽法に依る爲で止むを得ない。それで最後に天日製鹽法に就いて一筆を加へて置かう。天日製鹽法の外に煎熬法と云ふのがある。これは瀬戸内海沿岸等で採用してゐる方法であつて、鹽田から採取した鹽を竈で煮詰めたり何かいろんな操作を経て一人前の鹽に仕上げる方法であるが、天日製鹽法と云ふのは、そんな面倒な操作は一切抜きにして火力を用ひず専ら太陽と風力に依つて強引に鹽田で結晶させて採鹽して了ふ方法である。原始的な方法だけれども餘程蒸發力の旺盛な土地でないといふ此の製鹽法は適用され得ない。採鹽は大體四日か七日に一回行はれるのが普通の様である。従つて大量生産に適し生産費も煎熬法に較べると、ずつと割安で關東州を初め大陸一帯の産鹽地は總て土地の自然的條件を利用して此の天日製鹽法を採用してゐる。

關東州鹽田面積 (單位 坪)

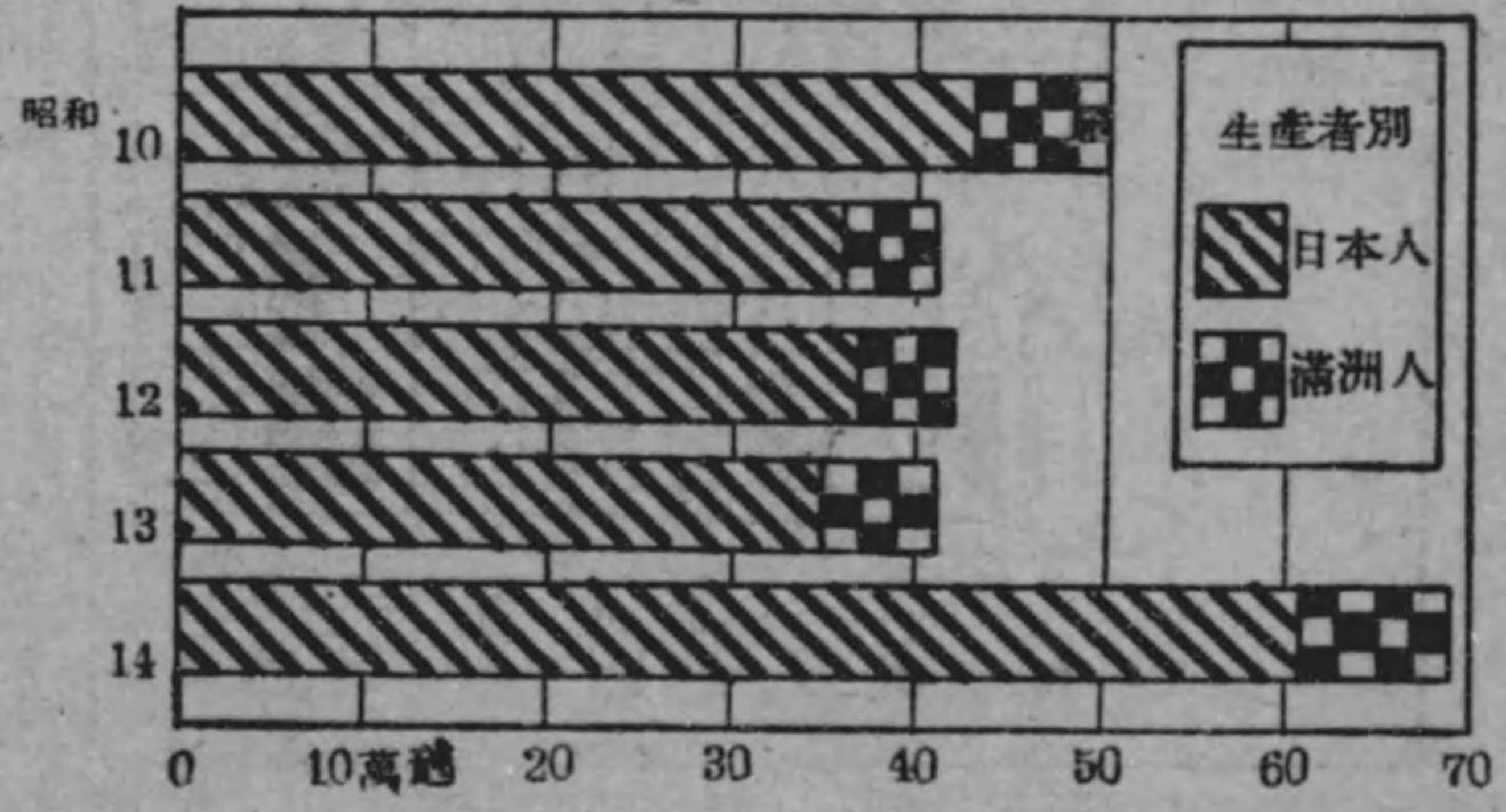
種別	日 本 人		滿 洲 人		計	
	製鹽業者	面積	製鹽業者	面積	製鹽業者	面積
貔子窩	2	10,505,160	54	1,677,510	56	12,182,670
普蘭店	4	12,002,670	37	138,870	41	12,141,540
旅順	8	3,398,340	21	426,330	27	3,824,670
金州	4	2,230,500	2	244,500	6	2,475,000
大連	1	117,510	5	12,390	6	129,900
昭和十四年	17	28,254,180	119	2,499,600	136	30,753,780

關東州製鹽高

(單位 担)

種別	日本人	滿洲人	計
魏子	189,315,991	50,918,820	240,234,811
普蘭	293,515,939	4,351,000	297,866,939
旅順	118,538,942	17,830,878	136,369,820
金州	13,031,060	7,137,449	20,168,509
大連	1,724,560	240,500	1,965,060
昭和十四年	618,126,492	80,478,647	698,605,139
昭和十三年	355,236,367	63,750,244	418,986,611
昭和十二年	371,242,868	57,944,895	429,187,763
昭和十一年	382,559,600	50,524,200	413,083,800
昭和十年	438,453,200	69,355,800	505,809,000

關東州製鹽高



農業及畜産

一 關東州農業の自然的條件

**土質氣候** 農業とは、土地及び土地に作用する自然力を利用しつつ、主として植物性財貨の生産を營むを云ふ。従つて、農業生産が土質と氣候とによつて強く制約されることは言ふまでもない。關東州の土質は粗放にして腐植質少く帯褐赤色壤土より成り、三月から五月までの間は空氣著しく乾燥するため土壤内の毛管水は地表に向つて上昇し、土壤中の有機物の分解が行はれ、礦物成分の加水分解盛んに進行し、冬に至つて土地が凍氷すれば土壤内の分解作用及び水の運動は停止する。又、關東州はその一部に於て大陸に接続し、三方を海に圍繞されてゐるので海陸兩者の支配を受け、普通四月より十月に至る間は海洋的氣候状態を示し、十一月より翌年三月に至る間は氣層の傾度が急峻で所謂三寒四温を繰返し、寡雨乾燥して天氣は良好である。然して、夏季に於ける日照時間の多大と氣温の上昇とは各種作物の栽培に適するが、雨量の少いのを缺點とする。

このやうな土地氣候の諸條件よりして、關東州に於ては、果樹栽培が最適であり、包米・高粱・粟等の穀菽類及び棉花・麻等の特用作物が之に次々と云はれる。

**耕地面積** 州内の耕地面積は、十四年末現在に於て、二十萬四千二百五十三町四反であり、前年に比較して一千四百九十三反一畝の増加を示し、管内總面積の五十八パーセントに當る。農家一戸當りの耕地面積は田一畝、畑三町二段一畝である。

**農業戸數** 州内の農業總戸數は、十四年末現在に於て、六萬三千四百五十六戸であつて、州内總戸數の十九パーセントに相當する。その中、專業戸數は五萬五百九十五戸で農業總戸數の八十八パーセント、兼業戸數は一萬二千八百六十一戸で二十パーセントの割合である。之を日滿人別に見れば、日本人三百五十八戸、滿人六萬三千九十八戸である。

**農法** 關東州の土着農法は土質・氣候・地勢・作物の關係上概して粗笨であるが、當局の熱心なる指導により、漸次集約的農法が行はれ、生産物の品質も著しく改良されつつある。尙、一般に輪作が行はれ、二年又は三年輪作、例へば第一年目包米（大豆間作）の如き方法を探つてゐる。農民は體軀強健勤勉であつて最低度の生活に甘んじ、役畜の使用に頗る巧であつて、牛馬を使用し得ない低濕地を除きすべて牛馬耕を行つてゐる。

水稻作は、本田に直播するものと苗代に播種後本田に挿秧するものとの二様の方法を探つてゐる。

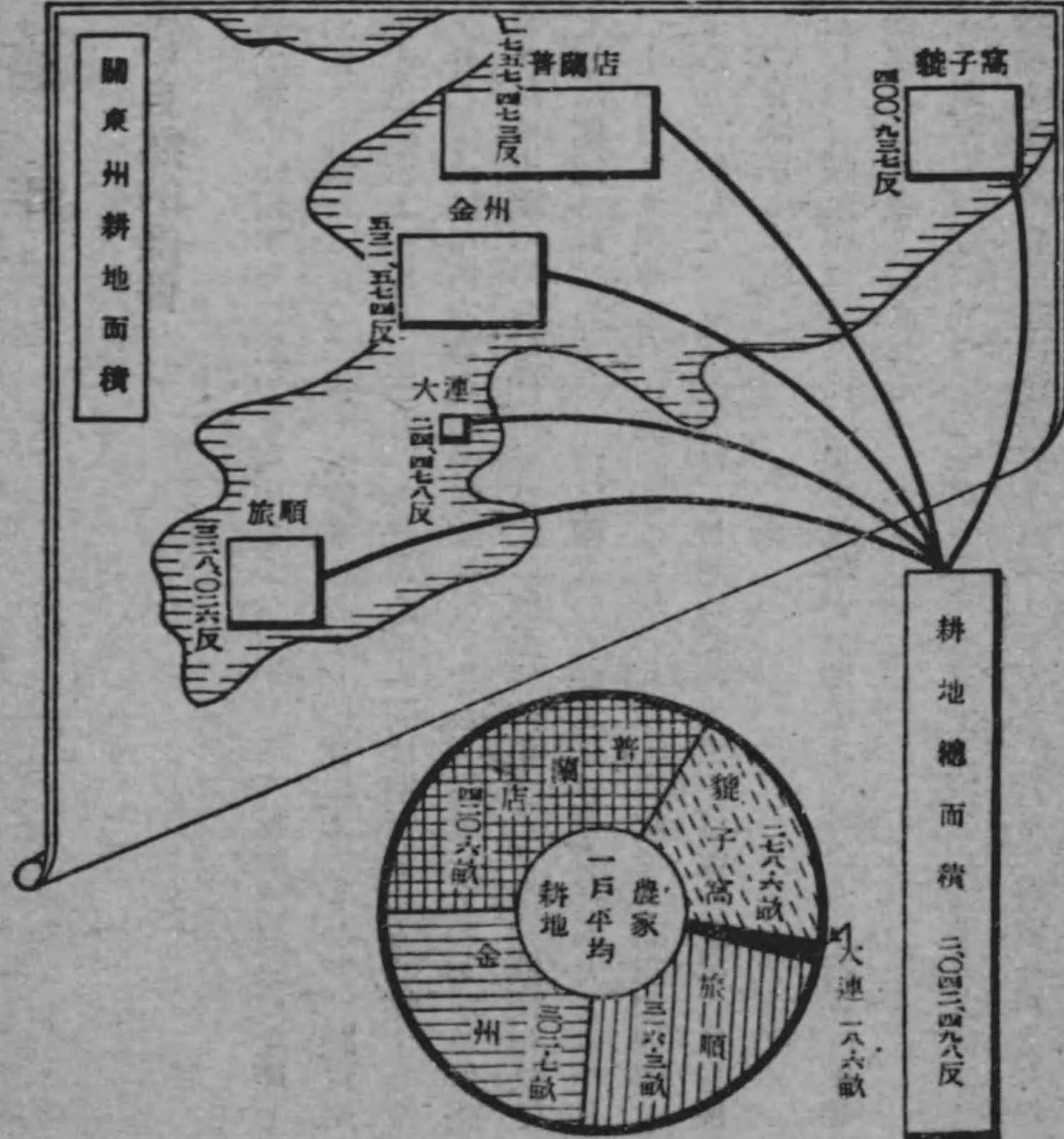
二 農業戸數及農耕法

農業、戸數 (昭和14年末)

地方	種別	水田			畑地			合計			
		上	中	下	上	中	下				
大旅金普 連順州店窩 蘭子計 昭和十三年 同同同同同	連順州店窩	反 9	反 71	反 24	反 38	反 104	反 110	反 24,442	畝 0.27	畝 18.32	
	蘭子計	—	2,468	1,436	3,904	252,380	354,733	148,466	753,579	2.17	418.47
	計	348	420	306	1,074	110,854	207,840	211,806	530,500	0.77	301.93
	昭和十三年	527	3,383	2,974	6,884	564,648	873,080	574,431	2,012,159	1.07	312.69
	同十二年	519	3,653	2,265	6,437	563,239	869,833	591,155	2,024,227	1.00	312.01
	同十一年	590	3,749	2,031	6,370	592,263	869,656	558,150	2,020,075	0.98	309.91
	同十年	815	4,227	1,973	6,815	542,738	858,598	556,378	1,957,707	1.06	304.69
	同九年	453	3,199	2,679	6,331	501,335	847,542	651,735	2,000,602	0.98	311.27
	同八年	438	3,345	2,849	6,680	491,397	802,640	606,769	2,000,808	1.08	324.70
	同七年	345	3,138	3,343	6,828	433,684	918,536	652,993	2,003,213	1.09	310.13

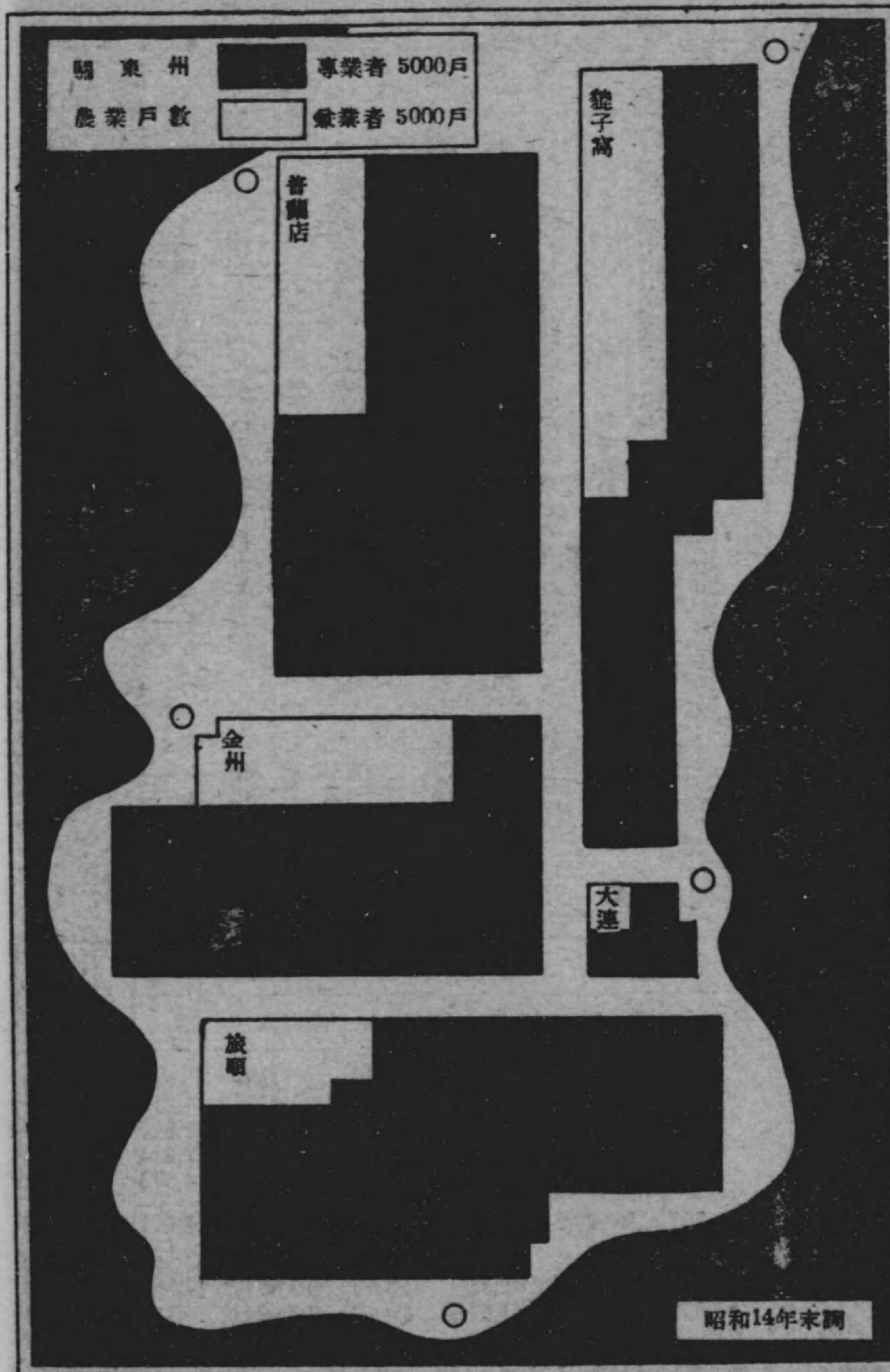
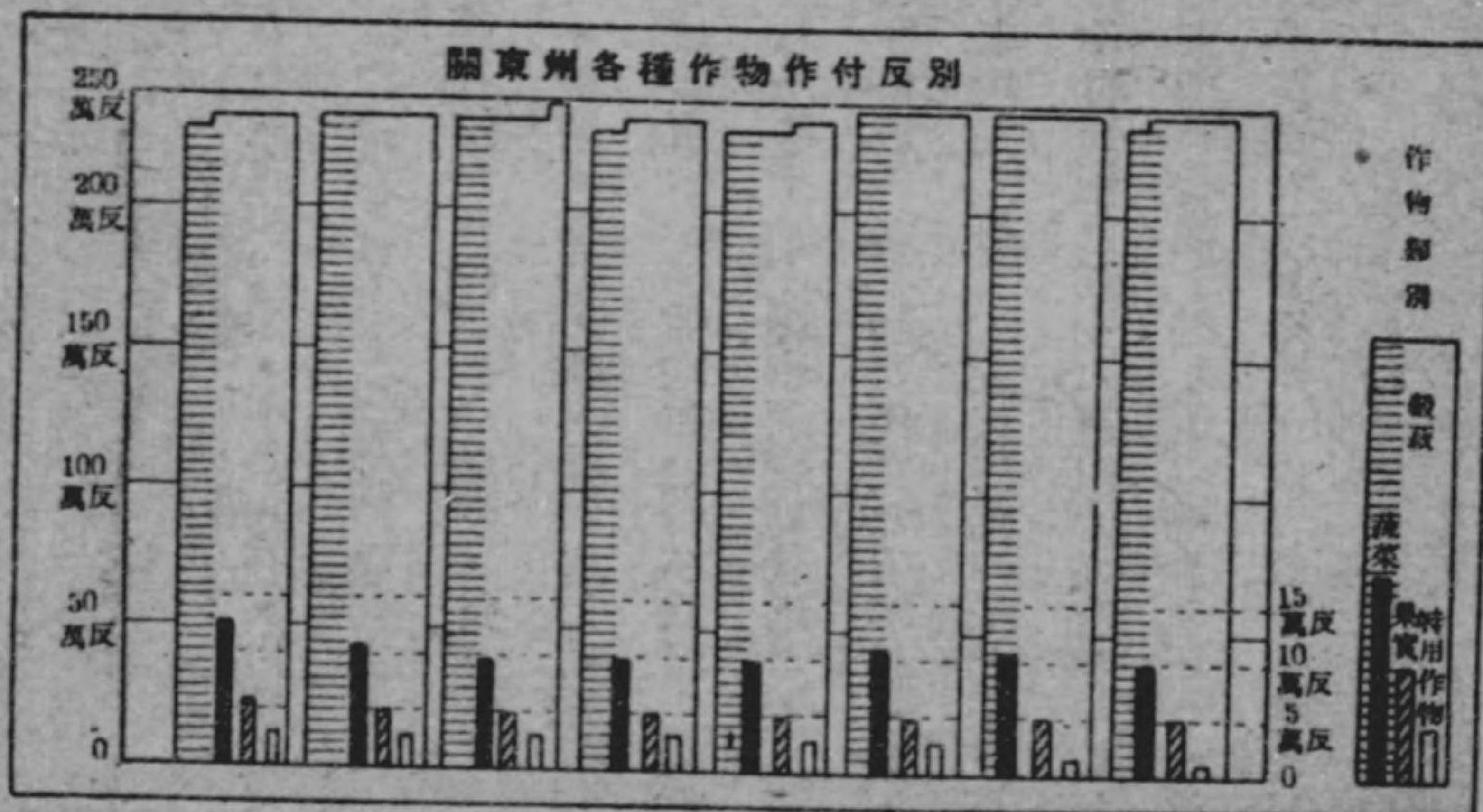
關東州の耕地面積 昭和十四年末

地方	種別	水田			畑地			合計	農家一戸平均耕地		
		上	中	下	上	中	下		田	畑	
大旅金普 連順州店窩 蘭子計 昭和十三年 同同同同同	連順州店窩	反 9	反 71	反 24	反 38	反 104	反 110	反 24,442	畝 0.27	畝 18.32	
	蘭子計	—	2,468	1,436	3,904	252,380	354,733	148,466	753,579	2.17	418.47
	計	348	420	306	1,074	110,854	207,840	211,806	530,500	0.77	301.93
	昭和十三年	527	3,383	2,974	6,884	564,648	873,080	574,431	2,012,159	1.07	312.69
	同十二年	519	3,653	2,265	6,437	563,239	869,833	591,155	2,024,227	1.00	312.01
	同十一年	590	3,749	2,031	6,370	592,263	869,656	558,150	2,020,075	0.98	309.91
	同十年	815	4,227	1,973	6,815	542,738	858,598	556,378	1,957,707	1.06	304.69
	同九年	453	3,199	2,679	6,331	501,335	847,542	651,735	2,000,602	0.98	311.27
	同八年	438	3,345	2,849	6,680	491,397	802,640	606,769	2,000,808	1.08	324.70
	同七年	345	3,138	3,343	6,828	433,684	918,536	652,993	2,003,213	1.09	310.13



各種作物作付反別 (單位反)

種 別	穀菽類	蔬菜類	果實類	特用作物	合 計
昭和十四年	2,573,281	125,938	56,497	31,570	2,787,284
同 十三年	2,601,001	112,394	52,827	34,446	2,800,668
同 十二年	2,621,357	108,450	53,047	30,827	2,811,681
同 十一年	2,576,964	108,338	52,392	28,610	2,766,304
同 十年	2,555,536	100,493	53,223	26,429	2,735,681
同 九年	2,713,033	111,493	51,550	24,903	2,900,979
同 八年	2,726,892	108,927	51,588	15,747	2,904,164
同 七年	2,707,795	104,447	51,833	13,586	2,877,661



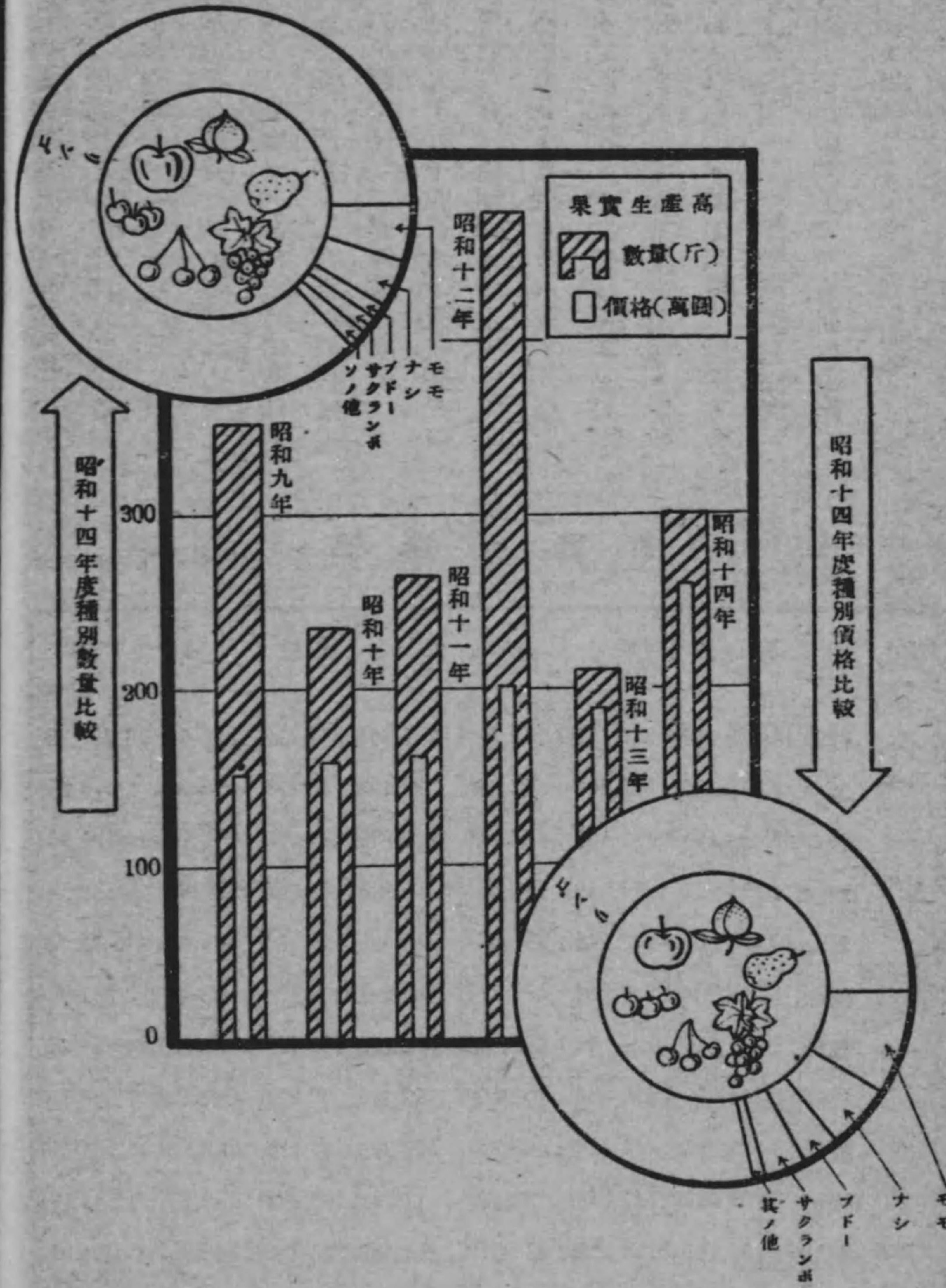
### 三 作物の種類

**果 實** 關東州は、土質・氣候が果樹類の栽培に適してゐるので、古來、梨・苹果・杏・山楂等が各地に栽培されてゐたが、その栽培は原始的であり品質も劣悪で産業的價値はなかつた。營業用としての果樹栽培は我國施政以來の事に屬する。即ち、關東廳は州内の土質氣候が各種果樹の栽培に適することを知り、明治三十九年農事試驗場内に果樹園を設け、内地より梨・苹果・葡萄・桃・櫻桃等の苗木を移入栽培したがその結果は頗る良好であつた。そこで、優良苗の育成と苗木の無償配布を行ひ栽培を奨励したので、之に刺戟されて邦人の手による果樹園が次第に開設されるに至り、農事試驗場栽培の優良苗木の配布・補助金の交付等の當局の熱心なる指導育成により、現今に於ては、品質優良なる苹果・梨・葡萄・櫻桃・桃等を生産し、その數量も次第に増大して、十四年末現在に於て、五百三萬四千七十三貫に達し、内外地に販路を開拓してゐる。十四年度に於ける果樹の作付面積は五千六百四十九町歩で前年に比し三百六十七町歩の増加を示し、生育期に於ける早害のため豫期の收穫を得なかつたがそれでも前年に比し六十五萬二千貫(十二パーセント)を増加せる五百五萬四千貫の收穫を得た。尙、販賣價格の昂騰のため、總價額は二百六十萬圓で前年に比し七十二萬圓(三十八パーセント)の増收であつて、農産物總價額の七・三パーセントに當る。

州内産の果實の中、苹果はその品質頗る優秀であつて生産量も多く、關東州特産品とまで云はれるに至つて居りその販路は廣く海外にも及んでゐる。昭和十四年に於ける生産量は四百五十萬六千二百貫、價額は二百六萬圓に達し、州外輸出高は、内地向九萬五千四百八十貫、臺灣向四千四百貫、滿洲國・北支・中支向二百十萬五千七百七十六貫に及んでゐる。因に、州内に於ける苹果の主要生産業者は大連粟屋成美園・營城子鈴木二樹園・旅順相嵐子農園・金州金州農園・三十里堡模範果樹園・普蘭店快馬廠園等で、東亞生果株式會社が出荷統制に當つてゐる。

果 實 生 産 高 (單位數量斤金額圓)

種 別	苹果	桃	梨	葡萄	櫻桃	其他	計	
昭和十四年	數量	26,273,019	1,310,428	1,179,395	276,067	382,713	275,613	29,697,233
	價額	2,080,195	223,687	142,895	75,405	83,233	18,164	2,603,359
同十三年	數量	17,046,225	1,852,842	1,134,160	240,877	338,974	158,295	20,769,373
	價額	1,436,957	173,249	126,317	53,393	83,704	13,903	1,887,583
同十二年	數量	40,994,605	3,038,049	1,990,507	326,050	520,700	341,114	47,211,025
	價額	1,569,759	155,824	136,577	40,855	65,950	12,085	1,981,050
同十一年	數量	22,075,059	2,377,199	1,459,162	259,294	392,455	296,993	26,860,162
	價額	1,243,993	150,738	122,505	33,464	60,573	12,472	1,623,745
同十年	數量	18,576,864	2,416,396	1,585,748	249,296	280,173	363,561	23,451,838
	價額	1,207,050	146,249	121,620	31,782	66,241	10,163	1,583,105
同九年	數量	28,965,963	3,125,458	1,877,576	281,699	526,250	288,013	35,001,959
	價額	1,163,951	122,325	117,058	21,275	73,713	10,869	1,509,091



### 穀菽

穀菽の主要なるものは、包米・落花生・高粱・粟及び豆類等であつて、就中包米・落花生・豆類・高粱等の作付を主たるものとしてゐる。殊に、包米・高粱は満人の主食物なので、殆んど全部の農家に於て之が作付を行つてゐる。

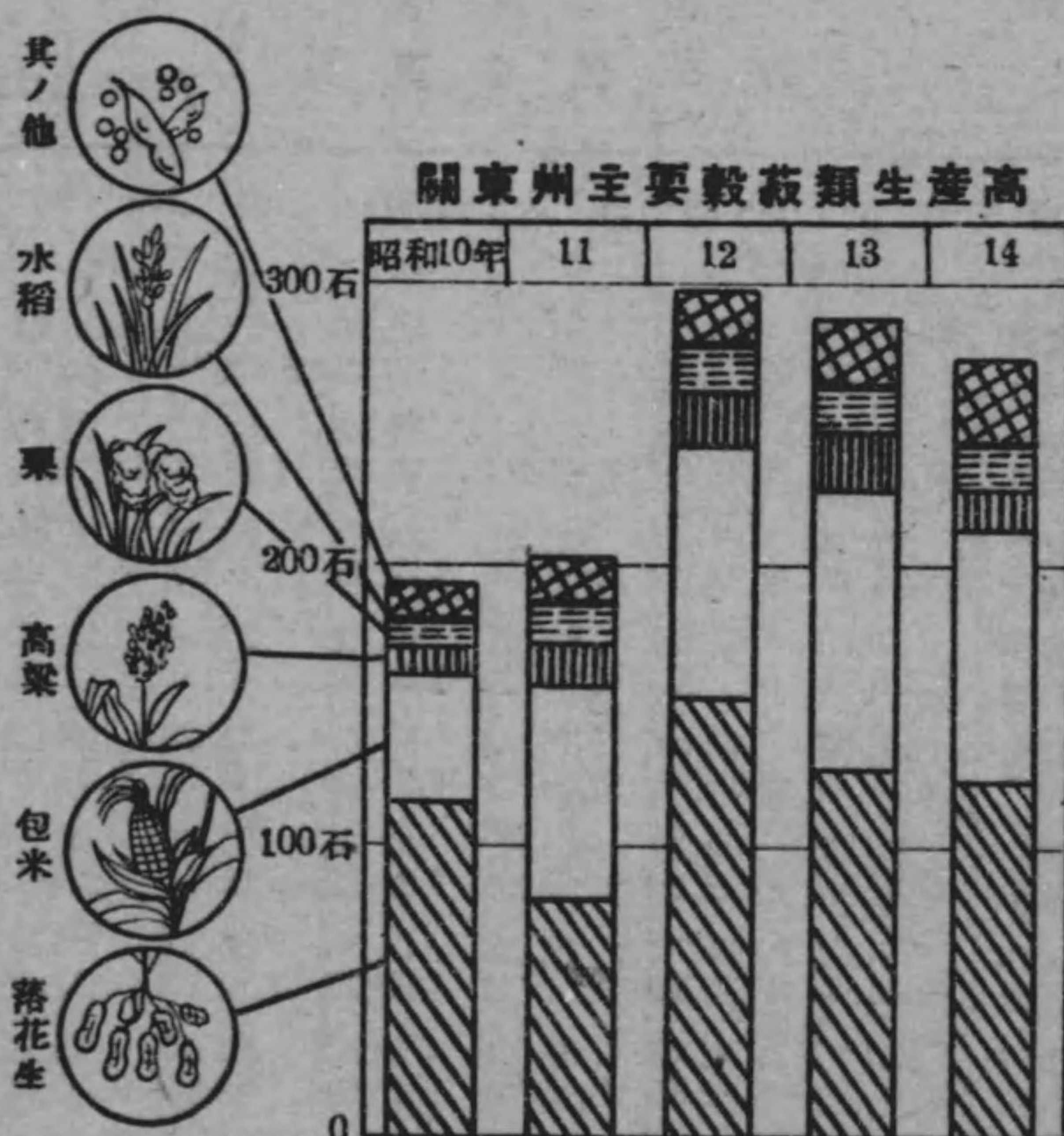
十四年度に於ける穀菽類の作付面積は二十五萬七千三百二十八町歩で、總作付面積二十七萬八千七百二十八町歩の九十二パーセントを占め、前年に比し玉蜀黍は約六百九十三町歩減、高粱は約八百八十九町歩減、落花生は約九百十五町歩減を示し、合計に於ては二千七百七十二町歩の減少を示した。收穫高は百九十三萬六千餘石で前年に比し八萬一千餘石(四パーセント)減少したが、總價額は、包米・高粱を初め一般に昂騰したため、二千五百二十六萬圓に達し、前年よりも五百七十八萬圓(二十九パーセント)の増額を見せた。

穀菽類の十四年度に於ける收穫減少の最大の原因は、氣候に左右されたものであつて、生育期に於ては未曾有の旱天に襲はれ耕土淺き所は枯死するものさへあり、更に八月下旬より九月に至る成熟期に於ける降雨過多等の氣候上の悪條件に基き近年になき凶作となつたものである。殊に包米高粱は満人の主食物なので、之が收穫減少は供給不足を結果し、食糧問題を惹起したことは人の記憶に新なるところである。只、落花生は耐旱性强きため被害稍輕かつた様である。

落花生は、現在に於てこそ満人唯一の重要農産物として海外に輸出出されてゐるが、我が施政以前は生産量も少く、僅に土民の間食用として用ひられてゐたにすぎなかつた。然るに、農事試験場に於ては、

主要穀菽類生産高 (單位數量石價額圓)

	落花生	包米	高粱	粟	水稻	其他	合計
昭和14年	數量 1,188,482 價額 9,830,061	數量 454,883 價額 9,017,313	數量 81,097 價額 1,566,977	數量 71,543 價額 1,432,736	數量 9,348 價額 224,106	數量 130,877 價額 3,189,542	數量 1,938,225 價額 25,260,735
同13年	數量 840,344 價額 3,746,074	數量 736,111 價額 9,703,280	數量 134,258 價額 1,669,408	數量 125,887 價額 1,615,217	數量 11,831 價額 204,254	數量 171,103 價額 2,538,231	數量 2,019,534 價額 19,476,464
同12年	數量 1,568,119 價額 5,735,390	數量 927,342 價額 11,178,882	數量 188,256 價額 2,089,716	數量 155,189 價額 1,770,611	數量 13,330 價額 177,519	數量 273,731 價額 3,618,744	數量 3,125,967 價額 24,570,862
同11年	數量 1,316,208 價額 7,390,379	數量 1,006,137 價額 11,128,709	數量 198,916 價額 2,216,982	數量 153,728 價額 1,526,305	數量 10,969 價額 106,317	數量 250,941 價額 3,362,692	數量 2,936,899 價額 25,731,384
同10年	數量 1,246,048 價額 5,788,593	數量 927,697 價額 9,436,228	數量 167,690 價額 1,759,437	數量 150,839 價額 1,468,115	數量 8,254 價額 99,242	數量 290,280 價額 3,174,631	數量 2,790,808 價額 21,726,246



穀菽栽培の不適地として放擲されてゐた金州・普蘭店方面の砂地や瘠地が落花生栽培に適することを知り、明治四十一年に内地より優良大粒種を取寄せて内地種落花生の増産計畫をたて、滿人農家に内地種を配布して優良種の普及に力めた。この結果、品質は向上し、作付も増加し、大正三年頃より日本、南支に販路を開拓するに至つた。第一次歐洲大戰の頃には、歐洲方面にも輸出されるに至つたので、価格は昂騰を示すに至つた。市場の擴大と價格の昂騰とは、やがて生産を刺戟しその作付面積は漸次増大して遂に今日の盛況を見るに至つた。落花生は、元來、熱帯・亞熱帯の作物であるが關東州に於て生育よろしく、殊に收穫期に降雨少きこと、他の農作物の栽培に適せざる砂地によく生育すること、二三年間の連作にも支障なきこと、荳科植物であるため地力を消耗すること少く、莖葉は牛・豚等の飼料となること、旱害を受くること少きこと等の幾多の好條件に恵まれて、今日の盛大に赴いたのである。昭和十四年に於ける生産量は百十八萬八千石、價額は九百八十三萬圓に達し輸出農産物の大宗である。因に、

日 本  
中 華 民 國  
英 吉 利  
白 耳 蘭  
和 太  
伊 利 亞  
合 計

一六、七七〇  
一、一九九  
一三五  
二七四  
五一三  
六、一三八  
二七、八一〇

三、五〇一  
二九〇  
三〇  
六四  
一一七  
一、六八〇  
六、二七一



蔬菜

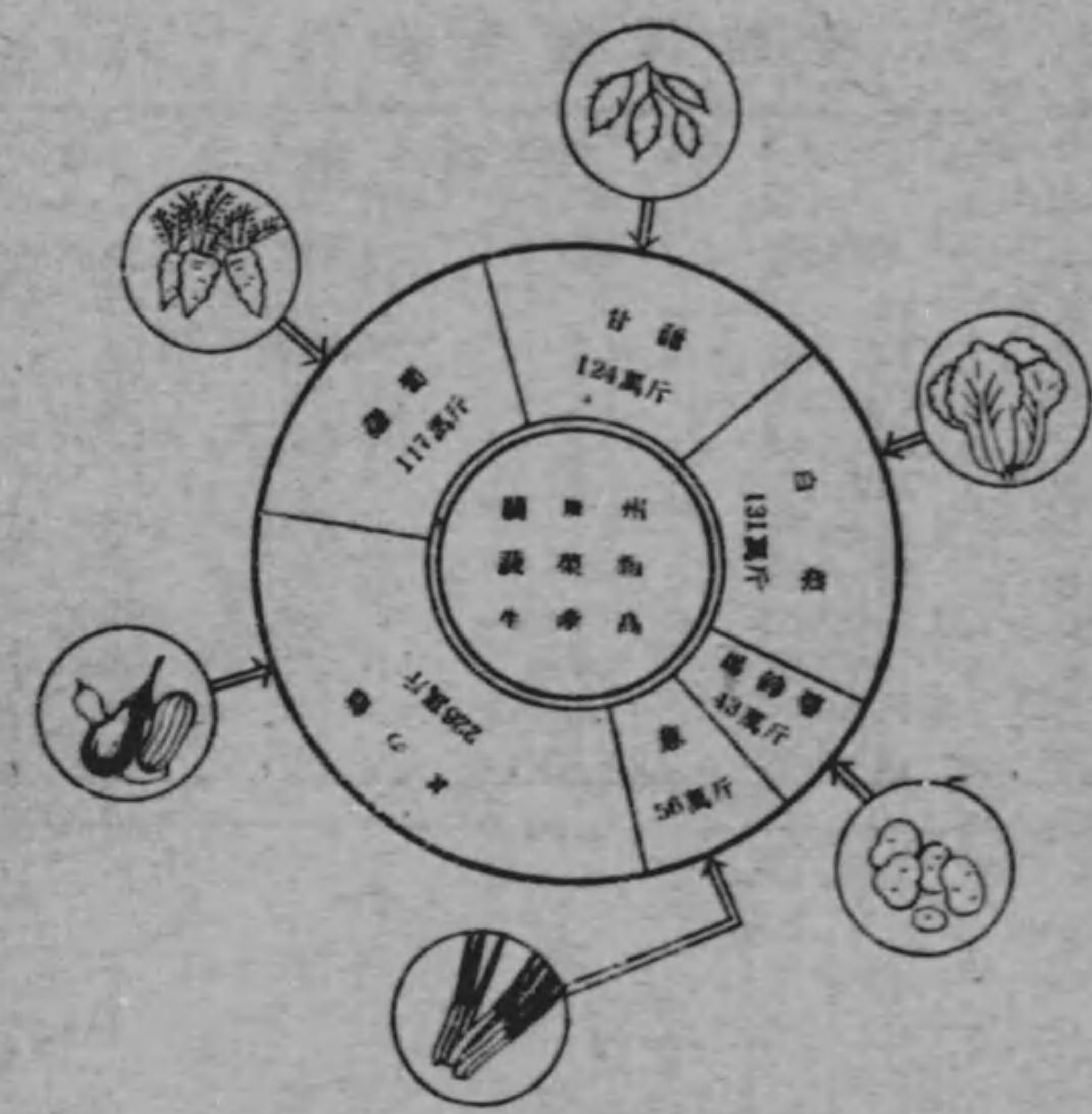
關東州に於ける蔬菜は、その大部分は自家用に充てられ、僅に都市附近に於て營業的に栽培されてゐたにすぎなかつたが、最近、日本人の需要増加と滿人の生活程度の上とによつて市場向としての栽培が大してゐる。その栽培種類は施政當時は僅かに在來種三十餘種にすぎなかつたが、現在は八十餘種に上り、トマト・甘藷・日本大根・牛蒡等の生産は近年著しいものがある。

十四年度に於ける作付面積は一萬二千五百九十三町歩で前年に比し一千三百町歩（十一パーセント）の増加を示し、收穫も前年に對して十一パーセント増の二億五百八萬二千斤に達した。價額は、物價昂騰の影響を受けて蔬菜價格も騰貴したので、前年に比し九十三パーセント増加の六百九十七萬圓に上つてゐる。

蔬菜類生産高 (單位數量斤價額圓)

種別	大根	甘藷	白菜	馬鈴薯	葱	其他	合計
昭和十四年	價額 1,173,578 數量 52,018,904	價額 1,235,230 數量 35,475,548	價額 1,311,531 數量 41,516,972	價額 433,526 數量 9,165,738	價額 555,362 數量 10,679,556	價額 2,260,420 數量 56,226,079	價額 6,974,647 數量 206,082,837
同十三年	價額 644,608 數量 45,019,803	價額 571,097 數量 27,972,449	價額 647,916 數量 40,520,973	價額 212,842 數量 8,118,122	價額 252,786 數量 8,676,531	價額 1,275,872 數量 54,239,163	價額 3,605,121 數量 184,617,041
同十二年	價額 517,174 數量 49,003,240	價額 507,433 數量 31,257,175	價額 492,550 數量 33,531,536	價額 229,318 數量 8,850,087	價額 186,516 數量 7,382,532	價額 1,066,632 數量 55,815,080	價額 3,000,023 數量 186,239,650
同十一年	價額 390,809 數量 50,552,346	價額 558,106 數量 33,557,153	價額 501,277 數量 41,464,344	價額 164,458 數量 7,206,012	價額 194,778 數量 8,063,961	價額 1,028,683 數量 54,942,480	價額 2,838,111 數量 156,786,256
同十年	價額 375,767 數量 39,538,737	價額 403,942 數量 32,045,256	價額 536,847 數量 35,881,208	價額 132,003 數量 6,019,342	價額 198,498 數量 7,584,861	價額 994,990 數量 51,100,466	價額 2,642,047 數量 172,170,409
同九年	價額 352,330 數量 43,745,046	價額 650,277 數量 39,808,140	價額 436,725 數量 40,013,290	價額 143,474 數量 6,009,922	價額 171,616 數量 8,135,630	價額 1,040,032 數量 53,964,822	價額 2,794,454 數量 191,676,910
同八年	價額 321,031 數量 32,331,949	價額 612,312 數量 45,267,089	價額 446,463 數量 25,638,948	價額 132,914 數量 7,966,199	價額 161,972 數量 8,912,712	價額 845,340 數量 48,702,383	價額 2,520,032 數量 170,839,290
同七年	價額 257,714 數量 33,655,305	價額 389,629 數量 28,418,025	價額 461,720 數量 40,178,723	價額 102,834 數量 6,983,878	價額 136,888 數量 7,852,842	價額 722,926 數量 52,419,784	價額 2,084,721 數量 169,518,567

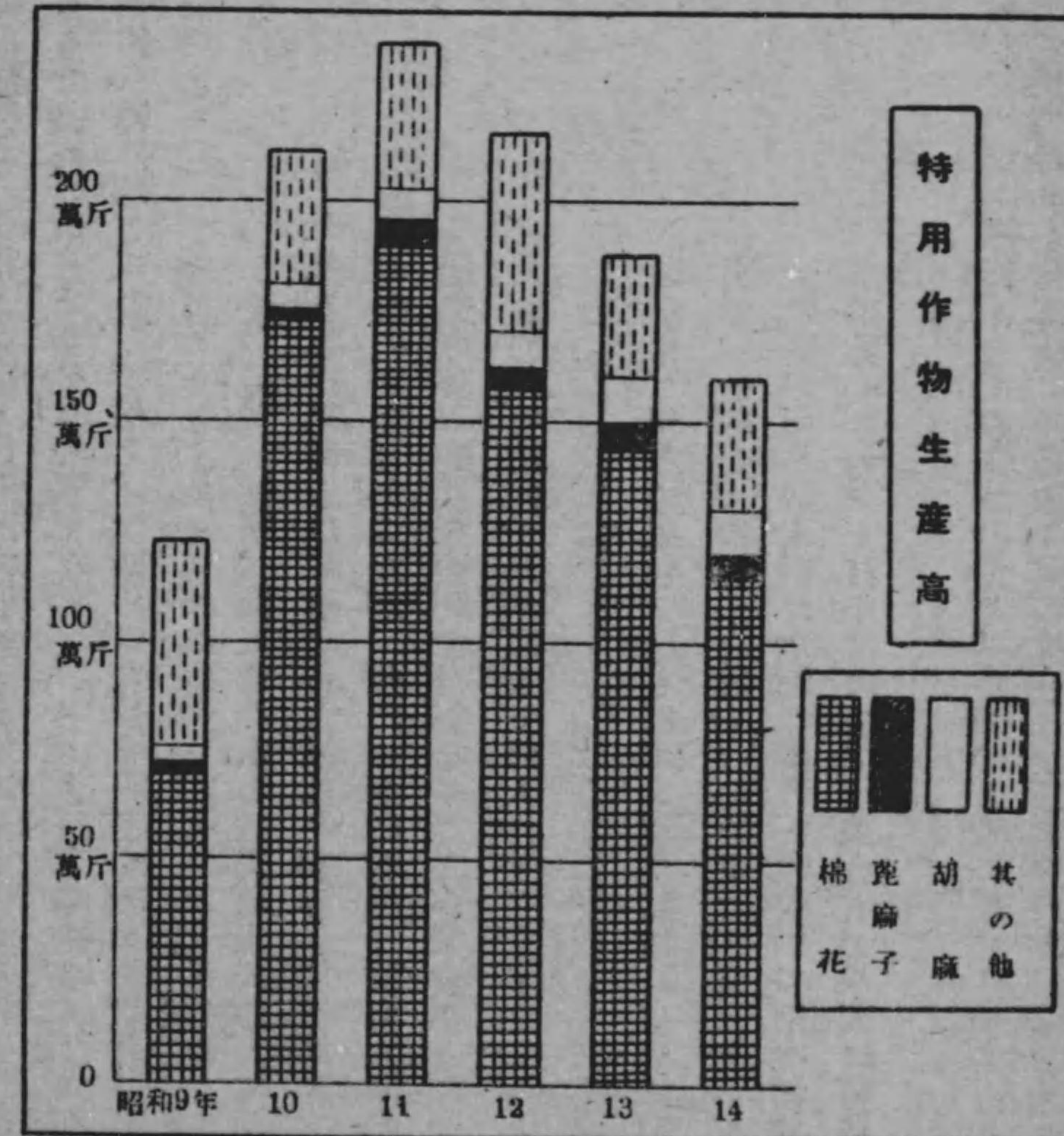
特用作物 關東州内に於ける特用作物は、棉花・蓖麻・胡麻・大麻・青麻等である。就中棉花の栽培に就ては當局の最も留意するところで品質の改良と増産に腐心してゐる。十四年末現在に於ては棉花の作付面積は特用作物作付總面積の約八割に達してゐる。然し、十四年に於ける旱害のため、廢作されたものもあつたやうである。



水田 從來、關東州の水田經營は土民により劣悪なる在來種を以て單なる水濕地を利用して行はれてゐたにすぎなかつたが、州内の水稻栽培は灌溉水の供給充分なる時は經濟的に可能なることが明らかとなつたので、明治四十三年頃より邦人の著目するところとなり、水田經營に着手するものもあるに至つた。農事試験場は、州内の氣候に最も適する優良品種の育成に努力し、一般農民に種子を配布すると共に指導に當つて來たが、州内の水田は水源の開発と相俟つて漸次増加の趨勢にある。十四年度に於ては未曾有の旱天に遭遇し、直播水田に於ては幼苗の生育停止するものもあり、苗代育苗のものは本田の定植に困難し、一部を廢作するものさへあつた。ただ地下水利用の水田のみは成績良好であつた。十四年末現在に於ける作付面積は四百四十三町歩で前年に比し四十八町歩（〇・九パーセント）減、收穫は前年に比し二十九パーセント減の九千三百四十八石であつた。

特用作物生産高 (單位數量斤價額圓)

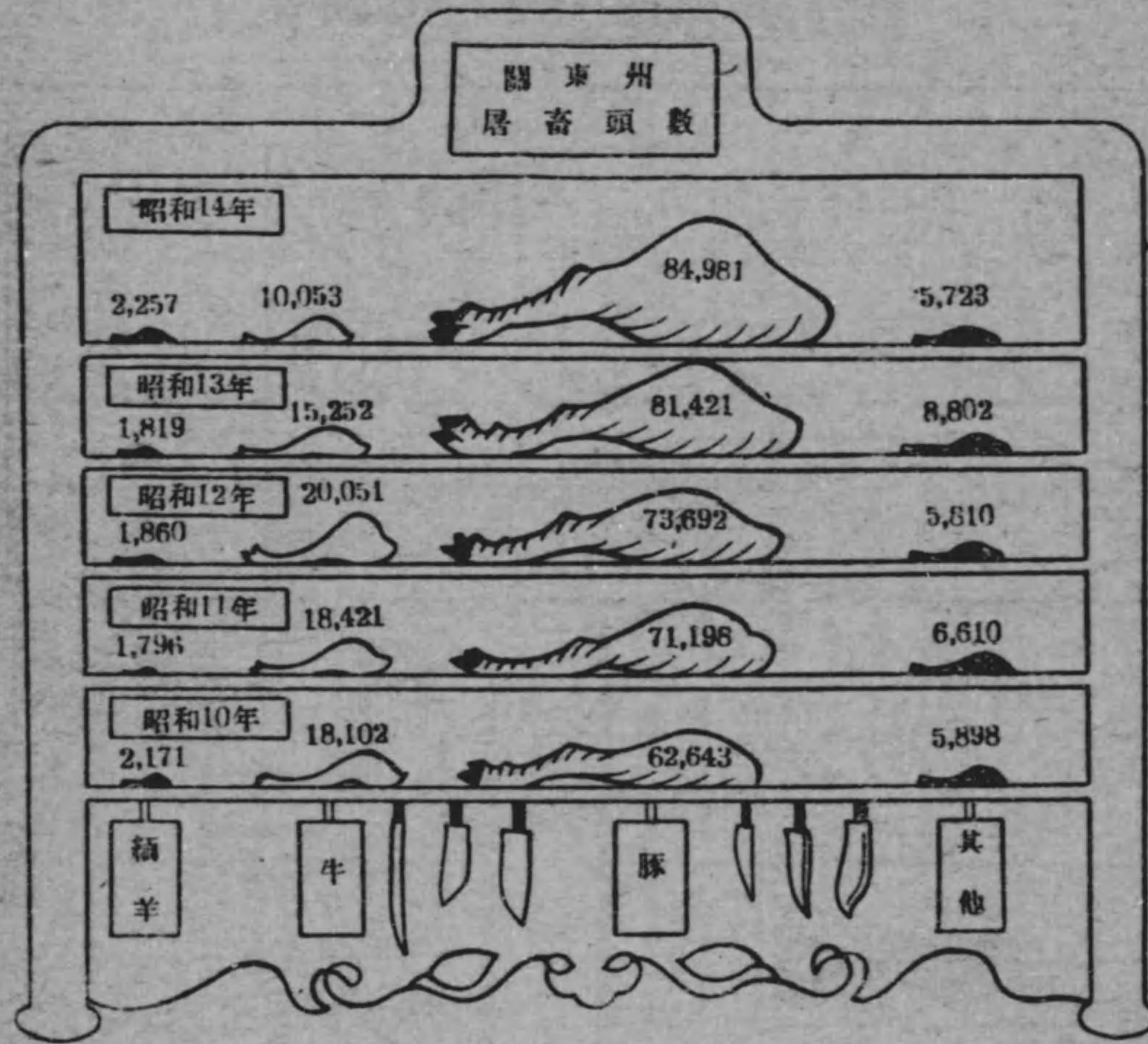
		棉	花	苧	麻	胡	麻	其	他	合	計
昭	和	量	712,543	24,831	38,329	445,818	1,219,319				
14	年	價	154,610	12,490	15,889	168,008	350,995				
同	年	數	1,728,458	34,862	58,797	279,021	2,101,138				
13	年	價	304,818	7,068	9,105	46,705	367,696				
同	年	數	1,907,089	52,058	77,008	311,385	2,347,518				
12	年	價	242,395	6,774	10,695	41,138	301,002				
同	年	數	1,568,172	58,045	83,773	450,252	2,156,242				
11	年	價	253,750	6,998	12,699	57,289	330,736				
同	年	數	1,440,868	72,157	91,037	296,015	1,900,077				
10	年	價	212,930	7,994	14,680	42,101	277,711				
同	年	數	1,157,547	57,046	102,648	276,157	1,593,398				
9	年	價	188,685	6,658	14,233	35,575	245,151				



### 四 關東州の畜産

關東州の家畜は、牛・馬・驢・騾・綿羊・山羊・豚・家禽類であるが、之等の滿洲在來種は、蕃殖・飼育・管理等の技術が原始的なるため、體軀・性能共に優秀ならず經濟的價値に乏しかった。そこで、當局では各家畜の改良に着手するに至つたのであるが、その方法として採られたものは、優良種と在來種との交配による改良雜種の造成であつた。即ち、パークシヤ種豚・北鮮産種牛・ホルスタイン種牛・驢・騾に對しては大型種驢を山東・河北省より夫々移入し在來種の改良を圖つたのであるが、特に力を注ぎ若くは注ぎつつあるのは牛馬の改良である。馬に就ては、時局柄その改良増産計畫に就ては觸れるのを避けねばならぬが、牛の改良、増産は滿洲國及び北支に對して種牛の供給地たらんとするにあり、そのために、昭和十二年より二十一年に至る十箇年間に十二年現在二萬頭をその二倍の四萬頭に増殖し、州内の皮革資源の調整・役牛の充實をも併せ企圖しつつあるものである。その方法としては、前記の如く、朝鮮種と在來種との交配によつて改良種を造成し、體軀矮少、體型肉質共に不良にして使役能力の劣等なる在來種を改良せんとするものである。然しこの計畫遂行の途次に於て、今次事變の勃發のため蕃種資源の枯渴を來したので、關東種畜場に於て種牛増産に力むる一方、三箇年にわたり毎年五百十頭の朝鮮種牛を移入する計畫である。

尙、關東州に於ける人口増加の結果、牛乳需要増大のため、乳用牛の増殖に迫られつつあるが關東種畜場に乳牛ホルスタイン種數頭を置き能力優秀なる乳牛の配布を行ひ、乳用牛の増殖に力めつつある。十四年末現在に於ける種乳牛飼養頭數は、朝鮮種四十九頭、ホルスタイン種十二頭である。



**畜牛種付・生産頭數**

年次	種付頭數	生産頭數
昭和十三年	1,711	1,033
同十二年	2,012	1,873
同十一年	1,841	2,088
同十年	1,659	1,987
同九年	2,285	2,720

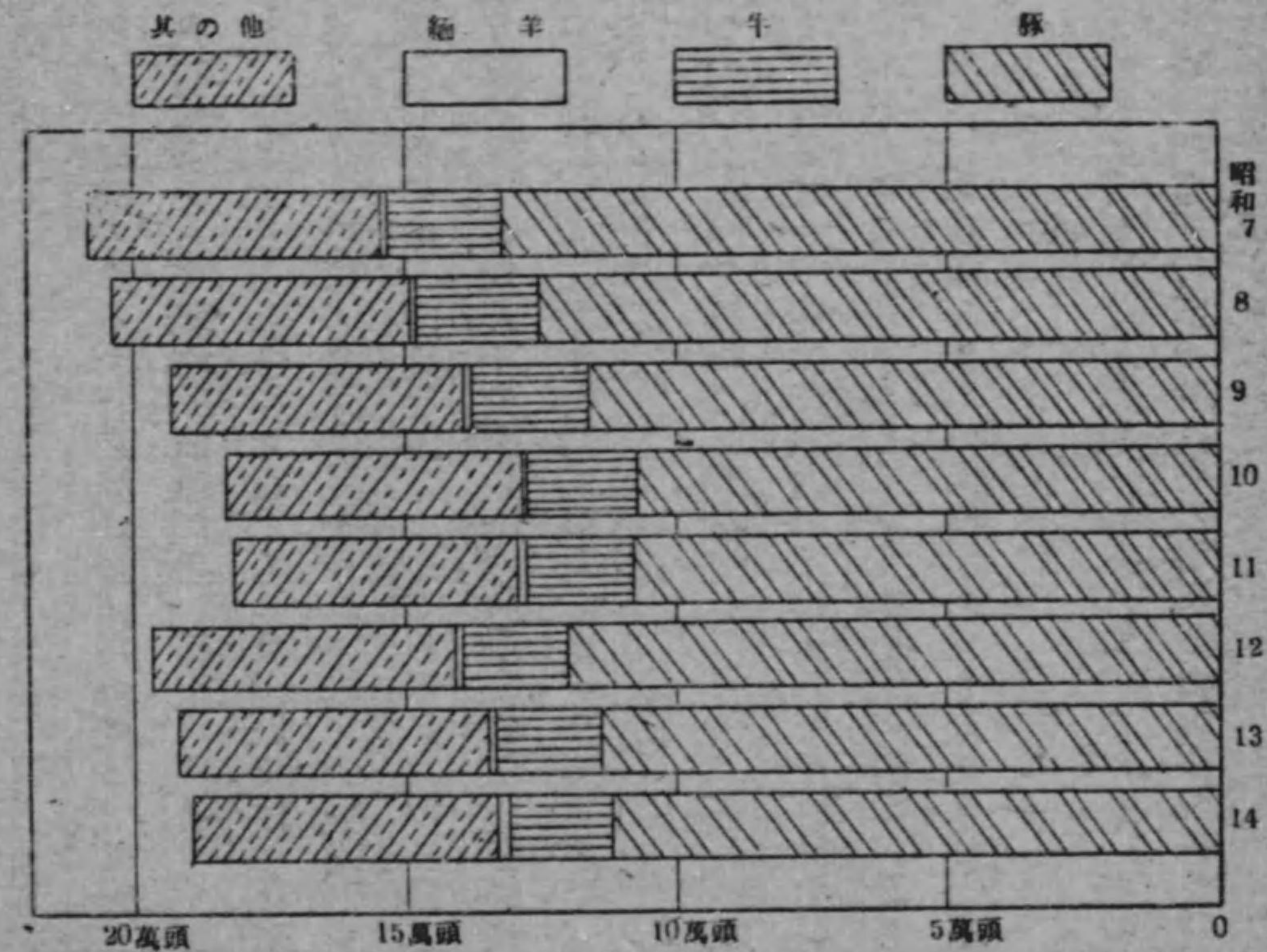
**家畜頭數**

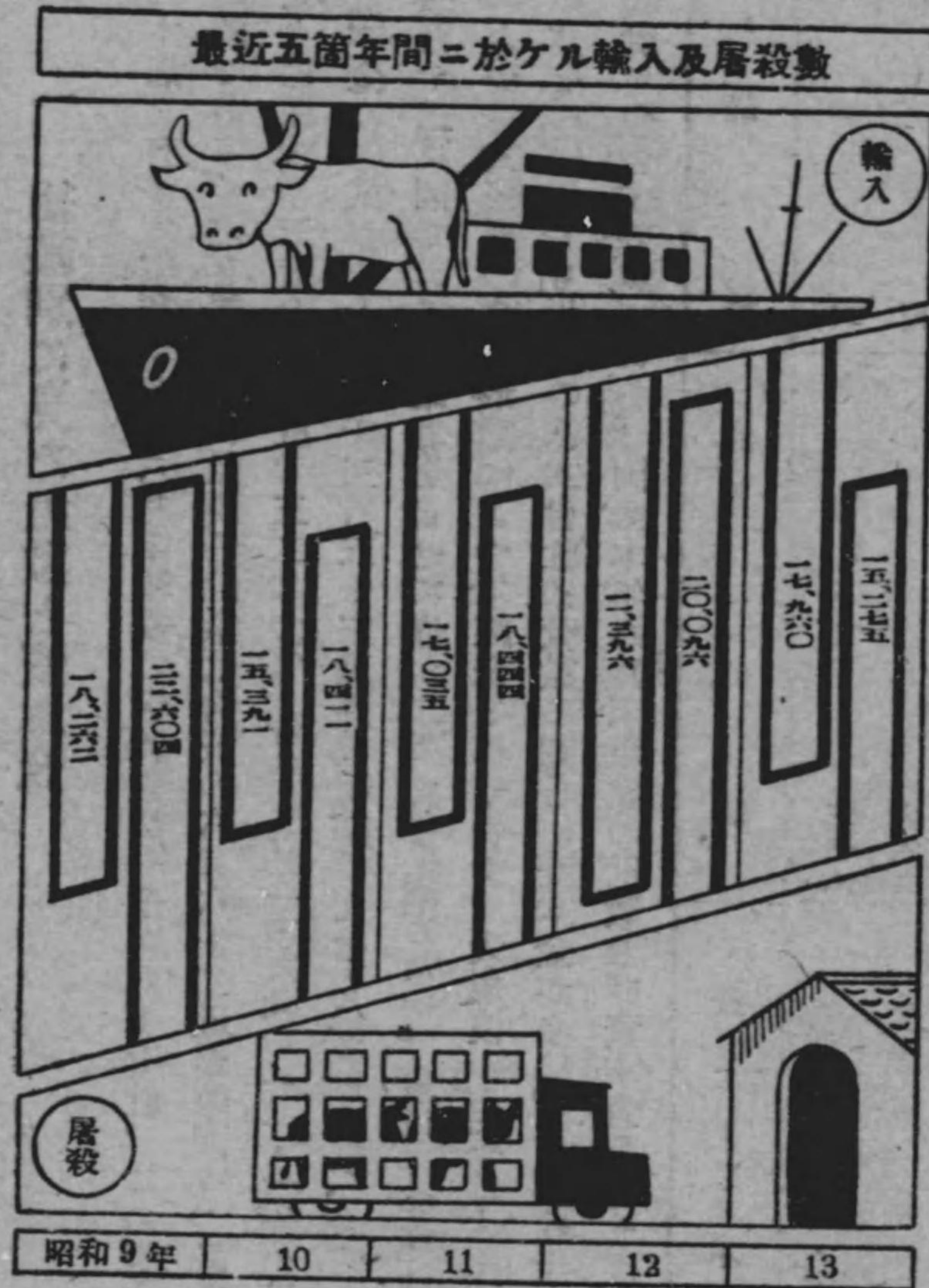
年次	種別	綿羊	牛	豚	其他	合計
昭和十四年	種別	2,839	20,298	112,379	54,780	190,294
同十三年	種別	1,878	20,717	114,133	57,258	193,982
同十二年	種別	2,069	20,820	120,180	54,181	197,250
同十一年	種別	1,622	20,482	109,905	50,951	182,960
同十年	種別	1,345	20,691	108,890	52,133	183,059
同九年	種別	1,453	21,958	117,812	51,895	193,118
同八年	種別	1,100	23,128	127,521	53,223	204,970
同七年	種別	1,291	23,067	132,608	51,413	208,379

**屠畜頭數**

年次	種別	綿羊	牛	豚	其他	合計
昭和十四年	種別	2,257	10,053	84,981	5,723	103,014
同十三年	種別	1,819	15,252	81,421	8,802	107,154
同十二年	種別	1,860	20,081	73,692	5,810	101,443
同十一年	種別	1,796	18,421	71,188	6,610	98,015
同十年	種別	2,171	18,102	62,643	5,898	88,814

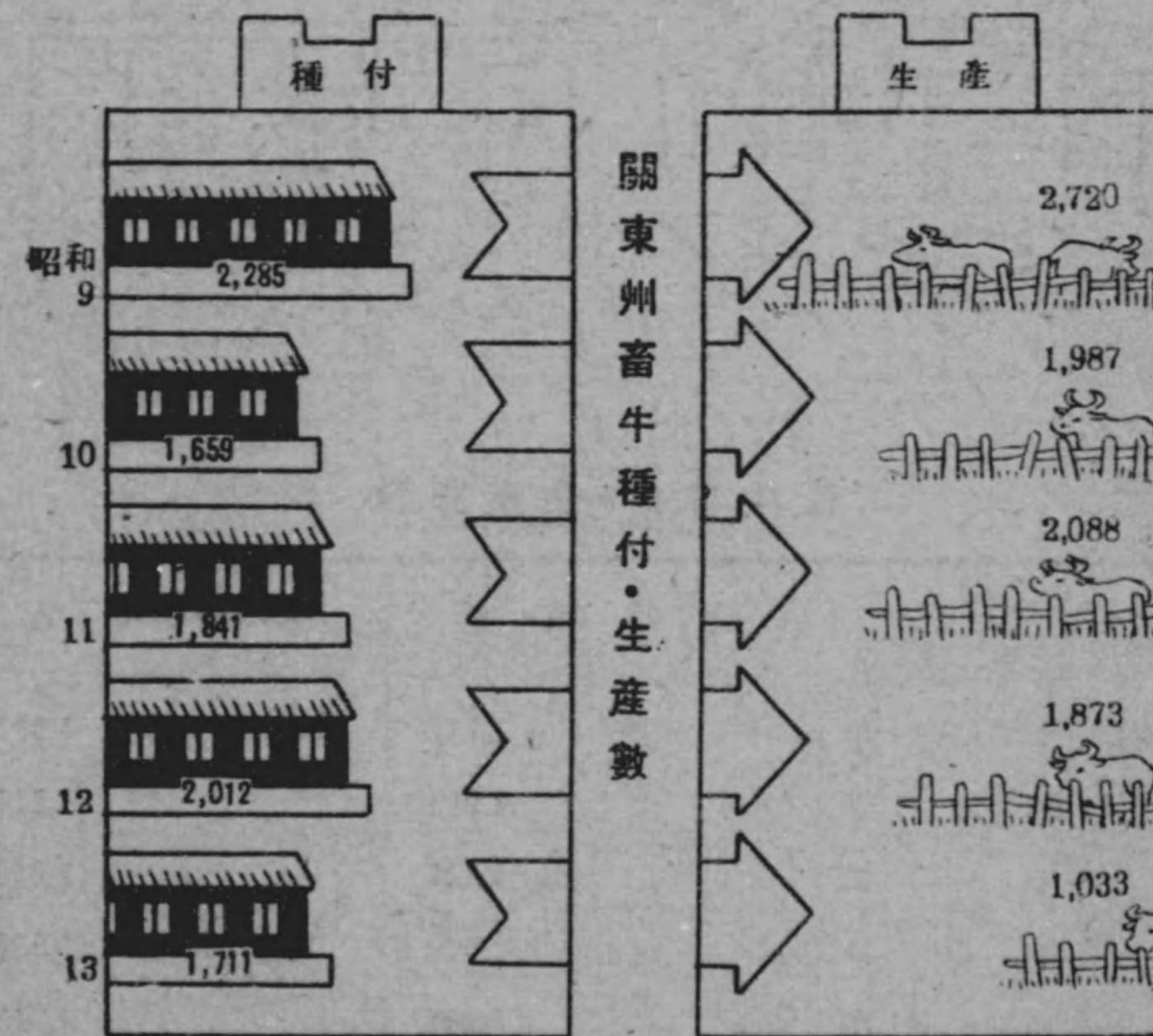
**關東州家畜頭數**





最近五箇年間に於ける輸入及屠殺牛數

	現在數	輸入數	屠殺數
昭和十三年	20,636	17,960	15,275
同十二年	21,555	21,396	20,098
同十一年	20,483	17,035	18,444
同十年	20,691	15,391	18,411
同九年	21,958	18,282	22,804

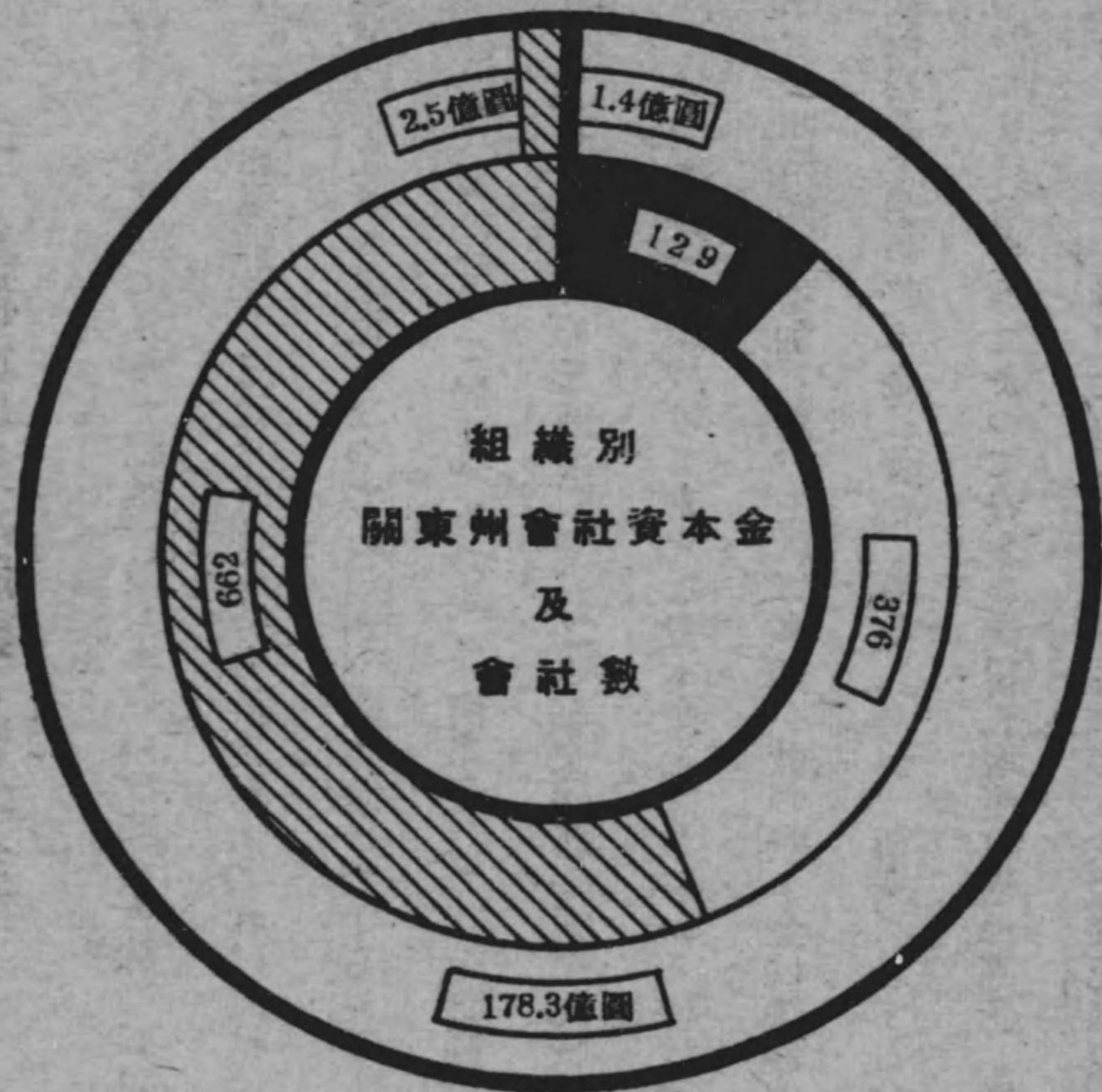


# 會社

## 一 組織別に見た社数と資本金

關東州に本店を有する昭和十六年六月末現在の會社数は一千六百六十七社、この資本總額十八億二千二百八十五萬圓である。之を組織別に見ると社数は合資の六百六十二社が筆頭で、總数の五六・七%を占め、之に次ぐは株式の三百七十六社、三二・二%、合名の百二十九社、一一・一%の順位となつてゐる。然るに資本金は株式が十七億八千三百五十三萬圓で總額の九七・八%を占め、合資二千五百十九萬圓、合名一千四百十二萬圓で、この兩者を合せて僅か二・二%に過ぎない。最近の企業は資本を集めるのに最も都合のよい株式組織の企業形態によつて經營されるので、大規模の企業は大抵株式組織によるのが通例である。それにしても州内の株式會社は社数の割合に資本金が多い。これは十四億圓の大資本を擁する滿鐵會社を包含する爲である。因に本年六月末現在の社数及び資本金を示せば左の如くである。

組織別	社数	資本金
株式會社	三七六	一、七八三、五三四、五〇〇 <small>円</small>
合資會社	六六二	二五、一九八、九〇〇
合名會社	一二九	一四、一二六、〇〇〇
合計	一、一六七	一、八二二、八五九、四四〇



## 二 業種別に見た社数と資本金

州内の會社を業種別に見ると社数の最も多いのは商事會社の五百社で總数の四二・八%を占めて居る。之に次ぐのは交通運輸九十三社、請負及勞力供給五十九社、其他の工業五十七社、化學工業五十四社、食料品工業四十九社の順位となつてゐるが、資本金の側から見ると交通運輸十四億七千萬圓が首位を占め總額の八〇・八%に當つて居る。その次は商事會社の八千萬圓、化學工業五千四百萬圓、機械器具工業四千萬圓、土地建物三千三百萬圓で、之等を交通運輸業に比較すれば著しい遜色である。

斯の如く交通運輸業が頭抜けて老大な資本金を擁してゐるのは滿鐵會社を含む爲で、同社は昨年資本金八億圓を十四億圓に増加した、それで滿鐵一社の資本金は總額の七六・八%を占めて居る。

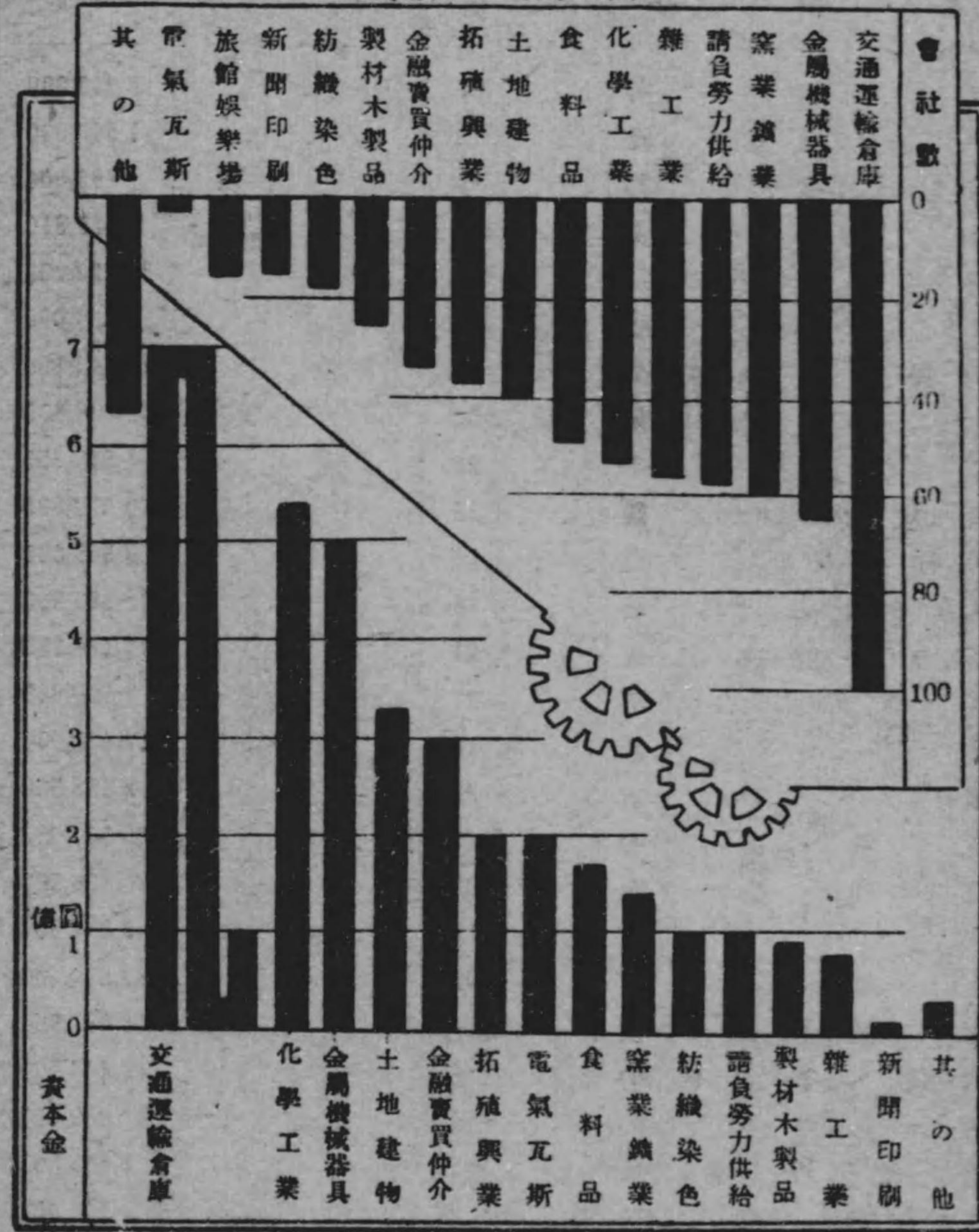
最近機械器具工業の資本金は著しく増加したが、斯業に屬する會社が何れも生産力擴充の必要に迫られ拂込の徴収又は増資等によつて資金を獲得し増産設備に専念した結果で、之等は滿洲國産業開發計畫進捗の反映に外ならぬが、近時原材料の不足により生産擴充は停止の状態である。

關東州會社數及資本金調 (昭和16年8月末現在)

業 種 別	社 數	資 本 金
取 引 所	1	5,000,000
清 算 會 社	2	1,500,000
無 盡 融 業	3	780,000
商 事 會 社	18	8,828,810
市 場 社	500	80,723,200
紡 織 及 染 色 工 業	2	2,580,000
化 學 工 業	18	10,494,800
金 屬 工 業	54	54,878,500
機 械 器 具 工 業	25	7,585,850
製 材 及 木 製 品 工 業	39	40,510,000
食 料 品 工 業	28	9,808,000
印 刷 及 製 本 工 業	49	16,883,500
其 他 の 工 業	11	1,436,100
窯 業	57	7,529,800
鐵 業	40	12,431,000
電 氣 ・ 瓦 斯 業	22	2,253,300
交 通 ・ 運 輸 業	1	20,000,000
倉 庫 業	93	1,470,898,500
土 地 建 築 業	7	2,075,000
拓 殖 興 業	40	33,284,380
請 負 ・ 勞 力 供 給 業	37	20,082,800
新 開 業	59	10,443,000
旅 館 ・ 娛 樂 場 社	4	839,000
投 資 會 社	15	1,983,500
雜 業	2	205,000
合 計	44	2,367,800
合 計	1,167	1,822,859,440

關東州會社數及資本金

(昭和16年6月末現在)



### 三 關東州專業會社の業績

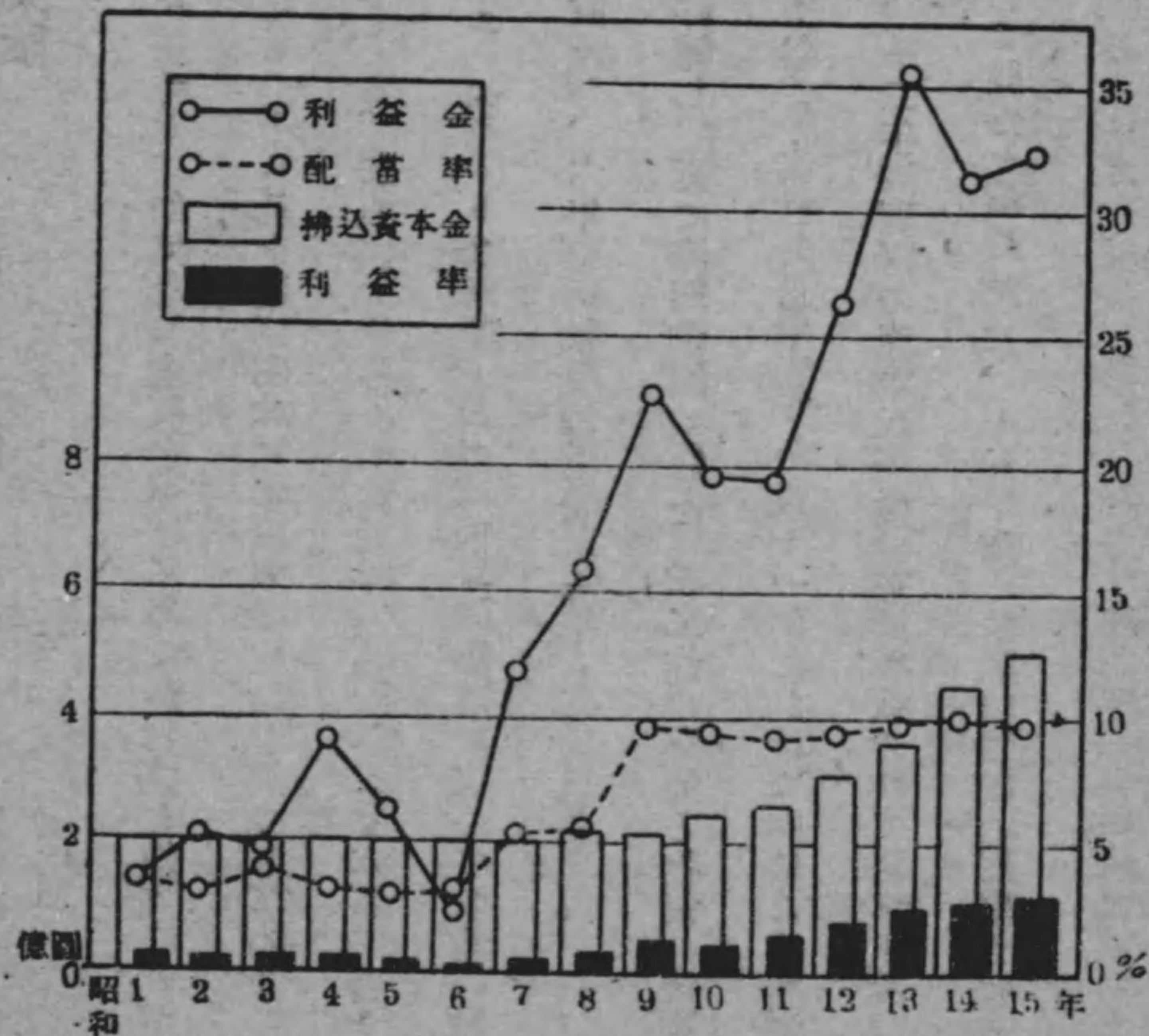
關東州に於ける企業成績を調査した資料がないので、如何なる成績を擧げてゐるか、之を知ることが出来ない。しかし工業關係會社に就ては有力なもの十八社を選び昭和元年以來の成績を調査してゐるので、参考のため之を掲げ企業成績を知る資料とする。即ち之に依ると昭和元年の利益率三・六%であつたのが、同四年には九・二%に上つた。然るにその頃より金解禁と銀價の世界的暴落によつて當地の財界は著しく悪化した。その影響は企業界にも波及し、六年の利益率二・三%に低下したのである。

ところが其後金輸出再禁止、銀價の恢復で好轉し、更に滿洲建國に伴ふ建設工作の進展と物資の需要増加に依り好影響を蒙り、昭和九年には二二・六%に上昇し、翌十年から十一年にかけて内地には對滿投資抑制論が擡頭し一時停頓の形であつたが、十二年滿洲國の産業五箇年計畫に刺戟されて再び上昇、三五・二%となつた。其後も企業界は依然として殷盛を極めたが、十五年度には戰時體制の影響が徐々に現はれて來た。

關東州工業會社營業成績表

年次	拂込資本金	利益金	利益率	配當率
昭和1年	20,475,000	726,969	3.6%	3.6%
昭和2年	20,725,000	1,066,978	5.1%	3.3%
昭和3年	21,075,000	1,018,874	4.8%	4.1%
昭和4年	21,087,500	1,944,173	9.2%	3.3%
昭和5年	21,074,945	1,364,792	6.5%	3.1%
昭和6年	20,748,890	473,635	2.3%	3.1%
昭和7年	20,150,000	2,356,904	11.7%	5.1%
昭和8年	20,850,000	3,222,366	15.5%	5.3%
昭和9年	21,412,500	4,836,278	22.6%	9.2%
昭和10年	22,605,528	4,384,819	19.4%	9.0%
昭和11年	27,350,555	5,040,450	18.4%	8.0%
昭和12年	30,500,000	7,995,591	26.2%	9.2%
昭和13年	37,225,000	10,477,587	35.2%	9.9%
昭和14年	45,100,000	11,686,280	31.2%	9.9%
昭和15年	50,900,000	12,186,749	32.2%	9.8%

關東州工業會社營業成績表



## 物 價

### 一 物價對策の進展

わが國の物價が、一聯の騰貴抑制策にも拘らず、兎もすればその昂騰を抑へ切れないことは周知のところである。そしてこの本邦物價の昂騰は同じ圓の流通する關東州に於ても再版されざるを得ないのである。

關東州に於ける物價政策の基調は言ふまでもなく低物價政策であるが、その具體化に付ては本邦のそれと比較して頗る遅れてゐた。即ち、關東州物價委員會を設置(昭和十四年二月)して物價抑制方を考究することにはなつたが、公定價格制を採用するでもなく、専ら業者の自肅協定値に俟ち、取締規則としては暴利取締規則一本槍で進んで來たものである。といふのは、關東州が内地と滿洲國との仲繼的地位にあるため、公定價格制の採用そのものは結構であるとしても、その水準の置き方如何により一層州内需給の不圓滑を招來する虞があつたからである。關東州の物價政策は何よりも先づ隣接地たる滿洲國のそれと歩調を合せないことには到底成功を期し難いのであつた。この時期の關東州物價對策は頗る消極的であり機會主義的であつたと言ふことが出來よう。

このやうに、内地では昭和十三年七月物品販賣價格取締規則を制定實施して指定物品の販賣價格を公定し、指定洩れの一般物價に對しても昭和十四年九月十八日の水準に停止を命じたが、關東州では言は



ば政策以前の状態にあつたのである。ところが、内地の九・一八ストップ令に伴つて物資の圓ブロック向思惑輸出の激増を防ぐため關滿支向輸出調整令が公布實施されるに及んで、州内物價の揚げ足は急ピツチとなり、何らかの對策を必要とするに至つた。昭和十四年十二月の關東州價格統制規則はこの要求に應へるものであつた。その第一條は駐滿特命全權大使の年月日と物品とを指定する價格及び州廳長官の指定する價格の二つを取締の對象として規定し、之を超えて販賣することを得ないとした。曩に設置されてゐる關東州物價委員會は適正なる價格を審議して答申、之が規則第一條に基く州廳長官の指定する公定價格となるわけであるが、その第一着手として食料品百三十五品目に對し小賣最高販賣價格の定められたのは同年末も押し詰つた頃であつた。この公定價格品目は十五年十一月及び本年一月の大量追加があつて四千餘に達して居るが、内地と異つて食料品以上には出てゐない。別に單行法として配給統制規則の定めてあるものが數種あり、それに基く公定價格品目も存在してゐる。

更に昭和十五年九月には奢侈品等輸入製造販賣制限規則が公布され、一定價格以上の奢侈品と見られるものの輸入、製造、販賣は禁止されてゐる。關東州物價政策の劃期的前進は本年七月二十八日に發令されたストップ令である。之は關滿兩者極めて密接な連絡を以て同時に施行され、七月二十五日現在の値段で釘付けとしたのである。さらに、八月三十日には關東州價格等統制規則の公布を見たが、之によつて曩に關東局告示を以て實施された七・二五價格停止措置は本格的ストップ令となり、從來の價格統制規則は廢止となつた。

## 二 大連の物價

大連に於ける物價の動きは日本内地の物價傾向と別物ではあり得ない。第三國品が殆んど全く姿を消して了つた大連の消費物資は大部分が日本製であり、その限りでは日本物價の動向が直ちに當地の物價水準に反映し、日本からの物資供給量の多寡が需給關係を左右するのである。そして、近年の動きを見ると、對日輸入品の價格昂騰と日本内地の圓ブロック向輸出制限とは當地の物價騰貴を内地のそれに比較して一層大幅ならしめて來たやうである。十二年七月即ち支那事變勃發以來の物價騰貴に付て當地と内地とを比べて見ると、十三年四月頃までの内地物價騰貴率は大連物價の騰貴率を超えてゐたのであつたが、事變が長びくに從つて大連物價の方が内地物價よりも一層大きな揚げ足を示した。之は別項記載の如く内地が物價騰貴の抑制手段として廣汎な公定價格を定め、或は九・一八ストップ令などを強行したのに對し、大連ではその特殊な經濟的性格から自肅値段、協定値段に依つてゐたことも一因であるかも知れない。殊に、十四年九月の關滿支向輸出調整令以後は輸出割當のプレミアム附賣買、ボーナス輸出等々の問題を織り交せて相當急テンポに大連の物價を昂騰させたものである。別表に示されてゐるやうに、十五年中の東京物價が多少なりとも反落を示してゐるのに對し（尤も闇相場の存在は之には全く度外視されてゐる）、大連物價は依然として昂騰を續けてゐることに現はれてゐる。併し乍ら、十五年九月實施の「關東州、滿洲及支那に對する貿易の調整に關する件」はそれ以前の數量統制に加へて價格の方面に於ても統制を行ひ、圓ブロック内物價水準の差を調整せんとするものであるから、之によつて對日輸入價格の昂騰問題は解消し、内地のFOB價格に運賃、保險料その他適正利潤を加へた物價水準に落着かうとしてゐる。

大連卸賣物價指數 (昭和五年一月平均基準)

類別	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年
穀菽及蔬菜類	115.7	130.9	142.3	200.5	274.8
調味及嗜好品	90.0	97.2	114.3	139.8	175.1
雜食料品	108.6	105.7	133.7	176.0	213.6
肉類及魚類	101.0	100.8	109.1	131.6	177.7
衣料品	100.4	119.2	175.8	228.3	272.5
建築材料	107.4	150.1	187.4	233.0	298.1
燃料	90.0	96.4	114.8	140.4	170.3
雜品	118.7	135.1	157.1	198.5	285.4
總平均指數	108.9	119.8	145.1	184.2	238.9

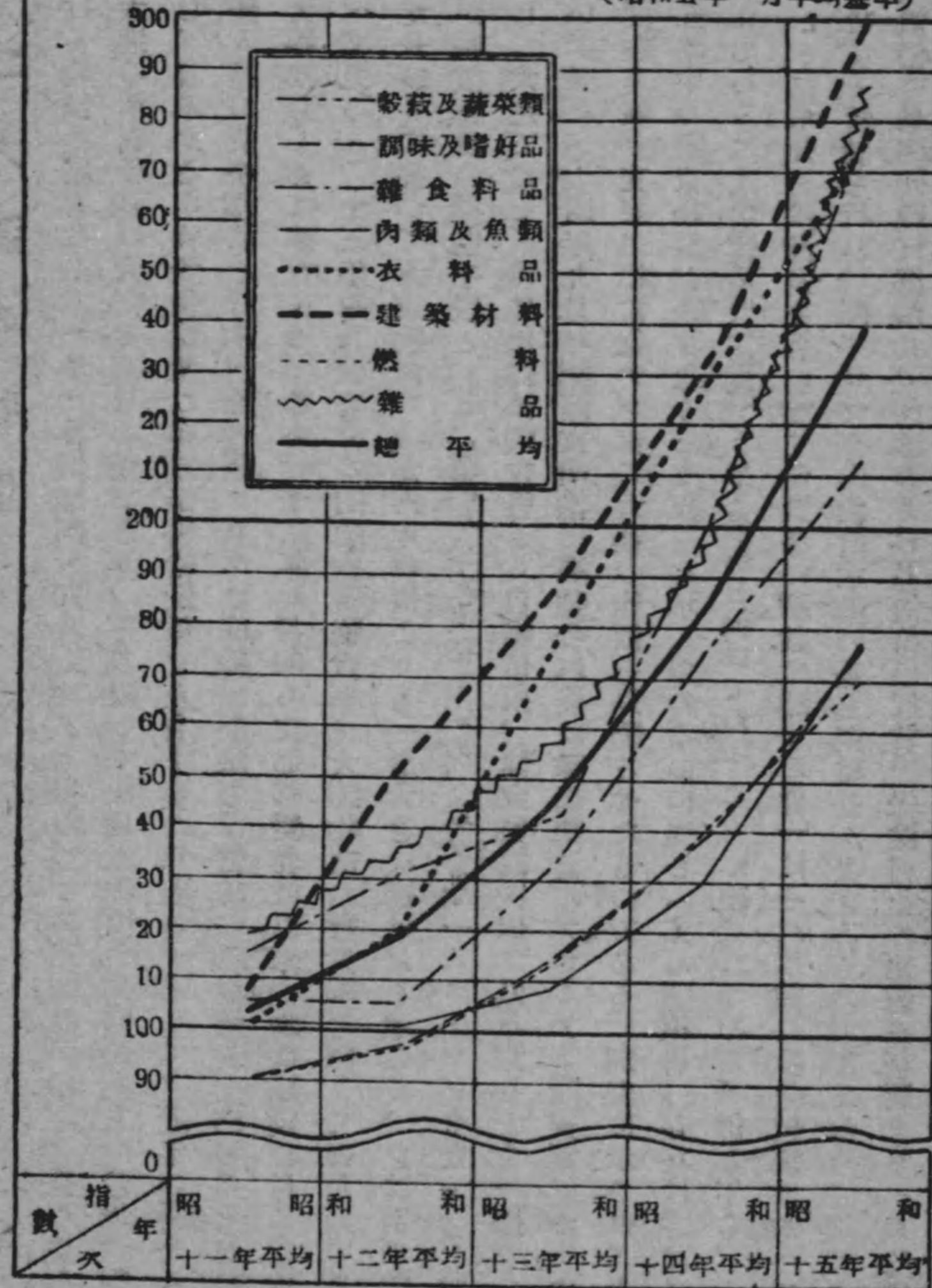
新京、大連、東京卸賣物價指數 (昭和八年平均基準)

年次	新京	東京	大連
昭和十一年平均	108.1	109.8	108.0
昭和十二年平均	125.1	132.7	124.8
昭和十三年平均	149.6	140.0	151.4
昭和十四年平均	181.3	154.8	182.2
昭和十五年一月	201.3	178.2	228.7
昭和十五年二月	207.7	176.4	238.3
昭和十五年三月	218.4	173.8	242.1
昭和十五年四月	224.5	174.9	229.2
昭和十五年五月	229.9	173.7	250.1
昭和十五年六月	232.6	171.8	276.4
昭和十五年七月	230.9	170.4	281.1
昭和十五年八月	231.5	170.5	266.5
昭和十五年九月	231.3	171.6	251.2
昭和十五年十月	228.3	172.5	248.1
昭和十五年十一月	232.6	173.1	247.5
昭和十五年十二月	239.6	174.1	247.6

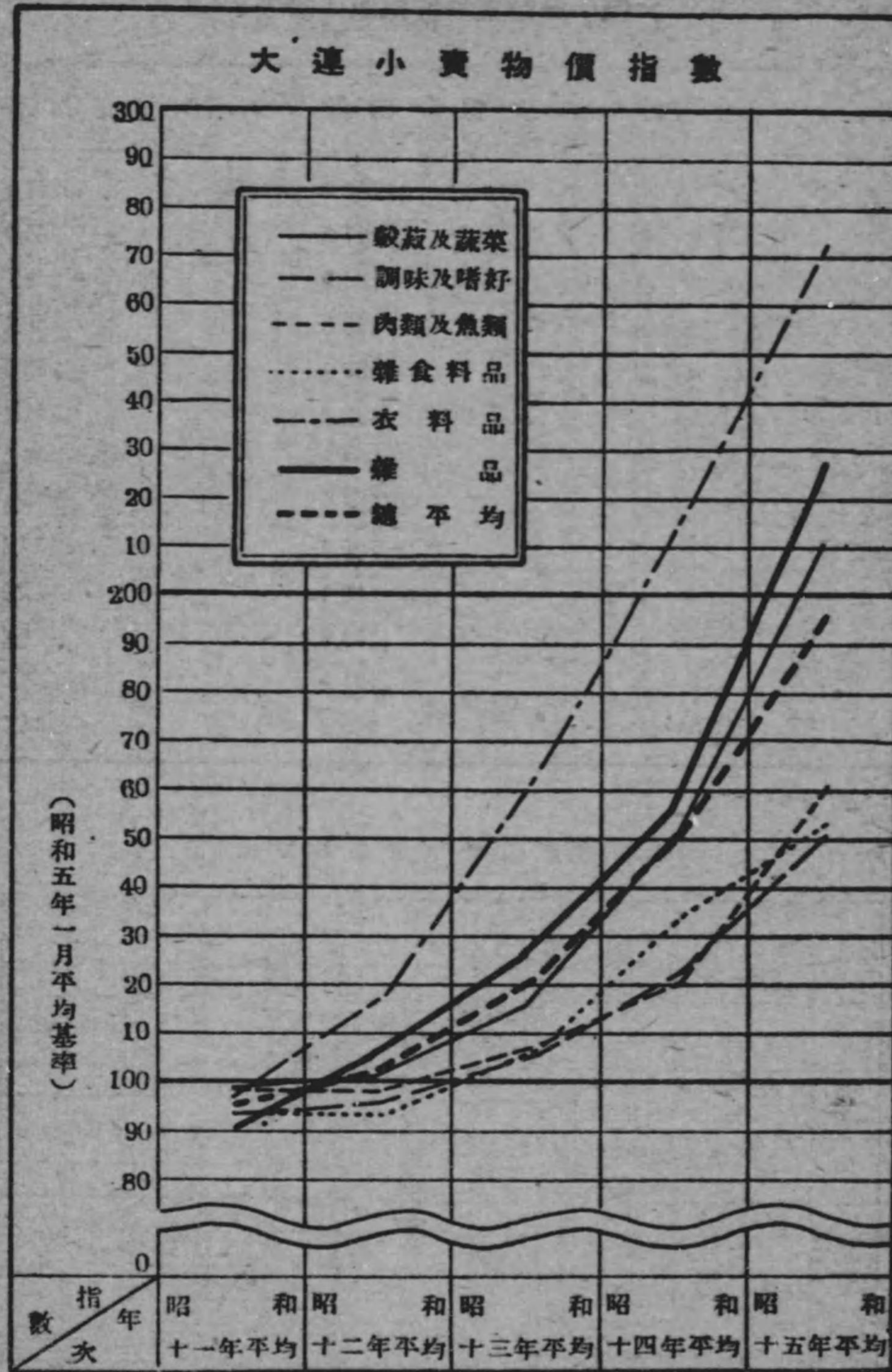
備考 { 東京指數 日本銀行調査  
 新京指數 滿洲中央銀行調査  
 大連指數 大連商工會議所調査

大連卸賣物價指數

(昭和五年一月平均基準)



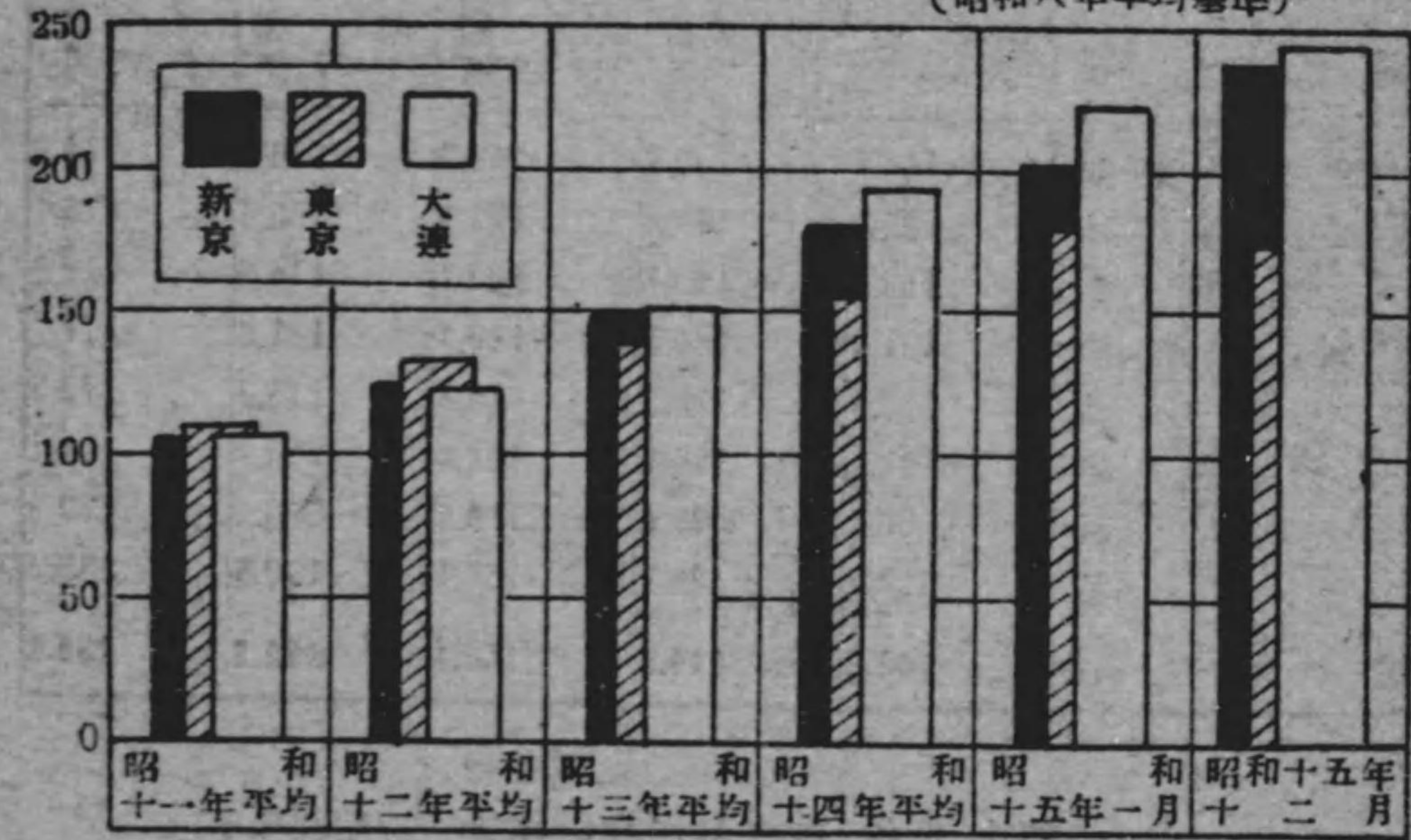
### 大連小賣物價指數



(昭和五年一月平均基準)

### 新京、東京、大連卸賣物價指數

(昭和八年平均基準)



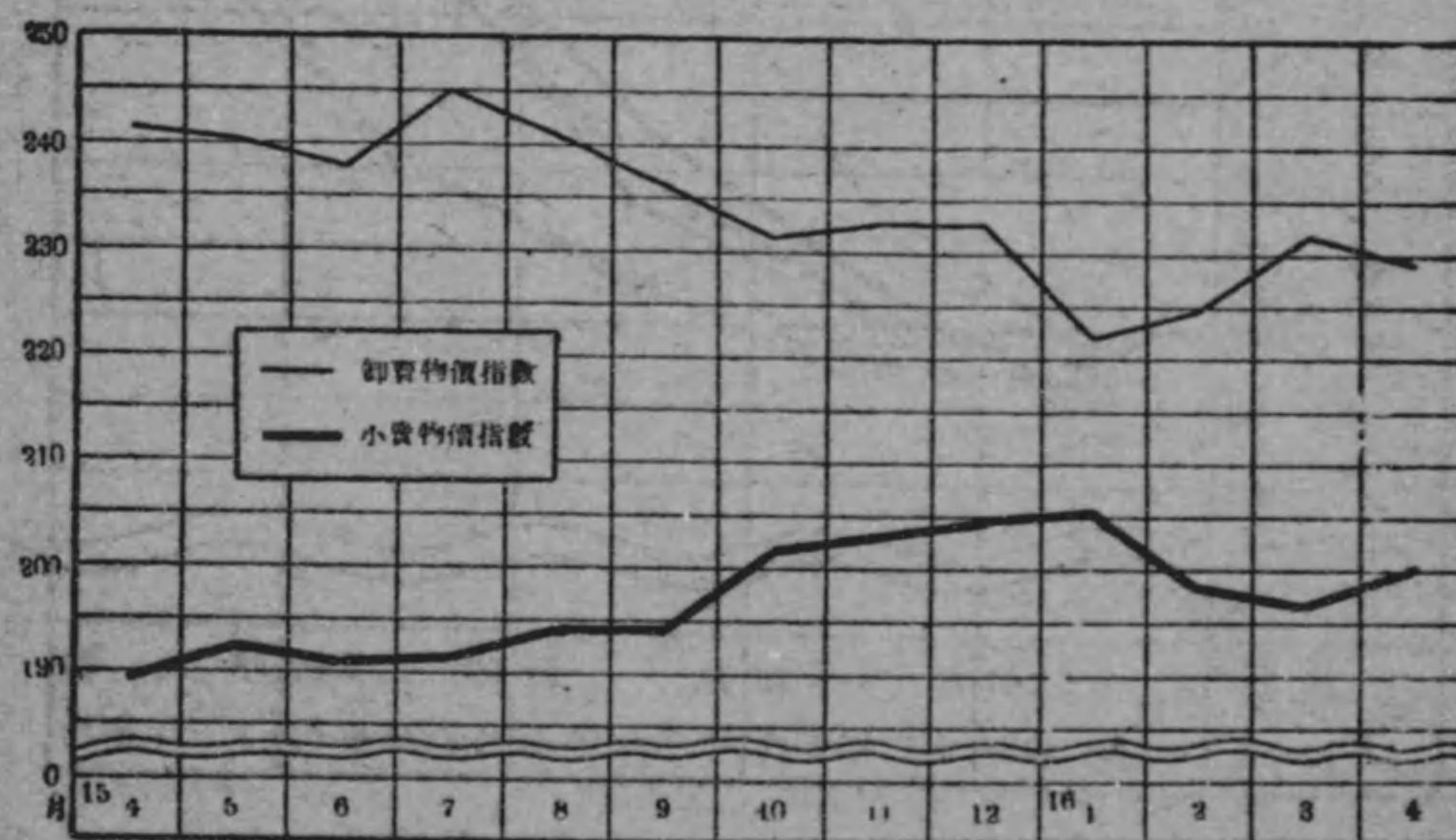
### 大連小賣物價指數 (昭和五年一月平均基準)

類別	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年
穀菽及蔬菜類	99.4	101.2	116.8	150.7	210.5
調味及嗜好品	92.9	95.8	105.2	122.0	151.1
肉類及魚類	98.4	98.1	106.4	119.6	160.3
雜食料品	92.9	92.8	106.9	132.8	152.5
衣料品	97.0	117.3	160.8	214.5	272.4
雜品	80.2	105.9	126.4	157.4	227.9
總平均指數	94.8	101.9	120.6	146.9	186.3

大連小賣卸賣物價指數比較表

月 別	小 賣 物 價 指 數	卸 賣 物 價 指 數
昭和十五年 四月	194.7	248.5
五月	197.3	245.0
六月	195.9	247.8
七月	198.6	250.1
八月	199.2	245.8
九月	199.0	241.1
十月	208.8	238.0
十一月	208.2	237.3
十二月	209.8	237.4
昭和十六年 一月	210.1	227.2
二月	203.6	229.4
三月	201.8	238.4
四月	205.2	234.1

大連卸賣及小賣物價指數對照



(昭和五年一月平均基準)

# 勞 働

## 一 關東州の勞働力需給

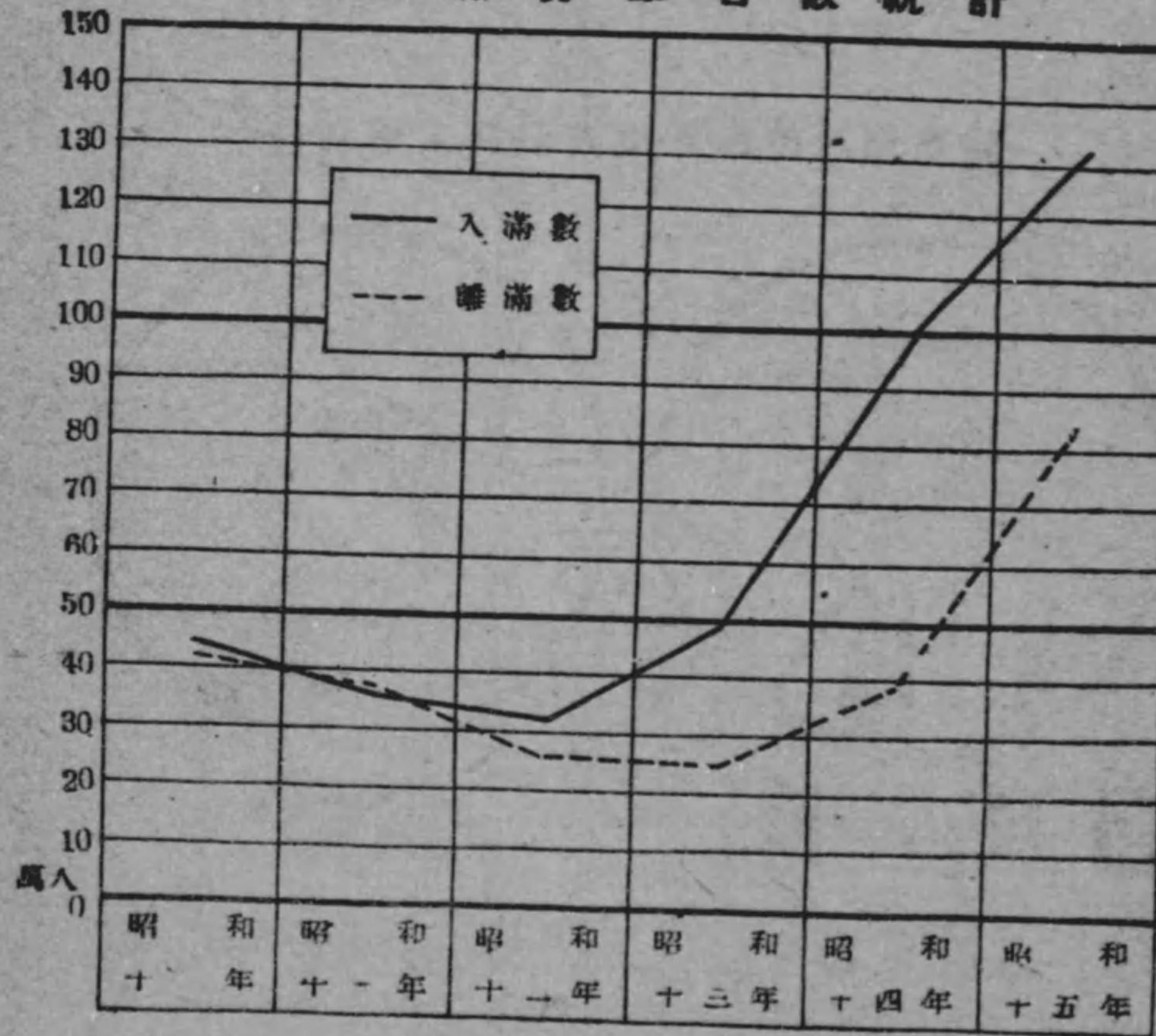
關東州の勞働者は殆んど北支に依存してゐる状態で、之は地理的にも輸送距離が近く、海運による便利から大量に北支出稼勞働者を輸送することが出来るし輸送費も低廉で又一般的理由としては氣候や生活費が少なくて済む點等が、牽引力となつてゐる。従つて勞働力の需給問題などはそれ程重要視されず、又豊富であつたのである。ところが支那事變の勃發に伴つて日滿ブロック經濟の實踐強化が要請されて、滿洲國が産業五箇年計畫を修正し、勞働力の需要が飛躍的に擴大するに至つてその供給も不圓滑となり勞働統制問題が擡頭したのである。そこで關東州では對策として賃銀の支拂方法及支拂確保とか、最低賃銀及勞働時間を決定して勞働保護の政策をとつたのである。勞働統制については先に滿洲國と同様に大東公司が其の衝に當つて居たが、大東公司是別項の如く滿洲勞工協會と統合し、關東州には昭和十三年十月に關東州勞務協會が設立されて一元的勞働統制を實施してゐる。尙北支からの出稼勞働者は昭和十三年頃より非常に激増し、滿洲國の急速な發展に伴ふ經濟建設の一役を買つてゐるが、出稼勞働者

入離滿労働者數

年次	入滿數	離滿數	入滿100に對する離滿比
昭和十年	444,540	420,314	93.8
昭和十一年	359,761	382,966	106.5
昭和十二年	323,689	259,093	80.6
昭和十三年	492,376	252,795	51.3
昭和十四年	985,669	390,967	39.7
昭和十五年	1,318,907	846,581	64.2

註 昭和十年より十四年までの數字は大東公司調査  
昭和十五年は滿洲勞工協會の調査

入離滿労働者數統計



註 (昭和十年より十四年まで大東公司調査、昭和十五年ハ滿洲勞工協會調査)

の携帶金制限問題或は滿洲國民籍令施行に伴ふ惡質デマなどあつて離滿労働者も亦急激な増加を示し、目下各方面より之が對策を考へられつゝあるが、昭和十六年度に入つて労働力の需給關係は益々窮屈化してゐる模様である。關東州に於ても最近労働力は減少し、更に又技術労働者の移動も多くなつて居り、滿洲關係とも睨み合せて之が對策が練られてゐる。

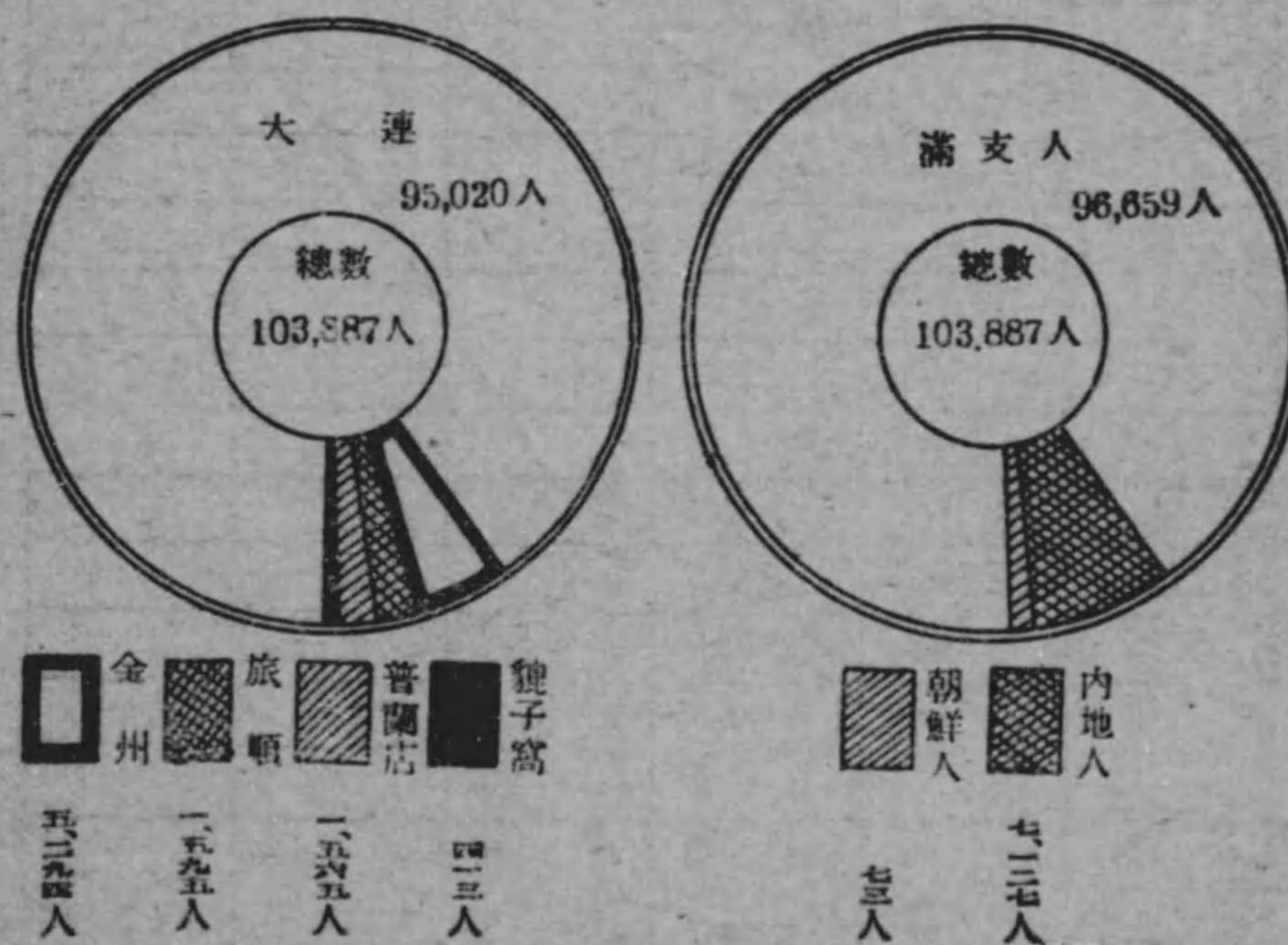
昭和十五年末に於ける關東州内労働者の總數を常時二十人以上雇傭せる事業體につき調査した結果は、四百三十五事業體、總數一〇二、三三二人となつてゐる。之を地方別に見れば大連八九、五三五人、旅順二、四五九人、金州六、四〇九人、普蘭店二、九六四人、貔子窩九五五人で大連は總數の約九割を占めてゐるが、昭和十四年に比較すれば關東州内労働者數は稍々減少となつてゐる。之は關東州が其の勞力の大部分を北支出稼労働者に依存し土着滿支人労働者は三割程度と云ふ關係から前述出稼労働者の問題が此處にも現はれてゐると見られないでもない。尙全労働者を人種別に見れば滿支人及外人總數九四、八一二人で内地人が七、四〇二人、朝鮮人一〇八人となつてゐる。

關東州労働者總數 (昭和十五年末)

人種別	地方別	大連	旅順	金州	普蘭店	魏子窩	總數
内地人	人	7,359	15	21	2	5	7,402
朝鮮人	人	101	—	8	—	1	108
滿支人	人	82,075	2,444	6,382	2,982	949	94,812
總計		89,535	2,459	6,409	2,964	955	102,322

註 1. 本數字は常時20人以上雇傭せる事業體につき調査  
 2. 滿支人労働者數は滿支人以外の外國人労働者を含む

關東州内労働者地方別及人種別數



## 二 労働統制機關

關東州内労働關係の一元的統制機關としては昭和十三年十月に設立された關東州勞務協會がある。同協會は昭和十年三月關東局令第五號及び民生部令第一號を以て公布された外國労働者取締規則による取締に關する機關として創立された大東公司が前身であるが、其後支那事變勃發によつて更に諸産業開發が活潑となり、従つて労働需要量も増大し、労働需給の調整、労働資源の涵養確保が焦眉の急となつたので、滿洲國に於ては昭和十三年に勅令第四五六號を以て滿洲勞工協會法の公布を見、其の翌年一月七日労働統制實行機關として滿洲勞工協會が設立され、更に労働對策の強化から労働統制に關する現存機關を整備擴充するの要ありとして昭和十四年七月一日滿洲勞工協會と大東公司の統合問題が具體化し、續いて關東州に於ても關東州勞務協會の設立となつたものである。

現在の同協會事業を列記すれば、労働者登録、查證業務、労働者募集、供給斡旋、輸送其他州内の勞務需給調整に必要な業務、労働者の指導保護となつてゐる。即ち局令労働者登録規則により、工、礦、交通、土木建築に従事するもの及び關東州廳長官の指定する業務に従事する労働者は、同協會に登録し労働票の交付を受けねばならぬ。之は労働票を所持しなければ使用者は雇傭出來ぬこととなつてゐるもので、また同協會では苦力收容所を設置して客棧に宿泊し得ざるものを至極安價な宿泊料で宿泊せしめ、出勞獎勵の方法を講じてゐる。この收容所は斡旋所附屬のものを含めて市内に五箇所設置されて居り労働保護政策の一翼として成績を擧げてゐる。

三 勞 銀

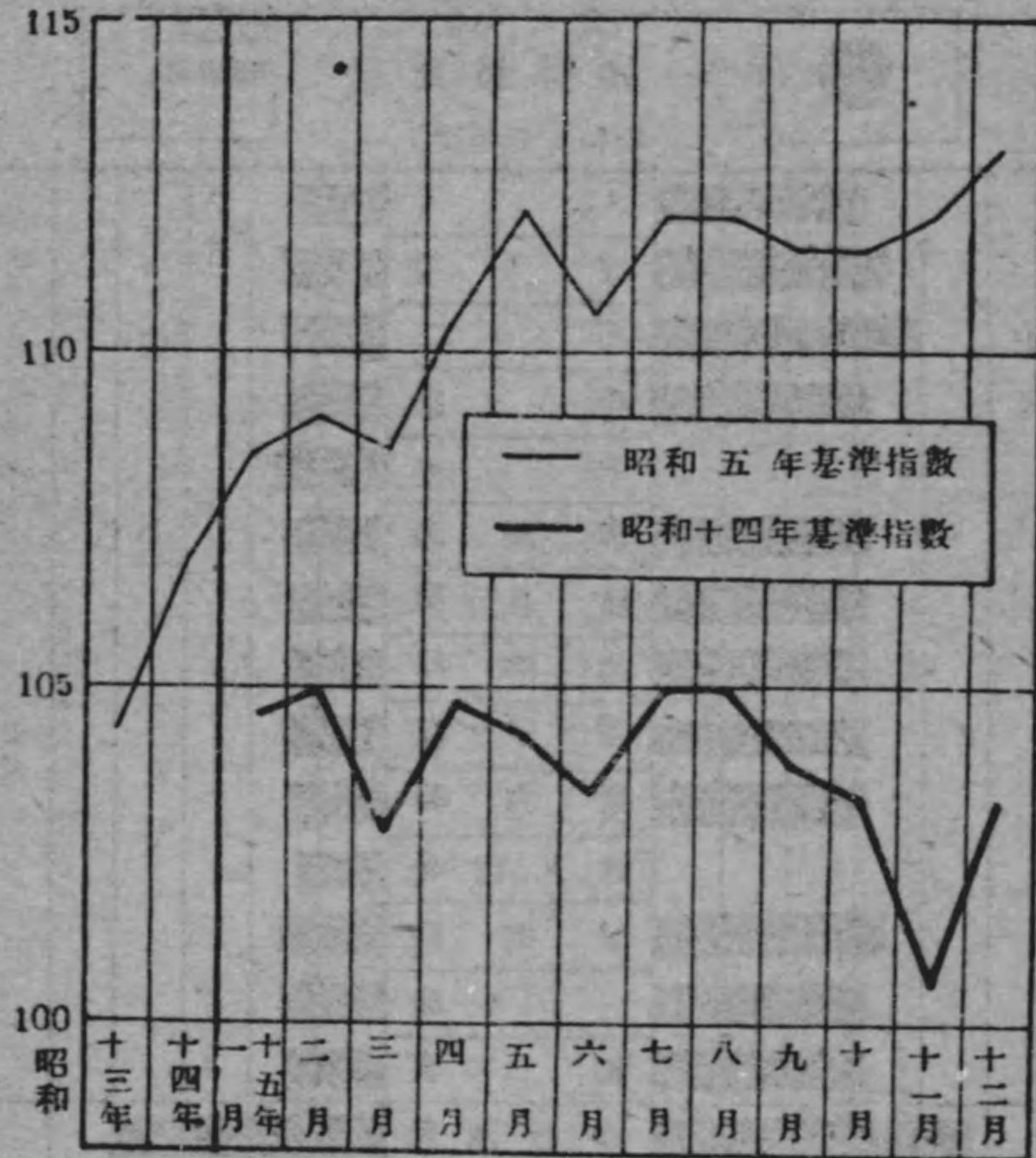
關東州の勞働賃銀は内地と事情が異なる處から統制を行ひつゝあるにも拘らず漸騰を續けてゐる状態では關滿が内地と異り複合民族であり、また勞働統制が困難であると言ふ基本的な支障に由来してゐるのである。

また賃銀統制に就ては工業、漁業、鑛業、交通業、土建業等夫々各部門別に協定を行つて居り、暴利行為等取締規則によつて勞務の提供を業とするものゝ取締も行つてゐる。

州内の勞働賃銀概況は大體内地と同様に諸物價の漸騰氣配を反映して騰勢を辿つて來て居り、大體各部門とも協調を保ち夫々最低賃銀等を決定して賃銀の高低による移動等の防止にも備へてゐるが、前述の如く、大連の占める勞働者數が全體の約九割を占めてゐるので、州内勞銀は大體大連のそれと見て差支へない。然し、地方に依つては多少の増減は免れない處である。

最近三箇年の大連勞働賃銀指數はやゝ上騰して居り昭和十四年度は平均に於て十三年度より約五・九%方上騰し昭和十五年度は更に三・六%上騰してゐる。昭和十四年を通じて三月、六月の二回に、やゝ低下し十一月に至つて下落年末やゝ昇騰してゐるが昭和十五年度に入つては昇騰の一途を辿つた。然し物價對策につき昭和十六年七月二十八日全面的停止令の公布となり、物價の昇騰が押へられた結果、之に伴ひ勞銀も次第に落着きを見せ今後は低調を辿るものと見られる。

大連勞働賃銀指數



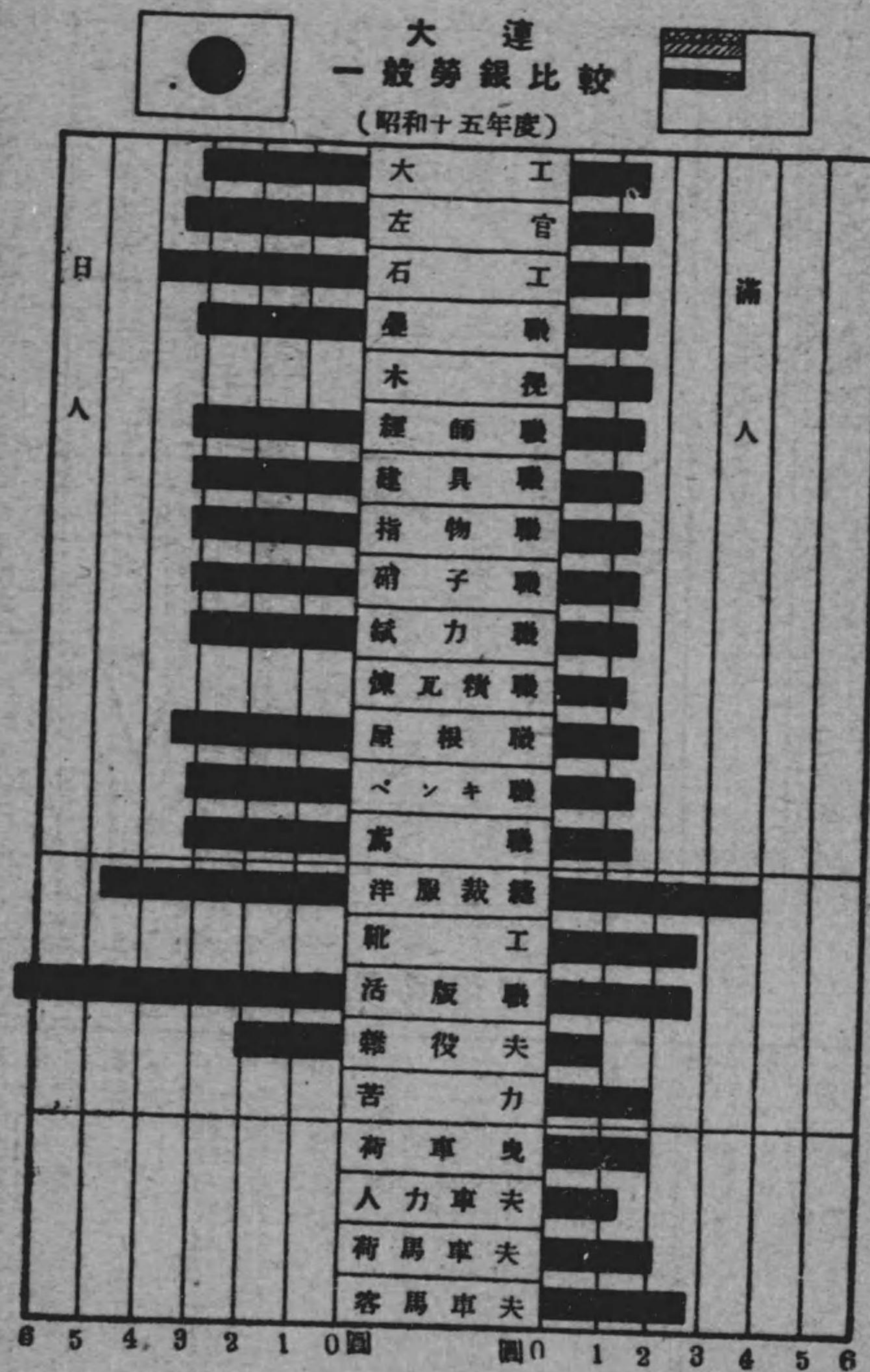
大連勞働賃銀指數

年 別	月 別	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年
一	月	100.05	103.68	108.48
二	月	100.05	103.68	108.99
三	月	100.05	105.48	108.48
四	月	100.72	105.48	110.53
五	月	106.43	107.43	112.08
六	月	106.43	106.88	110.53
七	月	106.43	106.74	112.08
八	月	106.43	106.74	112.08
九	月	106.43	106.74	112.08
十	月	106.43	107.45	111.56
十一	月	106.43	107.97	111.56
十二	月	106.43	111.56	112.08
一	月	103.68	109.51	113.11

大連勞働賃金 (一般勞働) (單位圓)

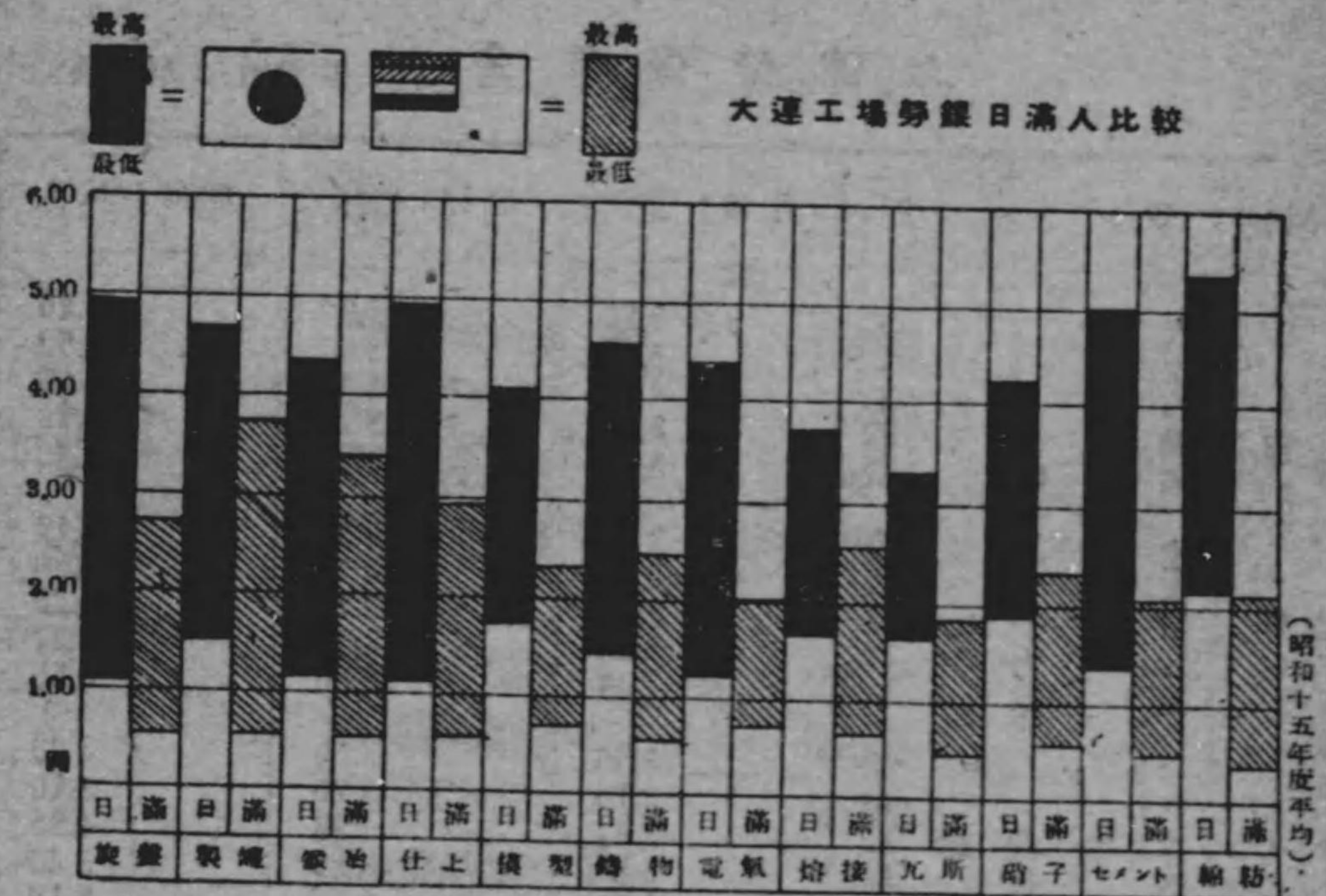
種別	職名	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年
内地人	大佐石墨	3.20	3.20	3.20
	工官	2.50	3.50	3.50
	工職	4.00	4.00	4.00
	師職	3.20	3.20	3.20
	建指	3.20	3.20	3.20
	硝錫	3.20	3.20	3.20
	屋	3.20	3.20	3.20
	具物	3.20	3.20	3.20
	子力	3.20	3.20	3.20
	根	3.43	3.50	3.50
	ベ	3.50	3.50	3.20
	高	3.10	3.20	3.20
	洋	3.91	4.39	4.85
	活	5.80	5.20	6.40
雜	2.00	2.00	2.10	
滿洲人	大佐石墨	1.50	1.50	1.50
	工官	1.80	1.80	1.80
	工職	1.50	1.50	1.50
	稅	1.50	1.50	1.50
	木	1.60	1.80	1.80
	經建	1.50	1.50	1.50
	指	1.50	1.50	1.50
	硝錫	1.50	1.50	1.50
	屋	1.50	1.50	1.50
	煉	1.30	1.30	1.30
	瓦	1.30	1.30	1.30
	根	1.30	1.50	1.50
	ベ	1.50	1.50	1.50
	高	1.40	1.40	1.50
洋	2.60	3.27	3.86	
人	靴活	1.45	2.57	2.80
	雜	2.65	2.63	2.70
	苦	85	72	99
	力	85	70	1.01
	荷	90	1.50	1.80
	人	1.33	1.40	1.40
	馬	3.18	4.00	2.20
	客	3.36	2.80	2.80

大連一般勞銀比較 (昭和十五年度)





大連工場労働日満人比較



大連労働賃金 (工場労働) (単位圓)

職名	最高	最低
旋盤工	4.98	1.09
製罐工	2.73	57
鍛冶工	4.68	1.50
仕上工	3.74	55
模製工	4.33	1.18
鑄物工	3.39	52
電気工	4.97	1.10
熔接工	2.95	53
瓦斯製造工	4.11	1.74
硝子製造工	2.29	67
セメント製造工	4.57	1.44
麻袋製造工	2.45	53
紡績工	4.38	1.24
油工	2.02	87
製鐵工	3.75	1.64
製鋼工	2.53	64
製炭工	3.32	1.80
製油工	1.80	48
製糖工	4.28	1.85
製紙工	2.33	58
製布工	5.01	1.35
製織工	2.02	48
製織工	1.57	60
製織工	5.34	2.13
製織工	2.09	35
製織工	1.10	30
製織工	2.40	1.92

## 交通及通信

### 一、海 運

大連港は開拓鐵道の終端港として、老大な大陸資源の輸出を中心に設備を施したもので、ノルマルな状態に於ての輸出施設は輸入能力に數倍してゐたものである。然るに、滿洲建國以來の順調な發展に加へて、支那事變前後からの滿洲産業開發五箇年計畫、或は北邊振興三箇年計畫等により、滿洲國の發展速度は著しく急激となり、これがため滿洲國輸入物資の八十%を受持つ大連港の輸入設備は極度に窮屈となつて、幾度かの應急施設と終夜作業の強行を以てしたが、山積する貨物を消化することが出來ず、昭和十三・四年の兩年度は夏涸れ時期に於てさへ滞貨問題を惹き起し、沖待船三十隻に及ぶ壯觀を呈したこともあつた。即ち、昭和十三年度の輸入貨物は、甘井子の石炭専用埠頭の荷役を除外すれば初めて輸出數量を超過し、續いて十四年度の輸入噸量は、甘井子の石炭をも含めた全輸出量を超えるに至つた。この状態に鑑み、滿鐵では昭和十四—十九年度完成の豫定を以て、一億數千萬圓の巨費を投じて輸出入兼備の一大商港としての擴充を行つてゐるが、これが完成の時は現在吞吐能力に倍加するといはれ、一方、關東州工業土地會社の造成しつつある臨海工業地帯には、近代的な工業港が計畫されてゐるので、世界に誇る大連港の威容に接するのも近い將來にあるといはれる。

大連港出入汽船積卸貨物噸數

年次	入港			出港		
	隻數	總噸數	揚荷噸數	隻數	總噸數	積荷噸數
昭和八年	4,570	12,849,208	2,190,214	4,587	12,848,281	6,930,108
同九年	4,878	13,577,200	3,010,876	4,884	13,577,200	7,015,528
同十年	5,109	13,887,491	3,000,051	5,098	13,887,491	6,020,451
同十一年	5,036	13,421,720	3,073,483	5,027	13,407,318	5,875,208
同十二年	5,001	13,819,842	3,307,618	4,974	13,787,402	5,775,689
同十三年	5,285	15,201,734	4,138,290	5,298	15,192,863	5,875,607
同十四年	5,155	13,264,651	5,168,935	5,118	13,019,621	5,136,356

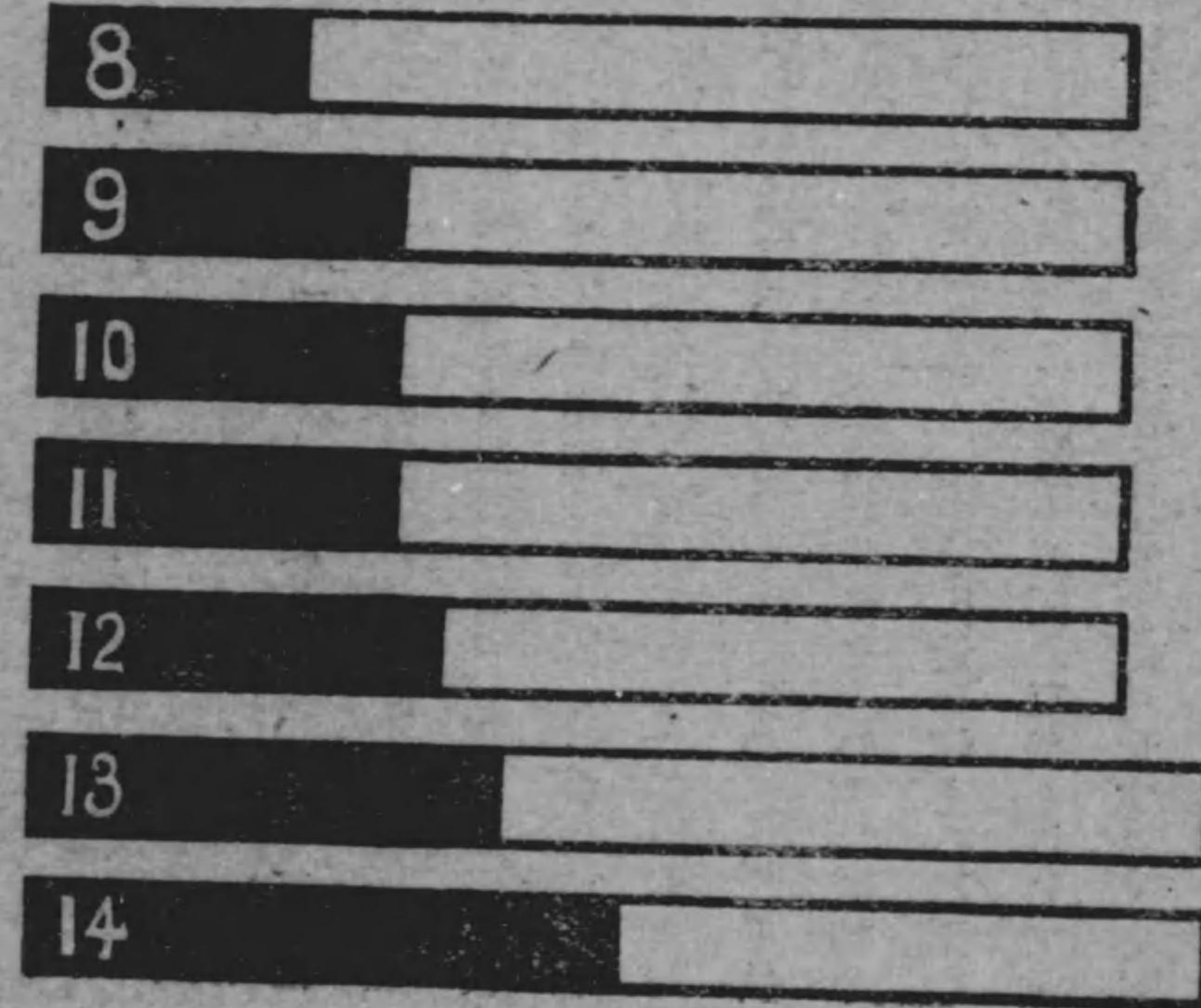
大連港出入帆船積卸貨物噸數

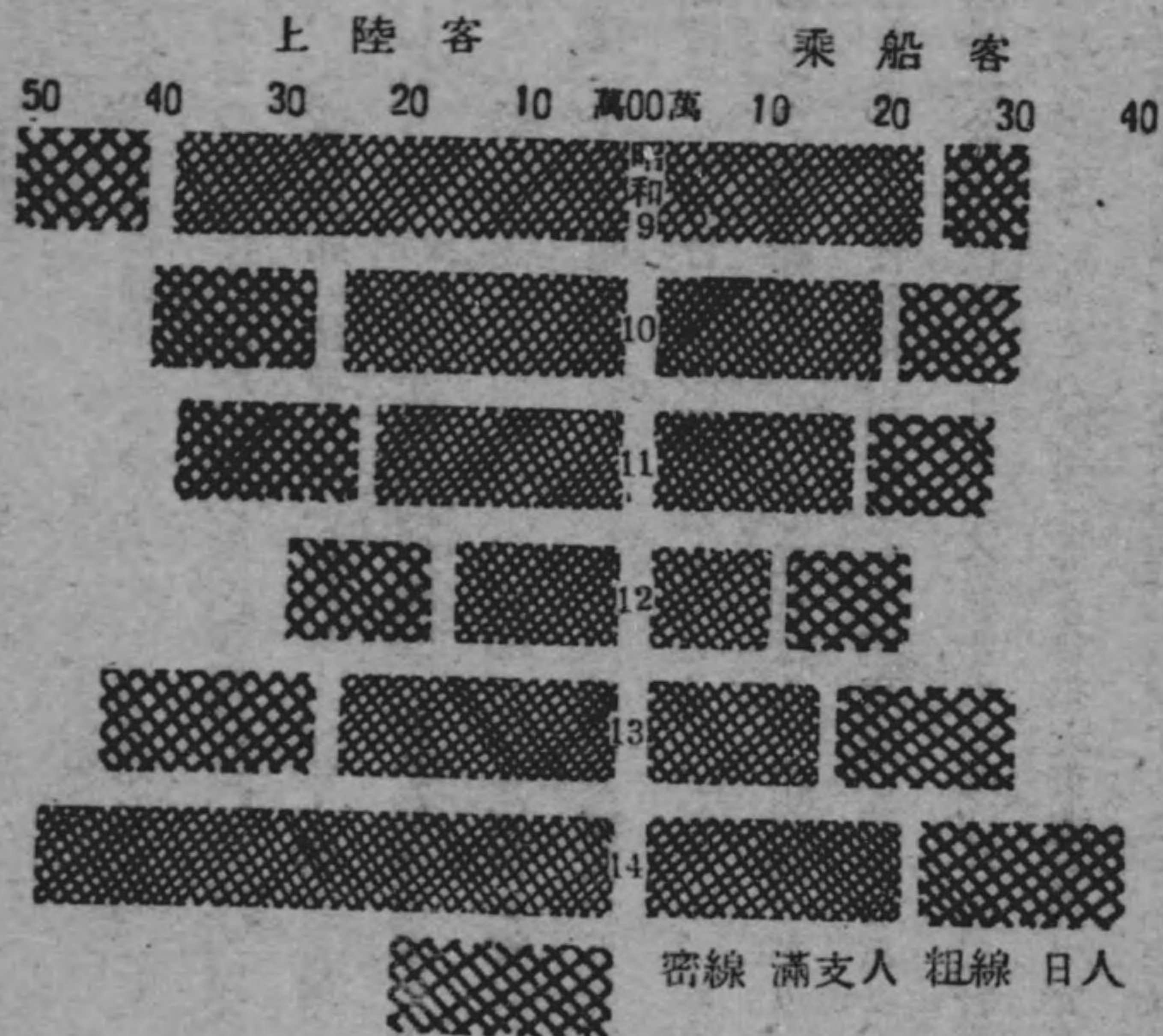
年次	入港			出港		
	隻數	總噸數	揚荷噸數	隻數	總噸數	積荷噸數
昭和八年	10,144	163,050	85,883	9,939	156,254	100,384
同九年	9,943	153,379	99,037	9,823	148,897	87,663
同十年	8,366	153,195	71,280	8,297	148,084	76,663
同十一年	6,613	165,319	73,186	6,491	161,388	152,359
同十二年	4,853	142,447	107,581	4,892	135,403	109,508
同十三年	6,451	201,014	183,190	6,469	196,369	126,595
同十四年	8,016	333,554	135,703	7,924	320,574	95,965

大連港出入船積卸貨物總噸數

	揚荷噸數	積荷噸數	合計
昭和八年	2,276,097	7,030,492	9,306,589
同九年	3,109,913	6,103,191	9,213,104
同十年	3,171,331	6,097,114	9,268,445
同十一年	3,146,669	6,027,565	9,174,234
同十二年	3,415,197	5,885,197	9,300,394
同十三年	4,138,290	5,875,607	10,013,897
同十四年	5,168,935	5,136,356	10,305,291

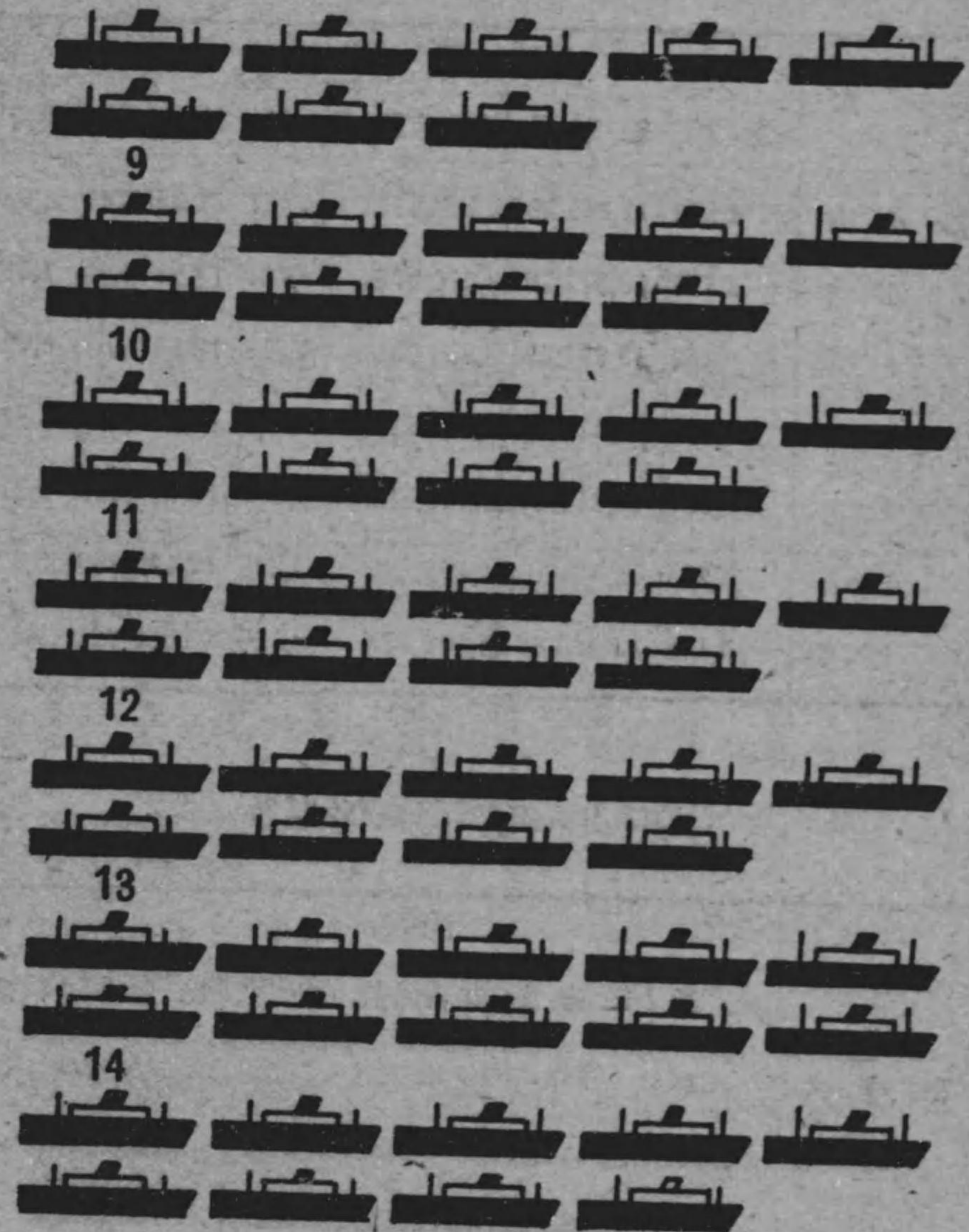
積卸貨物總噸數 (揚荷黑・積荷白)





大連港出入船舶噸數(一船=150萬噸)

昭和8年



大連港出入船乘降客數

年次	上陸客				乘船客				總計
	日本人	滿洲人	外國人	計	日本人	滿洲人	外國人	計	
昭和九年	135,893	404,317	6,470	536,680	87,876	232,855	4,932	325,663	862,343
同十年	149,718	257,052	7,070	413,840	110,773	198,429	5,011	314,213	728,053
同十一年	135,748	234,578	5,609	375,935	115,702	178,837	4,227	298,766	674,699
同十二年	126,565	160,694	3,945	291,204	107,418	119,791	2,772	229,981	521,185
同十三年	181,882	263,798	6,242	451,922	156,912	156,038	5,011	317,961	769,883
同十四年	206,840	491,288	7,662	705,790	169,998	227,207	6,411	403,616	1,109,406

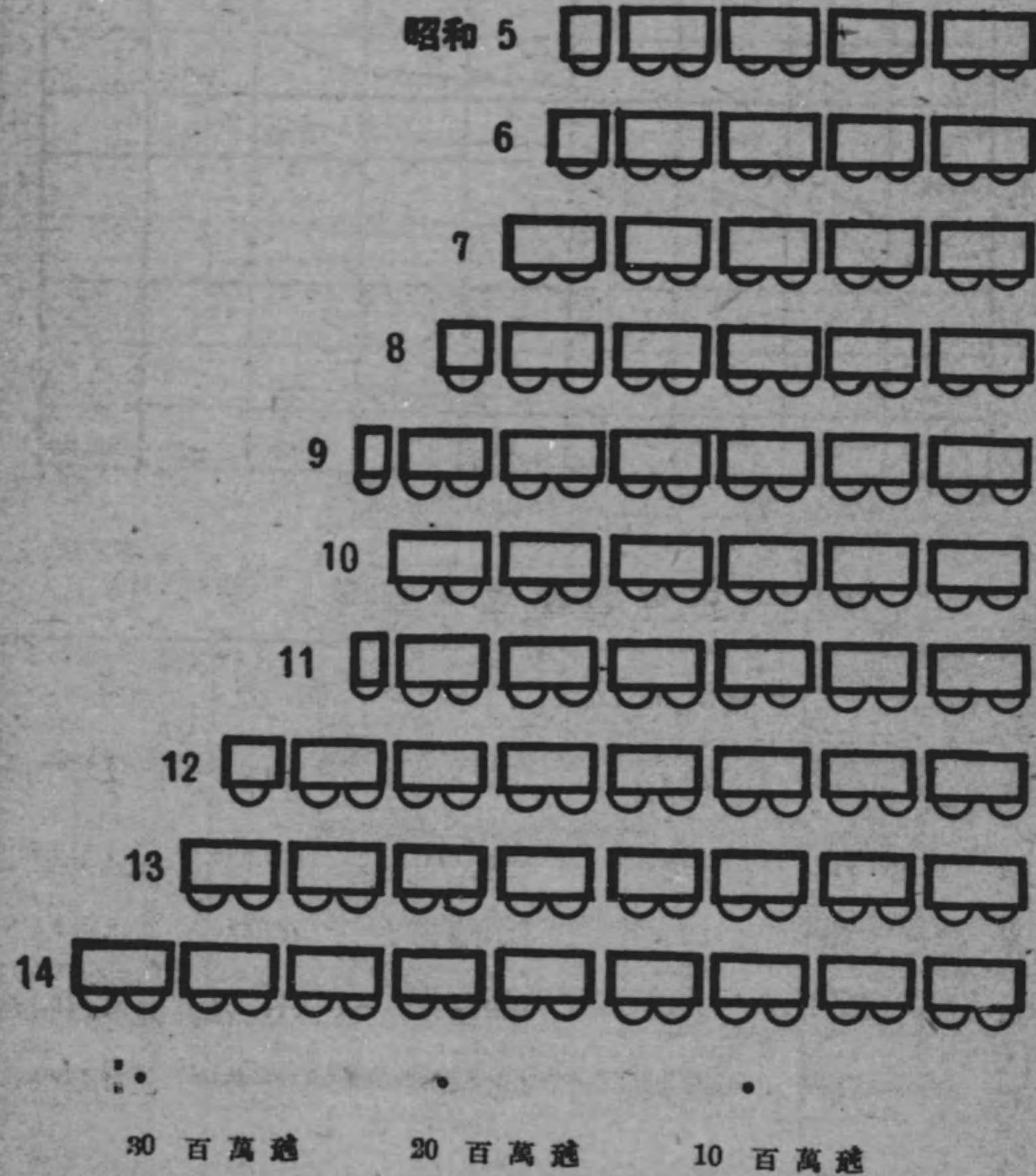
## 二、鐵道

滿洲と滿鐵とは一體不可分の關係にある。日本は過去三十餘年の間、關東州を基地とし、滿鐵を通じて大陸への國策を遂行して來たことは周知の通りであるが、殊に滿洲事變以後、滿鐵の躍進は驚くべきものがあり、昭和十四年九月二十八日、東邊道開拓の使命を擔ふ梅河口—通化—輯安を繋ぐ梅輯線の開通によつて一萬軒を突破するに至り、しかも、この鐵道が滿洲國側輯安と朝鮮側滿浦鎮とを鴨綠江上に於て連結し、滿洲中央部と朝鮮北西部とを繋ぐことになつたので、滿鮮一如の關係に役立つこととなつた。最近に於ける滿鐵の全營業線は一萬一千軒を超えてゐるが、これは滿洲事變前の五、八六五・三軒に倍加する状態であり、質的に見れば比較にならぬほどの飛躍をなしてゐるといはれる。現在の滿鐵所管線は社線、國線及び北鮮線となつてゐるが、就中社線一、二三七・五軒はその中核體であり、機關車、客貨車線路施設は世界に誇るものといはれる。大連は社線の根幹をなす連京線の基點であり、船車連絡の結節部をなしてゐる。また、從來金福鐵路公司の經營下にあつた金州—城子驢間一〇二軒も昭和十四年五月十九日以降、滿鐵の直營下に置かれるに至つた。この路線は近き將來大東港を経て安東まで延長されるのが豫想されるので、關東州北東部並に滿洲國南東部の發展に貢献することと思はれる。

## 滿洲鐵道概圖



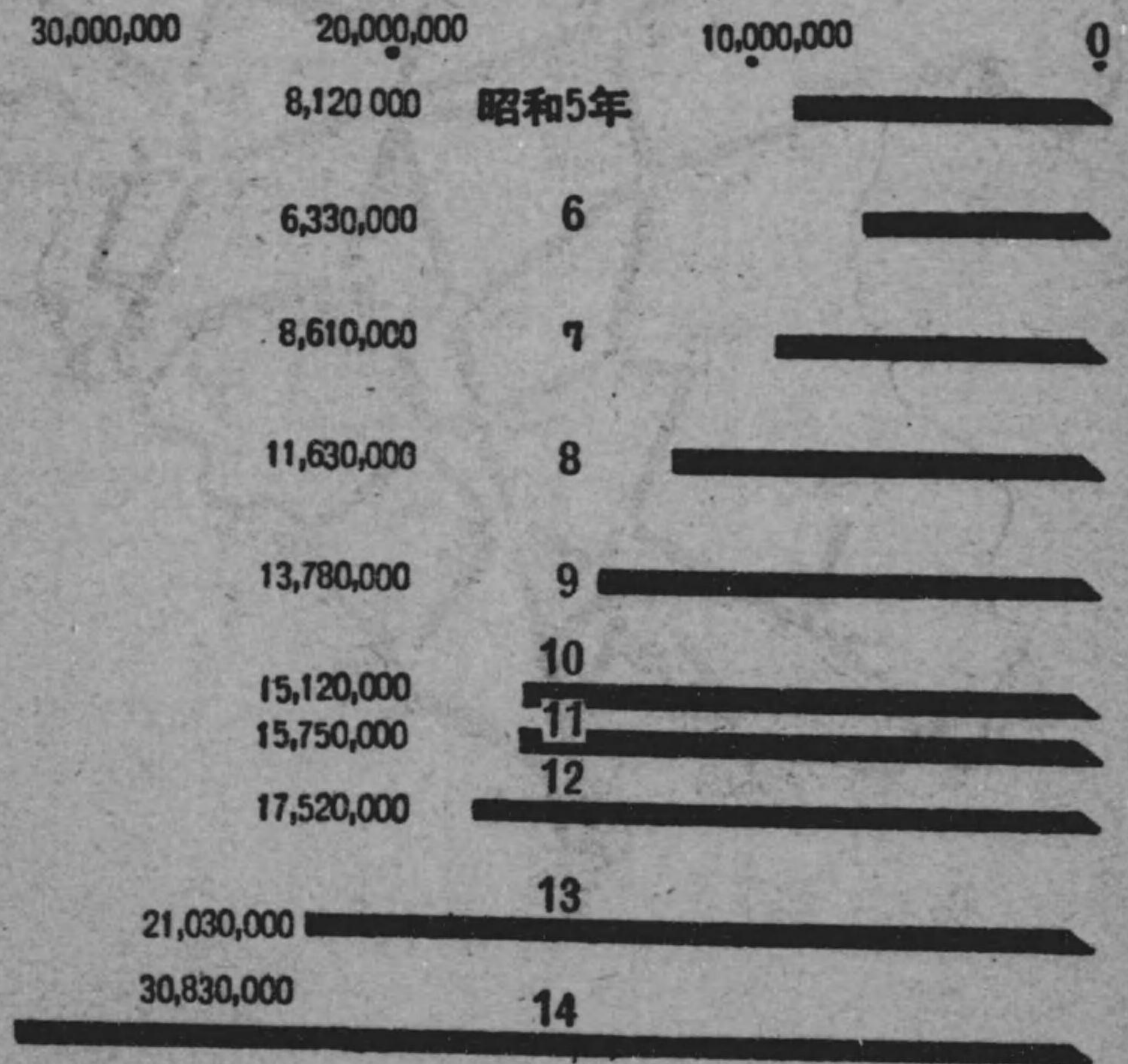
滿鐵社線輸送貨物萬噸數



滿洲社線輸送概況 (昭和八年以降北鮮線を含む)

年	度	輸送人員	貨物噸數	客車收入	貨車收入
昭和	五年	812	1,519	11,481	77,936
同	六年	833	1,545	9,135	70,897
同	七年	861	1,657	14,812	85,022
同	八年	1,163	1,885	18,757	94,263
同	九年	1,378	2,167	20,332	101,489
同	十年	1,512	2,098	22,412	103,362
同	十一年	1,575	2,137	22,302	103,165
同	十二年	1,752	2,513	24,878	115,558
同	十三年	2,103	2,642	33,940	135,089
同	十四年	3,083	3,177	50,210	153,150

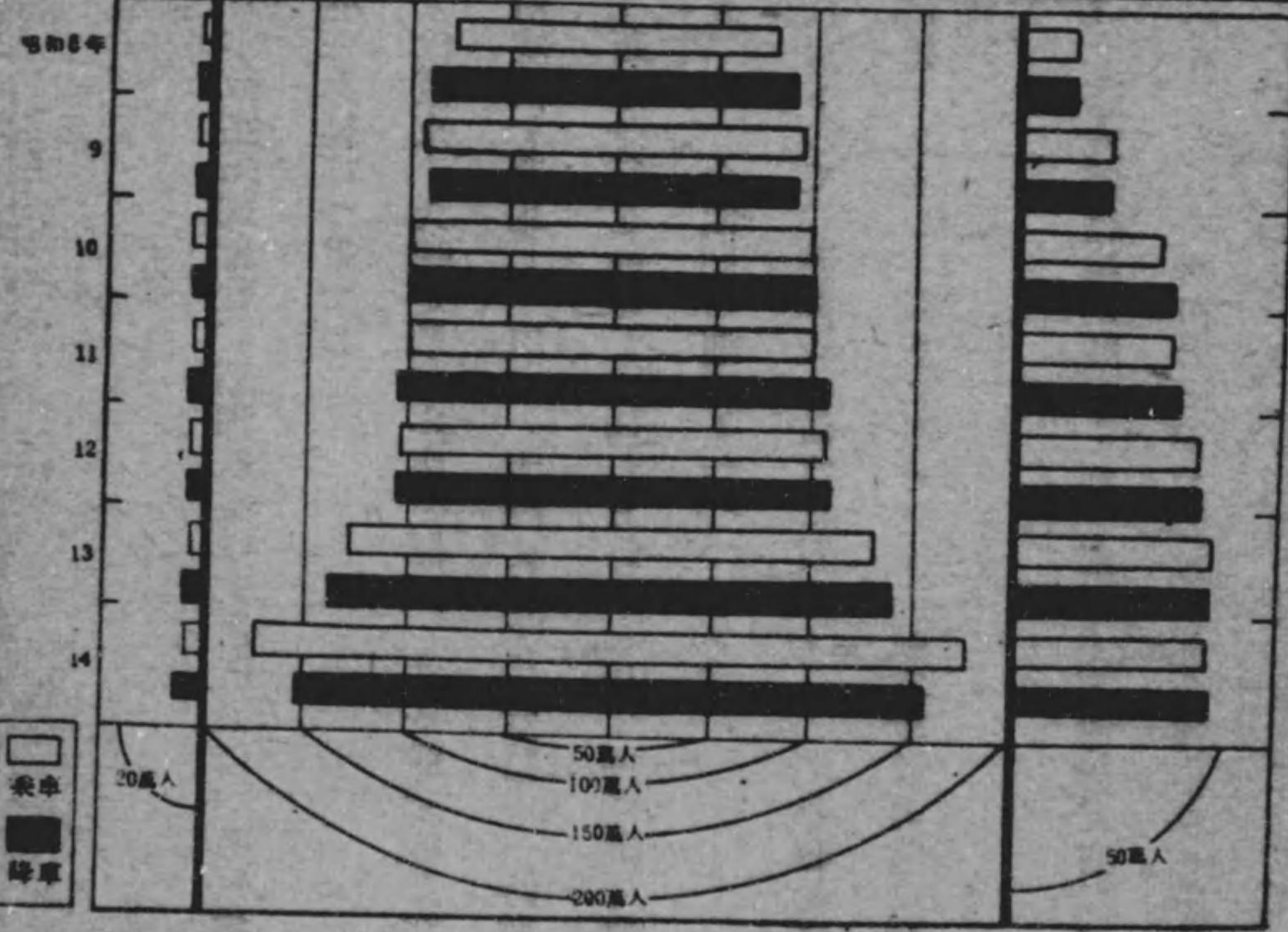
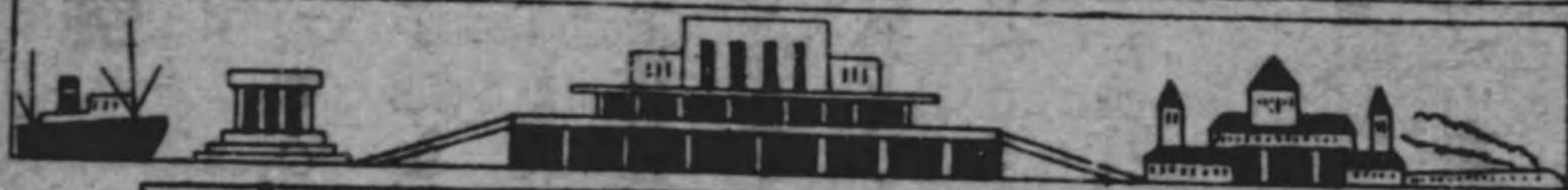
滿鐵社線旅客輸送人員數



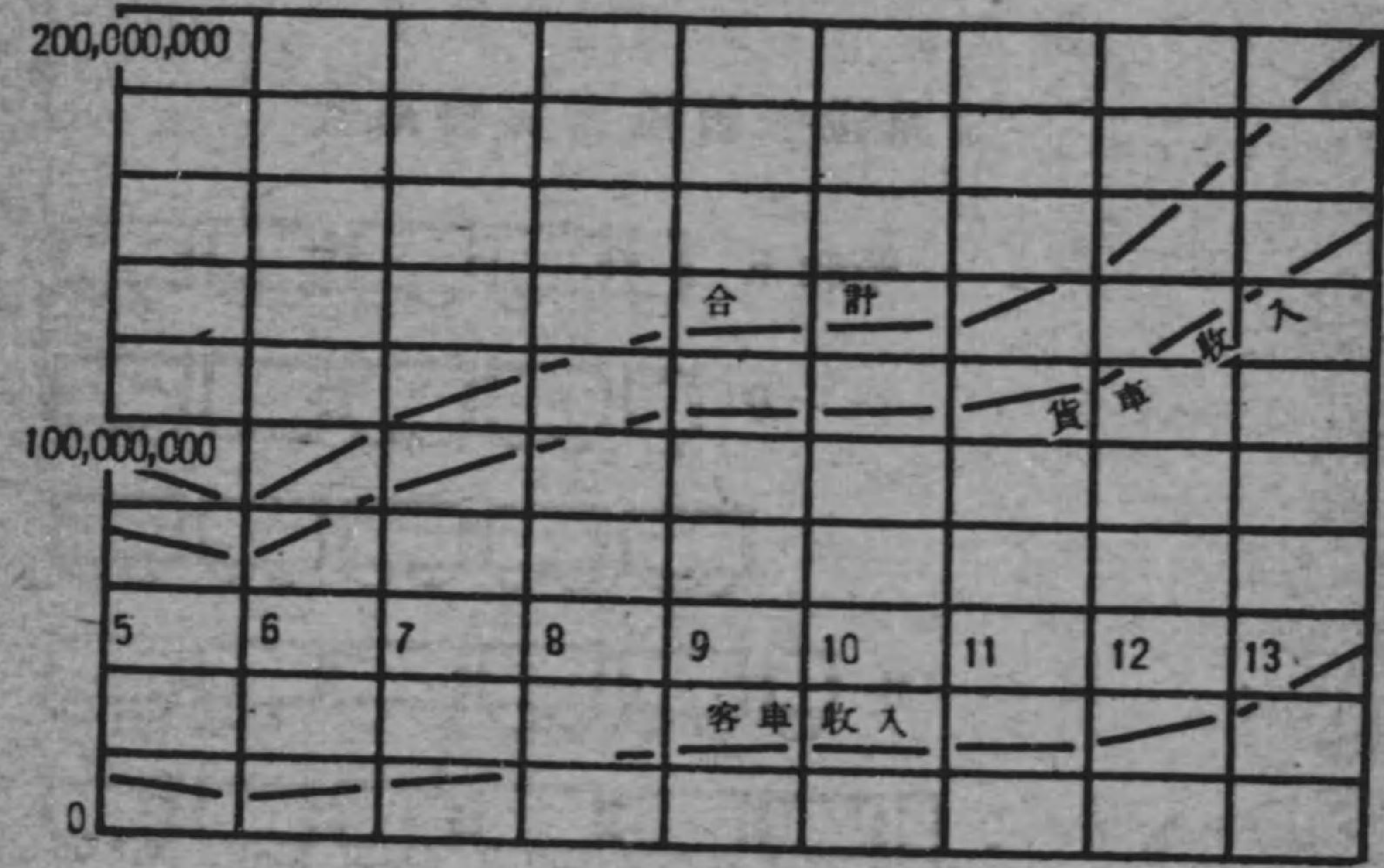
大連港鐵道旅客數 (降車人員)

	海路連絡	大連	沙河口	計
昭和十四年	57,138	1,550,288	434,826	2,042,232
同十三年	37,054	1,202,107	438,988	1,678,149
同十二年	31,388	1,072,481	396,905	1,500,774
同十一年	34,287	1,044,308	331,319	1,409,894
同十年	32,320	1,038,597	320,195	1,389,112
同九年	27,999	914,335	244,049	1,186,383
同八年	24,808	819,868	188,147	1,032,723

大連發著鐵道旅客數



滿鐵社線運貨收入圖



大連發鐵道旅客數 (乘車人員)

	海路連絡	大連	沙河口	計
昭和十四年	48,517	1,752,983	426,285	2,227,785
同十三年	29,955	1,343,821	436,804	1,810,380
同十二年	24,607	1,046,856	385,444	1,456,907
同十一年	24,842	1,026,988	318,308	1,370,138
同十年	29,214	1,021,833	306,651	1,357,898
同九年	25,026	941,373	241,075	1,207,474
同八年	20,756	815,870	189,629	1,026,255

### 三 航 空

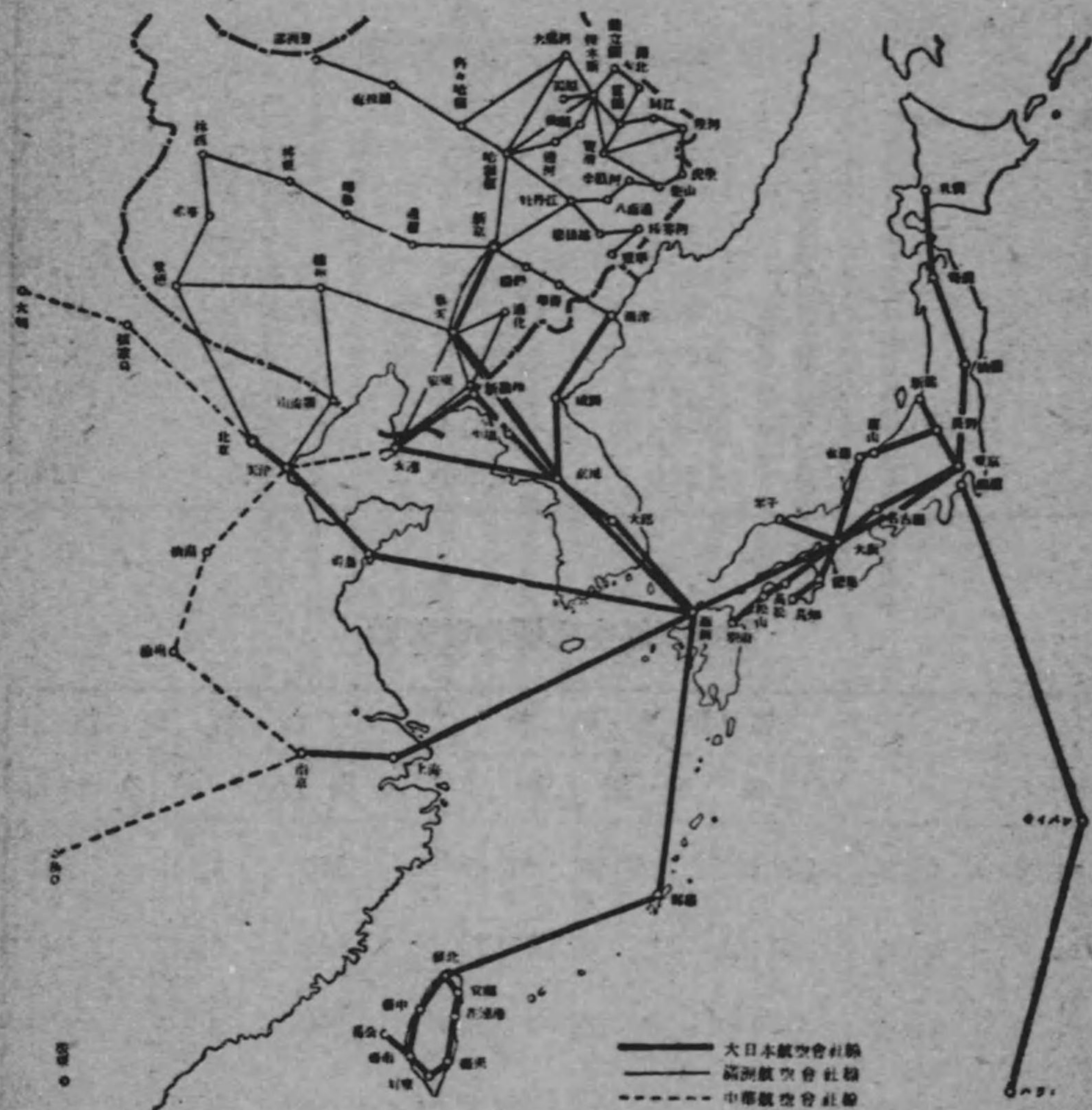
關東州は東亞の中心點に位してゐるので、現在大日本航空株式會社、滿洲航空株式會社並に中華航空株式會社の各線が日、滿、鮮、台、支の空と大連空港とを結びつけてゐる。

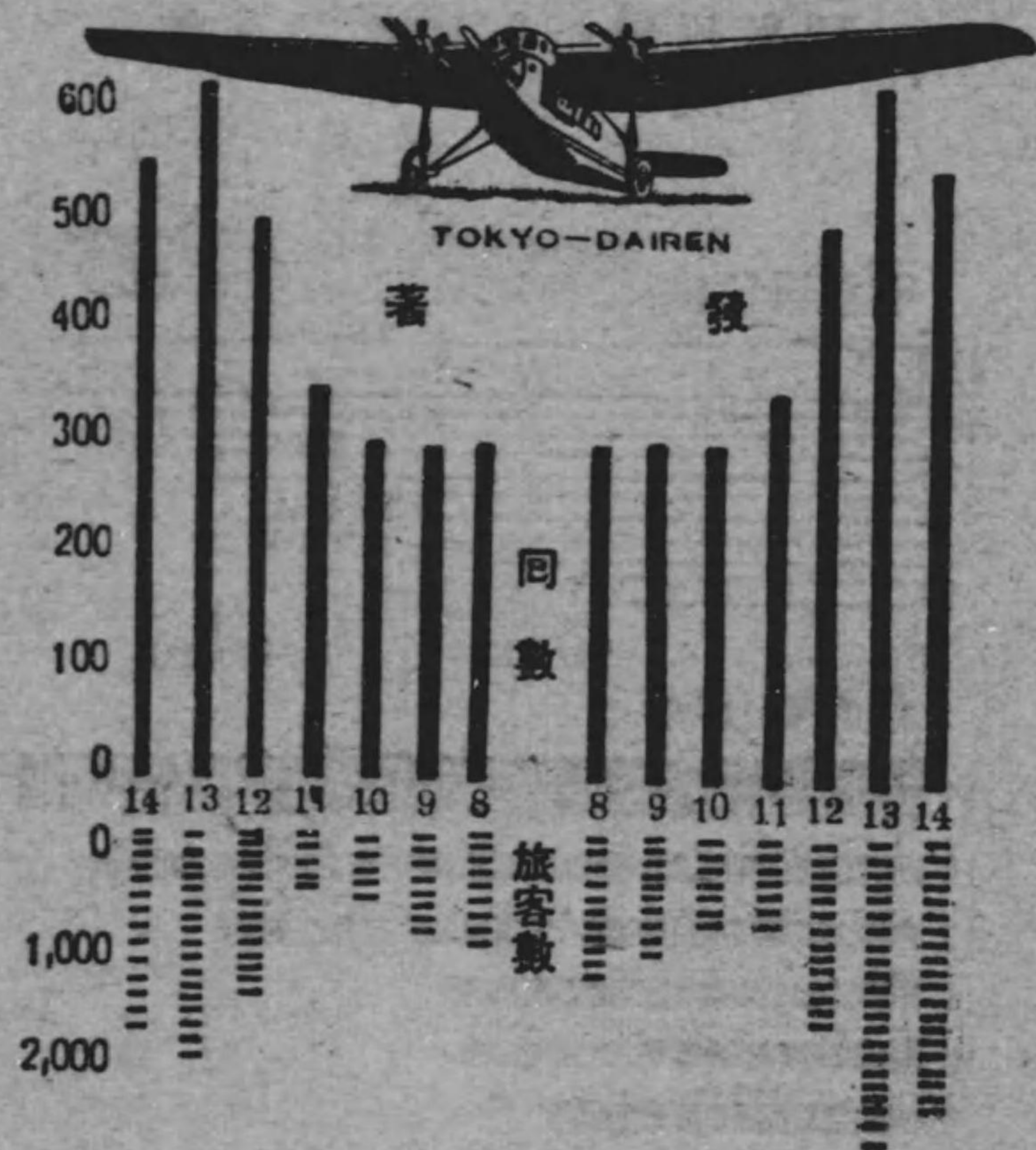
**大日本航空株式會社** 昭和四年四月、大日本航空では東京—大連定期航空路を開設して一般乗客及び郵便物を取扱ひ同十二年六月からは東京—大連急行航空便を實施し、内地と大陸を結ぶ航空路に一時期を劃したが、本年四月には滿洲航空と協力して東京—新京急行を開始し、僅か五時間を以て兩地間を翔破することになり、兩社の共同運航の下に毎週月、火、木、金四回の運營を行つてゐる。

**滿洲航空株式會社** 大同元年九月二十六日創立されたもので、滿洲民間航空に貢献するところ極めて大きい。康德五年度の飛行總距離は五百十三萬余軒に達してをり、最近に於ける全滿航空網は非常に發達整備されてゐる。

**中華航空株式會社** 昭和十一年滿洲航空會社によつて滿支連絡線が開設され、奉天—天津線を有つてゐたが、この滿支連絡線は滿支合辦惠通公司に引繼がれ、次いで昭和十三年十二月日支合辦中華航空株式會社の創立と共に、惠通公司はこれに吸収された。現在中華航空の航空路は九千軒に達してゐる。

日・滿・支定期航空路圖





大連發着定期航空(東京—大連線)回数及旅客數

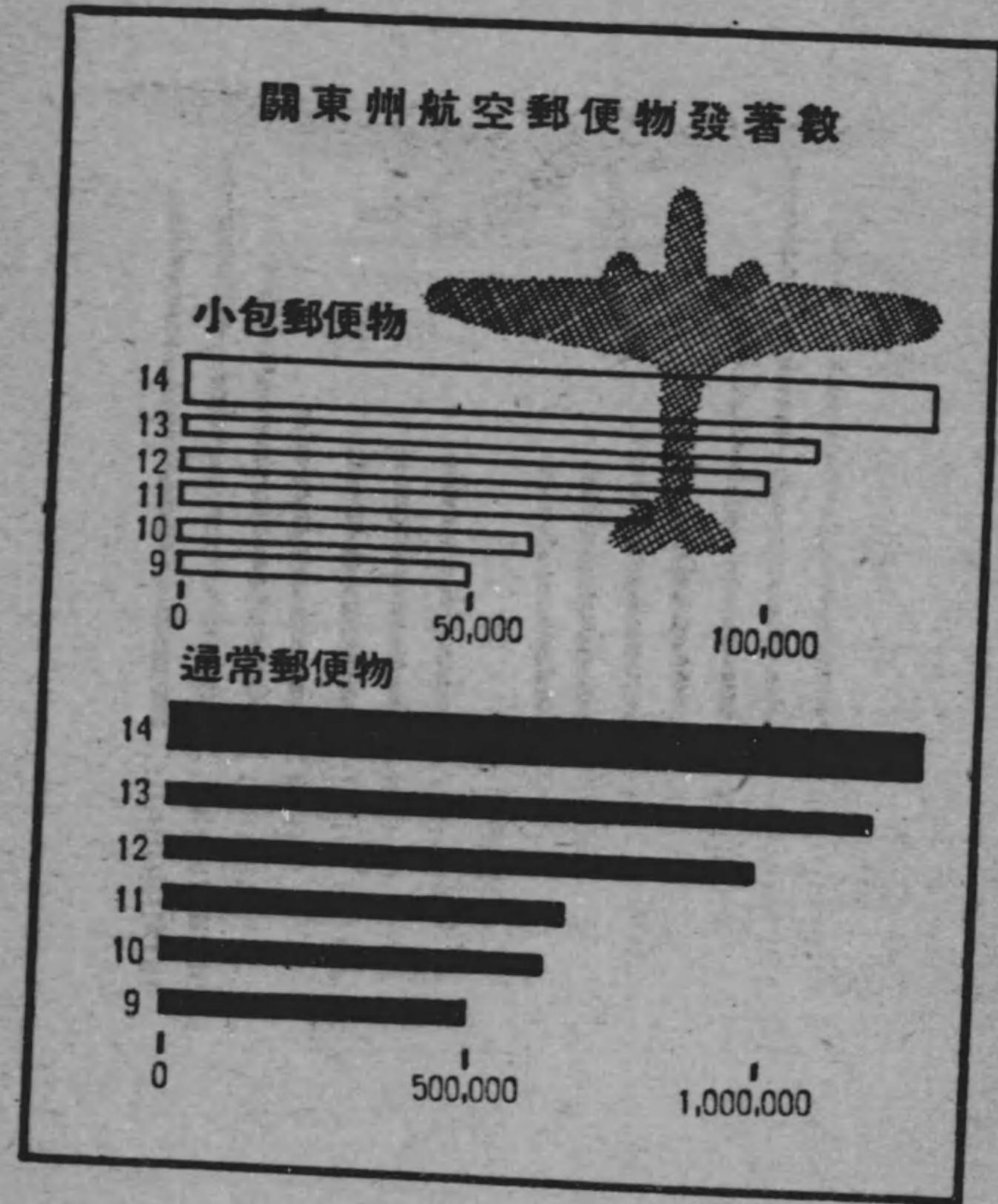
	發		着	
	回数	旅客數	回数	旅客數
昭和八年	308	1,227	299	929
同九年	308	966	301	737
同十年	303	877	303	803
同十一年	335	895	335	543
同十二年	{(急) (180) {(普) (335) 計 515	{(717) {(835) 1,852	{(172) {(328) 500	{(720) {(834) 1,354
同十三年	{(急) (304) {(普) (307) 計 611	{(1,662) {(1,001) 2,663	{(303) {(306) 609	{(1,364) {(642) 1,806
同十四年	{(急) (248) {(普) (296) 計 544	{(1,469) {(857) 2,328	{(246) {(291) 537	{(1,082) {(594) 1,676

關東州航空郵便物發着數

年次	通常郵便物			小包郵便物		
	引受	配達	合計	引受	配達	合計
昭和九年度	262,497	246,166	508,663	660	4,442	5,102
同十年度	350,897	312,038	662,735	792	5,239	6,031
同十一年度	377,167	324,759	701,926	1,385	6,338	7,723
同十二年度	546,371	451,176	997,547	1,199	8,477	9,676
同十三年度	639,645	610,096	1,249,741	1,704	8,959	10,663
同十四年度	647,393	705,967	1,353,360	2,034	11,023	13,057



關東州航空郵便物發著數



四通 信

滿洲に於ける日本の通信事業は、日露戦役中の野戦郵便に始まるもので、其後、明治三十九年九月都督府官制によつて郵便、電信、電話に關する一般業務を掌ることになつた。爾來三十餘年を経て、其の間制度及び機構の上に幾多の變遷を見たが、依然通信業務は擧げて日本政府の官營下にあつたもので昭和八年八月三十一日滿洲電信電話株式會社の設立と共に、電氣通信に關する業務は官營から切離して同社に移管され、遞信官署の業務は著しく縮小されたのであるが、更に昭和十二年十二月一日滿鐵附屬地行政權の滿洲國移讓によつて、附屬地の通信業務一切は滿洲國交通部郵政總局に移管されたので、從來滿洲に於ける通信業務を管掌して來た關東遞信局は關東州内の郵政のみに業務を局限されるに至つた。

滿洲電信電話株式會社は電信、電話、放送のほか之に附帶する事業を營んでゐるが、これら通信事業の消長は、その地方産業文化發展の指標と見られる。この關係は滿洲奥地の飛躍的開發と電報取扱數の激増のうちに顯著な反映を示し、昭和十二年度一箇月平均二百四十萬通に對し同十四年度は三百八十萬通と實に五割八分の増加となつてゐる。これをより具體的に政治經濟文化の中心地たる大連、新京、奉天、哈爾濱、牡丹江の諸都市の比較に於て見れば、今尙、關東州の水準の高位にあることを知り得る。最近三箇年間一箇月平均五大都市電報取扱數は左の如くである。



電話加入者累年比較

昭和十年末	同 十一年末	同 十二年末	同 十三年末	同 十四年末
11,357	18,273	17,398	18,701	17,015

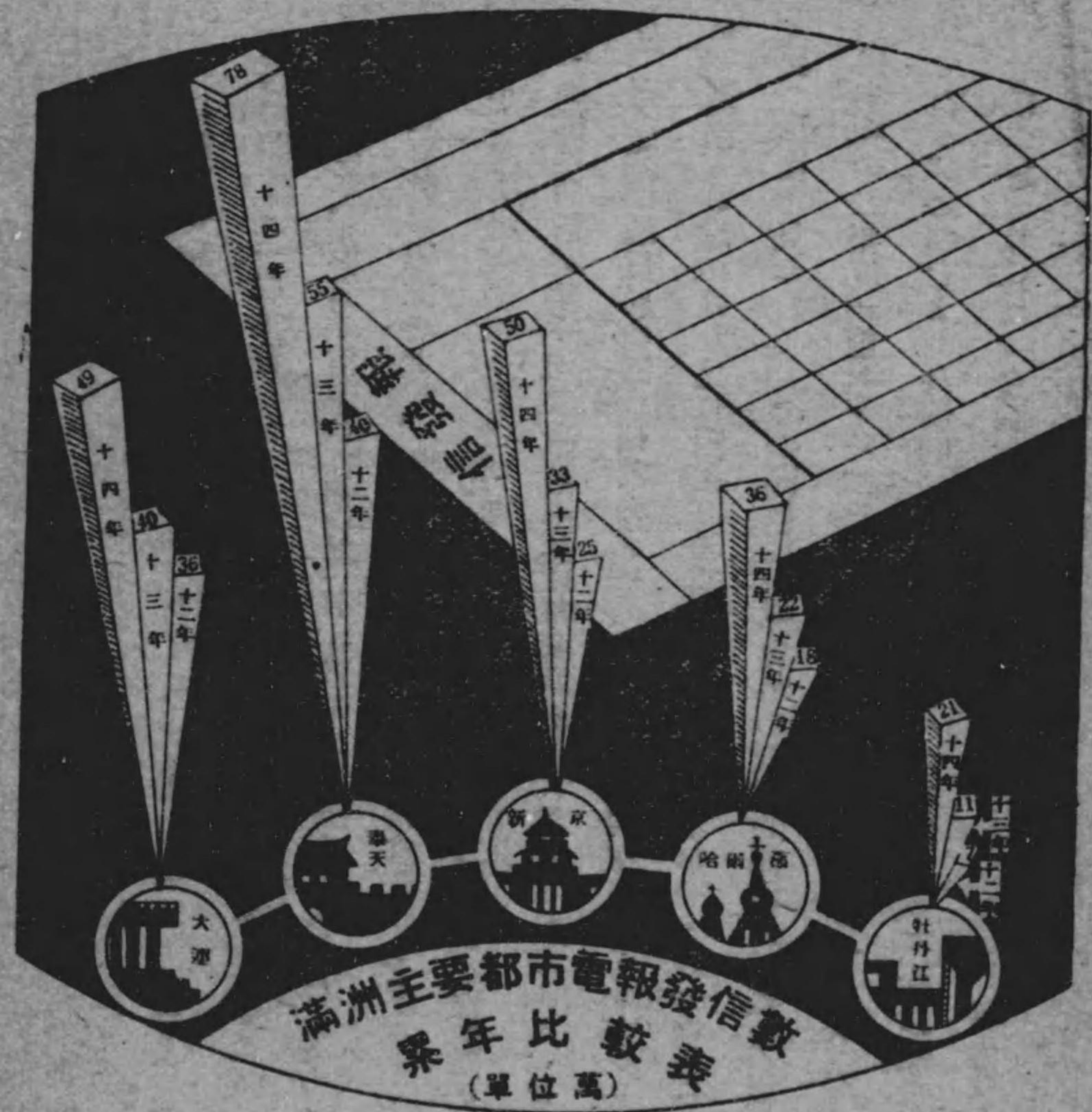
關東州內通常郵便物發著數

年 次	引 受	配 達	合 計
昭和八年度	37,361,422	41,103,896	78,465,318
同九年度	41,908,255	43,437,298	85,345,553
同十年度	43,964,658	46,035,995	90,000,653
同十一年度	46,850,854	48,171,891	95,022,545
同十二年度	48,831,834	53,488,608	102,320,451
同十三年度	47,248,561	53,509,922	100,758,483
同十四年度	50,702,550	57,845,045	108,547,595

滿洲五大都市電報取扱數

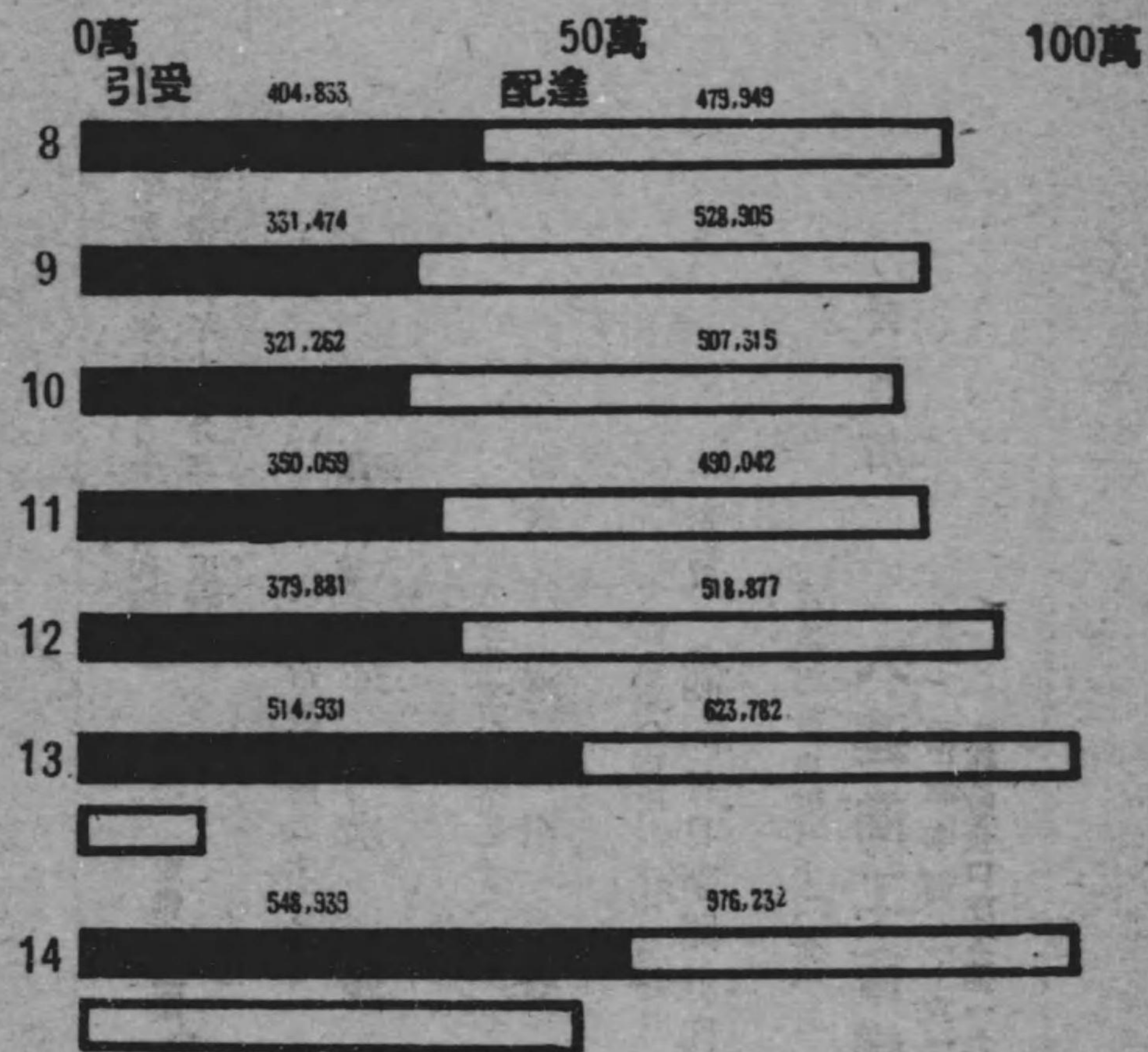
(月平均)

	大 連	新 京	奉 天	哈 爾 濱	牡 丹 江
昭和十二年度	36萬	25萬	40萬	18萬	7萬
昭和十三年度	40萬	33萬	55萬	22萬	11萬
昭和十四年度	49萬	50萬	78萬	38萬	21萬



滿洲主要都市電報發信數  
累年比較表  
(單位萬)

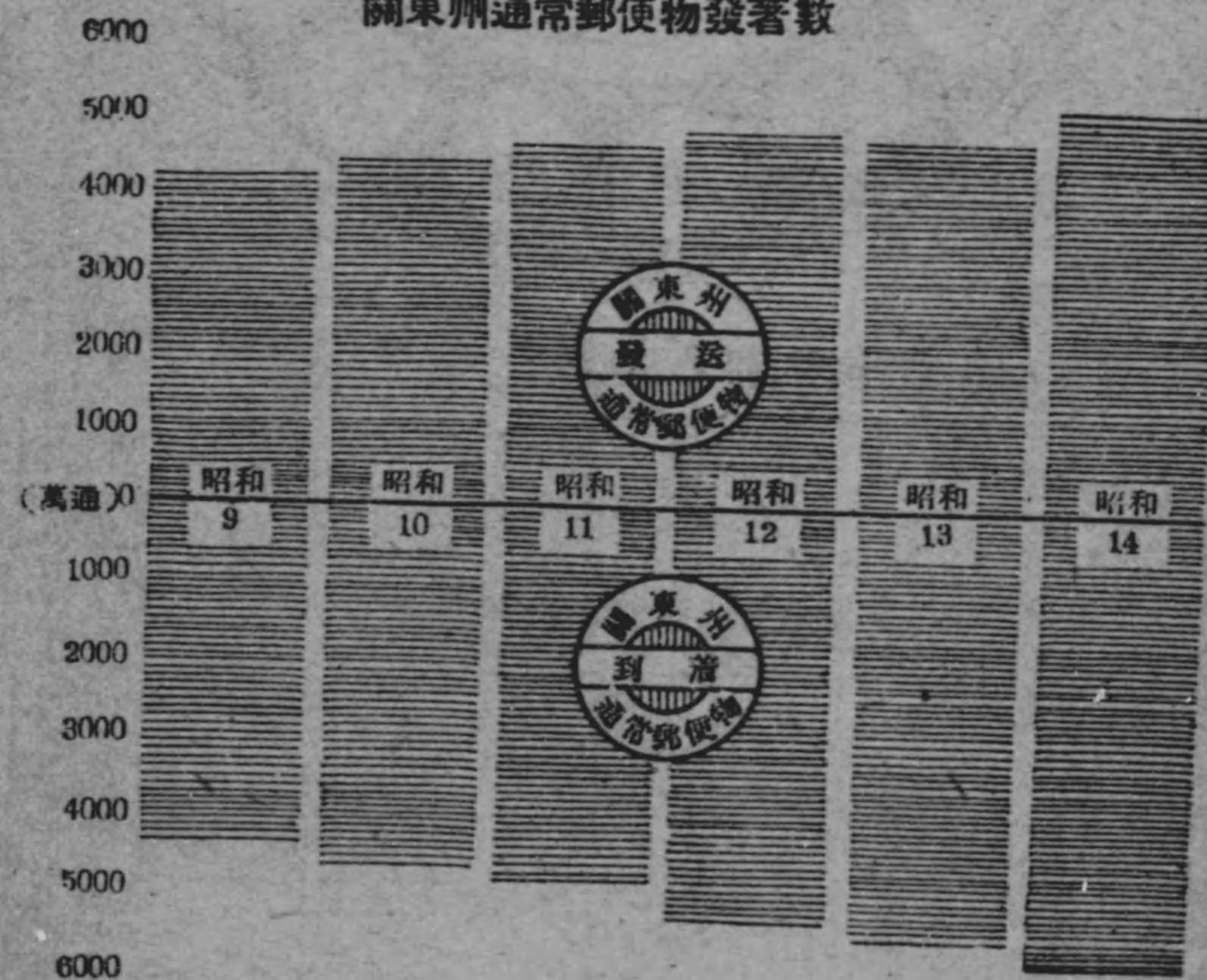
關東州內小包郵便物發著數



關東州內小包郵便物發著數

年次	引受	配達	合計
昭和八年度	404,833	479,949	884,782
同九年度	351,474	528,905	880,379
同十年度	321,262	507,315	828,577
同十一年度	350,059	490,042	840,101
同十二年度	379,881	518,877	898,758
同十三年度	514,931	623,782	1,138,713
同十四年度	548,939	976,232	1,525,171

關東州通常郵便物發著數



昭和十六年十一月十五日印刷  
昭和十六年十一月二十日發行

Ⓢ 〔定價金壹圓〕

編輯人 長 永 義 正  
大連市敷島町八十二番地

印刷人 銅 田 覺 治  
大連市東公園町三十一番地

印刷所 滿洲日日新聞社印刷所  
大連市東公園町三十一番地

大連市敷島町八十二番地

發行所 大連商工會議所

電話本局二一六一五  
一香 總發行所金口座大連一九四七番

783  
234

